秦野市公共施設白書

－ 持続可能な行政サービスとするために －

〔施設別解説編〕

平成21年(2009年)10月

秦　野　市

施設別解説編について

秦野市公共施設白書〔施設別解説編〕は、〔本編〕の作成に先立って実施した公共施設の現状分析と課題の抽出作業の結果をまとめたものです。

現状分析と課題の抽出作業は、平成20年4月18日から6月13日にかけて、施設管理所管課の協力を得て実施した「公共施設概要調査」、並びにその結果をもとに実施した現地調査及び施設管理所管課に対するヒアリング調査等を経て進めました。

これらの作業の過程を経て、精度の高いデータや分析結果が得られる代表的な公共施設、及び課題の見受けられる公共施設について、白書にまとめたものであり、取り上げられた施設だけが「公共施設の再配置」の対象となるものではありません。

また、現状分析に当たり用いたデータは、「平成20年度公共施設概要調査」の結果に加え、各年度の「統計はだの」(秦野市発行)、「歳入歳出決算書及び決算附属資料」(秦野市発行)、「主要な施策の成果と報告書」(秦野市発行)、「県勢要覧」(神奈川県発行)及び「平成18年度地方教育費調査」(文部科学省実施)の結果並びに各施設の管理所管課から提供を受けた資料等から転用したものです。

なお、各項の冒頭に記載した「施設の概要」は、「公共施設概要調査」の結果を基に、土地及び建物面積については、平成 20 年 4 月 1 日現在の数値を掲載しました。利用者数及び管理運営費等（管理運営費は、市費で負担する正規職員の人件費について、平均賃金をもとに加算しているため、決算書上の事業費とは異なります。）については、平成 19 年度の実績値をそれぞれ掲載したものですが、本文中に用いているデータについては、できるだけ最新の動向を提供するために、平成 20 年度のデータを掲載している場合もあります。

平成 21 年 10 月

企画総務部公共施設再配置計画担当

目　　次

第１節　学校教育施設 …… 1
　第１款　施設全般の現状と課題等
　　１　主な施設の位置 …… 3
　　２　施設全般の現状と課題 …… 11
　第２款　義務教育施設
　　１　小中学校 …… 16
　第３款　その他の施設
　　１　幼稚園 …… 29
　　２　適応指導教室 …… 39

第２節　生涯学習施設 …… 43
　第１款　施設全般の現状と課題等
　　１　主な施設の配置 …… 45
　　２　施設全般の現状と課題 …… 45
　第２款　公民館等
　　１　公民館 …… 50
　　２　曽屋ふれあい会館 …… 77
　　３　なでしこ会館 …… 79
　第３款　青少年用施設
　　１　児童館 …… 87
　　２　曲松児童センター …… 98
　　３　はだのこども館 …… 101
　　４　表丹沢野外活動センター …… 105
　第４款　文化・芸術施設
　　１　文化会館 …… 107
　　２　図書館 …… 116
　　３　桜土手古墳展示館 …… 123
　　４　宮永岳彦記念美術館 …… 125
　第５款　スポーツ・健康施設
　　１　総合体育館 …… 127
　　２　中央運動公園 …… 133
　　３　おおね公園 …… 135
　　４　サンライフ鶴巻 …… 138
　　５　スポーツ広場・学校開放 …… 142
　　６　中野健康センター …… 148

第３節　庁舎等 …… 151
　第１款　本庁舎等
　　１　本庁舎、西庁舎及び東庁舎 …… 153
　　２　連絡所 …… 155
　第２款　消防庁舎等
　　１　消防庁舎 …… 160

２　消防団車庫・待機室 …… 163
第３款　その他の施設
１　市民活動サポートセンター …… 164
２　放置自転車保管場所 …… 167
３　秦野駅北口自転車駐車場 …… 169
４　自治会館 …… 171

第４節　福祉施設 …… 173
第１款　保育・子育て支援施設
１　保育所 …… 175
２　児童ホーム …… 184
３　ぽけっと21 …… 186
第２款　高齢者用施設
１　広畑ふれあいプラザ …… 189
２　末広ふれあいセンター …… 193
３　老人いこいの家 …… 195
第３款　その他の施設
１　保健福祉センター …… 201
２　子ども家庭相談班（青少年相談室） …… 210
３　地域活動支援センターひまわり …… 212

第５節　観光・産業振興施設 …… 217
１　弘法の里湯 …… 219
２　田原ふるさと公園 …… 224
３　里山ふれあいセンター …… 227
４　駐車場 …… 228

第６節　公営住宅 …… 233

第７節　公園・緑地等 …… 241
１　公園・緑地 …… 243
２　くずはの家 …… 244
３　蓑毛自然観察の森・緑水庵 …… 246

第８節　上下水道施設 …… 249
１　上水道施設 …… 251
２　下水道施設 …… 255

第９節　低・未利用地 …… 261

付属資料　公共施設概要調査結果一覧表(抜粋) …… 267

第１節　学校教育施設

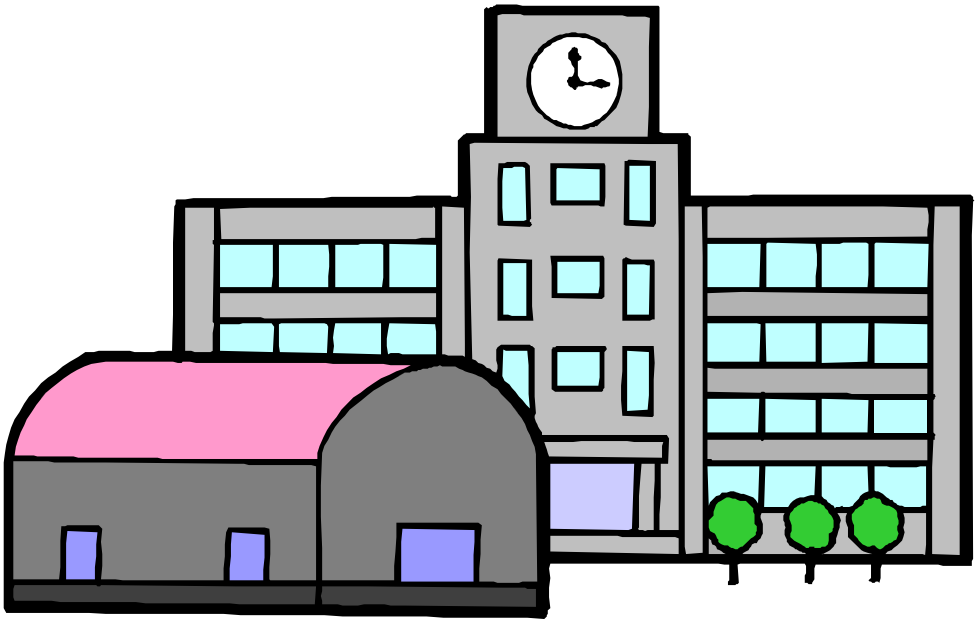

第１款　施設全般の現状と課題

１　主な施設の位置

【位置図】
《本町小学校・本町幼稚園》

《南小学校・南幼稚園》

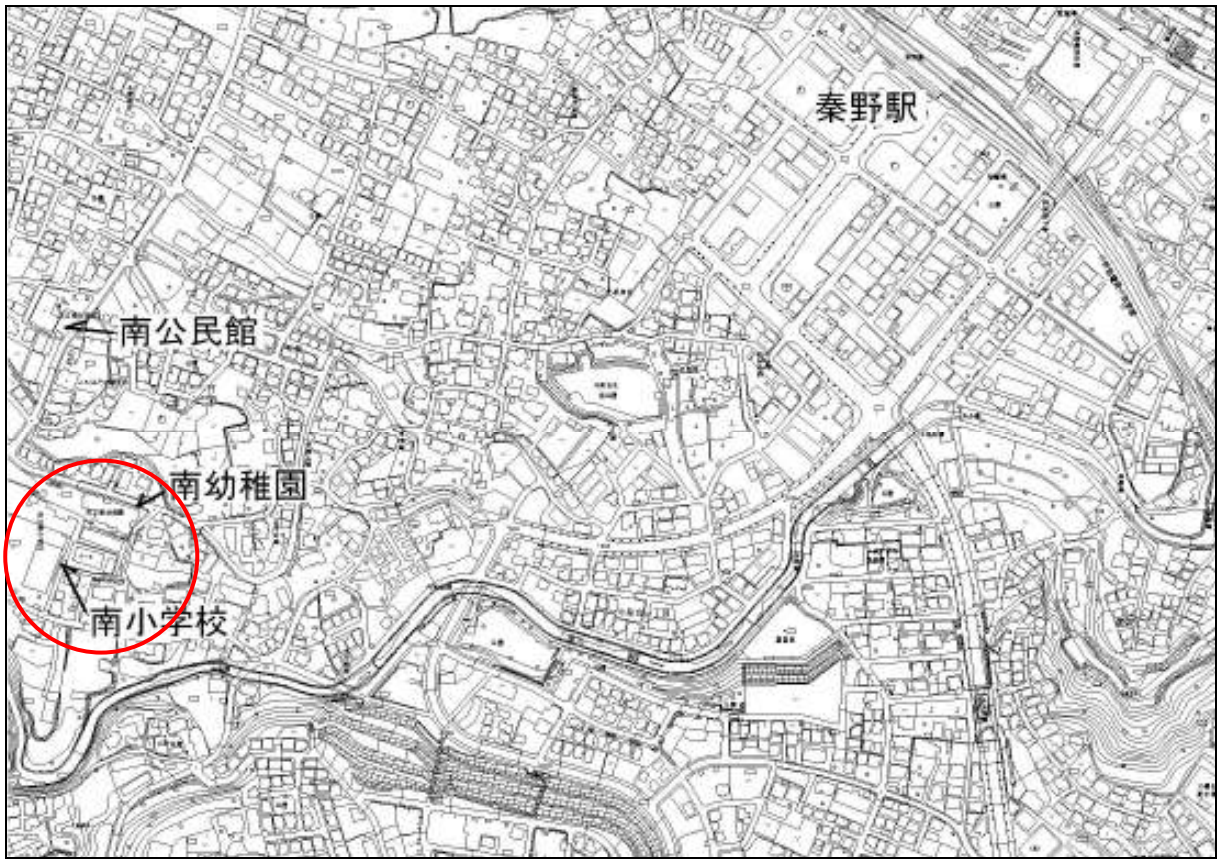

《本町中学校・南中学校・みどり幼稚園（鈴張保育園）》

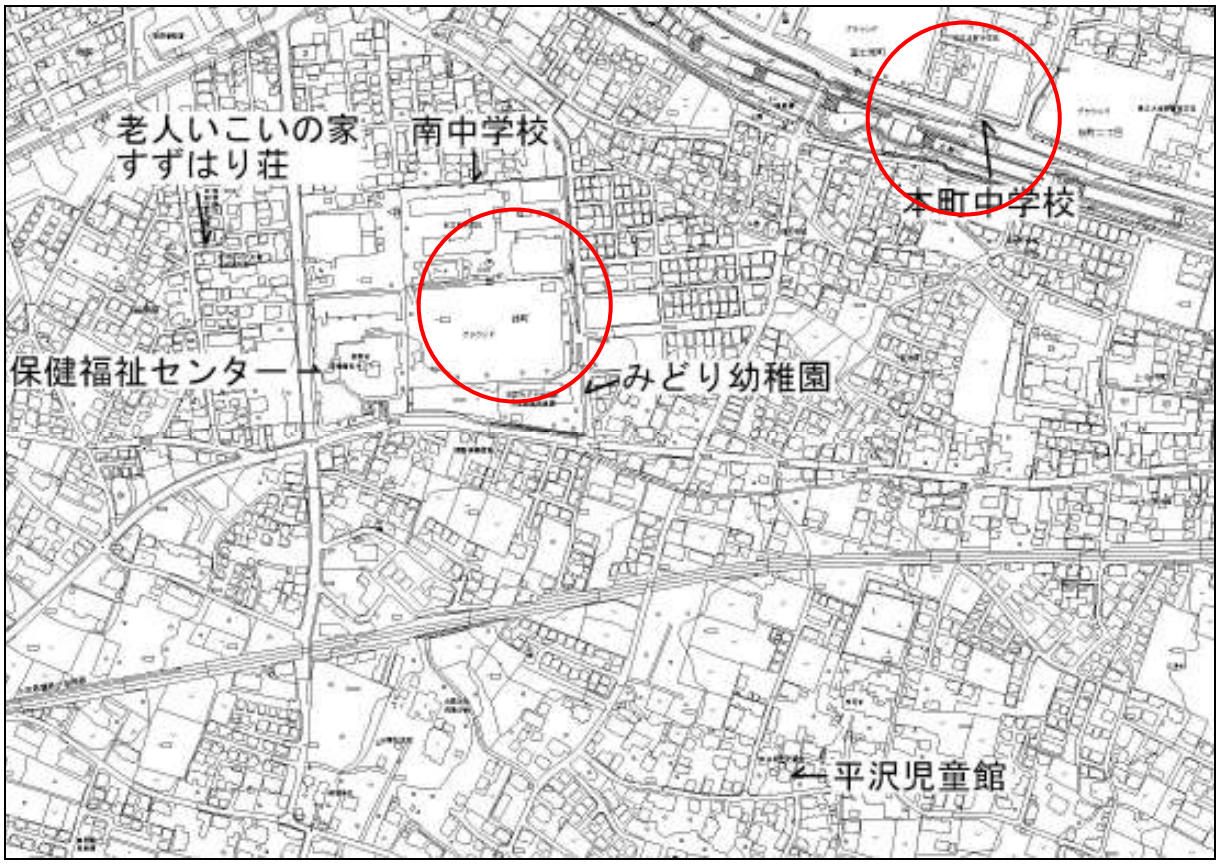

《東小学校・東中学校・東幼稚園》

《北小学校・北中学校・北幼稚園》

《大根小学校・大根中学校・大根幼稚園》

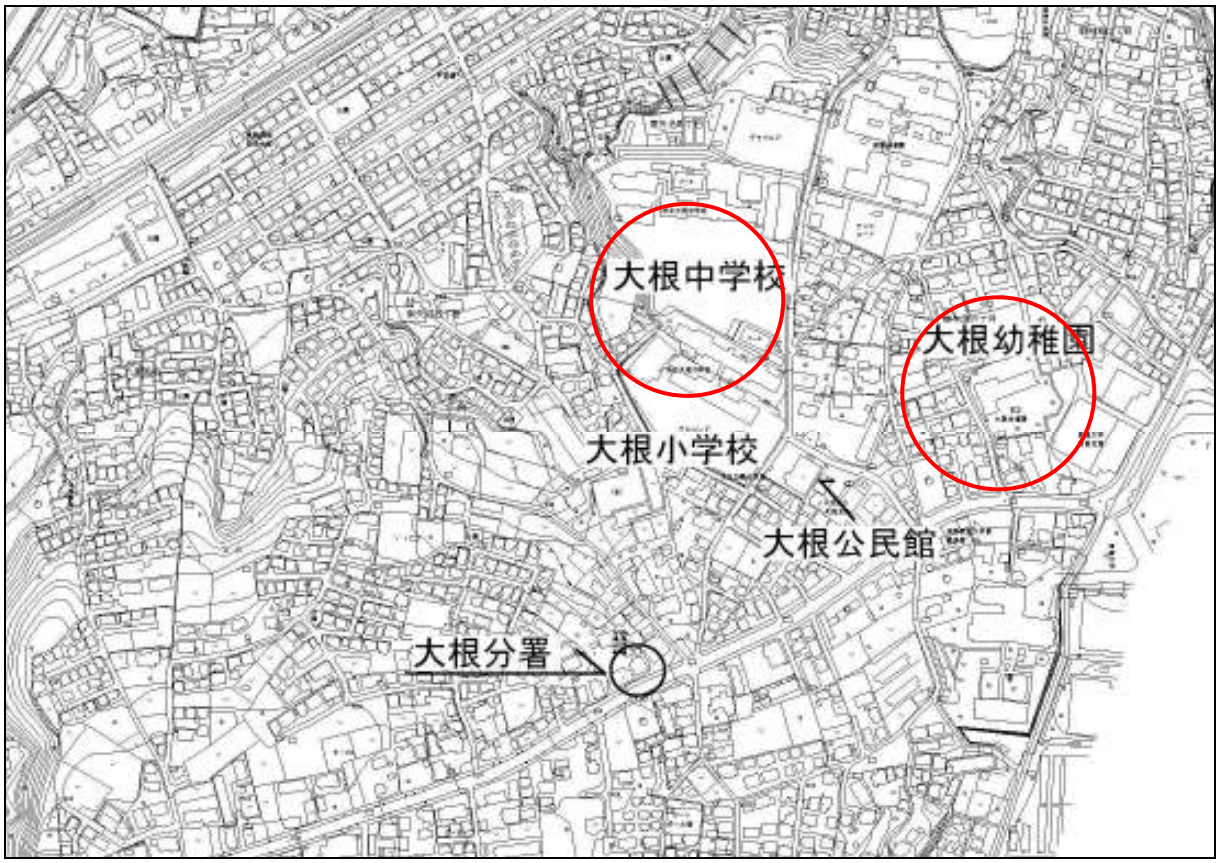

《西小学校・西中学校・西幼稚園・堀川小学校・ほりかわ幼稚園》

《上小学校・上幼稚園》

《広畑小学校・ひろはた幼稚園（広畑保育園）》

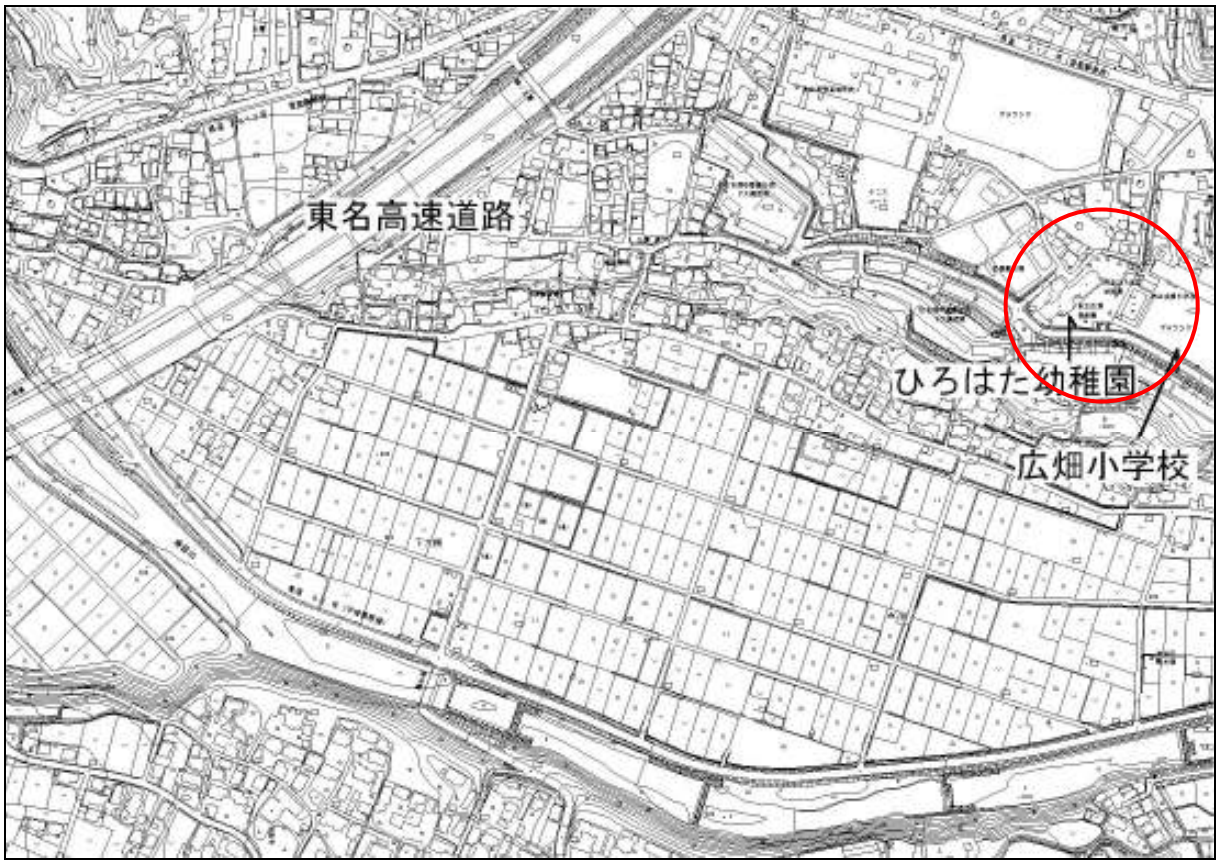

《渋沢小学校・渋沢中学校・しぶさわ幼稚園》

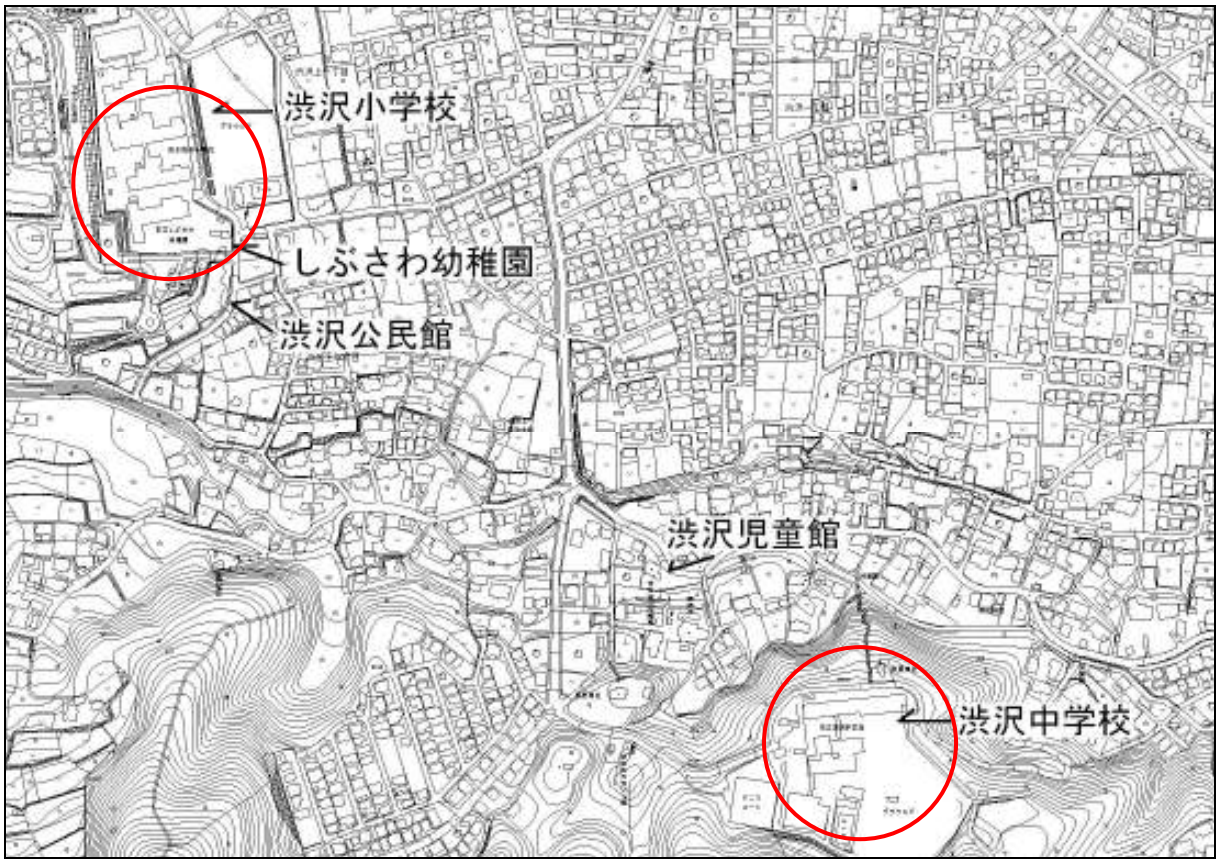

《末広小学校・すえひろ幼稚園（本町保育園）》

《南が丘小学校・南が丘中学校・みなみがおか幼稚園》

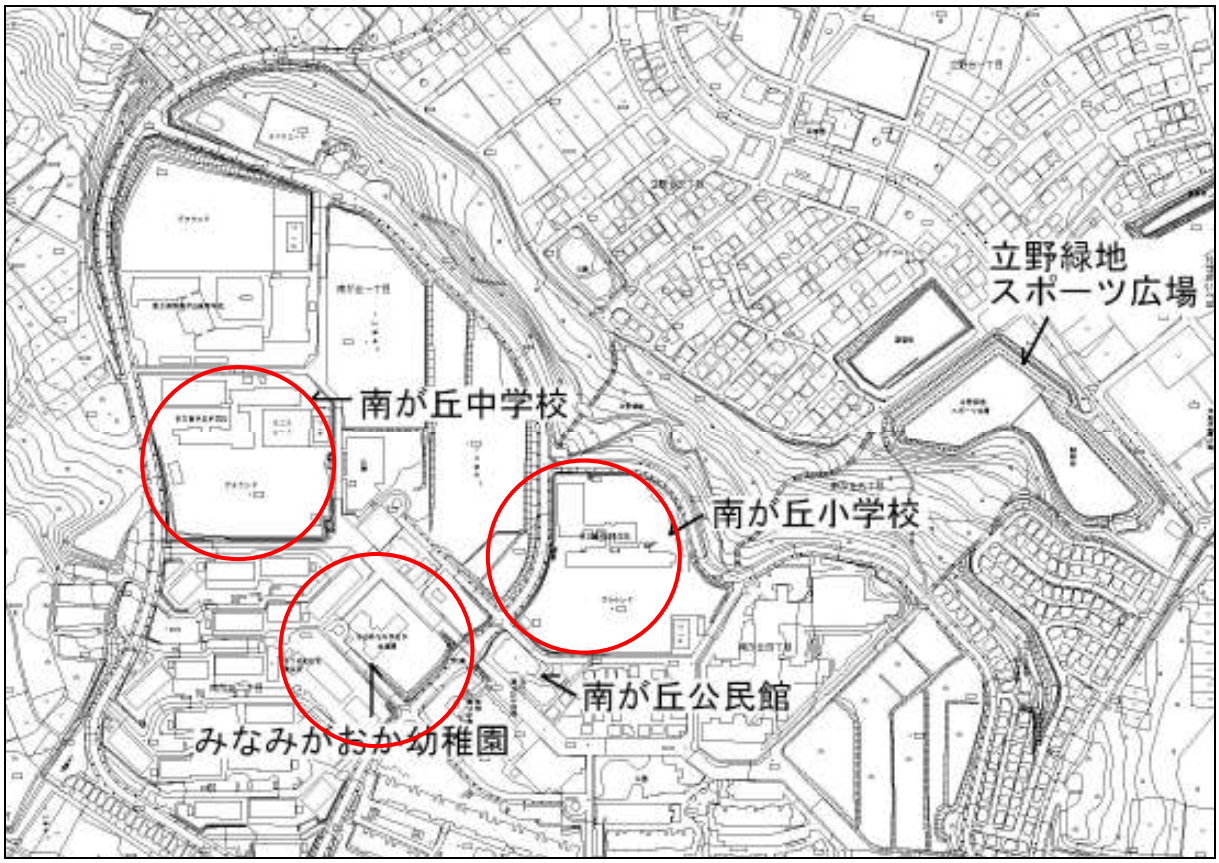

《鶴巻小学校・鶴巻中学校・つるまきだい幼稚園（鶴巻保育園）》

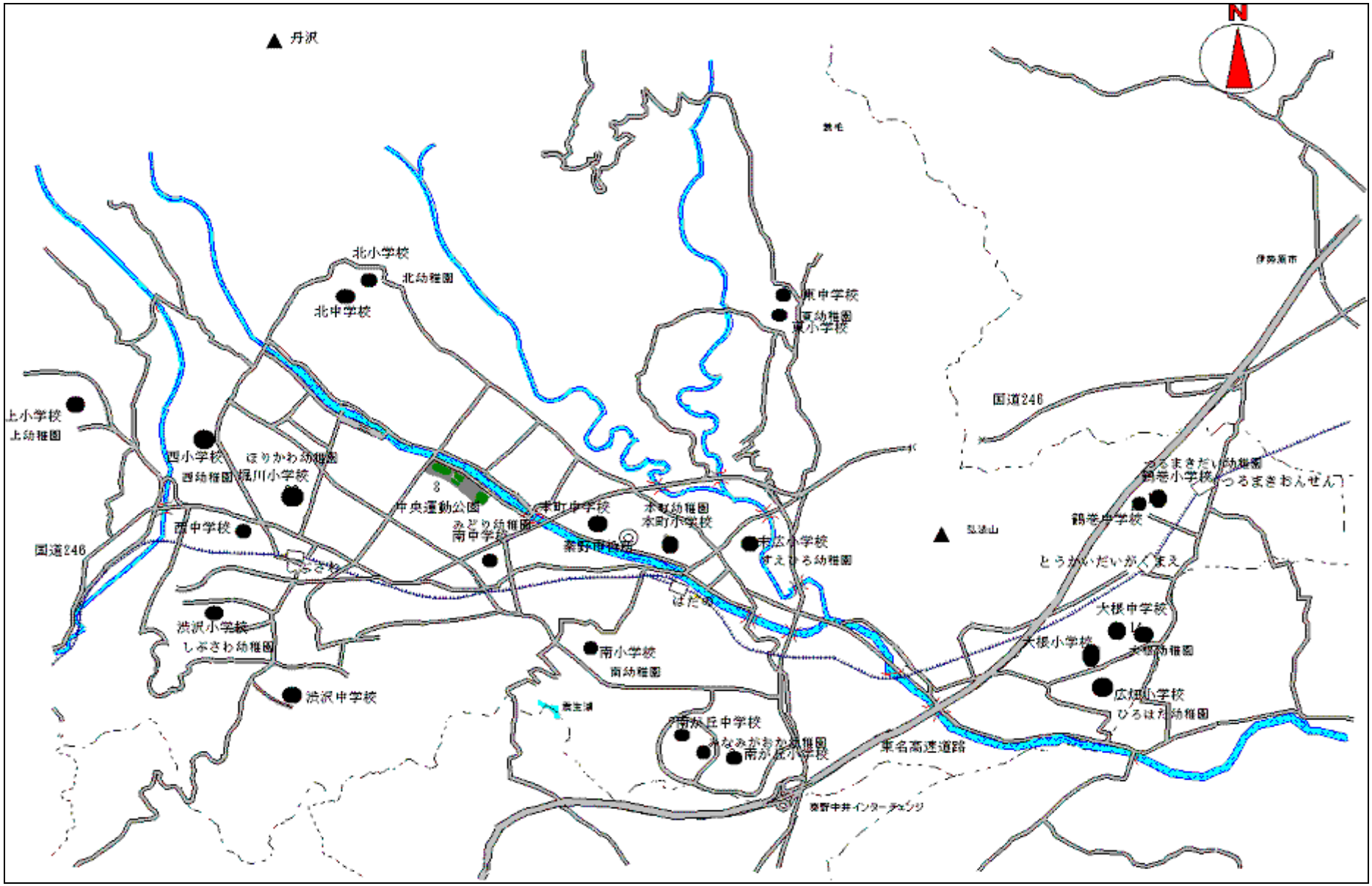
N
▲ 丹沢
北小学校
北幼稚園
北中学校
東中学校
東幼稚園
東小学校
上小学校
上幼稚園
西小学校
西幼稚園
ほりかわ幼稚園
堀川小学校
中央運動公園
みどり幼稚園
南中学校
本町中学校
本町幼稚園
本町小学校
秦野市役所
中広小学校
すえひろ幼稚園
西中学校
国道246
しぶさわ
はだの
渋沢小学校
しぶさわ幼稚園
渋沢中学校
南小学校
南幼稚園
南が丘中学校
みなみがおか幼稚園
南が丘小学校
東名高速道路
秦野中井インターチェンジ
国道246
▲ 弘法山
つるまきだい幼稚園
鶴巻小学校
つるまきおんせん
鶴巻中学校
とうかいだいがくまえ
大根中学校
大根小学校
大根幼稚園
広畑小学校
ひろはた幼稚園

2　施設全般の現状と課題

(1)　管理運営費

一般会計で管理運営を行う本市の公共施設は、平成 20 年 4 月 1 日現在、452 施設ありますが、【図-1-1】にも表すとおり、平成 19 年度にその管理運営に要した経費は、総額約 56 億 4,460 万円に及びます。

このうち、学校教育施設の管理運営に要した経費(※1)は、全体のおよそ 43 パーセントに当たる約 24 億 3,240 万円となり、最も大きな比重を占めています。

また、その内訳を見ると、小学校の管理運営に要した経費がおよそ 43 パーセント(全体のおよそ 19 パーセント)を占める約 10 億 4,540 万円、次いで、幼稚園の管理運営に要した経費がおよそ 36 パーセント(全体のおよそ 15 パーセント)を占める約 8 億 7,470 万円、中学校の管理運営に要した経費がおよそ 21 パーセント(全体のおよそ 9 パーセント)を占める約 5 億 660 万円となっています。

【図-1-1　公共施設の管理運営経費の内訳】

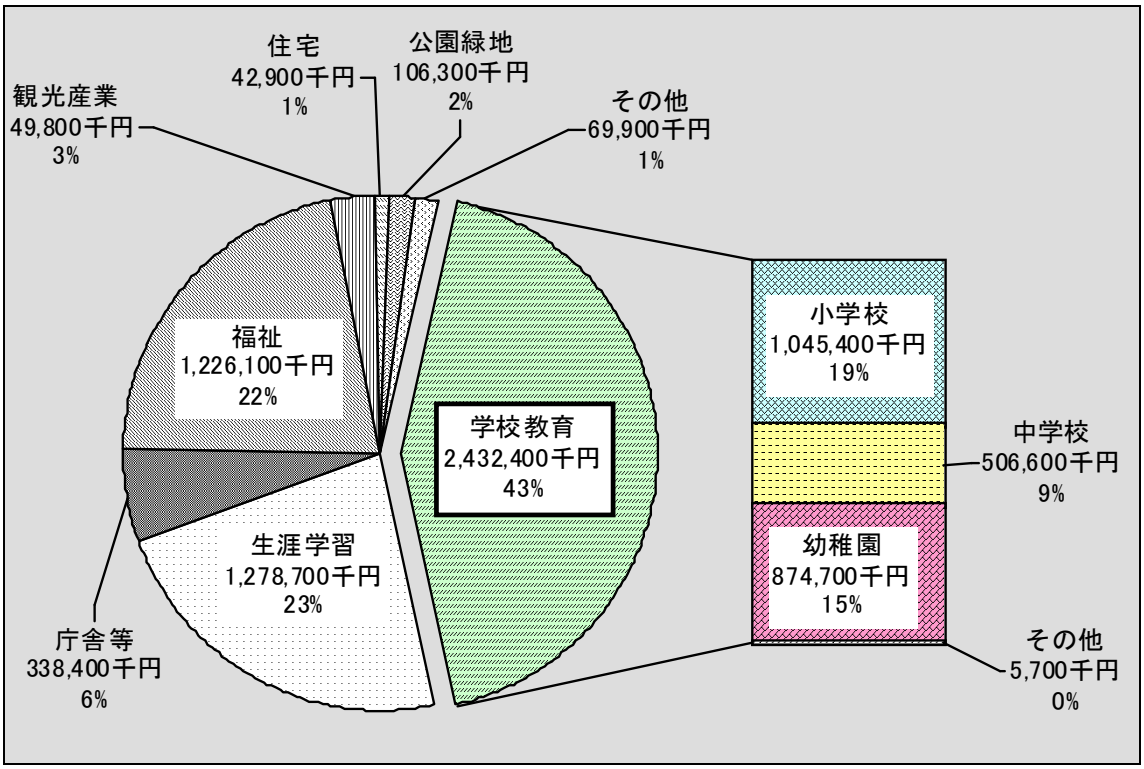

平成 19 年度における児童生徒等数及び管理運営費について、集計したものを【表-1-1】に表しました。

※1　市費で負担していない小中学校教職員の人件費を除きます。以下この節における経費に関しては同じです。

【表-1-1　児童等数と管理運営経費】

種別	校数	児童等数(人)		管理運営経費		一般財源負担額(※1)	
		総数	平均	総額(千円)	円/人	総額(千円)	円/人
小学校	13	8,983	691	1,045,416	116,377	1,045,006	116,332
中学校	9	4,368	485	413,116 (506,575)	94,578 (115,974)	413,116 (483,976)	94,578 (110,800)
幼稚園	14	1,517	108	814,970 (874,716)	537,225 (576,609)	628,052 (687,798)	414,009 (453,393)
合計	36	14,868	413	2,273,502 (2,426,707)	152,912 (163,216)	2,086,174 (2,216,780)	140,313 (149,097)

注　(　)内は、東中学校屋内運動場建設費並びにすえひろ幼稚園及びつるまきだい幼稚園のこども園化工事費を含む額です。

小学校では、児童数は13校で8,983人(平均691人)、管理運営費は、約10億4,542万円(平均約8,042万円)となり、児童一人当たりに要する年間の管理運営費は、116,377円となっています。

中学校では、生徒数は9校で4,368人(平均485人)、管理運営費(東中学校体育館建設事業費を除く。)は、約4億1,312万円(平均約4,590万円)となり、生徒一人当たりに要する年間の管理運営費は、94,578円となっています。

幼稚園では、園児数は14園で1,517人(平均108人)、管理運営費(こども園化工事費を除く。)は、約8億1,497万円(平均約5,821万円)となり、園児一人当たりに要する年間の管理運営費は、537,225円となっています。

管理運営費を人件費、運営費(光熱水費や委託料等)及び維持補修費の3つに区分し、それぞれが示す割合を表すと【図-1-2】のとおりとなります。

【図-1-2　管理運営費の内訳】

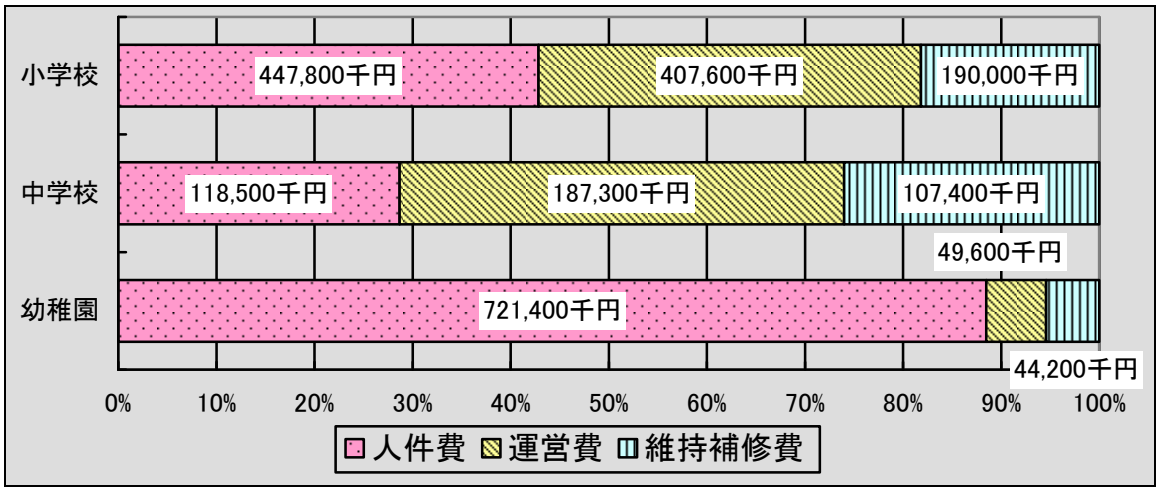

※1　その施設の管理運営費に充てることを目的とした使用料、国県支出金等の収入(特定財源)を除く財源のことをいいます。

給食調理業務を自校方式で実施している小学校では、中学校と比較して人件費の割合が高くなり、幼稚園では、管理運営費の大半を人件費が占めています。

また、児童生徒等数が多い順に、各学校等の管理運営経費を【図-1-3】にそれぞれ表しました。

【図-1-3　児童等数と管理運営経費】

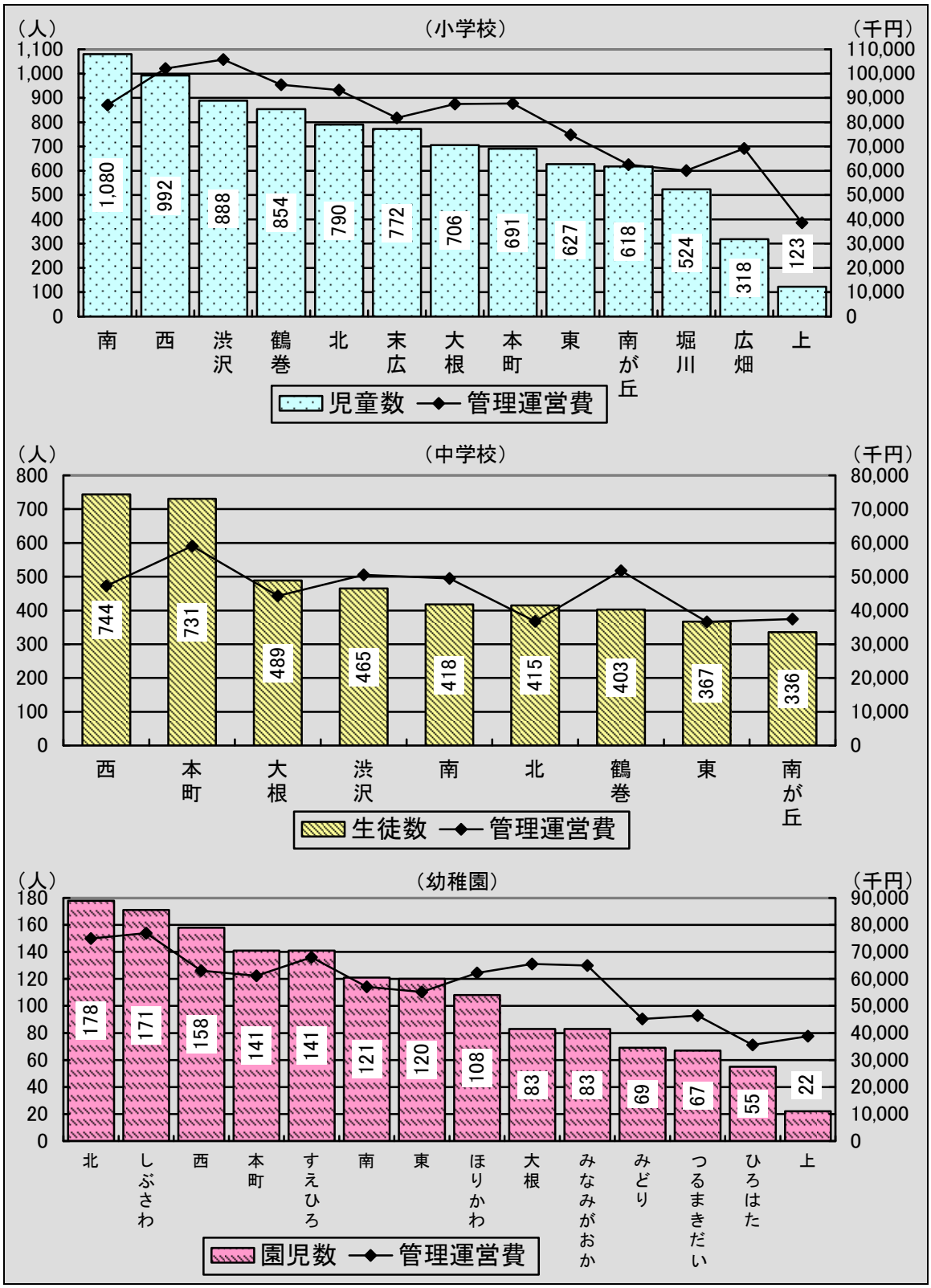

管理運営費を現す折れ線グラフは、ほぼ右肩下がりになり、管理運営費の多少は、おおむね児童生徒数に由来することがわかりますが、臨時的な維持補修費がかかった学校等については、この限りではありません。

(2) 土地と建物

学校教育施設として使用する建物は、【図-1-4】に表したとおり、一般会計で管理運営を行う公共施設の主要な建物の総面積約 31 万 200 平方メートルのうち、およそ 66 パーセントに当たる約 20 万 5,000 平方メートルを占めています。

その内訳を見ると、小学校は、およそ 52 パーセント(全体のおよそ 34 パーセント)に当たる 10 万 5,600 平方メートル、中学校は、およそ 40 パーセント(全体のおよそ 27 パーセント)に当たる 8 万 2,500 平方メートル、幼稚園は、およそ 8 パーセント(全体のおよそ 5 パーセント)に当たる 1 万 7,000 平方メートルとなっています。

【図-1-4　公共施設の建物面積の内訳】

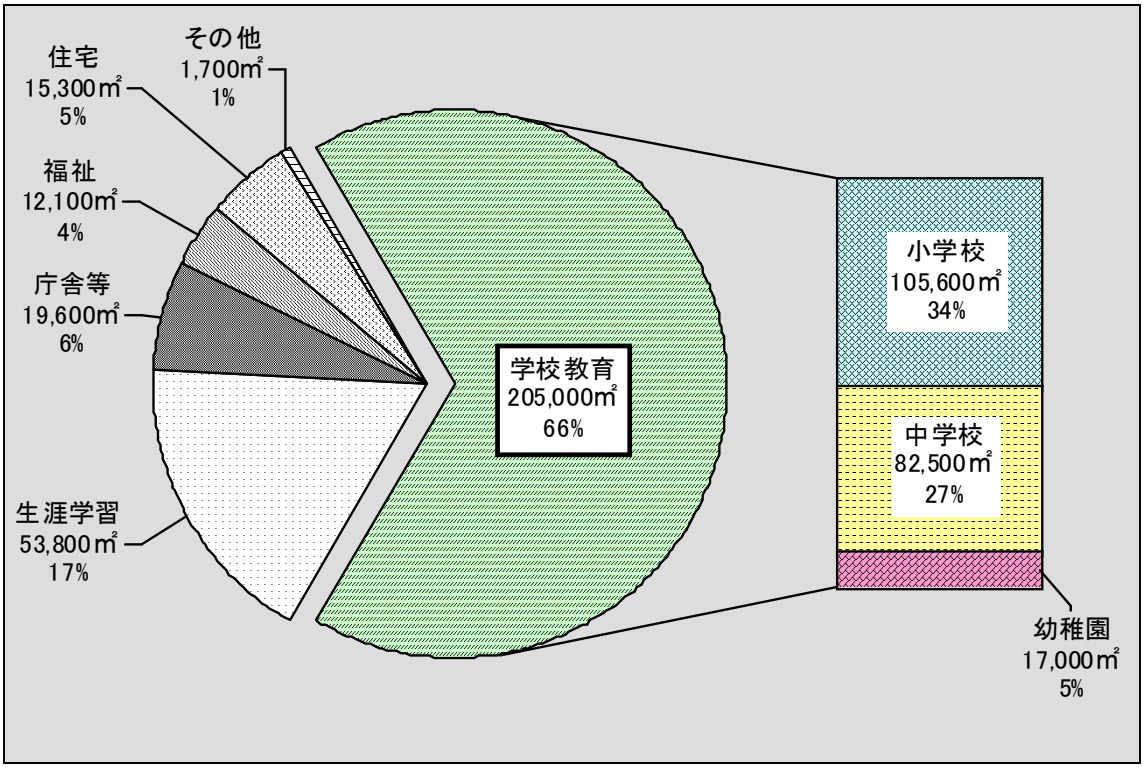

また、土地は、【図-1-5】に表したとおり、道路やごみ収集所を除いた一般会計で管理運営を行う公共施設の土地の総面積 159 万 2,400 平方メートルのうち、およそ 33 パーセントに当たる約 52 万 8,800 平方メートルを占めています。

その内訳を見ると、小学校は、およそ 49 パーセント(全体のおよそ 16 パーセント)に当たる 25 万 7,900 平方メートル、中学校は、およそ 42 パーセント(全体のおよそ 14 パーセント)に当たる 22 万 300 平方メートル、幼稚園は、およそ 10 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる 5 万 600 平方メートルとなって

います。

【図-1-5　公共施設の土地面積の内訳】

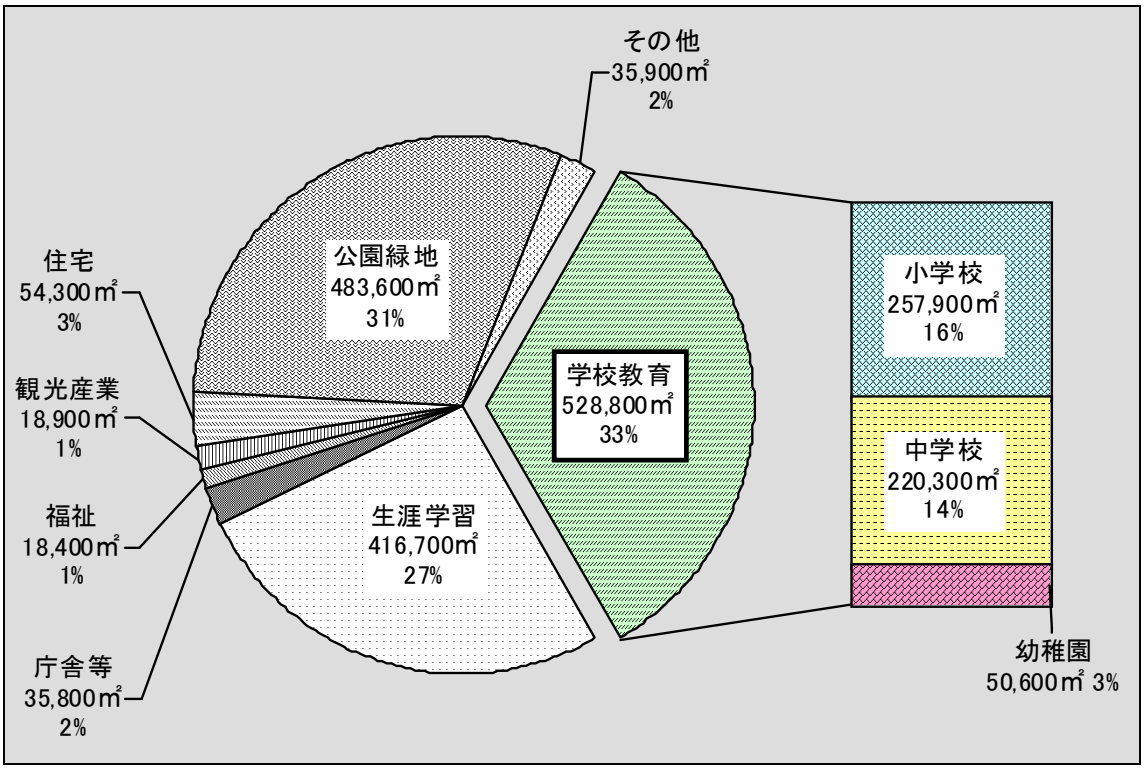

これらのことから、将来にわたり公共施設の管理運営経費を削減していくためには、学校教育施設の管理運営費を削減することは、最も重要な課題であるといえます。

また、これに加えて、その土地と建物は、地域の中核的な施設として古くから存在し、公共施設の再配置に当たっては、重要な資源となりえるものです。

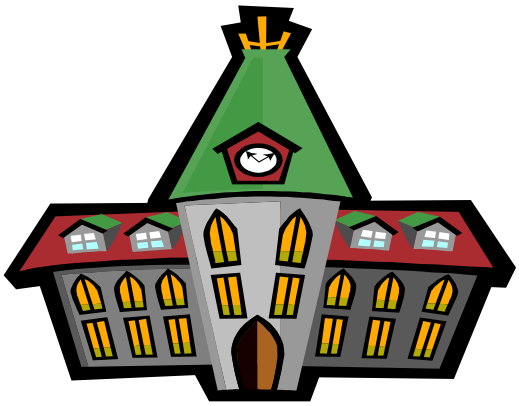

第２款　義務教育施設

１　小中学校

【主な施設の概要】

学校等名	土地 面積 (㎡)	建物 面積 (㎡)	築年 構造 【注1】	生徒 等数 （A）	管理 運営費 （千円：B）	一般財源 （千円：C）	B／A （円） 【注2】	C／A （円） 【注2】
本町小学校	26,584	9,104	`87 R3 `80 R4 `80 S2	691	87,705	87,295	635	632
南小学校	16,685	8,321	`78 R4 `74 R4 `55 R1 `80 S2	1,080	87,003	87,003	403	403
東小学校	12,369	8,394	`91 R4 `74 R3 `79 R2	627	74,750	74,750	596	596
北小学校	22,014	8,589	`81 R3 `70 R3 `75 R3 `94 R2	790	93,222	93,222	590	590
大根小学校	20,203	8,639	`77 R4 `72 R3 `78 S2	706	87,444	87,444	619	619
西小学校	20,487	10,315	`77 R4 `67 R3 `01 R2	992	102,061	102,061	514	514
上小学校	17,061	4,941	`91 R2 `55 S2	123	38,569	38,569	1,568	1,568
広畑小学校	17,322	6,531	`74 R4 `74 S2	318	69,129	69,129	1,087	1,087
渋沢小学校	25,015	8,975	`74 R3 `77 R3 `75 S2	888	105,815	105,815	596	596
末広小学校	22,822	7,908	`76 R4 `80 S2	772	81,783	81,783	530	530
南が丘小学校	21,321	7,635	`81 R4 `81 R2	618	62,533	62,533	506	506
堀川小学校	16,356	7,486	`81 R4 `81 R2	524	60,037	60,037	573	573
鶴巻小学校	19,642	8,734	`82 R4 `82 R2	854	95,366	95,366	558	558
小学校計	257,881	105,572	―	8,983	1,045,416	1,045,006	582	582

学校等名	土地 面積 (㎡)	建物 面積 (㎡)	築年 構造 【注 1】	生徒 等数 (A)	管理 運営費 (千円:B)	一般財源 (千円:C)	B/A (円) 【注 2】	C/A (円) 【注 2】
本町中学校	22,756	10,228	`85 R3 `55 R2 【注 3】 `86 R3 `99 R2	731	59,042	59,042	404	404
南中学校	27,663	10,328	`89 R4 `78 R2 `99 R4	418	49,465	49,465	592	592
東中学校	20,046	8,030	`84 R4 `89 R3 `64 S1 【注 3】	367	130,089	107,490	1,772	1,464 【注 4】
北中学校	23,072	8,650	`83 R4 `87 R3 `85 R2	415	36,738	36,738	443	443
大根中学校	20,174	9,290	`79 R4 `74 R4 `86 R3 `93 R2	489	44,274	44,274	453	453
西中学校	28,279	8,735	`68 R4 `79 R4 `62 R2 【注 3】 `68 S1	744	47,238	47,238	317	317
南が丘中学校	22,775	8,801	`81 R4 `89 R4 `81 R2	336	37,486	37,486	558	558
渋沢中学校	29,877	9,516	`83 R4 `84 R2	465	50,504	50,504	543	543
鶴巻中学校	25,679	8,913	`85 R4 `85 R2 `86 R1	403	51,738	51,738	642	642
中学校計	220,321	82,491	―	4,368	506,575	483,976	580	554

注１　築年は西暦を現します(例：`85→1985 年)。また、構造の R は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造、W は木造、CB はコンクリートブロック造を現し、構造の後の数字は、階数を現します。以下本編において同じです。

注２　一人当たりのコストは、年額を年間授業日数の 200 日で除したものです。

注３　本町中学校の 1955 年建設の校舎は、平成 21 年度において 1 棟を解体しています。また、新校舎建設後に残る 1 棟を解体予定です。東中学校の 1964 年建設の屋内運動場は、平成 20 年度において建替え済みです。西中学校の 1962 年建設の校舎は、平成 20 年度中に使用を中止しています。

注４　屋内運動場増改築工事の影響により、一時的に高くなっています。影響額を差し引くと、499 円となります。

(1)　管理運営面におけるスケールメリット

平成 19 年度における小中学校の児童生徒一人当たりに要した一日当たりの管理運営コスト(学校間の差が大きい中学校の工事請負費を除きます。)から、小中学校の管理運営経費面におけるスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果。以下同じです。)を分析してみました。

その結果、【図-1-1-1】に表したとおり、児童生徒数とコストの関係を現す散布図のマーカーに重ねた対数近似曲線(※1)の傾斜が、小中学校ともに、児童生徒数が 600 人程度以上となると緩くなり始めます。

また、この近似曲線の R-2 乗値(※2)は、小学校においては 0.9129、中学校においては 0.8573 となり、ともに精度の高いものであることから、児童生徒数が 600 人程度以上になれば、管理運営経費面でのスケールメリットが現れる可能性があることがわかります(※3)。

【図-1-1-1　児童生徒数とコストの関係】

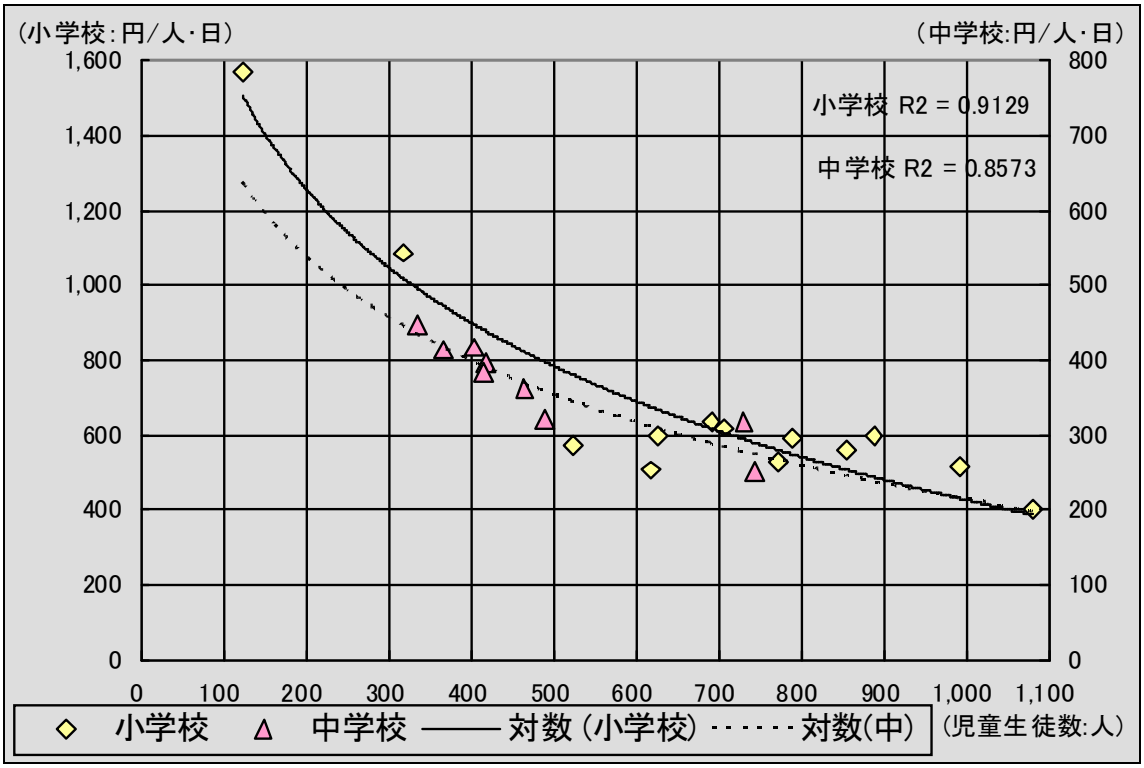

※1　データが急激に変化した後、横ばい状態になることを表すのに適したデータ分析に用いる曲線です。以下本編において同じです。

※2　近似曲線の予想値と実際のデータの近さを現す 0 から 1 の値で、1 に近いほど精度が高くなります。以下本編において同じです。

※3　本編における対数近似曲線を使用した分析において、考え方は同じです。

この原因について分析してみることとします。

小学校を例に見てみると、最も児童が少ない上小学校と、最も児童が多い南小学校では、児童数では、8.8 倍の開きがありますが、管理運営費の総額は、2.3 倍の開きでしかありません。また、【図-1-1-2】にも表したとおり、維持補修費を除く管理運営費は、学校ごとに差があるものの、その割合は、小学校及び中学校ごとに、それぞれほぼ一定割合に近いことがわかります。(※1)

これらのことからいえるのは、小中学校の管理運営費は、児童生徒の数にかかわらず、1 校当たりに要する基本的な経費があり、これに児童生徒の数に応じた額が加わって構成されているということです。また、この基本的な経費の部分が、一定の児童生徒数を超えると、負担が少なくなりスケールメリットに現れるということがいえそうです。

【図-1-1-2　小中学校の人件費と運営費の比較】

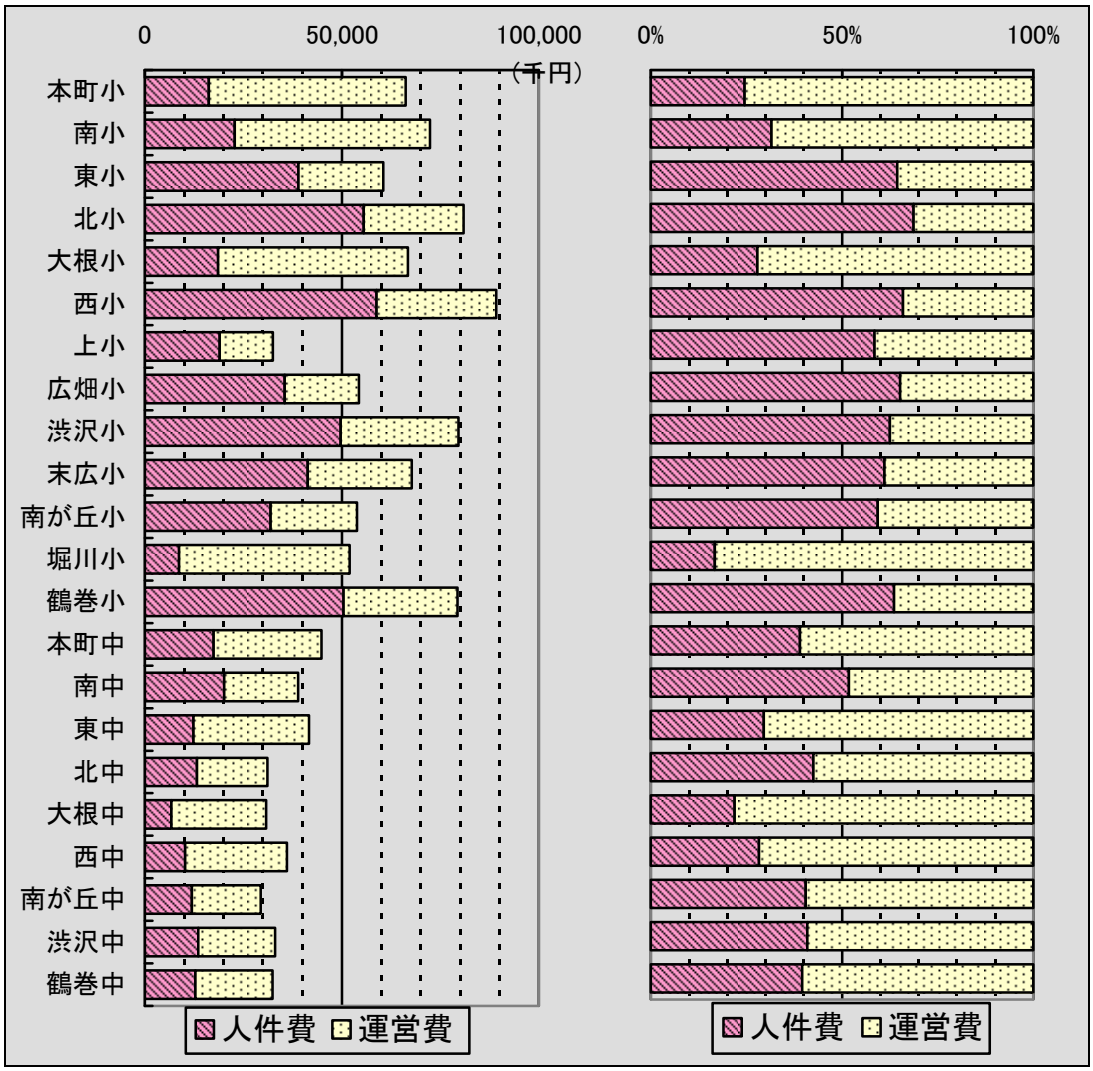

※1　本町、南、大根、堀川の各小学校で運営費の割合が高くなっているのは、給食調理業務が委託されているためです。ただし、自校調理であることは同じです。

このことについて、概念図を用いて説明することとします。

児童数 100 人、200 人、300 人…、1,500 人までの 15 校をモデルとして計算してみました。

1 校当たりの基本的経費を 2,000 万円、人数に応じた経費を 1 人当たり 1 万円とした場合の一人当たりのコストを【図-1-1-3】に表しました。

【図-1-1-1】に表した実際の小中学校のコストの散布図に重ねた対数近似曲線と同様に、この図の対数近似曲線も 600 人を下回るあたりから傾斜がきつくなり始めています。したがって、小中学校における管理運営経費の構造と利用者数によるコストの関係は、ほぼこのモデルケースに近いということが証明できました。

なお、後述する幼稚園、公民館、児童館、保育園においても、同様に一定の人数を超えると管理運営経費面におけるスケールメリットが現れていますが、これらのことから、公共施設の管理運営費の構造は、ほぼ同じであり、スケールメリットを活かした管理運営を行う近道は、利用者数を増やすか、又は管理運営費の基本的部分を減らすかのどちらかであるということがわかります。

【図-1-1-3　スケールメリットのモデルケース】

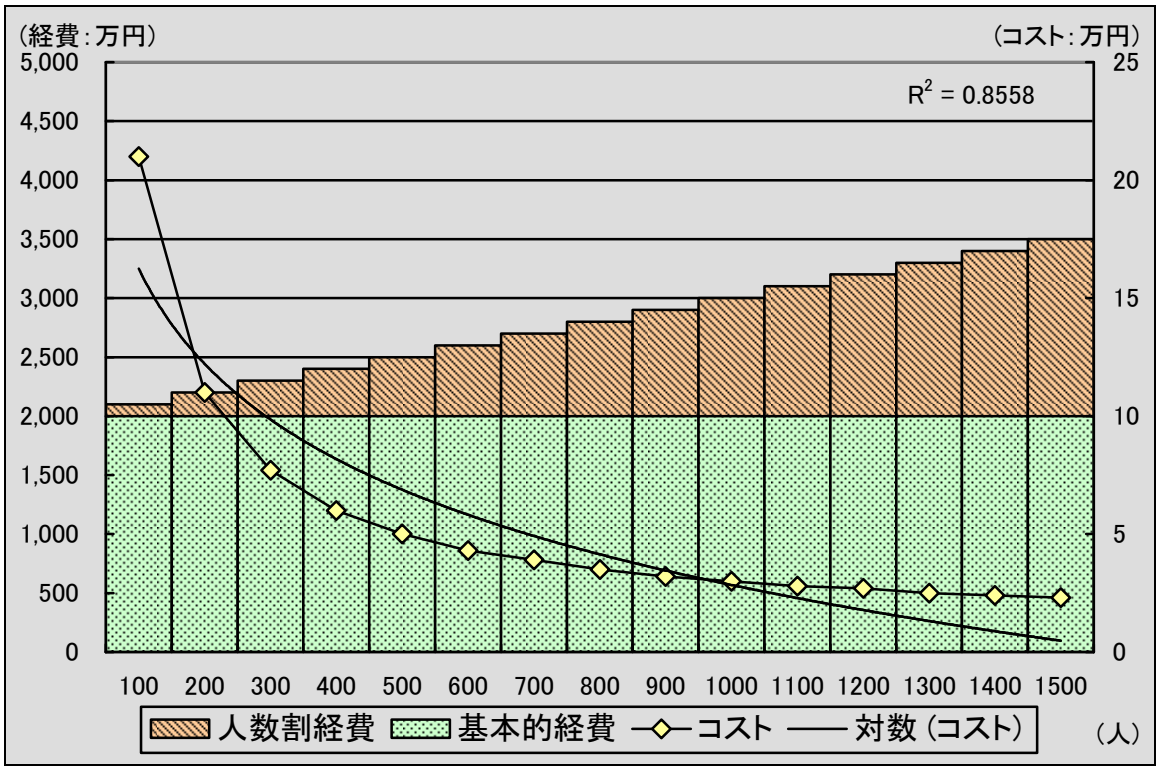

(2)　学校数

しかし、小学校では、児童数 600 人以上の要件を満たしていない学校が 13 校中、上、広畑及び堀川小学校の 3 校あり、今後の少子化の進行によっては、さらに東小学校が近いうちに 600 人以下となることが予想されます。また、中学校では、すでにこの条件を満たしているのは、9 校中、本町及び西中学校の 2 校だけとなっています。

そこで、本市の小中学校数が適正規模であるか否かについて、まず、平成 19 年 5 月 1 日現在の県下各市(※1)の児童生徒数と学校数の関係から分析しました。

県下各市の児童生徒数と学校数の関係を表す散布図に線形近似曲線(※2)を重ねた結果、【図-1-1-4】に表すとおり、R-2 乗値は、ともに 0.9 以上であり、高い相関関係を現しました。

本市の小学校数(◆のマーカー)及び中学校数(▲のマーカー)を現すマーカーを見ると、ともに、線形近似曲線の右側に位置していますが、このことから、児童生徒数との比較において、本市の学校数は、県下各市の標準的学校数よりも少ない傾向にあることがわかりました(※3)。また、このことは、全国の人口 15 万人以上 20 万人未満の市との比較において、同様の傾向を示すこともわかりました。

【図-1-1-4　児童生徒数と学校数の関係】

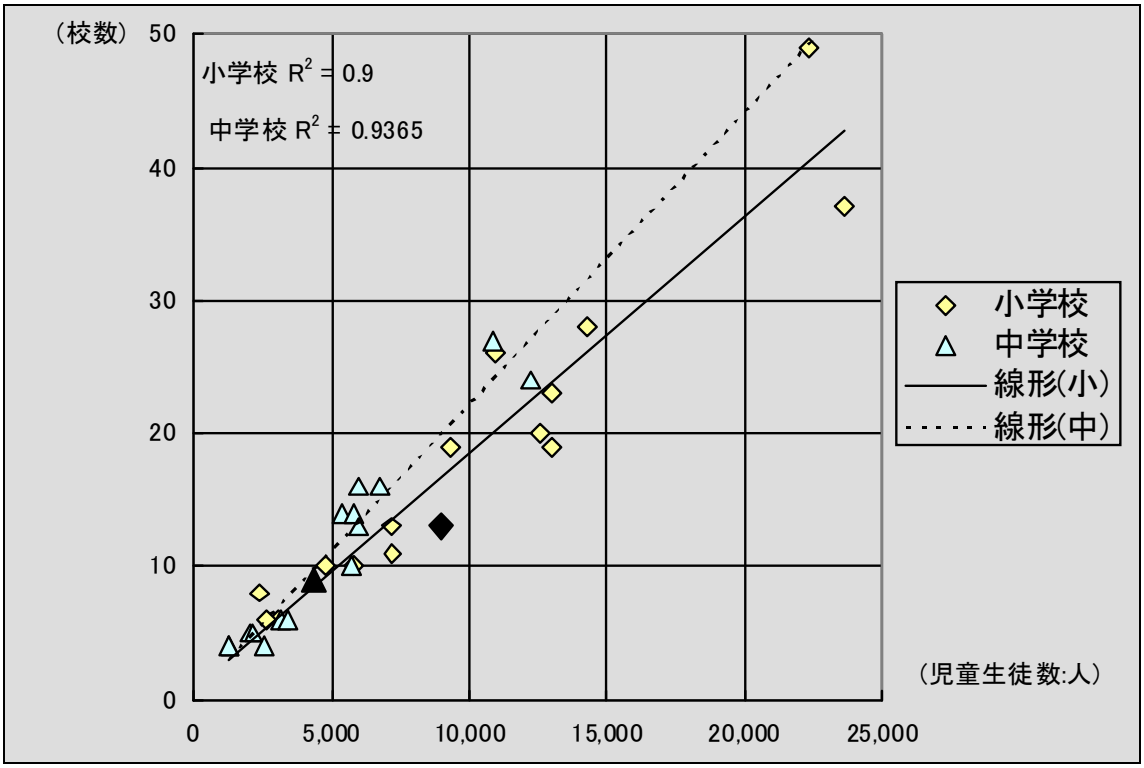

続いて、文部科学省による平成 18 年度地方教育費調査(平成 17 会計年度)(※4)の結果を用いて、小中学校費(資本的支出(建設費及び土地取得費)及び債務償還費を除きます。)の財政負担について分析してみました。

※1　横浜、川崎及び相模原市を除きます。以下本編において同じです。
※2　一定割合で増加又は減少しているデータの分析に用いる曲線です。
※3　以下本編における線形近似曲線を用いた分析において、考え方は同じです。
※4　この調査は、文部科学省が都道府県を通じて行うものですが、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、昭和 24 年度以降毎年実施しているものです。

県下各市の小学校費と中学校費(公表されているデータが、小学校費と中学校費が同額であることから、過誤であると思われる平塚市を除きます。)について、一般会計の歳出規模から比較した結果、【図-1-1-5】に表したとおり、本市の小学校費(◆のマーカー)及び中学校費(▲のマーカー)は、一般会計の歳出規模にほぼ見合ったものであることがわかりました。

すなわち、現在の本市の小中学校数は、県下各市の標準との比較において、現状では過負担とはいえないとの結論を得ました。

【図-1-1-5　歳出と学校教育費の関係】

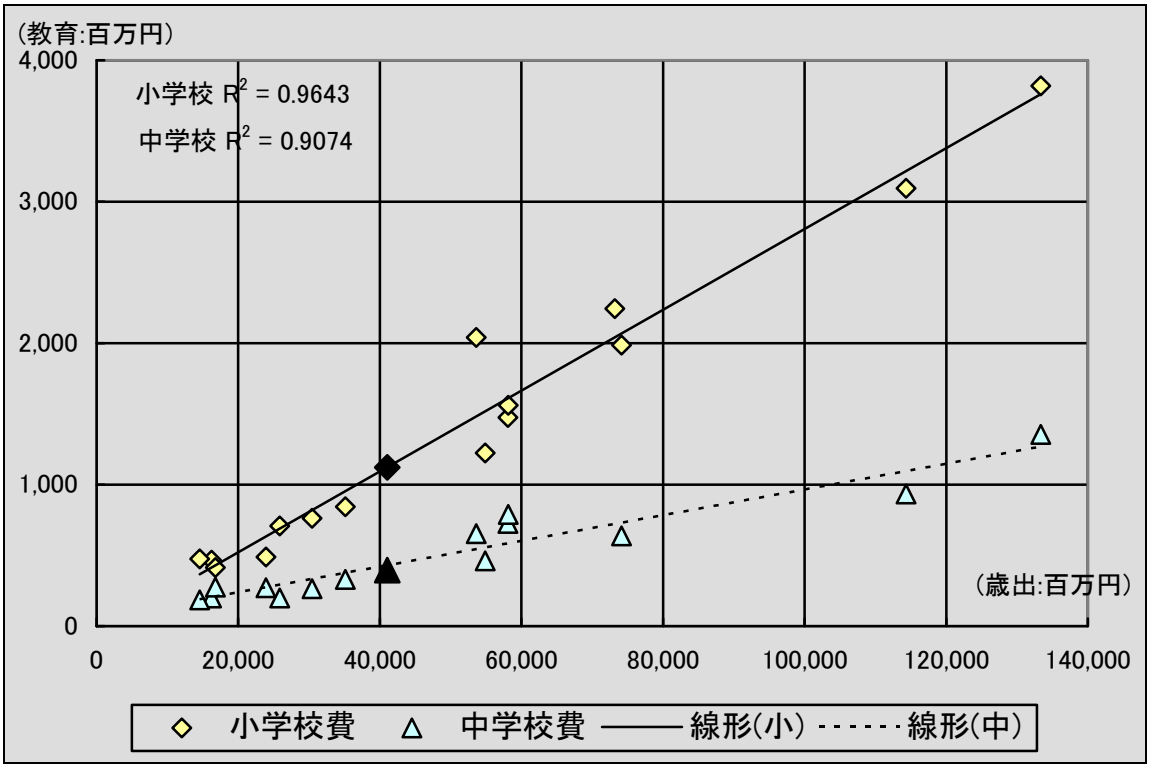

(3)　校舎の老朽化

平成 19 年度に小中学校の管理運営に要した経費(東中学校屋内運動場建設費を除きます。)は、前述の【表-１-１】にも表したとおり、約 14 億 5,900 万円となっています。

これを人件費、運営費(消耗品、光熱水費、委託料等の経費)及び維持補修費(修繕費や改修工事費)の 3 つに区分すると、【図-1-1-6】に表したとおり、運営費の割合が最も大きく、およそ 41 パーセントに当たる約 5 億 9,490 万円、次いで人件費がおよそ 39 パーセントに当たる 5 億 6,630 万円となり、そして、維持補修費がおよそ 20 パーセントに当たる約 2 億 9,740 万円となっています。

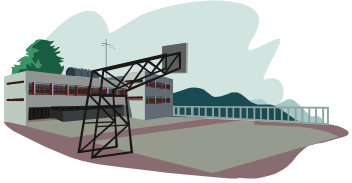

【図-1-1-6　小中学校の管理運営費の内訳】

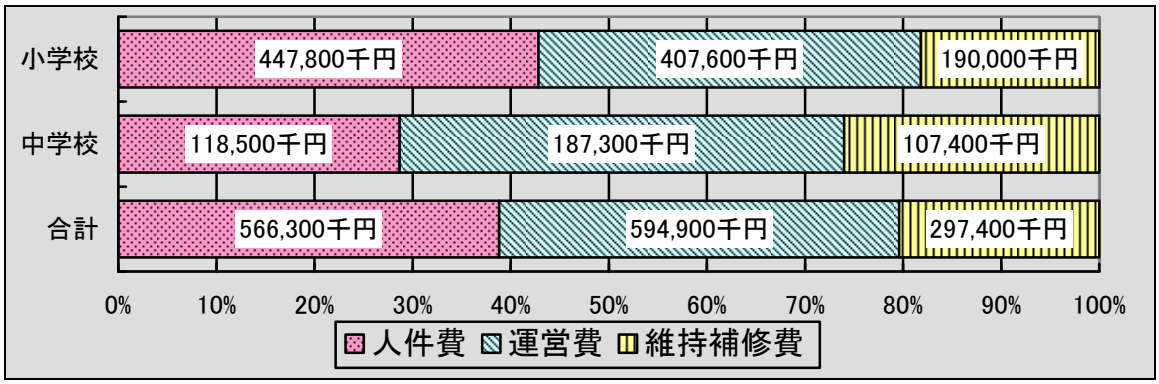

現在でも経費のほぼ5分の1に当たるおよそ3億円が経常的に維持補修費に充てられていることがわかりますが、今後、金額とともに、その比率も高まる恐れがあります。その理由を示すため、小中学校の校舎の建築年ごとの建築面積と累計割合(※1)を集計してみました。

その結果、【図-1-1-7】に表したとおり、小中学校の校舎は、首都圏のベットタウンとして本市の人口が急増した時期に集中的に建設され、小学校では昭和57年度に、中学校では平成元年度にその累計割合が80パーセントを超えていることがわかります。

【図-1-1-7　校舎の建築年と累計割合】

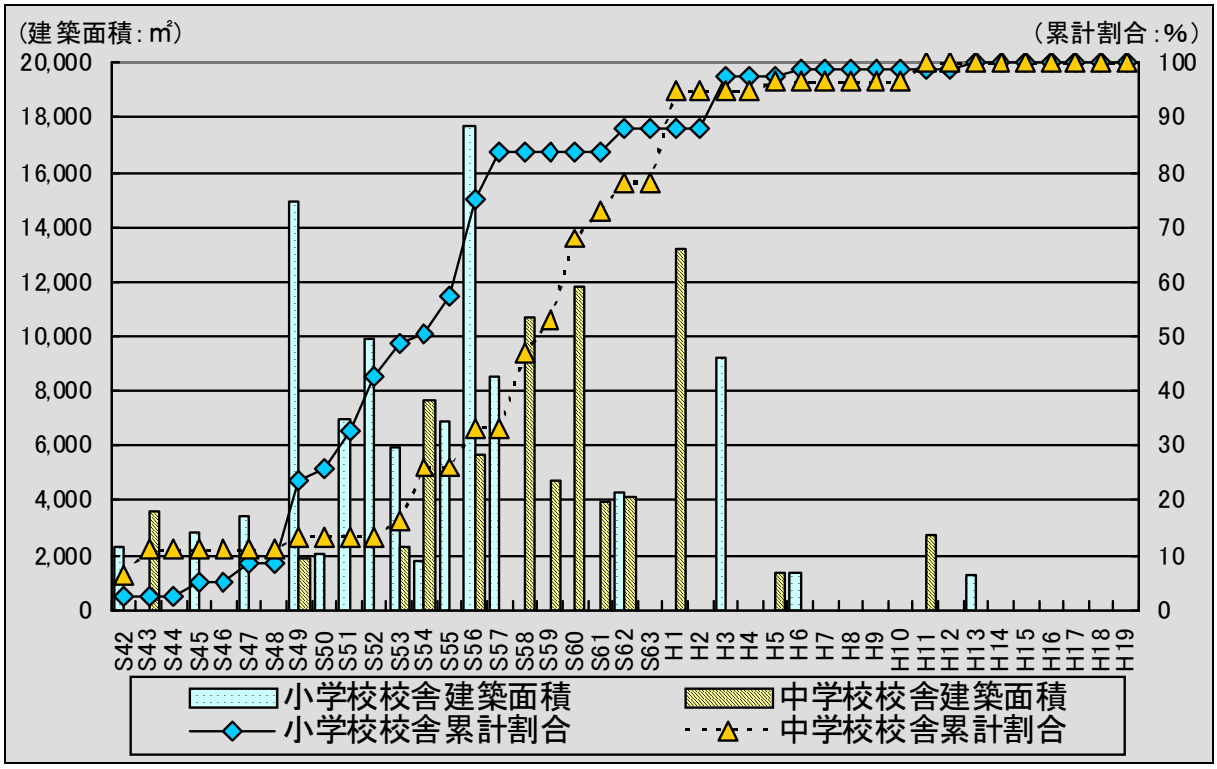

※1　現在の校舎の面積に占めるその年度までに建設された校舎の面積の割合をいいます。以下本編において同じです。

このように集中して校舎が建設された結果、小学校は、すでにそのおよそ 50 パーセントの建物が築後 30 年を超え、今後 3 年経過後には、その割合は 80 パーセントを超えることとなります。

また、中学校では、現時点では築後 30 年を超えている建物は、全体の 20 パーセント弱ですが、今後 10 年経過後には、その割合は 90 パーセントを超え、一気に老朽化が進むことになります。

平成 19・20 年度の継続事業として施行された東中学校屋内運動場増改築事業の財源内訳を【図-1-1-8】に表しました。

【図-1-1-8　東中学校屋内運動場増改築事業財源内訳】

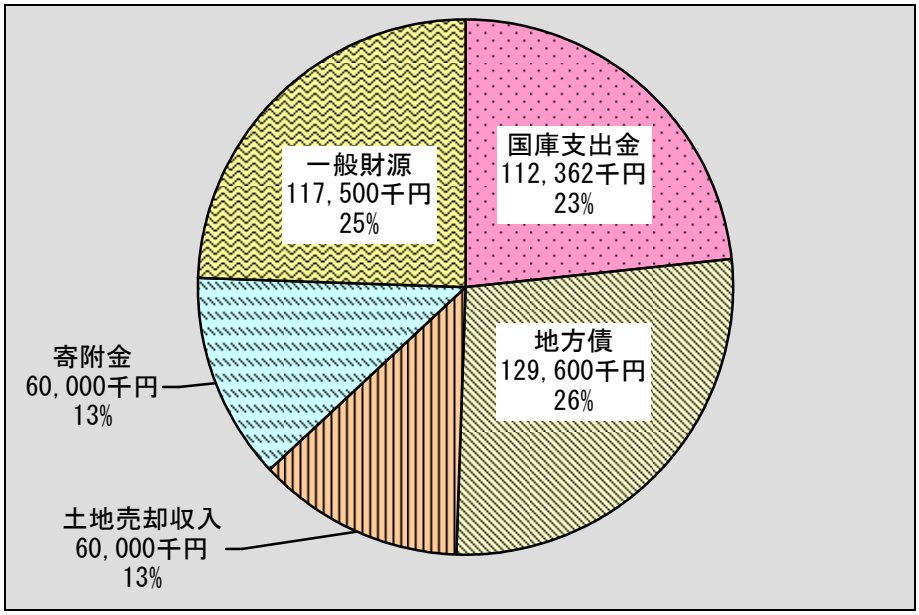

三位一体改革の影響等(※1)により、義務教育施設でさえ、国庫支出金は、約 23 パーセント(1 億 1,236 万円)しか充てることができません。

このケースは、たまたま近隣の未利用地の売却収入と東財産区(※2)からの寄付金が合計で約 26 パーセント(1 億 2,000 万円)充てることができたため、一般財源は、約 25 パーセント(1 億 1,750 千円)の充当で済んでいますが、それがなければ、一般財源の充当率は 50 パーセントを超えています。

※1　東中学校屋内運動場は、災害時における避難所としての機能を強化するために、義務教育施設としての国庫補助対象とはならない暖房設備や温水シャワーなどが整備され、従来の小中学校の屋内運動場よりもグレードの高いものとなっていることの影響もあります。

※2　財産区とは、地方公共団体の種類の一つで、町村合併時における協議に基づき、合併前に有する町村の財産又は公の施設(本市の場合は、山林)について、合併後においても、合併後の市の管理下に置かず、別個に管理するために設けられたものです。

また、市町村や都道府県を普通地方公共団体というのに対し、特別地方公共団体に含まれ、本市内には、東財産区のほか、北財産区及び西財産区が存在します。

今後は、税源移譲はあるものの、ますます国庫支出金の削減は続くものと思われ、一般財源の充当率は、高まることが予想されます。高齢化社会下において限られた財源を効率的に投資するためには、義務教育施設の一斉建替えを避ける方策を早くから講じておくことは、必須課題となります。

また、今後は、維持補修費の大幅な増加が懸念されますが、現在でも維持補修工事の多くは、学校建設公社が施行することにより、負担を後年度に送っています。今後も財政状況の悪化が懸念される中では、教育費に潤沢な予算を振り向けられる保証はなく、先を見越した計画的な維持補修を行っていかなければ、維持補修が滞ることも懸念されます。

(4) 校舎の余剰面積

児童生徒数(各年 5 月 1 日現在)と校舎の面積の累計割合の推移を比較し、【図-1-1-9】に表しましたが、小中学校の建物の多くは、児童生徒数のピークに合わせるように建替え又は新設が行われてきたことがわかります。

小中学校の校舎や屋内運動場の建物は、児童生徒数に応じて文部科学省が国庫負担金を交付する面積を必要面積として定め(※1)、その面積を基本として建設を行うこととなります。しかし、少子化が進み、建設当時より児童生徒数が減った現在では、多くの必要面積を上回る校舎(教室)が存在します。

【図-1-1-9　児童生徒数の推移と校舎面積の累計割合】

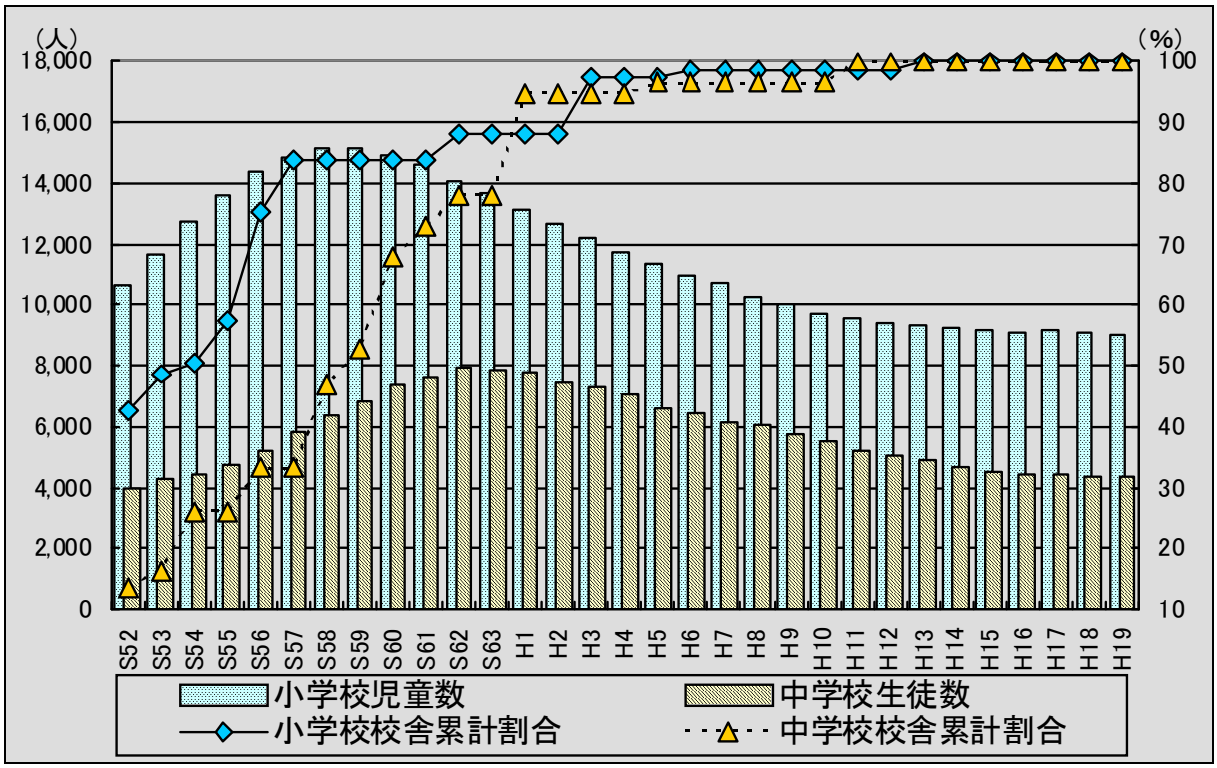

※1　必要面積の算定は、「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」により行われます。

このことは、本市に限ることではありませんが、【図-1-1-10】にも表したとおり、平成 20 年 5 月 1 日現在小学校では、校舎保有面積(※1)のおよそ 12 パーセントに当たる約 10,300 平方メートルが、また、中学校では、それを上回る校舎保有面積のおよそ 25 パーセントに当たる約 17,300 平方メートルが必要面積を超過しています。

【図-1-1-10　小中学校の校舎の内訳】

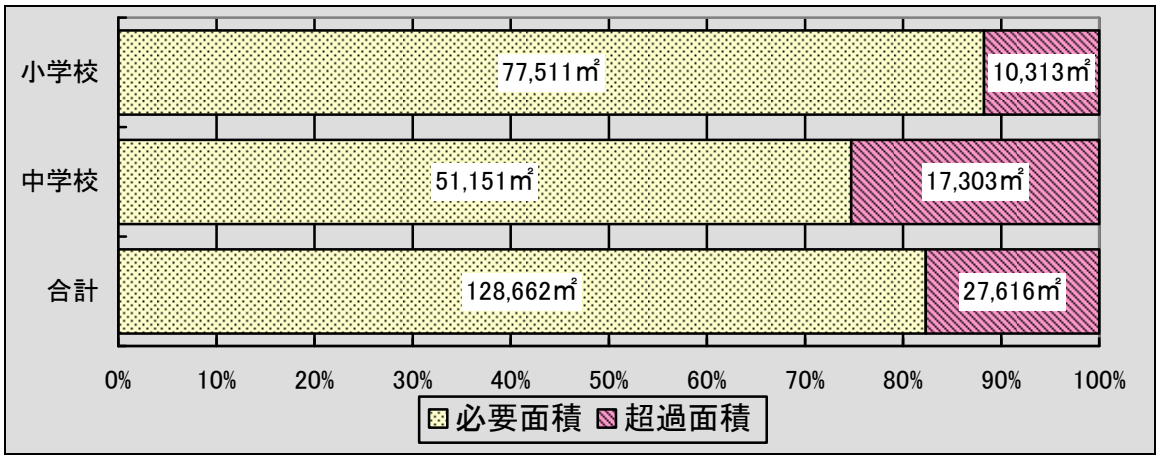

それぞれの小中学校の内訳を見ると、【図-1-1-11】に表したとおり、小学校では、南小学校を除き、12 校で超過が生じ、最も少ない学校でも北小学校の 463 平方メートル、最も多い学校では、大根小学校の 1,770 平方メートルとなっています。

また、中学校では 9 校すべてで超過が生じ、最も少ない学校でも西中学校の 575 平方メートル、最も多い学校では、南が丘中学校の 3,047 平方メートルとなっています。

これらの必要面積を超過した校舎(教室)は、第一義的には、習熟度別授業の際に活用し、又は現在の基準の中では考慮されていない学校教育の充実を図るためのスペース若しくはこれからの教育活動の変化に対応するためのスペースとして活用すべきです。

しかし、少子高齢化が進行し、【図-1-1-12】にも表したとおり、今後も児童生徒数の増加が見込めない現状の下では、必要面積を超過した校舎(教室)は、全庁的な視野からは、行財政運営を合理化し、行政サービスを充実させるための貴重な資源であるととらえることもできます。

また、こうした視点から、現在でも、児童ホームとして小学校の 20 教室が使用され、また、広畑ふれあいプラザのように高齢者用施設に転換した校舎もあり、多くの市民がその恩恵を受けることとなっています。

※1　運用細目により算定し文部科学省に報告する面積であり、実際に校舎等として利用されていても保有面積に含まれない場合があり、公共施設概要調査等による面積とは異なります。

【図-1-1-11　学校別の校舎の内訳】

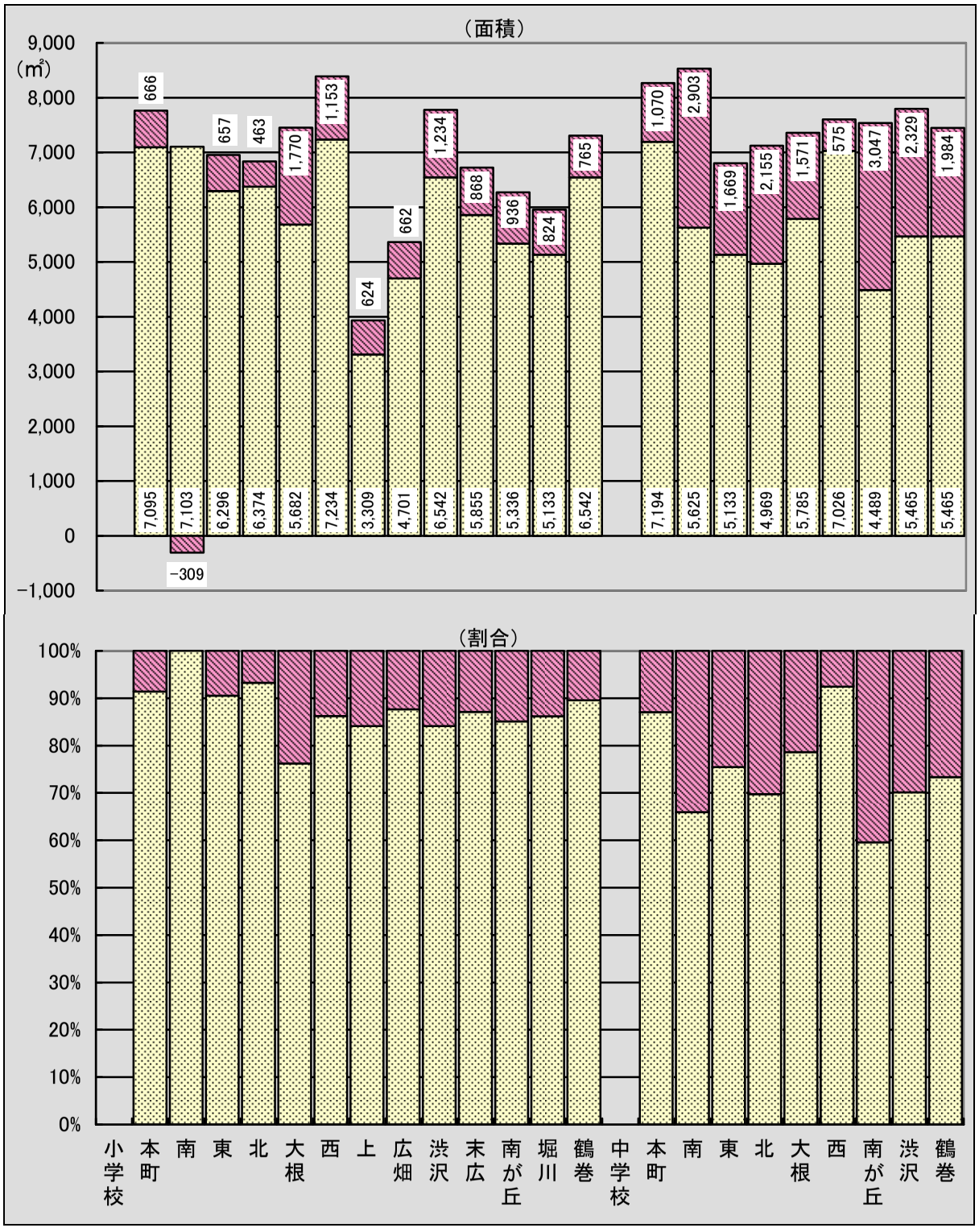

【図-1-1-12　児童生徒数の推計】

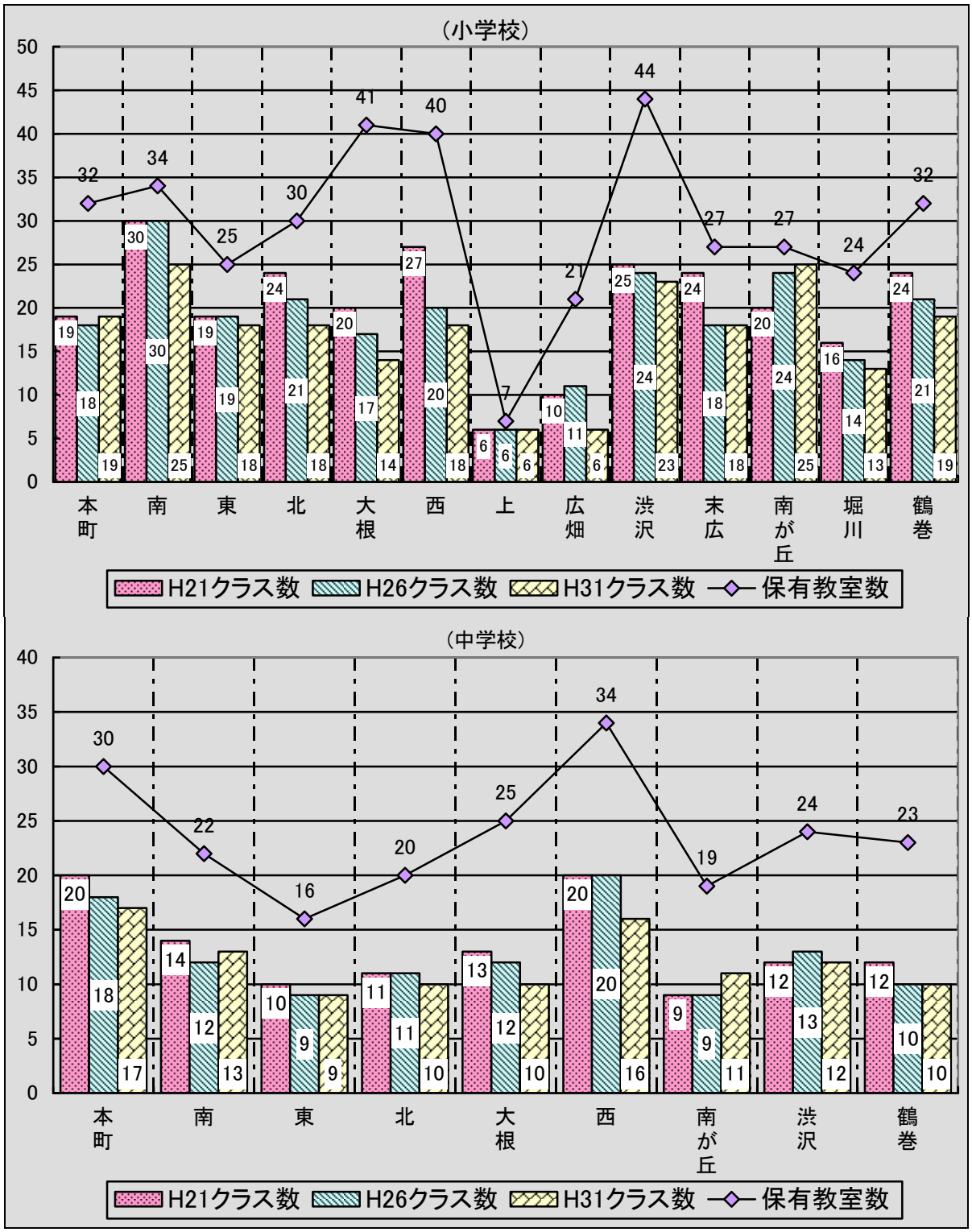

※　住民基本台帳のデータを基にした推計です。また、特別支援学級の数は、推計のクラス数に含まれていないため、保有教室数との差がすべて余剰教室数となるものではありません。

第３款　その他の施設

１　幼稚園

【主な施設の概要】

学校等名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	生徒等数（A）	管理運営費（千円：B）	一般財源（千円：C）	B／A（円）【注 1】	C／A（円）【注 1】
本町幼稚園	2,492	1,153	`84 R2 `62 R1	141	61,165	47,909	2,169	1,699
南幼稚園	2,217	1,208	`93 R2	121	57,047	44,756	2,357	1,849
東幼稚園	2,441	899	`69 R2 `74 R2	120	55,138	42,208	2,297	1,759
北幼稚園	2,782	1,017	`73 R2	178	74,948	56,604	2,105	1,590
大根幼稚園	4,661	1,531	`76 R2	83	65,523	56,051	3,947	3,377
西幼稚園	3,514	947	`66 R1 `75 R2	158	63,041	43,962	1,995	1,391
上幼稚園	2,139	657	`79 R2	22	38,808	35,851	8,820	8,148
ひろはた幼稚園	4,116	1,465	`72 R2	55	35,618	28,735	3,238	2,612
みどり幼稚園	3,675	1,157	`72 R2	69	45,236	38,708	3,278	2,805
すえひろ幼稚園	4,742	1,580	`74 R2	141	96,239	70,925	3,413	2,515【注 2】
しぶさわ幼稚園	5,215	1,546	`75 R2 `77 R2	171	76,983	56,130	2,251	1,641
みなみがおか幼稚園	5,528	1,433	`81 R2 `93 R2	83	64,974	55,694	3,914	3,355
ほりかわ幼稚園	3,201	972	`81 R2	108	62,202	50,310	2,880	2,329
つるまきだい幼稚園	3,843	1,391	`82 R2	67	77,793	59,955	5,805	4,474【注 2】
幼稚園計	50,566	16,956	―	1,517	874,716	687,798	2,883	2,267

注１　一人当たりのコストは、年額を年間保育日数の 200 日で除したものです。
注２　幼保一体化工事費の影響により、一時的に高くなっています。影響を差し引くと、すえひろ幼稚園は 1,874 円、つるまきだい幼稚園は 2,861 円となります。

(1)　保護者のニーズ

本市には、2 つの私立幼稚園と 14 の市立幼稚園がありますが、公立幼稚園の数としては、横浜、川崎及び相模原市を含めても、県下の自治体では最も多い数

となります。

本市の幼児数(各年 1 月 1 日現在の 4・5 歳児数)及び市立幼稚園園児数(各年 5 月 1 日現在)並びに就園率(※1)について集計したところ、【図-1-2-1】に表したとおり、30 年前の昭和 55 年度には 80 パーセント近かった就園率も、平成 20 年度には、およそ 53 パーセントにまで低下しています。

また、就園率の折れ線グラフに重ねた対数近似曲線の R-2 乗値よりも、線形近似曲線の R-2 乗値のほうが高いことから、この傾向は、いまだに収束しておらず、今後、ますます市立幼稚園への就園率が低下する懸念があるということが推測されます。

【図-1-2-1　幼児数及び園児数の推移】

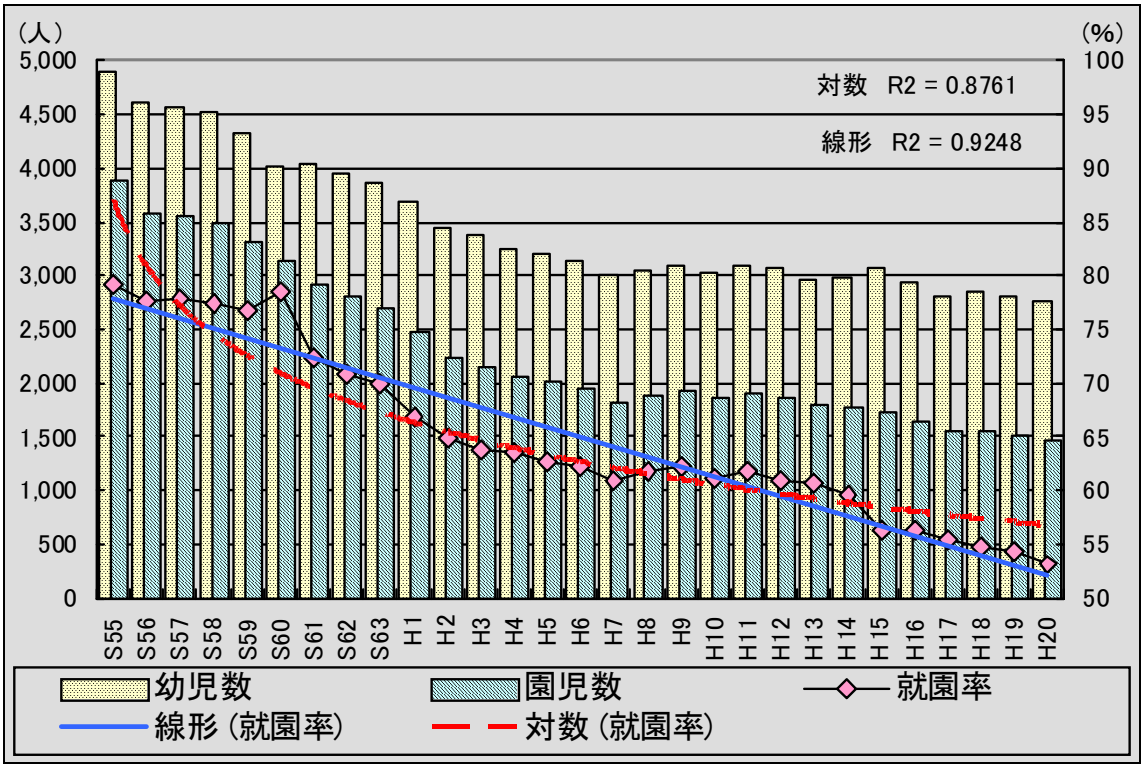

平成 9 年及び平成 19 年の各幼稚園別の就園率の変化を比較したところ、【図-1-2-2】に表したとおり、就園率が上昇したのは、14 園中、本町、みどり及びほりかわ幼稚園の 3 園だけであり、残る 11 園で就園率は低下しています。

中でも、南とみなみがおか幼稚園の落込みは大きく、どちらも平成 9 年には平均以上の就園率でしたが、南幼稚園では 30 ポイント、みなみがおか幼稚園では、43 ポイント低下し、平成 19 年には、平均以下となっています。

公立幼稚園への就園率が低下している要因としては、社会経済情勢や女性の意識の変化、就労機会の増加等により、出産後も働く女性が増え、保育所に通う園児が増えていることがあげられます。

※1　本市の 4・5 歳児が市立幼稚園に通っている割合をいいます。

【図-1-2-2　幼稚園別の就園率の変化】

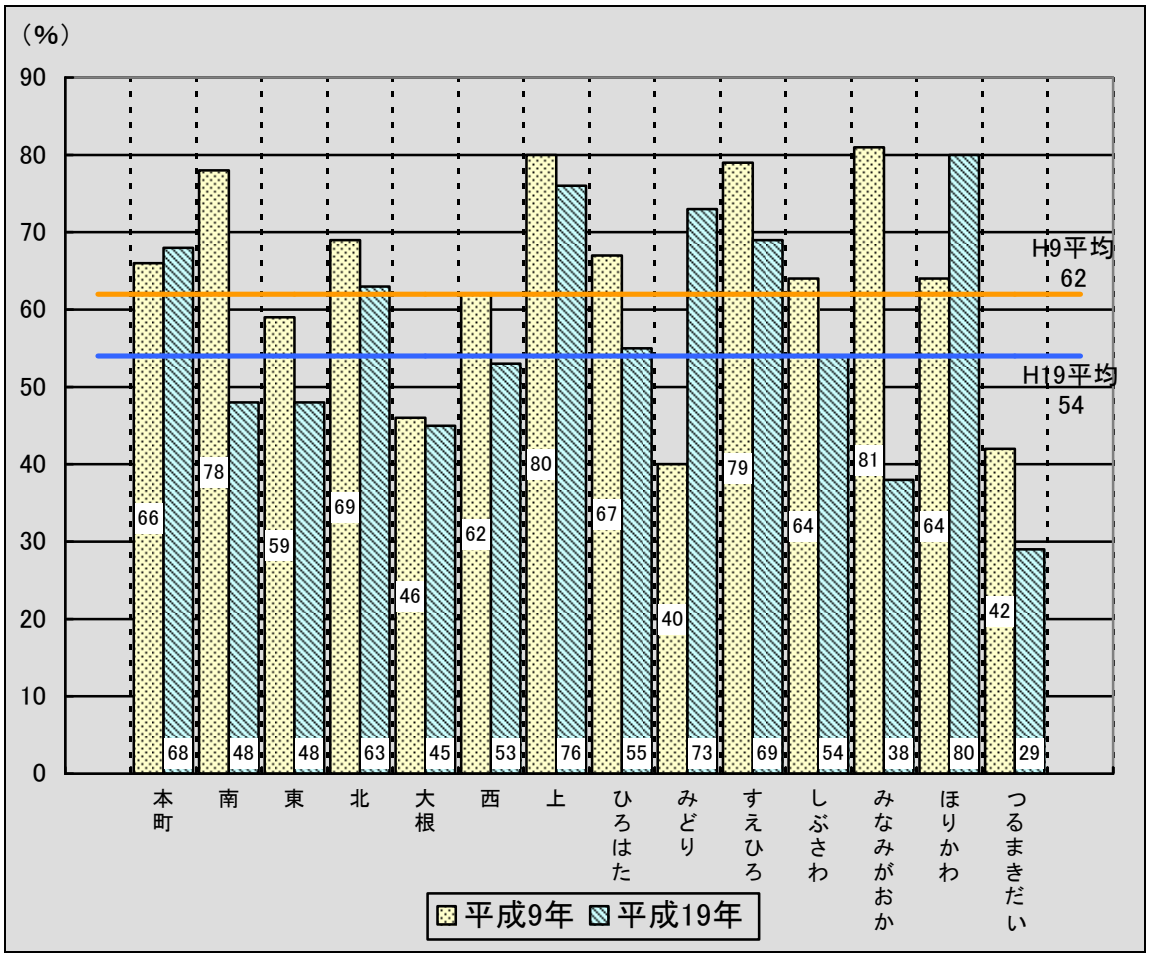

しかし、保育所にも定数があり、いくらでも園児を受け入れられるというものではなく、現に待機児童と呼ばれる入所を待つ園児もいます。したがって、もう一つの大きな原因としては、保護者の幼稚園に対するニーズの変化により、本市の公立幼稚園では行われていない 3 年保育や通園バスによる送迎を行う私立幼稚園に通う園児が増えたことが挙げられると考えられます。

本市の 4･5 歳児の就園先について、公立幼稚園、保育所(民間保育所を含む市内保育所)及びその他(市内外私立幼稚園及び市外の保育所等)の 3 つに区分し、それぞれへの就園児数が、4･5 歳児の人口に占める割合の推移を【図-1-2-3】に表しました。

その結果、公立幼稚園への就園率は、減少傾向が続いていますが、平成 17 年度までは市外の私立幼稚園を含むその他への就園割合が増え、また、平成 17 年度に 100 人以上の市内保育所の定員拡大が行われたことから、平成 18 年度以降の 3 年間は、保育所への就園割合が増加を続けていることがわかります。

このことからは、公立幼稚園の就園率低下の原因は、保育所への入所者の増加もありますが、私立幼稚園への就園も根強い人気を保っているということにあるということがいえそうです。

【図-1-2-3　4･5 歳児の就園状況の推移】

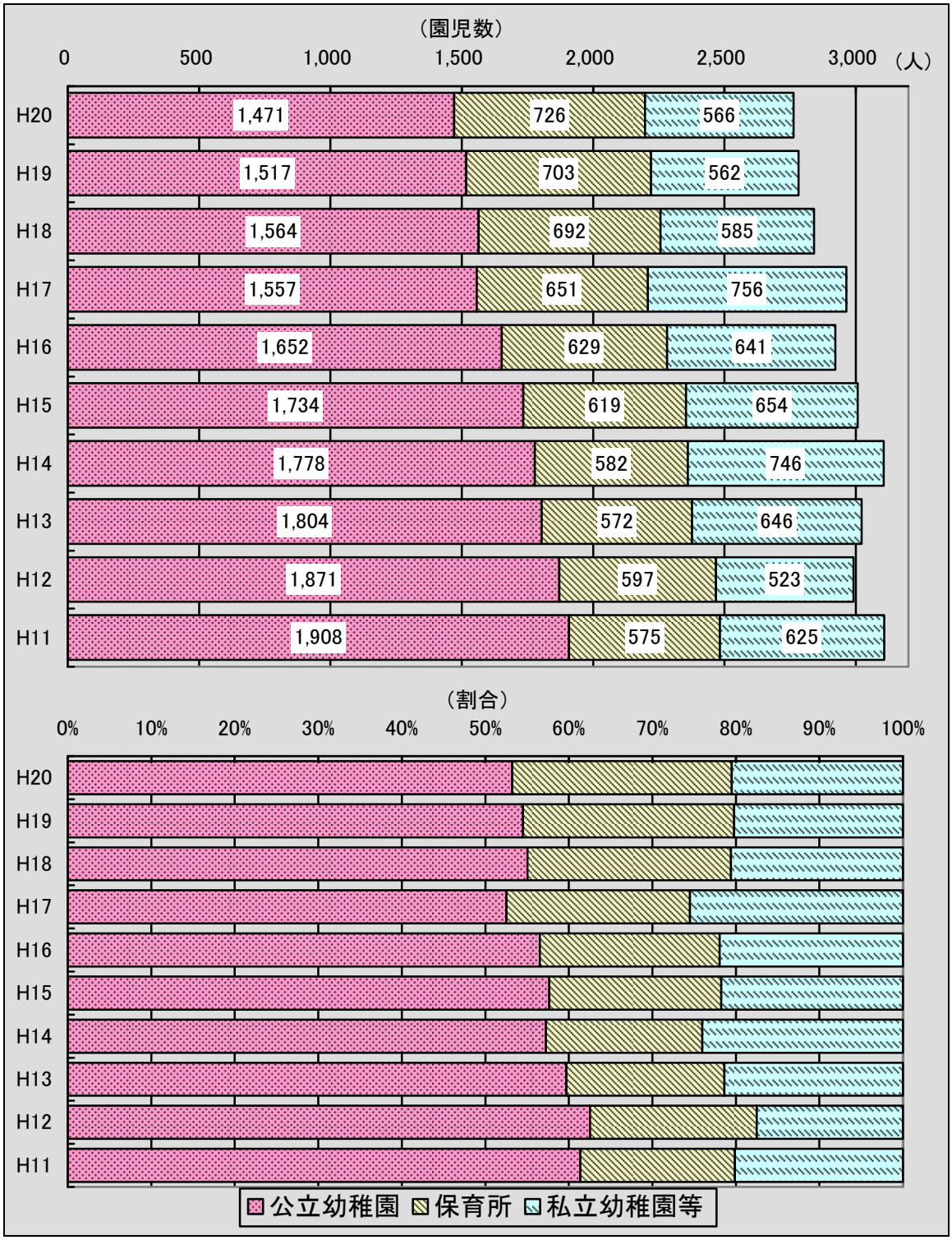

また、県下各市との比較から分析してみることとします。

まず、平成 19 年度における県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と私立を含む幼稚園の数(平成 19 年 5 月 1 日現在)との比較を行いました。

その結果、【図-1-2-4】に表したとおり、私立を含めて 16 園という本市の幼稚園数(◆のマーカー)は、人口との比較においては、県下の標準的規模にあることがわかりました。

【図-1-2-4　人口と幼稚園数の比較】

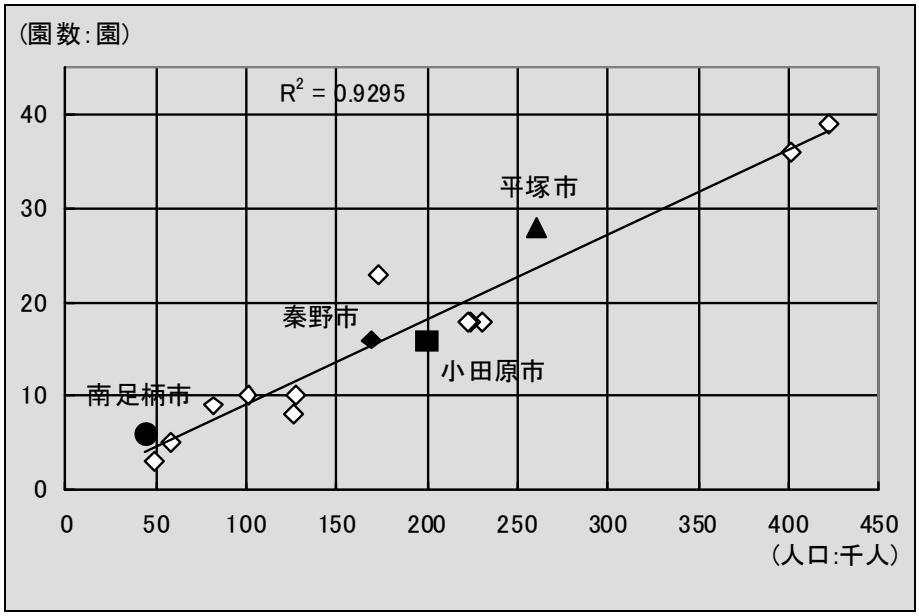

続いて、園児数(平成 19 年 5 月 1 日現在)と幼稚園数との比較を行ったところ、【図-1-2-5】に表したとおり、園児数との比較においては、私立幼稚園を含めた幼稚園数は、標準数よりも多いという結果となりました。

また、このことは、5 園の市立幼稚園がある平塚市(▲のマーカー)、6 園の市立幼稚園がある小田原市(■のマーカー)、及び 5 園の市立幼稚園がある南足柄市(●のマーカー)でも同様の傾向を示すことがわかりました。

【図-1-2-5　園児数と幼稚園数の比較】

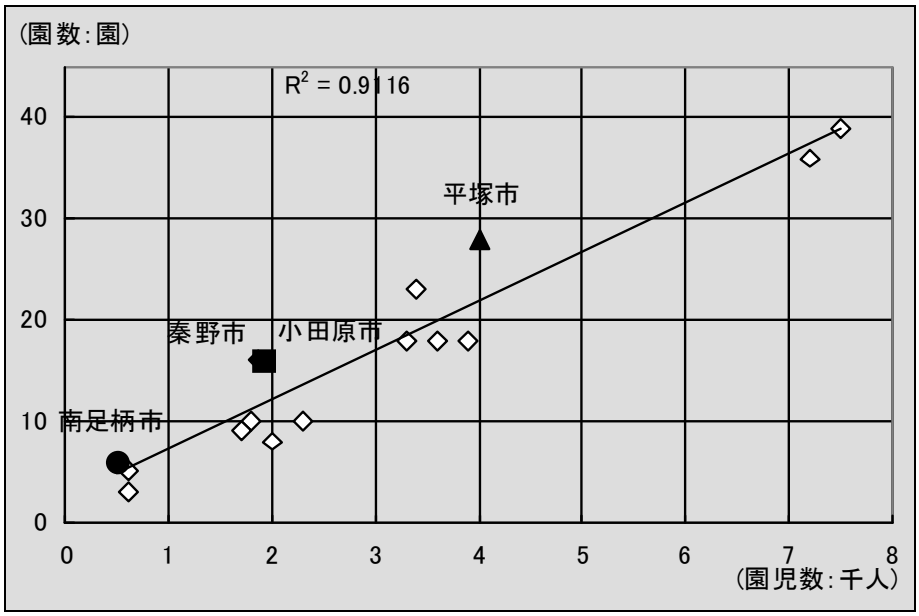

【図-1-2-6】に表したとおり、乳幼児数(0 から 5 歳児：平成 19 年 1 月 1 日現在)が人口に占める割合は、各市ともに大きな差はないので、園児数と比較して幼稚園数が多くなっている原因として第一に考えられることは、保育所と私立幼

稚園に通う園児が多くなり、統廃合の進みにくい市立幼稚園の数が過剰になっているということが推測できます。

【図-1-2-6　人口と乳幼児数の比較】

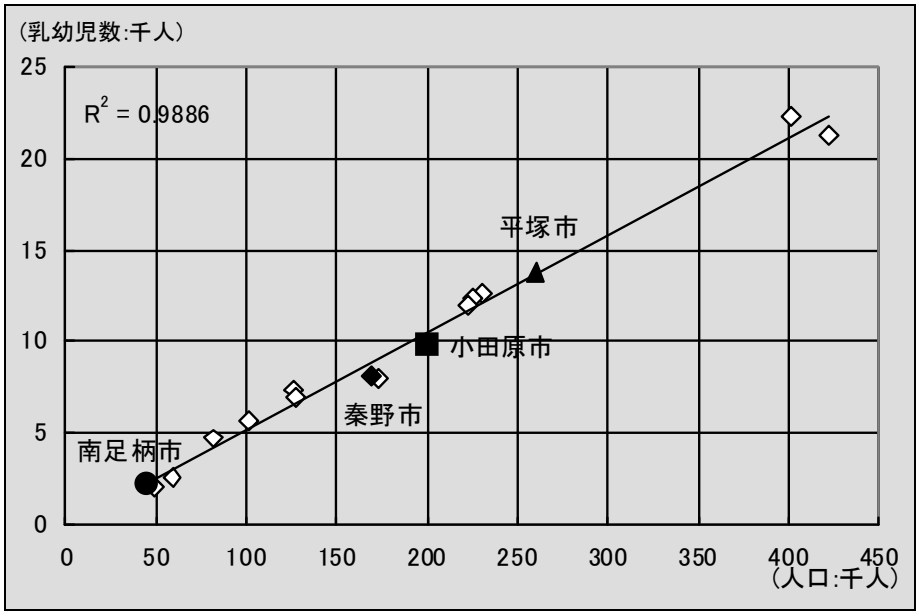

しかし、【図-1-2-7】に表したとおり、保育園に通う園児数(平成 19 年 4 月 1 日現在)は、平塚市(▲のマーカー)及び小田原市(■のマーカー)については、人口との比較において多いことを示していますが、本市の場合は、県下の標準とほぼ同じです。

【図-1-2-7　人口と保育所園児数の比較】

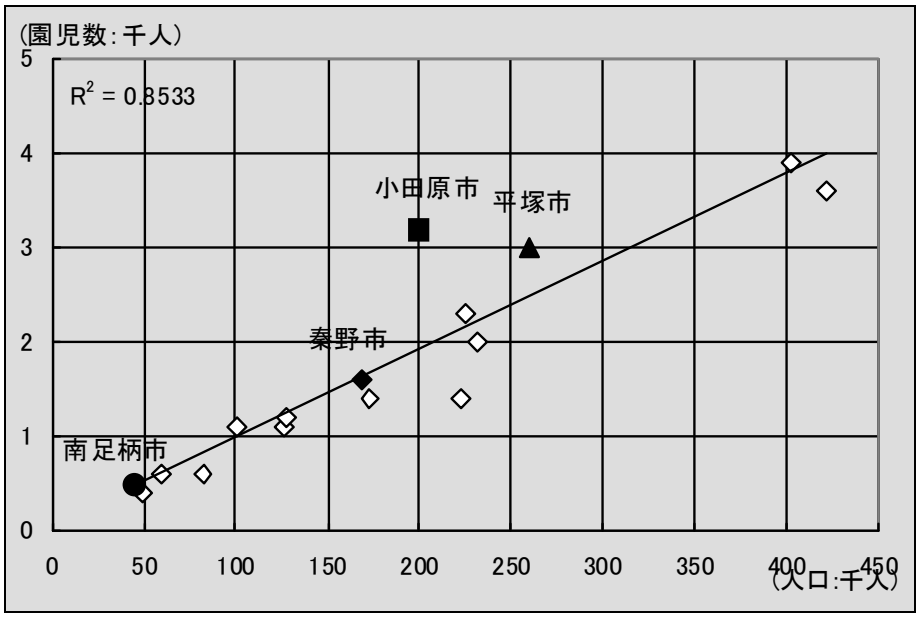

これらのことから総合的に判断すると、本市の場合は、私立幼稚園が市内には 2 園しかないことから、私立を選択した保護者が、近隣市町の私立幼稚園に通園

させているということが、幼稚園数を過剰にしている、言い換えれば、本市の市立幼稚園数の園児数を過少にしている最大の要因であると推測することができます。

また、このことは、住民ニーズと行政サービスのあり方との間にギャップが生まれていることを示すものでもあるといえます。

続いて、平成 19 年度における幼稚園児一人当たりに要した一日当たりの管理運営コストを比較し、【図-1-2-8】に表しました。

おおむね 100 人程度以上の園児がいると管理運営コスト面におけるスケールメリットが現れる可能性があることが推測できますが、すでに 6 園の園児数が 100 人以下となっています。

現在は、国庫負担額に市単独で上乗せした私立幼稚園への就園奨励費の交付が行われています。これは、前述の公立よりも私立幼稚園への就園を希望する保護者の増加というサービスのギャップを埋めるための方法の一つとはなっています。しかし、後にも述べるとおり、その財政負担が決して軽くはない公立幼稚園 14 園を維持したままでは、幼児教育に対する二重投資になってしまいます。

【図-1-2-8　園児数とコストの関係】

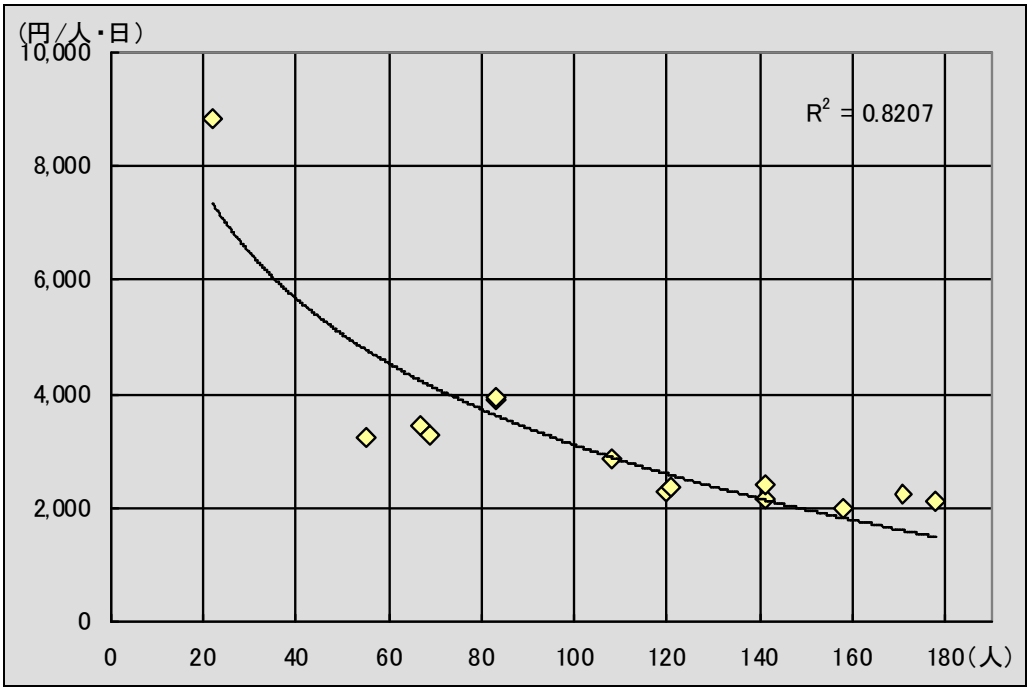

(2)　受益者負担

本市の公立幼稚園の保育料は、平成 20 年 4 月 1 日現在、月額 8,800 円となっています。県下の公立幼稚園(横浜、川崎及び相模原市を除く。)の保育料等を比較したところ、【表-1-2-1】に表したとおり、月額 5,000 円から 13,000 円とばらつきがありますが、1 園当たりの平均額(加重平均)は、市立で 8,728 円、全市町村平均で 8,237 円であり、本市は、平均よりやや高めであるということがいえます。

【表-1-2-1　県下の公立幼稚園の保育料等】

市名	園数	月額保育料	入園料
小田原市	6	8,500 円	4,500 円
南足柄市	5	6,500 円	4,000 円
平塚市	5	12,000 円	8,000 円
横須賀市	2	6,300 円	11,000 円
秦野市	14	8,800 円	5,400 円
市平均(単純平均)		8,420 円	6,580 円
(加重平均)		8,728 円	5,769 円
大磯町	4	8,500 円	5,000 円
中井町	1	6,500 円	3,000 円
大井町	3	6,500 円	3,000 円
松田町	3	6,000 円	5,000 円
山北町	3	13,000 円	0 円
開成町	1	5,500 円	3,000 円
箱根町	4	6,000 円	3,000 円
真鶴町	1	7,000 円	3,000 円
湯河原町	1	7,000 円	5,000 円
清川村	1	5,000 円	3,000 円
町村平均(単純平均)		7,100 円	3,300 円
(加重平均)		7,523 円	3,500 円
全平均(単純平均)		7,540 円	4,393 円
(加重平均)		8,237 円	4,844 円

続いて、決算書上の幼稚園建設費を除く幼稚園費と保育料収入、そして幼稚園費に占める保育料収入の割合の推移を【図-1-2-9】に表しました。

幼稚園費に占める保育料収入の割合は、かつては 30 パーセントを超えていましたが、近年は 20 パーセント台前半で推移しています。

平成 11 年度以来、経営努力等により幼稚園費の削減も続いていますが、同時に園児数も減少を続けていることから、保育料収入も減り続けているとともに、14 園を維持したままでは、スケールメリットを活かした施設運営もますます難しくなることから、現状のままでは、収支構造は改善されません。

【図-1-2-9　保育料収入等の推移】

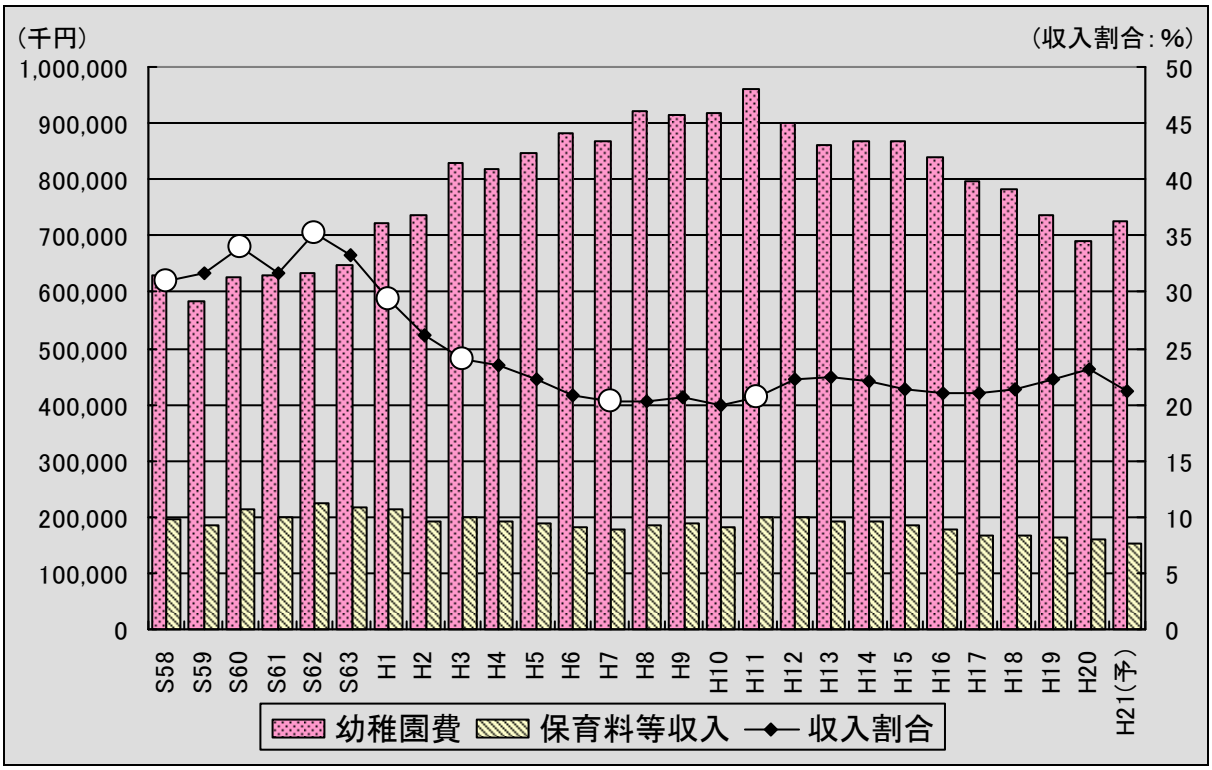

※　○のマーカーは、保育料改定が行われた年度を現します。

また、教育費が財政に与えている影響について、平成 18 年度地方教育費調査の結果を用いて、県下各市との比較を【図-1-2-10】に表しました。

【図-1-2-10　県下各市の歳出と学校教育費の関係】

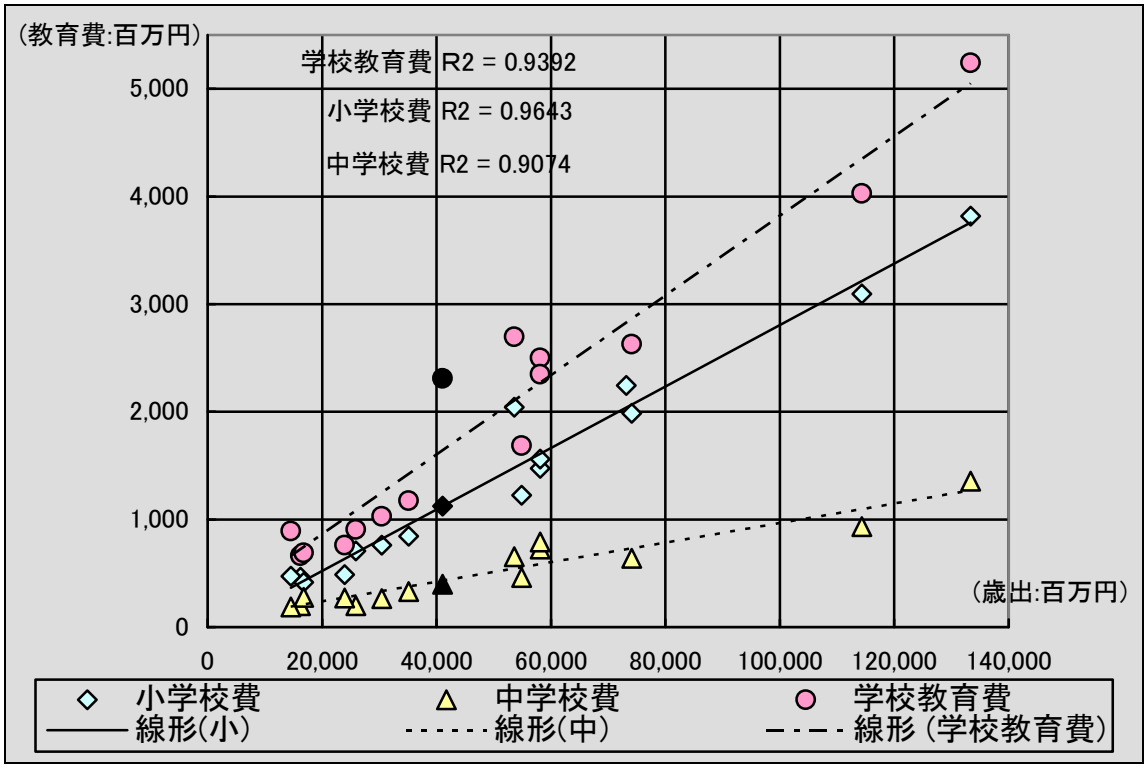

その結果、資本的支出(建設費及び土地取得費)及び債務償還費を除く本市の小学校費(◆のマーカー)及び中学校費(▲のマーカー)は、財政規模との比較において、県下の標準的支出額に見合ったものであるのに対し、これに幼稚園費を加えた学校教育費全体(●のマーカー)での比較では、県下の標準を上回る支出を行っていることがわかります。

(3) 県下の状況

平成 20 年 5 月 1 日現在の県下の幼稚園児の就園状況を【図-1-2-11】に表しました。

県下の幼稚園児のおよそ 97 パーセントに当たる約 14 万 2,300 人が私立幼稚園に通っています。これに対し、公立幼稚園に通っているのは、およそ 3 パーセントに当たる 4,600 人となり、このうちおよそ 32 パーセント(全体のおよそ 1 パーセント)が、秦野市立幼稚園の園児です。

また、県下の私立幼稚園に対しては、平成 21 年度予算では、県から 169 億 8,182 万円の私学助成金が交付されますが、これは、私立幼稚園児一人当たりおよそ 12 万円弱の金額となります。

【図-1-2-11　県下の園児の就園状況】

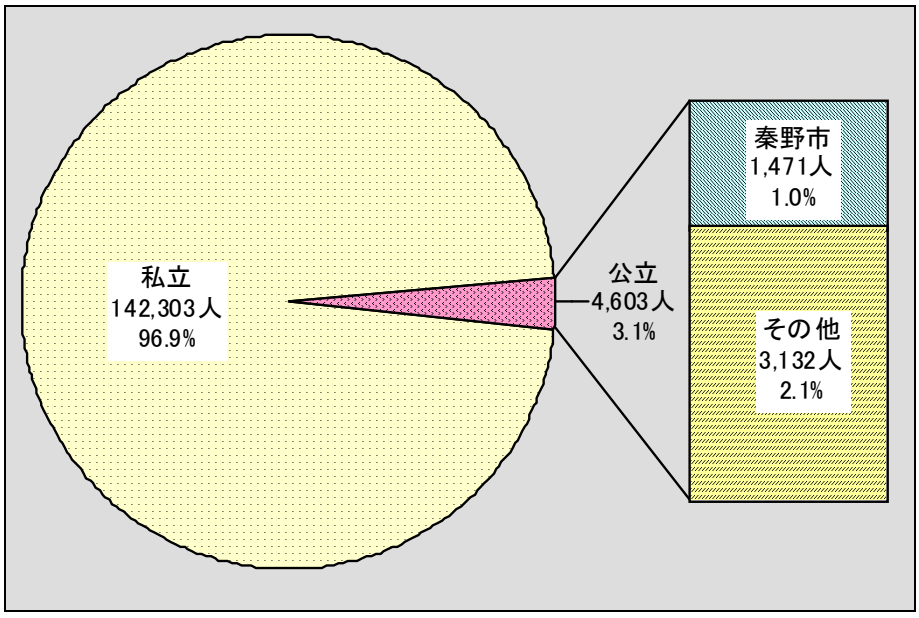

2　適応指導教室

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	生徒等数（A）	管理運営費（千円：B）	一般財源（千円：C）	B／A（円）【注】	C／A（円）【注】
適応指導教室	なでしこ会館の一部を使用しています。			29	5,725	5,725	987	987

注：　一人当たりのコストは、年額を年間の授業日数の 200 日で除したものです。

【位置図】《なでしこ会館の位置を参照して下さい。》

(1)　通室児童生徒数と設置場所

不登校児童生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上を支援するため、適応指導教室が設置されています。

本市の不登校児童生徒数(※1)及び適応指導教室への通室児童生徒数(各年 5 月 1 日現在)と不登校児童生徒数に占める通室児童生徒数の割合を、【図-1-2-12】に表しました。

※1　各年 30 日以上病気等の理由なく欠席した児童生徒数

【図-1-2-12　不登校児童生徒数等の推移】

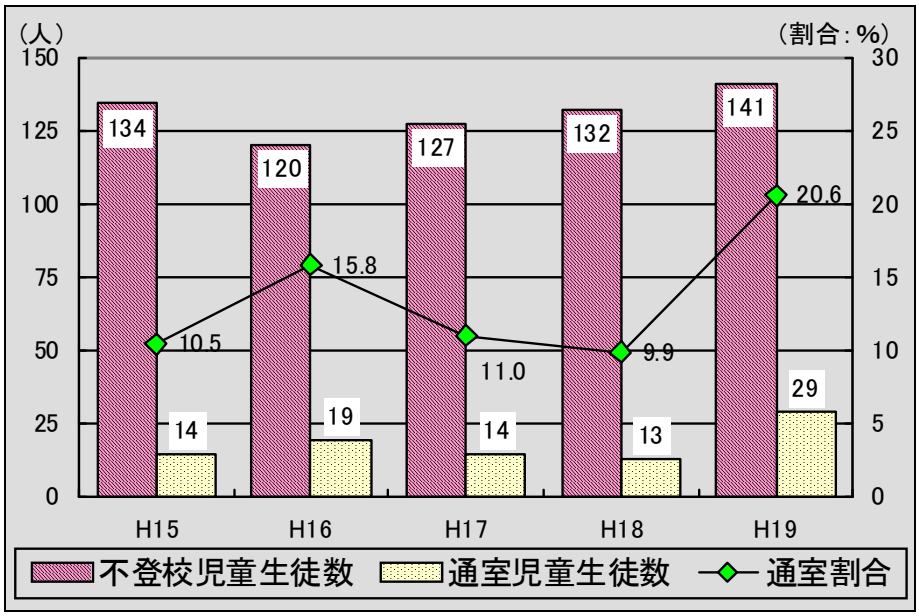

不登校児童生徒数は、平成 16 年度以降増え続けています。通室する児童生徒は、平成 18 年度までは減り続けていましたが、秦野駅前農協ビル内に設置された平成 19 年度には、通室児童生徒数は大幅に増え、不登校児童生徒に占める割合も、20 パーセントを超えています。

また、教室に通う子どもたちは、決められた日に通室するものや個別対応のものなど、通室の形態も様々であるため、その機能の充実を図ることが求められています。

しかし、設置場所は、秦野市農業協同組合所有の建物であり、将来にわたり設置し続けられるという保証はないことに加え、なでしこ会館の賃貸料等も加えると、在籍する児童生徒一人当たりの管理運営に要するコストは、3,159 円/人･日となっています。

(2)　県下各市との比較

さらに、平成 19 年度における県下各市の児童生徒数(平成 19 年 5 月 1 日現在)と不登校児童生徒数の関係を比較し、【図-1-2-13】に表しました。

本市の不登校児童生徒数(◆及び▲のマーカー)は、近年増え続けてはいるものの、児童生徒数との比較において、県下の標準数よりも少ない傾向にあることがわかりました。

しかし、他の自治体に目を向ければ、その規模が小さくなればなるほど、不登校児童生徒数も少なくなります。その結果、各自治体単位で設置されている適応指導教室に通う児童生徒も少なくなると思われますが、適応指導教室に通う児童生徒のためには、できるだけ多くの仲間たちと交流できることが望ましいと考えられます。

【図-1-2-13　県下各市の不登校児童生徒数】

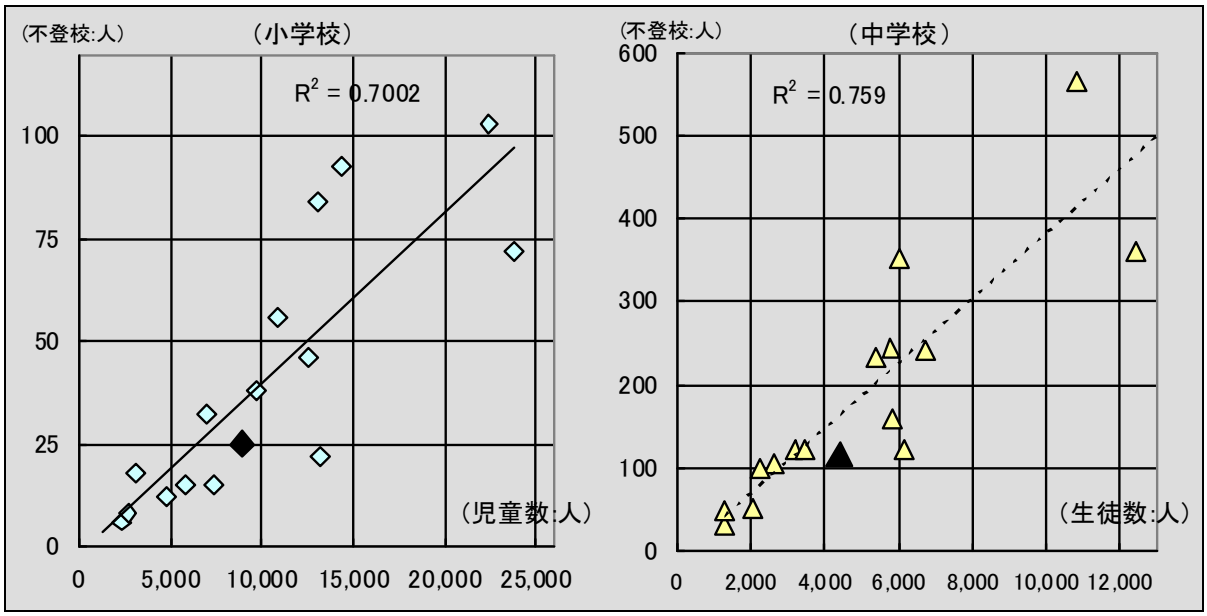

第２節　生涯学習施設

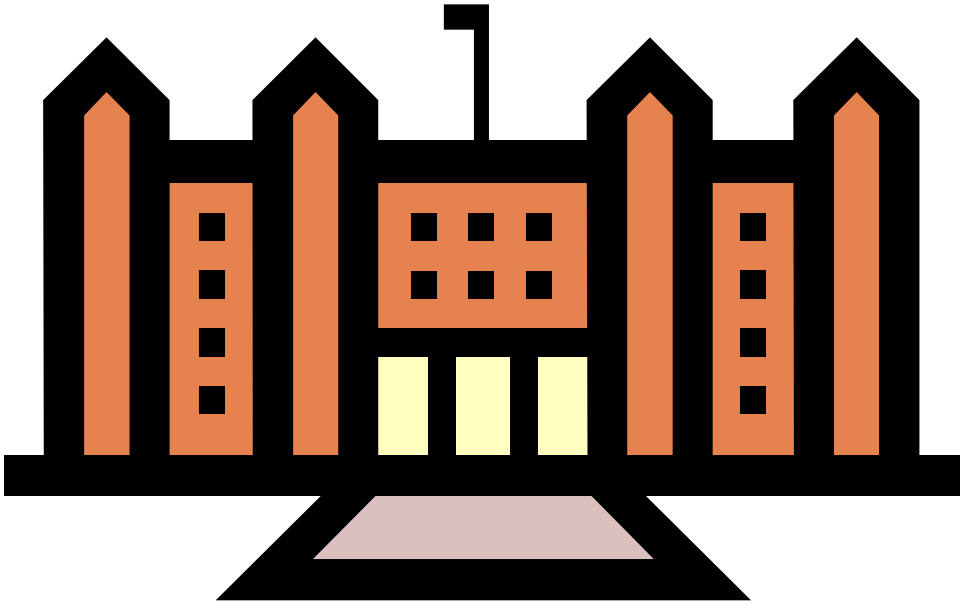

第１款　施設全般の現状と課題等

１　主な施設の配置

２　施設全般の現状と課題

(1)　施設の数と面積

本市には、主として生涯学習目的で利用できる施設は、70 施設あります。

このうち、建物を有している施設は、41 施設ありますが、面積の内訳を【図-2-1】に表しました。

床面積の合計は、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設の建物の総面積のおよそ 17 パーセントを占める約 53,800 平方メートルになりますが、これは、学校教育施設に次ぐ広さとなります。

その内訳を見ると、公民館等がおよそ 33 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 1 万 7,600 平方メートルを占め、次いで、スポーツ・健康施設がおよそ 30 パーセント(全体のおよそ 5 パーセント)に当たる約 1 万 6,300 平方メートル、文化芸術施設が、およそ 25 パーセント(全体のおよそ 4 パーセント)に当たる約 1 万 3,300 平方メートルを占めています。

【図-2-1　公共施設の建物面積の内訳】

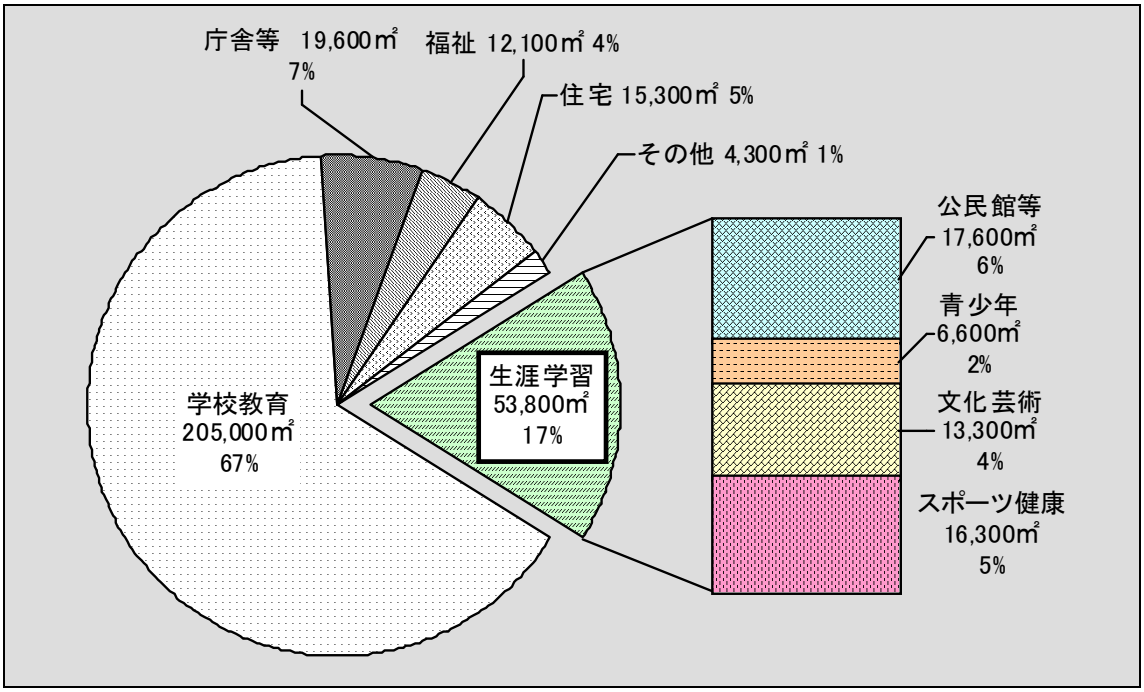

また、土地の面積の内訳を【図-2-2】に表しました。

道路やごみ収集所を除いた一般会計で管理運営を行う公共施設のうち、生涯学習施設として使用している土地は、およそ 27 パーセントに当たる約 41 万 6,700 平方メートルを占めています。これは、学校教育施設及び公園に次いで大きい面積となります。

【図-2-2　公共施設の土地面積の内訳】

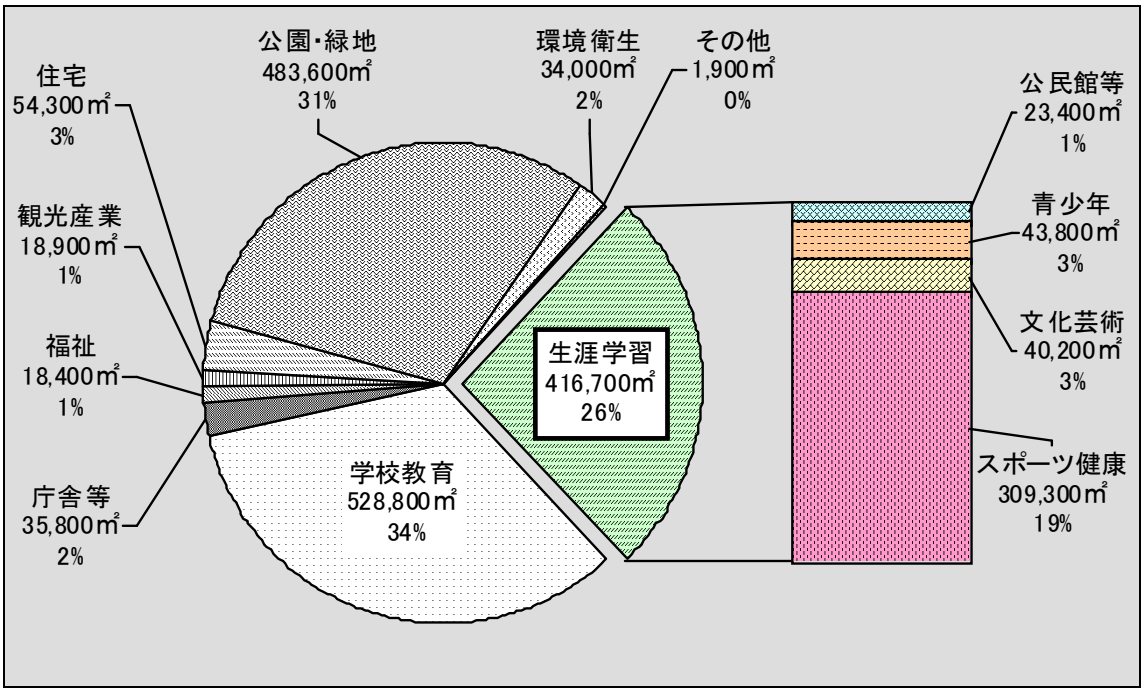

その内訳を見ると、スポーツ・健康施設がおよそ 74 パーセント(全体のおよそ 19 パーセント)に当たる約 30 万 9,300 平方メートルを占め、次いで、青少年用施設がおよそ 11 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる約 4 万 3,800 平方メートル、文化芸術施設がおよそ 10 パーセント(全体のおよそ 3 パーセント)に当たる約 4 万 200 平方メートルを占めています。

(2) 管理運営経費

次に管理運営経費を【図-2-3】に表しました。

【図-2-3　公共施設の管理運営経費の内訳】

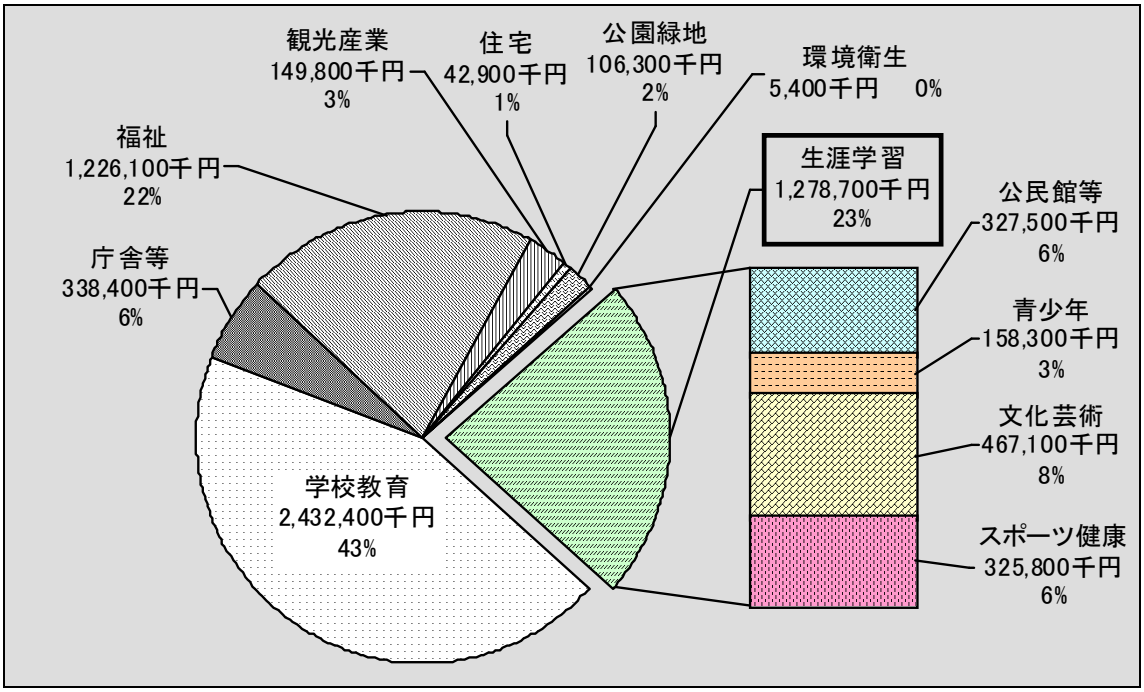

生涯学習施設の管理運営経費は、一般会計で管理運営を行う公共施設の管理運営経費のおよそ 23 パーセントに当たる約 12 億 7,870 万円を要していますが、この金額は、学校教育施設に次いで高いものとなります。

また、その内訳を見ると、文化・芸術施設がおよそ 37 パーセント(全体のおよそ 8 パーセント)に当たる約 4 億 6,710 万円を占め、次いで、公民館等がおよそ 26 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 3 億 2,750 万円、スポーツ健康施設がおよそ 25 パーセント(全体のおよそ 6 パーセント)に当たる約 3 億 2,580 万円を占めています。

(3) 利用者数

広く市民が生涯学習目的で利用でき、なおかつ、利用者数をカウントすることができる主な施設(生涯学習部所管以外の施設も含みます。)は、38 施設あります。

これら 38 施設の平成 19 年度における利用者数を【図-2-4】に表しました。

【図-2-4　主な生涯学習施設の利用者数】

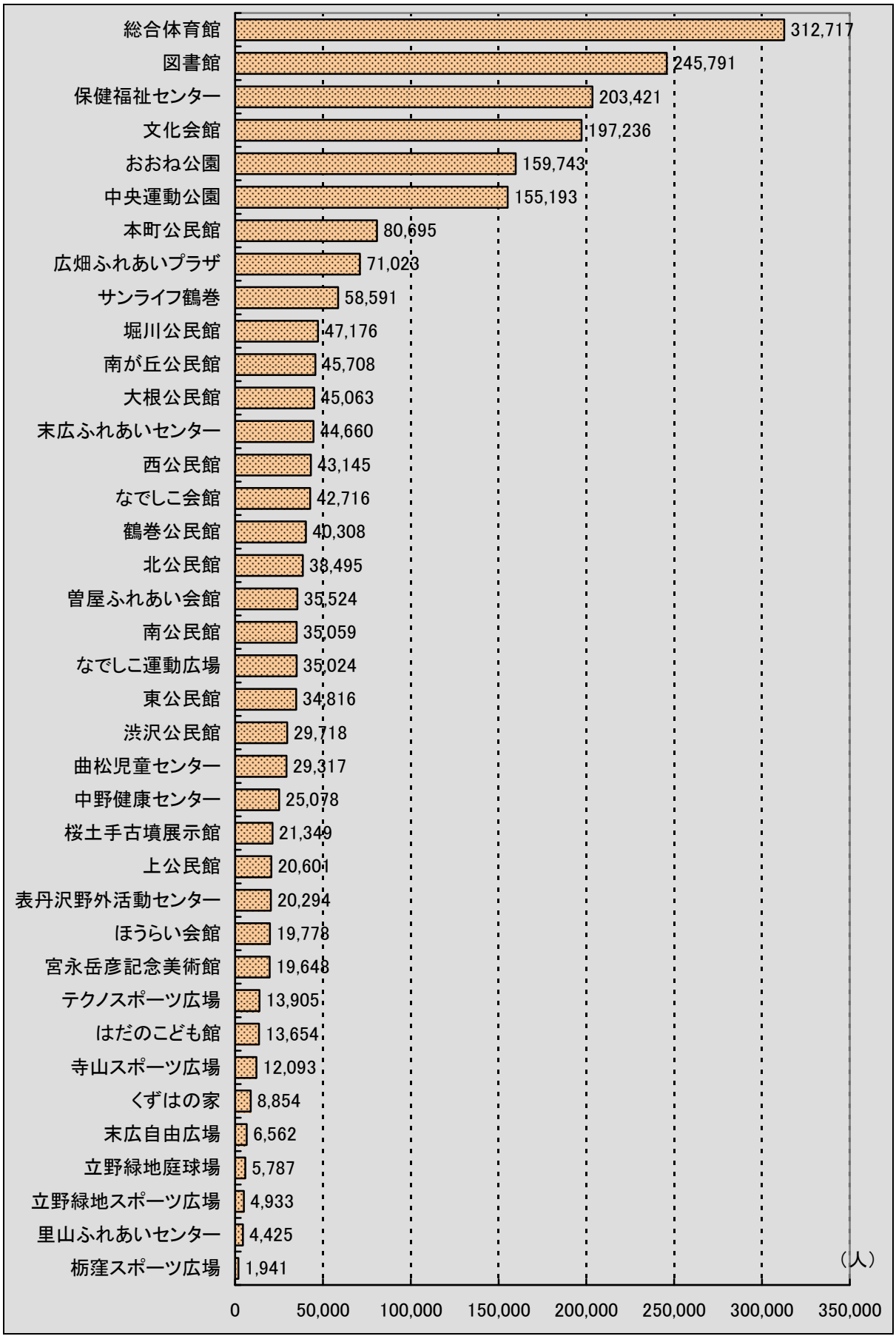

利用者の合計は、延べ約 222 万人となり、1 施設あたりの平均利用者数は、およそ 5 万 8,000 人となっています。

利用者が多い施設としては、総合体育館の約 31 万 3,000 人を筆頭に、図書館約 24 万 6,000 人、保健福祉センター約 20 万 3,000 人、文化会館約 19 万 7,000 人、おおね公園約 16 万人(有料及び占用利用者のみ。)、中央運動公園約 15 万 5,000 人(有料及び占用利用者のみ。)と、6 つの施設で利用者が 10 万人を超えています。また、5 万人を超える施設は、本町公民館約 8 万 1,000 人、広畑ふれあいプラザ約 7 万 1,000 人、サンライフ鶴巻約 5 万 9,000 人の 3 施設となっていますが、この合計 9 施設だけが平均利用者数を上回り、利用者の多くは、特定の施設に集中していることがわかります。

さらに、利用者の少ない施設としては、栃窪スポーツ広場約 2,000 人、里山ふれあいセンター約 4,000 人、立野緑地スポーツ広場約 5,000 人、立野緑地庭球場約 6,000 人、末広自由広場約 7,000 人、くずはの家約 9,000 人が挙げられますが、この 6 施設が利用者 1 万人未満となっています。

また、1 万人以上 2 万人未満の施設は、寺山スポーツ広場約 1 万 2,000 人、はだのこども館約 1 万 4,000 人、テクノスポーツ広場約 1 万 4,000 人、宮永岳彦記念美術館約 2 万人、ほうらい会館約 2 万人の 5 施設となっています。

これらの利用者の少ない施設の特徴としては、暫定的な土地利用の施設であること、施設設置の目的が限定的であること、利用対象者の年齢や居住場所の範囲が狭いことなどがあげられます。

第２款　公民館等

１　公民館

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
西公民館	1,438	1,009	`73 R2	43,145	20,612	18,709	478	434
上公民館	1,402	860	`93 R2	20,601	19,864	19,032	964	924
南公民館	992	994	`70 R2	35,059	20,106	18,747	573	535
北公民館	1,348	1,493	`00 R2	38,495	23,254	21,122	604	549
大根公民館	1,672	1,136	`79 R2	45,063	24,721	22,673	549	503
東公民館	2,400	1,060	`81 R2	34,816	25,747	24,580	740	706
鶴巻公民館	3,746	1,369	`90 R2	40,308	24,783	22,118	615	549
渋沢公民館	2,175	1,425	`95 R2	29,718	22,683	20,978	763	706
本町公民館	1,500	1,614	`96 R2	80,695	24,549	21,183	304	263
南が丘公民館	2,518	2,158	`97 R2	45,708	22,916	20,288	501	444
堀川公民館	2,396	1,475	`05 R2	47,176	23,108	20,353	490	431
ほうらい会館	1,026	684	`80 R2	19,778	25,000	14,858	1,264	751
計	22,612	15,277	―	480,562	277,341	244,640	577	509

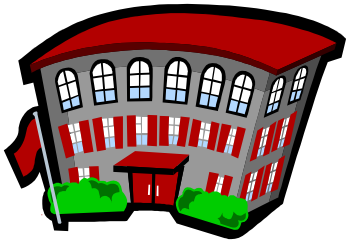

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
西公民館	会議室	30	200	大会議室	200	400
	小会議室	18	200			
	視聴覚室	30	200			
	和室	45	200			
	調理室	20	200			
	図書室	―	―			
上公民館	和室	25	200	大会議室	150	400
	調理室	15	200	会議室	20	200
	創作活動室	12	200			
	図書室	―	―			
南公民館	会議室	50	200	大会議室	400	600
	視聴覚室	18	200			
	和室	50	200			
	調理室	20	200			
	学習室	25	200			
	図書室	―	―			
北公民館	和室	30	200	大会議室	200	600
	調理室	25	200	会議室	36	200
	創作活動室	24	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			

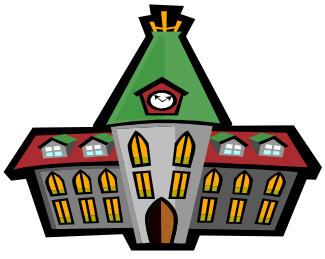

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
大根公民館	和室	35	200	ホール	300	400
	調理室	20	200	会議室	18	200
	学習室	27	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
東公民館	和室	50	200	ホール	250	400
	調理室	20	200	会議室Ｂ	25	200
	会議室Ａ	50	200			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
鶴巻公民館	和室	50	200	大小会議室	126	400
	調理室	20	200	音楽室	30	200
	創作活動室	24	200			
	コミュニティ室	36	200			
	茶室	―	和室に含む。			
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
渋沢公民館	大会議室	150	600	創作活動室	24	200
	会議室	27	200	音楽室	45	200
	図書室	―	―	児童室	―	―
	和室（地階）	30	200			
	調理室（地階）	20	200			

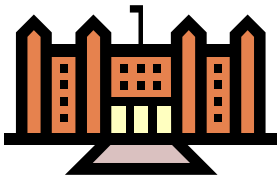

館名	1階			2階		
	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
本町公民館	和室	48	200	大会議室	150	600
	調理室	20	200	中会議室	30	200
	創作活動室	24	200	小会議室	18	200
	図書室	―	―	音楽室	40	200
	幼児コーナー	―	―			
南が丘公民館	和室	30	200	大会議室	150	600
	調理室	30	200	小会議室	24	200
	創作活動室	24	200	音楽室	45	200
	図書室	―	―	セミナー室	36	200
	児童室	―	―			
堀川公民館	和室	60	200	大会議室	120	600
	調理室	20	200	会議室	30	200
	創作活動室	24	200	音楽室	22	200
	図書室	―	―			
	児童室	―	―			
ほうらい会館	和室	25	200	会議室	45	200
	生活改善室（和室）	20	200	小会議室	20	200
				集会室	50	200
				図書室	―	―

【位置図】《西公民館》

《上公民館》

《南公民館》

《北公民館》

《大根公民館》

大根中学校
大根幼稚園
大根小学校
大根公民館
大根分署

《東公民館》

東公民館
東中学校
老人いこいの家
あずま荘
東幼稚園
東小学校

《鶴巻公民館》

宮永岳彦
記念美術館
弘法の里湯
鶴巻公民館
鶴巻温泉駅
鶴巻中学校
サンライフ鶴巻
鶴巻小学校
つるまきだい幼稚園
消防鶴巻分署

《渋沢公民館》

渋沢小学校
しぶさわ幼稚園
渋沢公民館
渋沢児童館
渋沢中学校

《本町公民館》

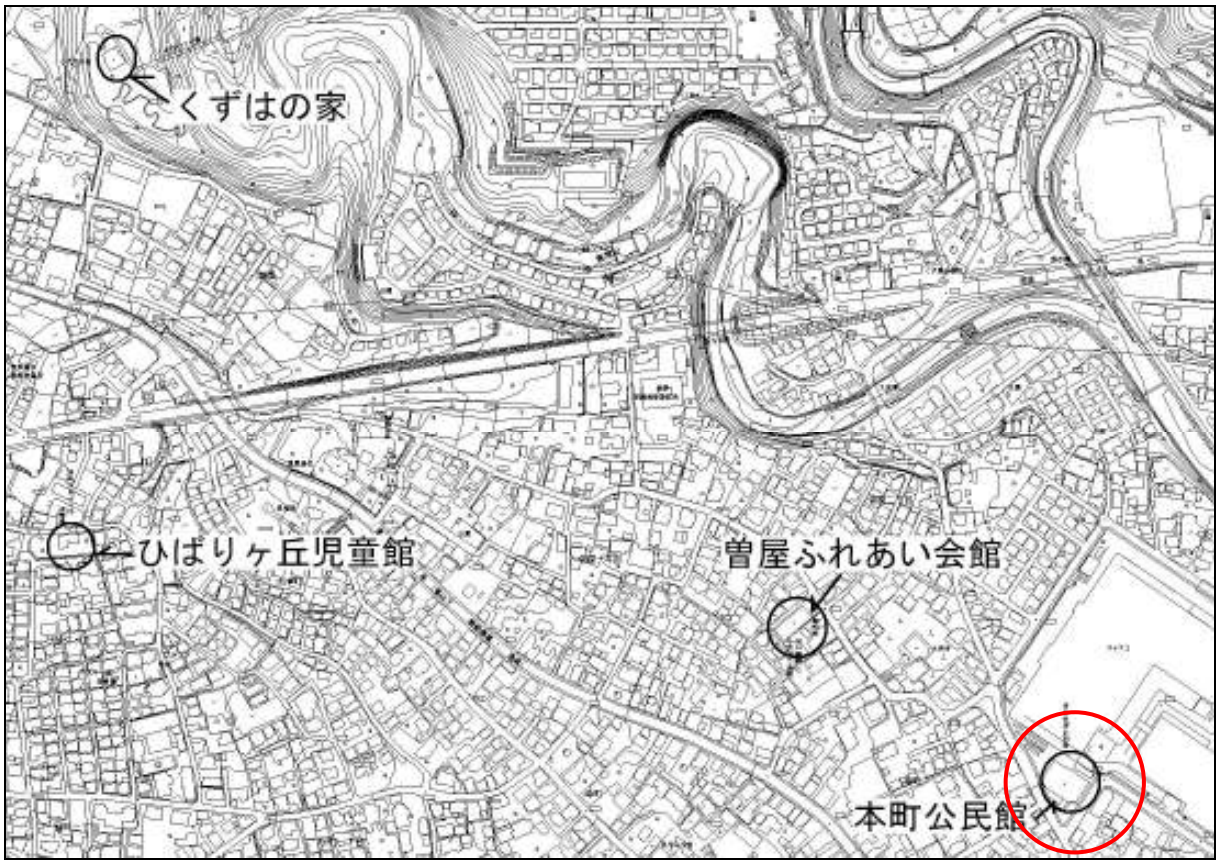

《南が丘公民館》

《堀川公民館》

《ほうらい会館》

(1)　管理運営経費

本市には、社会教育法に基づく公民館として、11 館が設置されていますが、そのうち、本町公民館を除く 10 館は、小学校又は中学校に隣接又は近接しています。また、これに加えて同様な機能を持つ施設としては、ほうらい会館(※1)が設置されています。

これら 12 館の平成 19 年度における利用者数は、合計で 480,562 人、1 館当たり 40,047 人となっています。また、管理運営費の総額は、約 2 億 7,734 万円であり、1 館当たり 2,311 万円となっています。

また、平成 19 年度における公民館の利用者数と管理運営に要する一般財源の所要額(臨時的経費である工事請負費を除きます。)について比較し、【図-2-1-1】に表しましたが、一般財源負担額は、利用者が多くなってもそれと比例して増えていくものではないということがわかります。

したがって、このことからは、仮に公民館利用者が増えていったとしても、新たな公民館を建設した場合の管理運営費用より、既存の公民館の稼働率を上げた場合の管理運営費用の増加額のほうが低くなる可能性が高く、管理運営費用面ではるかに効率的であることがわかります。

【図-2-1-1　公民館利用者数と管理運営費】

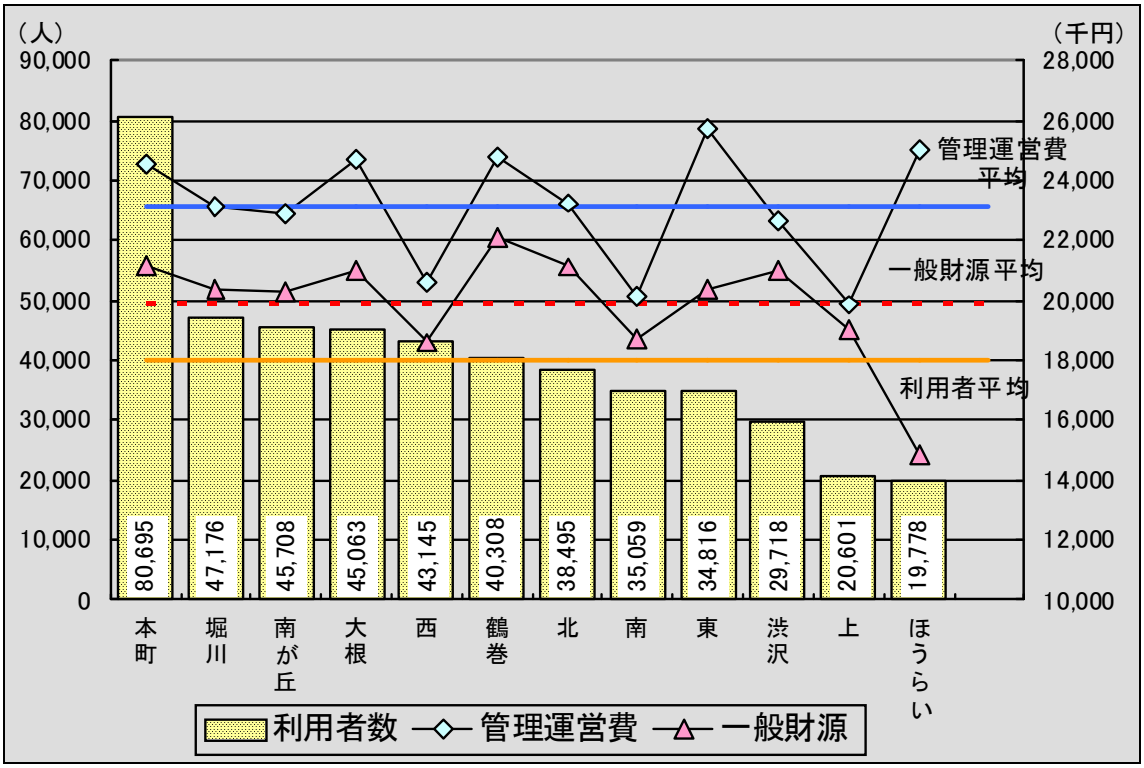

※1　近隣地域における住民の生活改善及び向上を図ることを目的に、公民館とは異なり、社会福祉法に基づき設置された施設です。また、管理運営に対し、国庫補助金が交付されていることから、公民館と比較して、一般財源所要額が少なくなります。

次に、平成 19 年度における利用者一人当たりに要した一日当たりの管理運営コスト(※1)について分析し、【図-2-1-2】に表しました。

【図-2-1-2　公民館等のコストの散布】

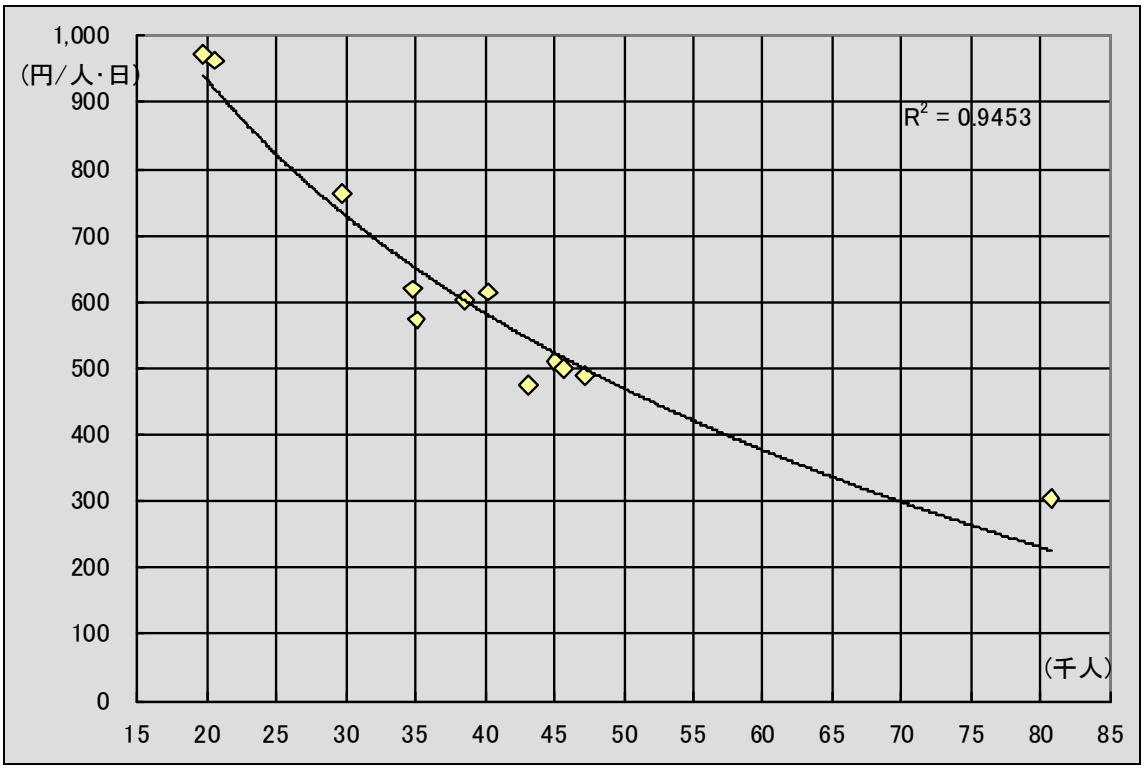

その結果、利用者が年間 6 万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があることがわかりましたが、現在、この条件を満たしているのは、本町公民館 1 館だけとなっています。

(2)　利用者数

また、公民館全体の利用者の推移を【図-2-1-3】に表しました。

利用者は、建物の改築や新しい公民館の開館の都度増えてきましたが、近 3 年は、大きな増加傾向にはないことを現しています。

団塊世代の大量退職による余暇時間の増加などにより、今後も利用者が増える傾向にあるか否かについては、向こう 5 年間程度の推移を見た上でなければ、結論を出すことは難しいと思われますが、堀川公民館開館後の利用者の伸びがそれ以前の新設公民館開館直後の伸びよりも鈍化していることからすれば、今後近いうちに頭打ちの状態になる可能性があることが推測できます。

※1　工事請負費を除いて算定しています。また、ほうらい会館は、国庫補助金が交付されていることから、人件費は、利用者が同程度の上公民館と同額と仮定して算定しました。

【図-2-1-3　公民館利用者数の推移】

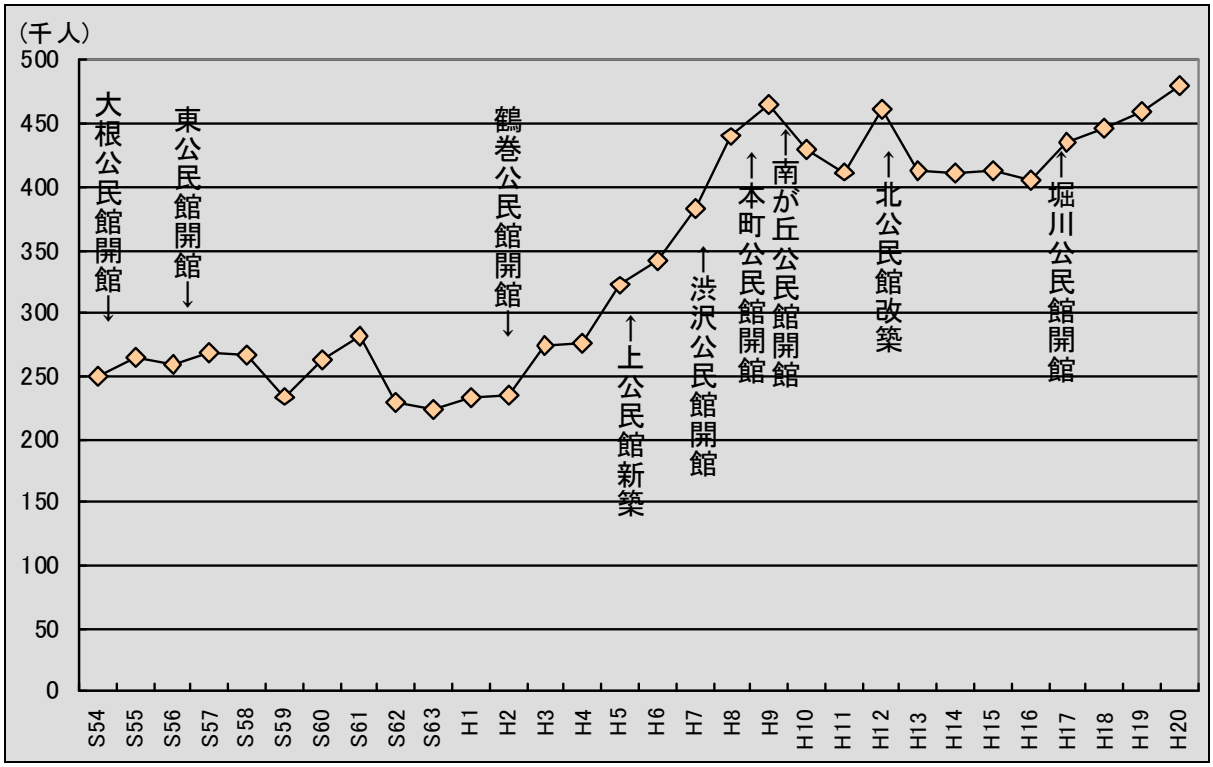

また、利用者数の各公民館ごとの内訳を【図-2-1-4】に表しました。

旧行政区単位で配置していた西、上、南、北、大根及び東公民館の 6 館(以下「旧館」といいます。)と小学校区単位での配置を目指して新設した鶴巻、渋沢、本町、南が丘及び堀川公民館の 5 館(以下「新館」といいます。)とに分けて比べると、平成 10 年度以降、旧館の利用者数はほぼ一定で推移し、増加分は、新館の利用者であることがわかります。

したがって、全体の利用者数に占める旧館の利用者数の割合は、減少傾向にあることがわかります。

【図-2-1-4　公民館利用者の内訳】

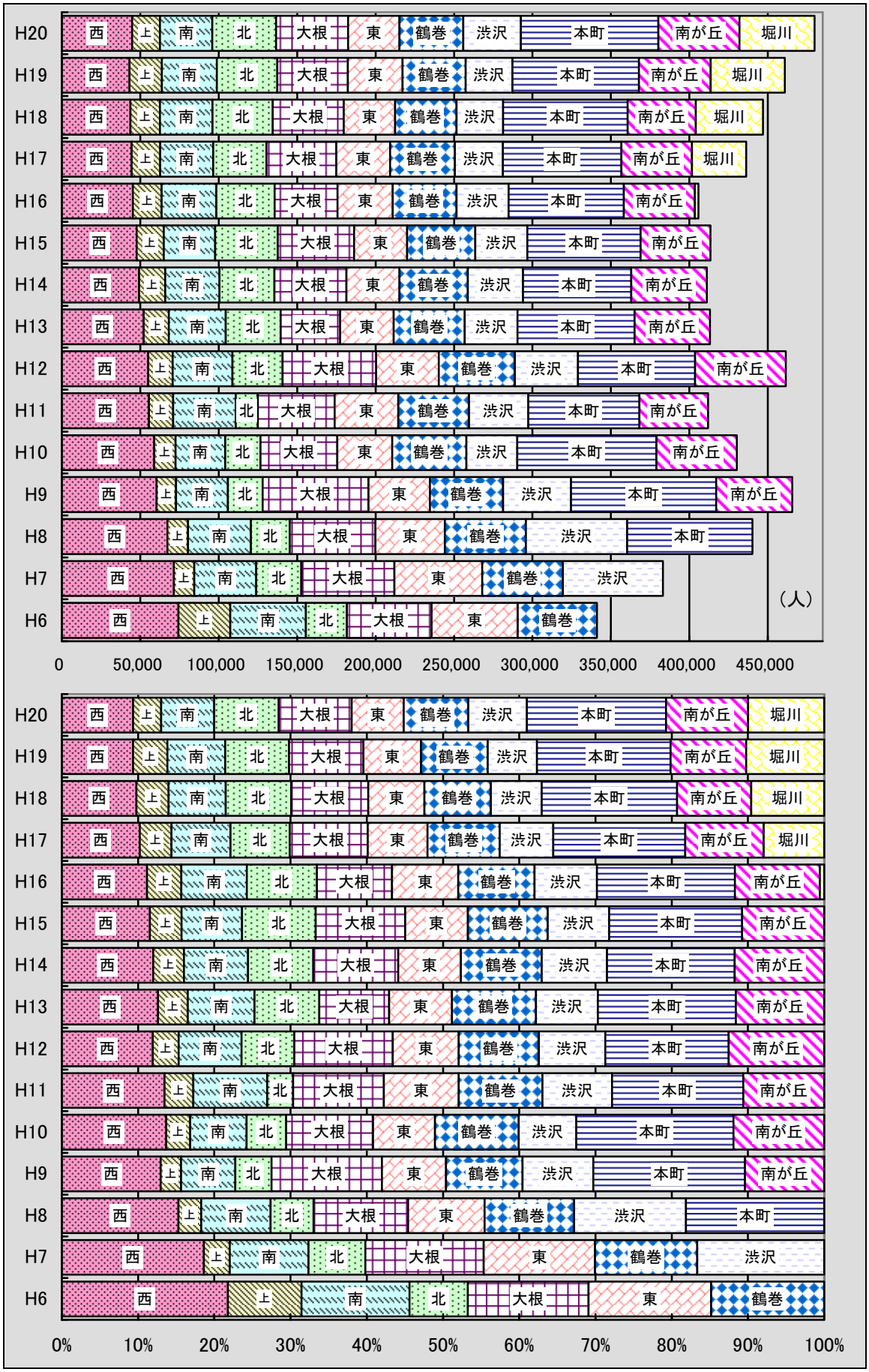

さらに、貸館機能を持つ公民館及びそれと類似の施設(ほうらい会館、なでしこ会館、曽屋ふれあい会館及びはだのこども館)並びに児童館の利用者の合計数と本市の人口(各年 10 月 1 日現在)の推移を比較し、【図-2-1-5】に表しました。

【図-2-1-5　人口と貸館利用者の推移】

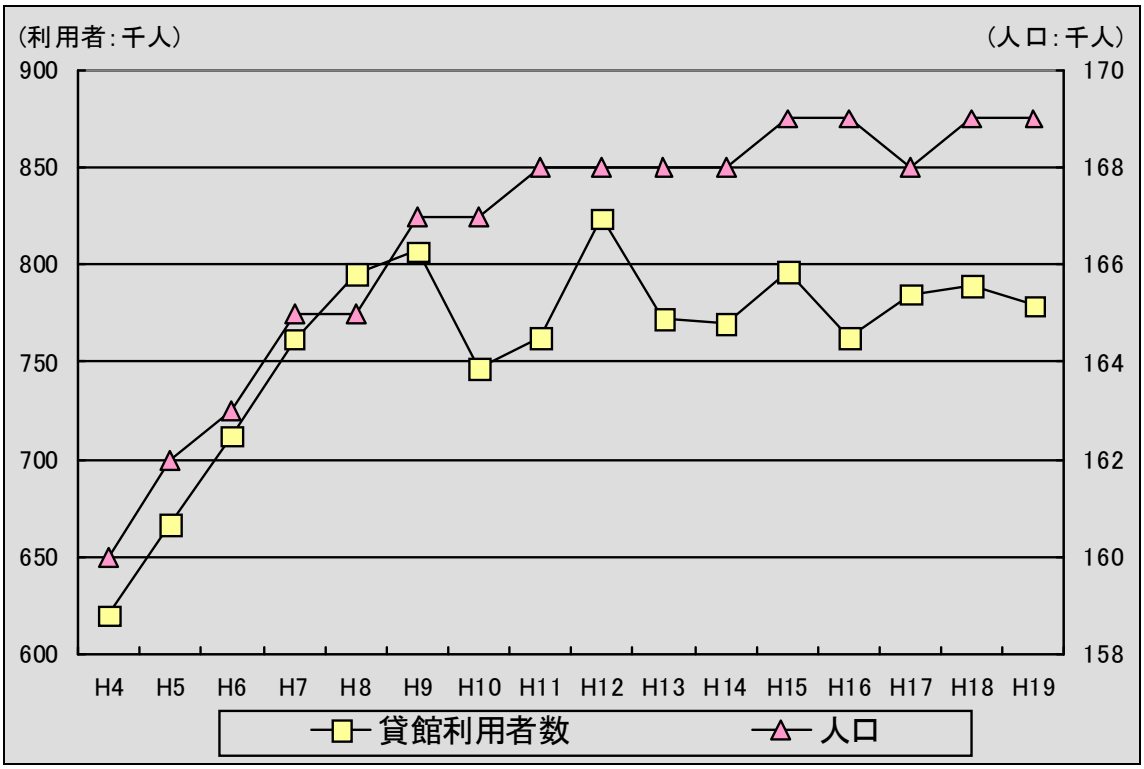

利用者の推移を表す折れ線グラフからもわかるとおり、平成 9 年度までは、人口増加に合わせて利用者も増えましたが、平成 10 年度以降は、利用者数は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。このことからは、これ以上人口が増えないのであれば、貸館等の全体の利用者も増えないことが推測できます。

(3)　稼働率

各公民館の施設内容と平成 19 年度の延べ利用時間及び実稼働率(※1)の一覧を【表-2-1-1】に、実稼働率と利用人数等との比較を【図-2-1-6】に表しました。

貸館を行う部屋の数は、5 から 7 室であり、各公民館に共通しているのは会議室、和室及び調理室となっていますが、視聴覚室、創作活動室及び音楽室については、建築年度等により異なっていることがわかります。

また、実稼働率と利用者数の相関について見ると、最も利用者の多い本町公民館では実稼働率が最も高く、最も利用者の少ない上公民館では、実稼働率が最も低くなっています。

※1　述べ利用時間を図書室及び児童室を除く各室の数に年間利用可能時間 4,698 時間(13.5 時間/日×348 日)を乗じた時間数で除したもの。

しかし、南が丘公民館は、利用者数が 3 番目に多いにもかかわらず、稼働率は 5 番目となり、利用者数がほぼ同じである大根公民館の稼働率と比較すると、およそ 6.6 ポイント低くなっています。

【表-2-1-1　各公民館の施設内容】

館名	建築年度	大会議室	会議室	小会議室	視聴覚室	和室	調理室	創作活動室	音楽室	学習室	図書室	児童室	延べ利用時間	実稼働率（%）
西	S48	200	30	18	30	45	20				○		8,144.5	28.9
上	H5	150	20			25	15	12			○		4,871.0	20.7
南	S45	400	50		18	50	20			25	○		6,764.0	24.0
北	H12	200	36			30	25	24	24		○	○	7,976.0	28.3
大根	S54	300	18			35	20			27	○	○	8,417.0	35.8
東	S56	250	50	25		50	20				○	○	6,075.5	25.9
鶴巻	H2	126				50	20	24	30	36	○	○	10,249.5	36.4
渋沢	H7	150	27			30	20	24	45		○	○	5,934.5	21.1
本町	H8	150	30	18		48	20	24	40		○	△	14,434.5	43.9
南が丘	H9	150		24		30	30	24	45	36	○	○	9,611.0	29.2
堀川	H17	120	30			60	20	24	22		○	○	10,251.0	36.4

※　各部屋の数字は、定員数を表します。また、鶴巻公民館の学習室はコミュニティ室、南が丘公民館の学習室はセミナー室、本町公民館の児童室は幼児コーナーです。

両者の部屋の数は、南が丘公民館の 7 室に対し、大根公民館では 5 室であり、部屋数の多い南が丘公民館は、それに応じた利用者がなく、利用人数の割には空き時間が多くなっているという結論を得ることができます。こうした場合、利用者にとっては、使いたい時間に予約しやすくなるというメリットがありますが、施設の効率的管理運営面からは、マイナスであるということがいえます。

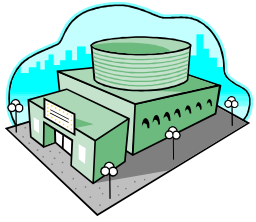

【図-2-1-6　実稼働率と利用人数等との比較】

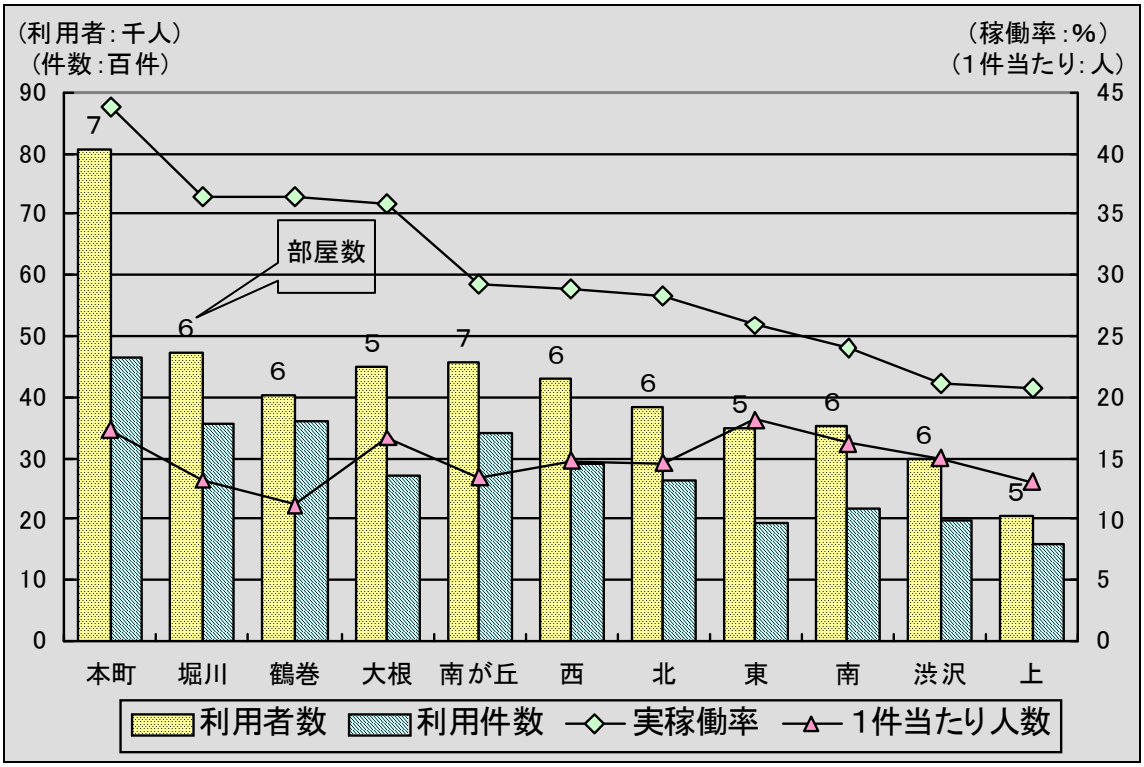

次に最も利用者が多い本町公民館と、人口が極端に少ない地域に設置されている上公民館を除き、公民館の中では最も利用者が少ない渋沢公民館について、平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間の予約状況(平成 21 年 2 月 16 日午後 1 時現在)から、それぞれの施設の予約稼働率(以下「稼働率」といいます。)(※1)について集計し、【図-2-1-7】に表しました。

その結果、最も利用者が多い本町公民館でも全体の稼働率はおよそ 44 パーセントであり、渋沢公民館については、全体の稼働率はおよそ 28 パーセントであることがわかりました。

また、時間帯別では、本町、渋沢公民館ともに、午前中に 2 時間程度の稼働率のピークが現れ、その値も 60 から 70 パーセントと高い値を示しています。

しかし、利用者の多い本町公民館については、午後と夜間にも 2 時間程度のピークが現れますが、利用者が少ない渋沢公民館については、目立つほどのピークは現れず、夜間に関しては、ほとんど利用されていないことがわかります。

これらのことからは、公民館は、年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中していることがわかります。

※1　利用可能時間を 30 分単位に区切り、本市のインターネット施設予約システムにより、予約されている割合を算出したもの。以下本編において同じです。

【図-2-1-7　公民館の稼働率】

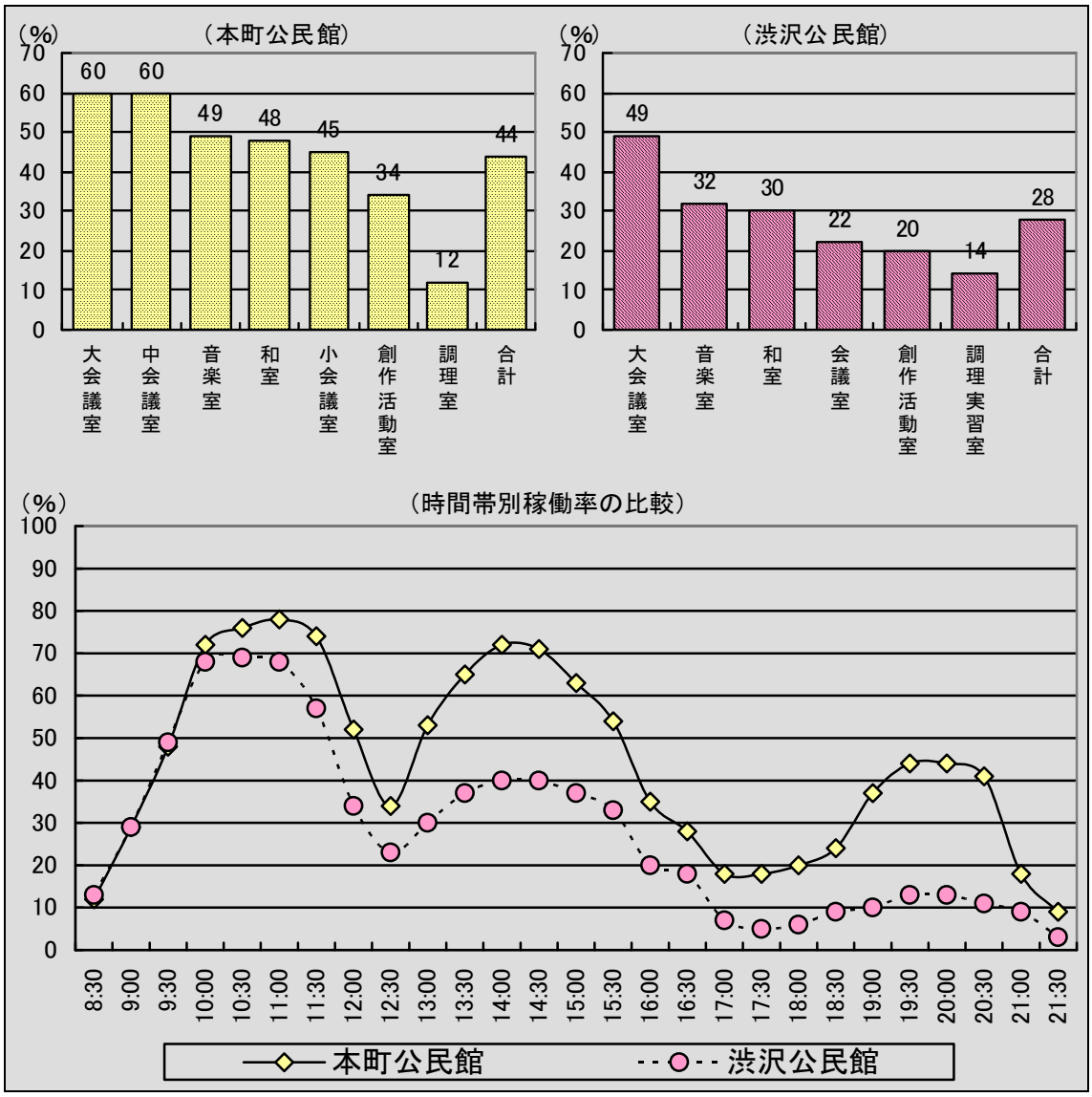

8 万人以上の利用者がいる本町公民館でも、稼働率の低い部屋や時間帯が存在していることからは、他の公民館では、その機能が最大限に活かされているとはいいがたい状況にあり、今後利用者が増えたとしても、物理的にはそれを吸収できる余地は十分に残されていると推測できます。

(4)　公民館事業

平成 20 年 9 月 1 日から 11 月 30 日までの 3 か月間の利用状況(※1)から、公民館利用者の内訳を分析し、【図-2-1-8】に表しました。

※1　施設予約システムに残るデータから集計しました。以下本編において同じです。

【図 2-1-8　公民館利用件数の内訳】

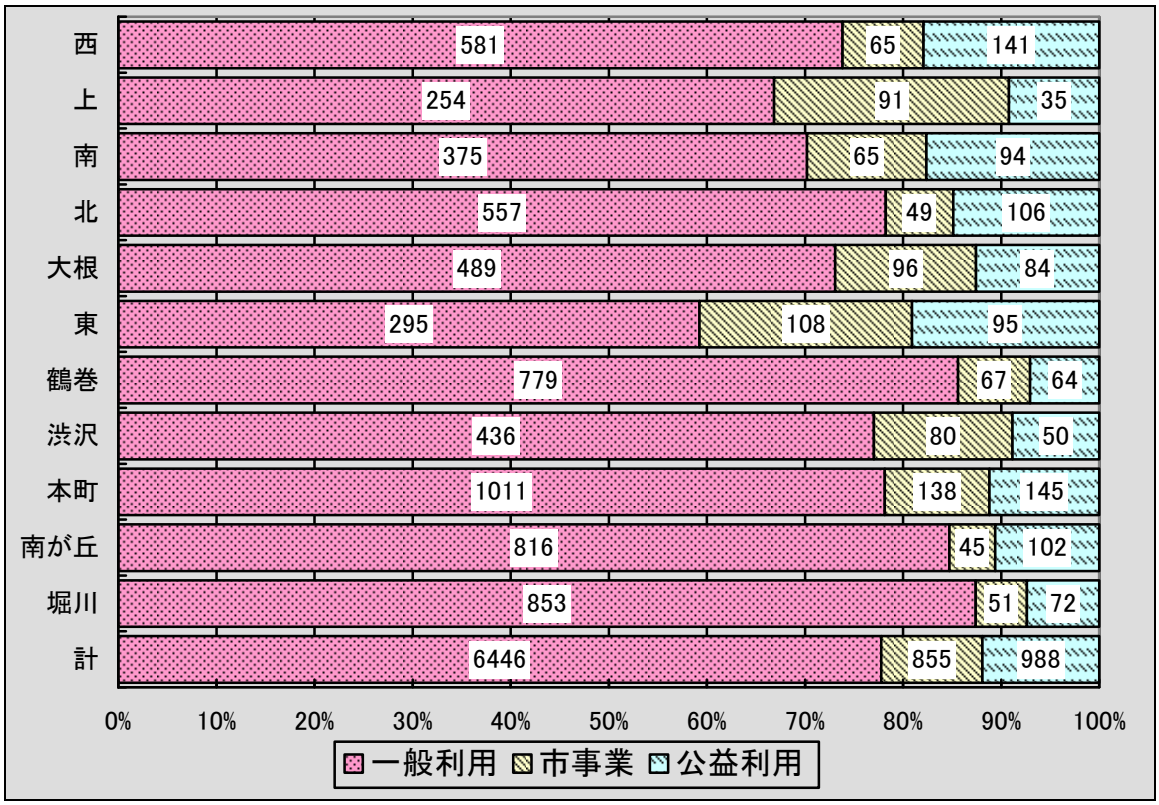

その結果、公民館の利用件数を生涯学習目的の一般利用、使用料の減免を受けるような公益目的での利用、市(公民館)主催事業の 3 つに区分すると、市主催事業の件数は、全公民館の平均では約 10 パーセントとなっていますが、公民館別では、約 5 パーセントから 22 パーセントと、大きな開きがあることがわかります。

現在、各公民館には、館長として正規職員が 1 名ずつ配置され、他の職員は、非常勤職員となっています。社会教育主事の資格を持つ職員も配置されていますが、11 館中 2 名だけであることに加え、各公民館が独自に行っている生涯学習に関連する事業の企画運営以外にも、施設の維持管理等に関する職務や、年々増加する連絡所や他の行政事務も行わなければならないことなどから、自主事業の回数や内容には、このようなばらつきが見られてしまいます。

(5)　受益者負担制度

本市の公の施設(※1)の中で、利用者から使用料を徴収している施設は、30 施設あります。このうち、広義での生涯学習に利用できる施設は 26 施設ありますが、平成 19 年度におけるこれらの施設の利用者一人当たりに対する一般財源負担額と使用料収入が管理運営費用に占める割合を比較し、【図-2-1-9】に表しました。

※1　普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設をいい、その設置及び管理に関しては、法令又は条例に規定されています。

【図-2-1-9　使用料の比率と一般財源負担額の比較】

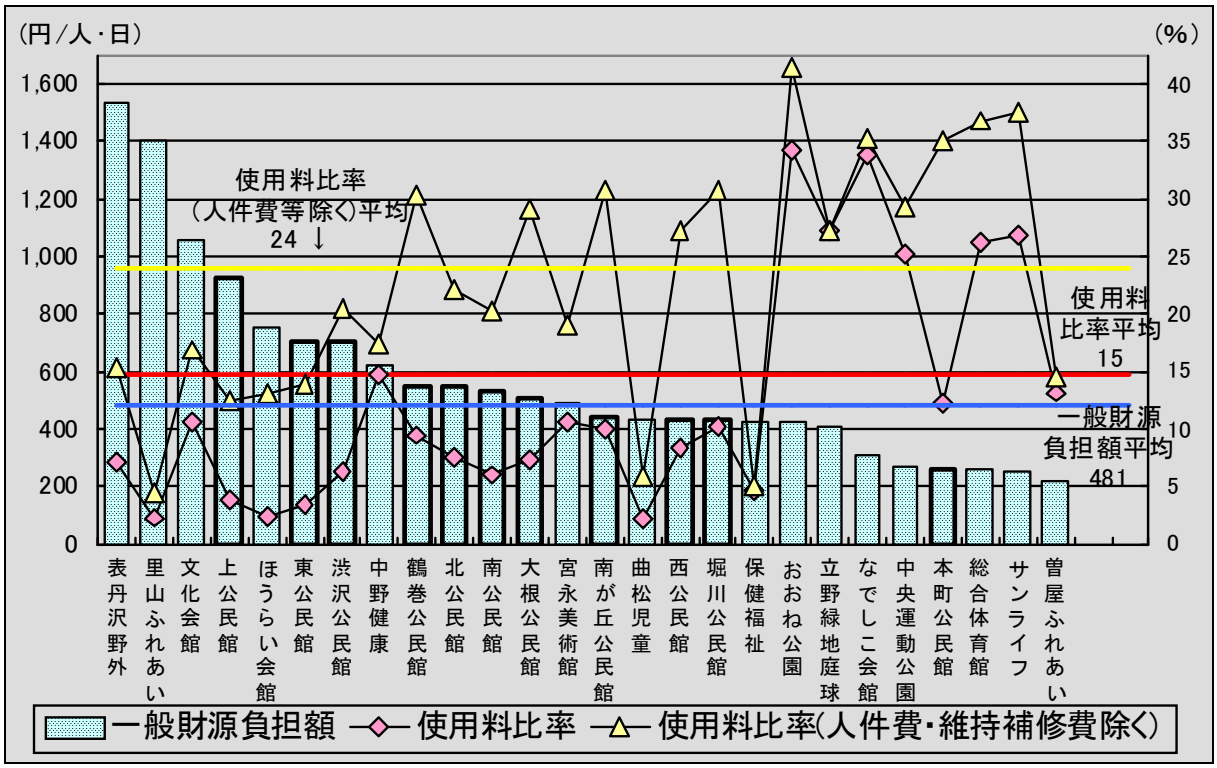

※　なでしこ会館は、貸館業務に係る管理運営経費のみでの算定です。

その結果、一般財源負担額の平均は、約 481 円/人･日、管理運営費用に占める使用料収入の割合の平均は、約 15 パーセント、管理運営費から人件費及び維持補修費を除いた施設維持に最低限必要となる費用に占める割合の平均は、約 24 パーセントとなりました。

しかし、公民館は、一般財源負担額で平均を下回る施設は、11 館中 4 館のみであり、また、使用料収入が管理運営費用に占める割合では、平均を上回る施設は一つもなく、人件費及び維持補修費を除いた施設の維持に必要な経費に対する割合も、5 館が平均を下回っています。

また、管理運営費に占める一般財源負担額が最も低い本町公民館を例にとり、平成 19 年度における管理運営費と財源の内訳を【図-2-1-10】に表しました。

管理運営費の総額は、2,454 万 8,870 円でしたが、そのうち人件費が 1,528 万 380 円となり、約 62 パーセントを占めています。また、運営費は、863 万 4,605 円となり、全体の約 35 パーセントとなりましたが、このうち、およそ 44 パーセントを占めているのが、光熱水費であり、376 万 9,214 円かかっています。

これに対し、一般財源は、およそ 86 パーセントに当たる 2,118 万 2,860 円を要し、利用者からの使用料収入は、302 万 2,600 円と、特定財源のおよそ 90 パーセントを占めてはいるものの、特定財源は、財源全体のおよそ 14 パーセントに過ぎません。

この二つの内訳を比べてみると、現行の使用料制度の下では、最も稼働率の高い本町公民館でさえ、光熱水費も賄えていないことがわかります。

【図-2-1-10　本町公民館の管理運営費と財源の内訳】

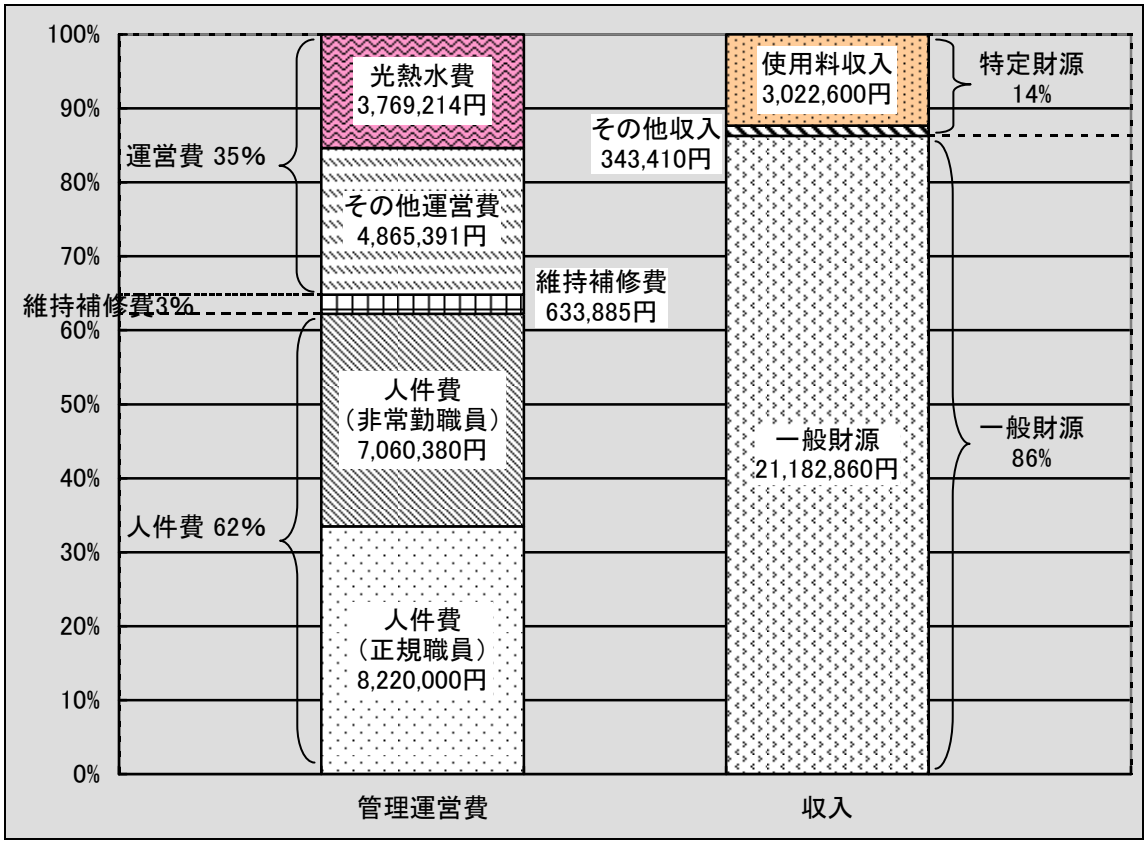

なお、本市の使用料制度は、一定のルールを定めて算定したものであり、光熱水費を賄うことを目的に算定しているものではありませんが、今後、受益と負担のバランスについて議論を行う際に、現行の使用料制度に関する情報が市民にわかりやすく伝わるものと考え、使用料と光熱水費との対比を用いました。

さらに、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの３か月間の各公民館の利用状況について、【図-2-1-11】に表しました。

調査対象期間中、公民館全体で、1,906 団体により 7,434 件の利用がありました。このうち、複数回利用した団体が団体数の約 75 パーセントを占める 1,436 団体ありましたが、これらの団体による使用は、利用件数の約 94 パーセントを占める 6,964 件となり、1 団体当たりの平均の利用件数は、約 3.9 件となりました。実際には、3 か月以上の間隔を空けて利用する場合や、一つの団体が複数の公民館を利用する場合もあることから、年間を通せば、これらの割合はもっと高くなるものと推測できます。

なお、調査期間中の市の事業を除いた利用団体の構成人数(※1)の全公民館の合計は、約 34,300 名となりました。

※１　反復利用団体は、最も利用者が多かったときの人数を採用しています。以下本編において同じです。

【図-2-1-11　反復利用の状況】

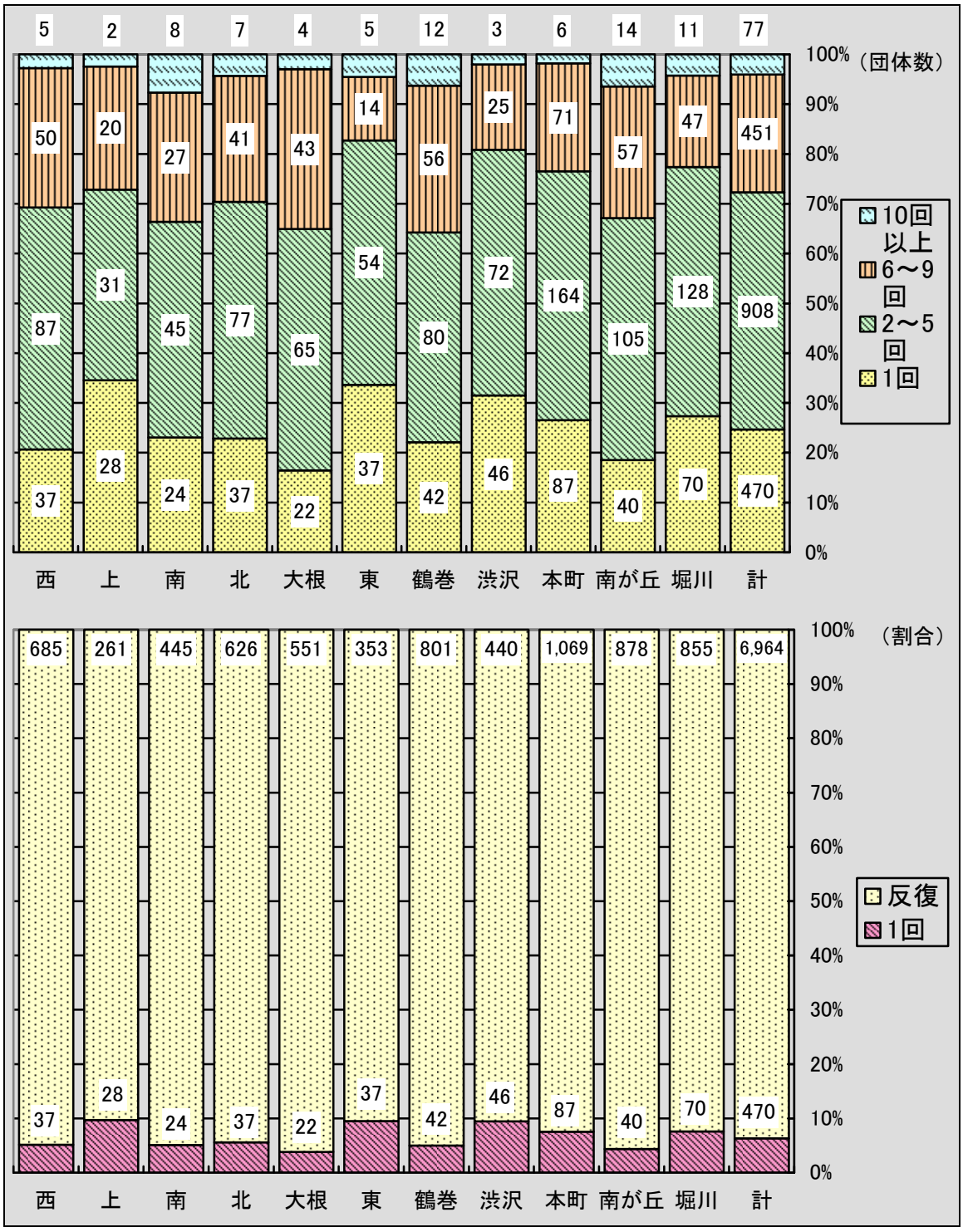

1 年を通じて定期的に利用している団体が大部分であると推測できることから、公民館の受益者となる市民の数もこの数とほぼ同じであると推測できます。また、このうち、サークル活動等の私益での受益者は、約 25,600 名(市民のおよそ 15 パーセント)となっています。

次に、各公民館の延べ利用者数と利用団体の構成人数の合計値(市の利用を除く推測値。以下「実利用人数」といいます。)について比較し、【図-2-1-12】に

表しました。

その結果、公民館の受益者となる実利用者数が最も多いのは本町公民館、最も少ないのは上公民館であることがわかりますが、平成 19 年度の延べ利用者数と比較すると、実利用者数と延べ利用人数の多少は、必ずしも一致していないこともわかります。

特に地区名(旧行政区分)を冠している公民館については、実利用者と比較して延べ利用者が多い傾向があり、利用者の固定化が顕著であることがわかります。

【図-2-1-12　公民館の推定実利用者数】

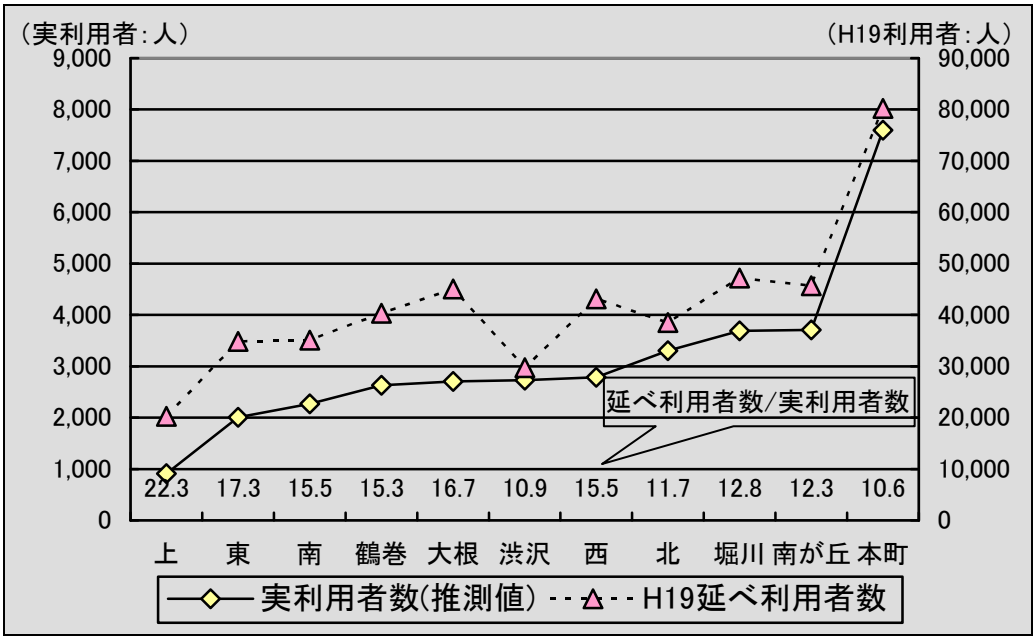

(6)　建設費を含めた管理運営コスト

公民館に限らず、この編で使用する管理運営コストは、単年度の管理運営経費から算定しています。しかし、公共施設の建設費用の財源としては、一般財源や国県からの補助金等に加え、長く使われる公共施設の建設に要する経費の世代間負担の公平性確保の観点から、地方債が充てられ、10 年、20 年にわたり償還が続けられます。

したがって、有識者の中には、各年度の公共施設の管理運営費を厳密にとらえた場合は、地方債の償還額である公債費や自治体の予算決算には取り入れていない減価償却費を加えて、管理運営コストの検証を行うべきとする提言等を行うものもあります。

そこで、公民館の中で最も新しい堀川公民館(建設年度：平成 15 年度及び 16 年度)の建設を例に取り、これらの費用を加算した場合の管理運営コストを試算してみることとします。

【表-2-1-2】及び【図-2-1-13】に堀川公民館の建設事業費の内訳を表しました。

堀川公民館の建設には、およそ 7 億 7,590 万円の事業費を要しています。

この内訳を見ると、建設費がおよそ 4 億 6,170 万円、土地取得費がおよそ 2 億 2,660 万円、残りのおよそ 8,760 万円が備品類の初度調達などに使われた物件費等となっています。また、財源の内訳を見ると、地方債が最も多くおよそ 60 パーセントを占める 4 億 7,240 万円、次いで一般財源がおよそ 32 パーセントを占める約 2 億 4,700 万円となっています。

【表-2-1-2　堀川公民館の建設事業費決算額】

区分＼年度		平成 15 年度	平成 16 年度	合　計
事　業　費		212,342,149 円	563,595,291 円	775,937,440 円
内訳	建　設　費			461,716,500 円
	土地取得費			226,577,197 円
	物 件 費 等			87,643,743 円
財源内訳	県 支 出 金	14,200,000 円	29,449,000 円	43,649,000 円
	地　方　債	127,800,000 円	344,600,000 円	472,400,000 円
	そ　の　他	0 円	12,851,500 円	12,851,500 円
	一 般 財 源	70,342,149 円	176,694,791 円	247,036,940 円

【図-2-1-13　堀川公民館の建設事業費の財源内訳】

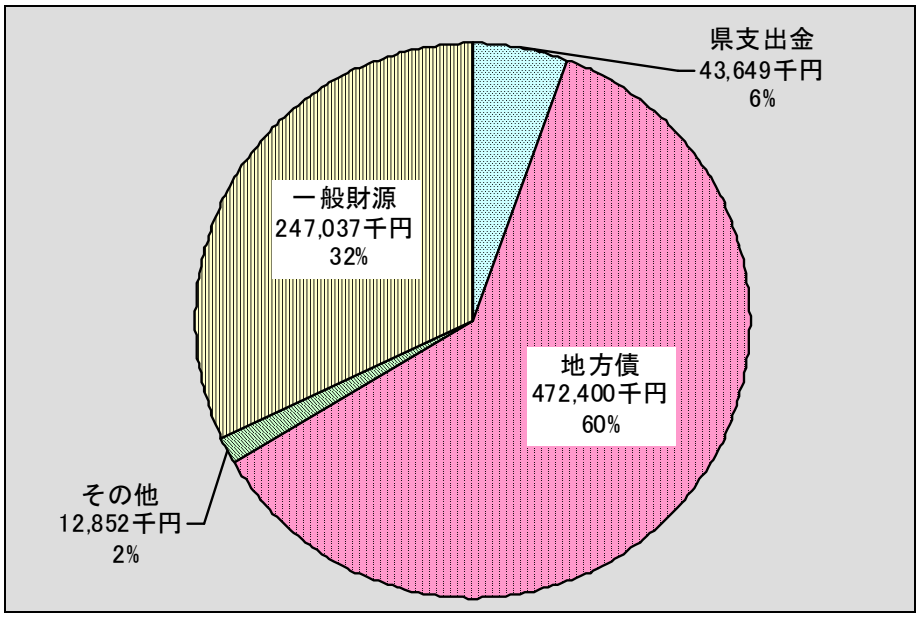

土地取得に充てられた地方債の充当率は 75 パーセントであったので、地方債のうちおよそ 1 億 6,990 万円が土地取得に充てられ、残る 3 億 250 万円が建設費に充てられていると推定できます(物件費に起債は充当していません。)。

この地方債は、20 年償還なので、建設費分の 1 年当たりの償還額は、利息を除き、1,512 万円となります。また、建設費の中から植栽工事費を除くと、456,233,500 円となり、これを建物の価格として定額法により減価償却費を計算(※1)すると、1 年当たり約 821 万円となります。

これらの費用を平成 19 年度の管理運営費用に上乗せし、利用者一人当たりのコスト比較したものが【図-2-1-14】となります。

【図-2-1-14　堀川公民館の管理運営コストの比較】

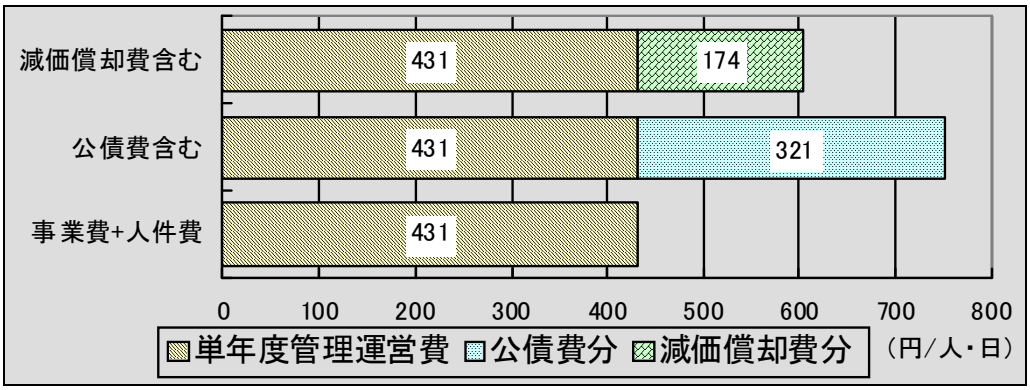

事業費に人件費を加えたものを管理運営経費とした場合の利用者一人当たりのコストは、431 円/人・日であったのに対し、公債費を含めると、利息を除いてもおよそ 1.7 倍に当たる 752 円/人・日となり、また、減価償却費を含めた場合では、およそ 1.4 倍に当たる 605 円/人・日となります。

また、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の利用状況から、堀川公民館においては、1 団体当たりの平均使用人数が約 12 名、施設使用料の平均支払額が 665 円というデータが得られました。

このデータから 1 件当たりの使用に関する管理運営費を計算し、受益者負担割合を公債費及び減価償却費を含めた場合とともに、【図-2-1-15】に表しました。

【図-2-1-15　堀川公民館の受益者負担割合】

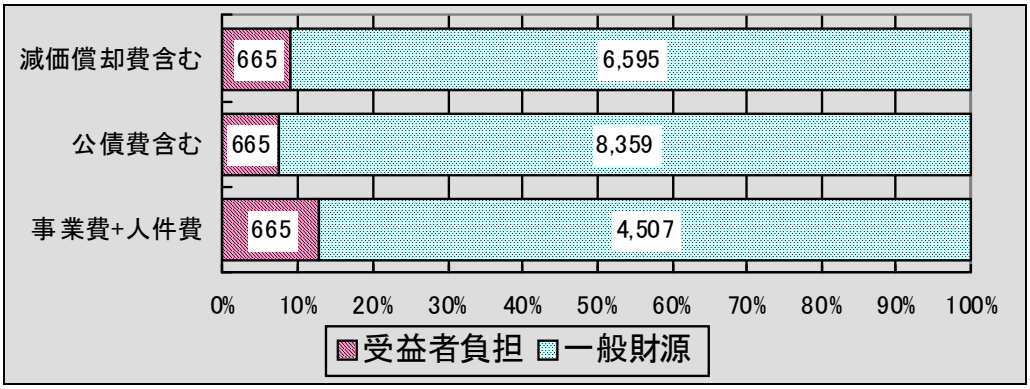

※1　減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年省令第 15 号）により、耐用年数を 50 年として算定。

事業費に人件費を加えたものを管理運営経費とした場合でも、受益者負担割合は、およそ 13 パーセントにすぎないにもかかわらず、公債費を含めるとおよそ7パーセント、減価償却費を含めるとおよそ9パーセントにしかなりません。

公共施設の建設は、とかく建設事業費が適正かどうかに目を奪われがちですが、公民館建設に対する国庫補助制度もなくなるなど、新たに公共施設を建設することとなれば、財源も一般財源と起債に頼る比重が大きくなってきています。1 館当たり年間 2,000 万円以上の管理運営費用に加え、起債の償還が必要となることを考えれば、新たな施設の建設は、将来にわたり、本市にとって大きな負担になるといえます。

(7) ランニングコスト

公共施設に係るコストは、建設時におけるイニシャルコストと管理運営時におけるランニングコストに大別されます。このうち、イニシャルコストについては、特に財政状況が悪化している昨今では、厳密な査定がなされ、必要最小限に抑える工夫がされています。

しかしながら、建設時にランニングコストまでを含めたライフサイクルコストで査定が行われているかといえば、残念ながら、現在はそうではありません。

そこで、設備の内容や施設の運営内容がほぼ同じである公民館を例にとり、ランニングコストの一部である光熱水費について検証してみることとします。

公民館 11 館に加え、公民館と似通った利用がされているほうらい会館、曽屋ふれあい会館及び曲松児童センターを加え、14 館の光熱水費(燃料費を含み、下水道使用料は除きます。)について、利用者数と延べ床面積から比較したものが【図-2-1-16】です。

まず、利用者との関係では、線形近似曲線との相関関係はやや弱いものの、近似曲線より光熱水費が上にいく(利用者数との比較において光熱水費が多い)のは、公民館6館となりましたが、これらはすべて、平成になってから新築され又は改築されたものです。

また、延べ床面積との関係では、線形近似曲線と比較的高い相関関係が現れましたが、こちらに関しても、近似曲線より光熱水費が上にいく(延べ床面積との比較において光熱水費が多い)のは、平成になってから建てられた施設が多くなっています。

エレベーターをはじめとする設備の近代化や、機能向上のために共用スペースが増えていることなど、様々な要因が考えられますが、その理由を分析することにより、今後の施設の建設や改修に役立てることができます。

また、特に堀川公民館については、太陽光発電を行っていますが、今回の分析からは、光熱水費の節減に大きく寄与しているとの証明は得られません。また、平成 19 年度における余剰電力の売却収入もわずか 5,658 円です。地方公共団体として、環境問題に取り組む姿勢を市民にアピールすることも大切ではありますが、今後他の公共施設にも導入するに当たっては、堀川公民館への設置に関する費用対効果についての検証が必要です。

【図-2-1-16　公民館等の光熱水費の比較】

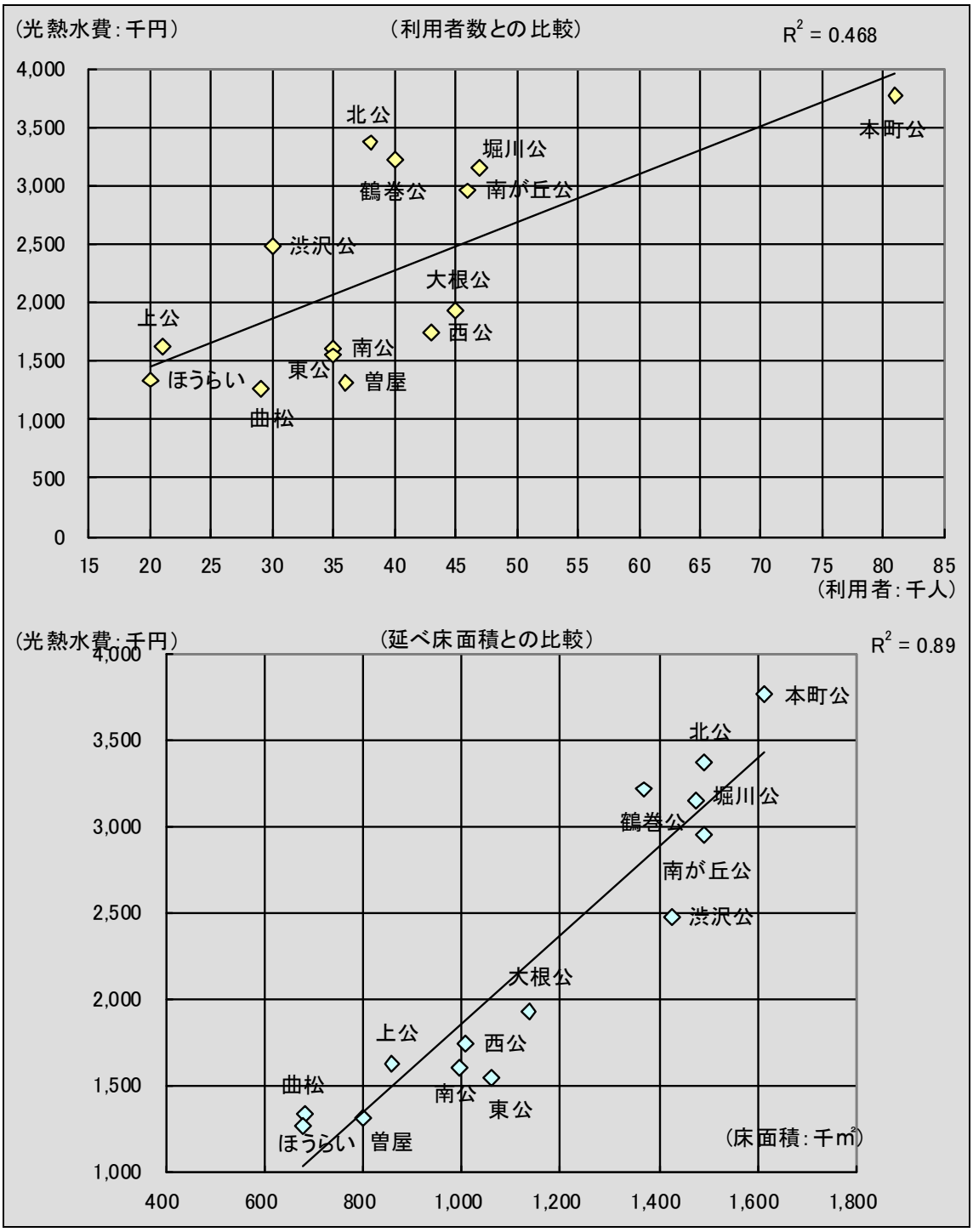

2　曽屋ふれあい会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
曽屋ふれあい会館	754	800	`65 R2	35,524	9,009	7,820	254	220

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	和室	48	200	2	B会議室	18	200
	A会議室	30	200		大会議室	150	500
	健康器具	―					

【位置図】

曽屋ふれあい会館は、市民の自主的かつ主体的な学習の場を提供するための施設として、設置されています。

利用者の推移を【図-2-1-17】に表しました。

【図-2-1-17　曽屋ふれあい会館等利用状況】

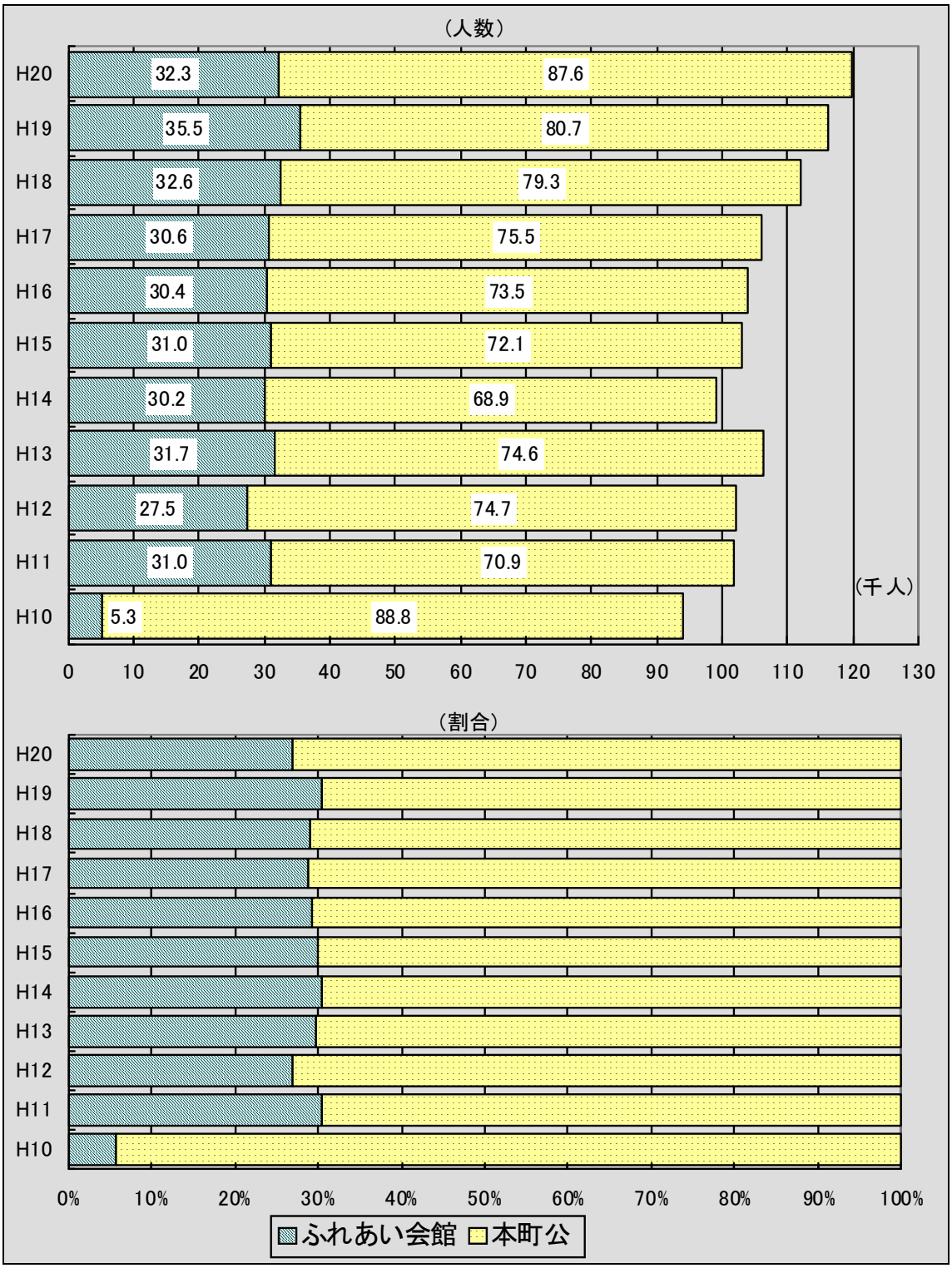

平成 19 年度には、およそ 35,000 人の利用者がいますが、この数は、上及び渋沢公民館を上回り、東及び南公民館に匹敵します。

また、混雑する近隣の本町公民館の補完的役割を果たしているともいえ、両館を合わせた利用者数は、年々伸びていますが、割合はほぼ一定で推移していることから、両館ともに利用者が増加傾向にあることがわかります。

平成 19 年度における利用者一人当たりの一般財源負担額も 220 円/人･日であり、貸館業務を行っている施設の中では最も低い部類に属します。この点においては、優良な施設であるといえますが、建物は、すでに築 40 年以上を経過していることから老朽化が目立ち、今後も維持し続けていくためには、多額の維持補修費が必要になると見込まれます。

また、その敷地は、自治会から有償で借り上げていることに加え、開設当初の経緯等から、相応の施設規模があるにもかかわらず、市のインターネット予約システムには載せていないなどの運営上の特徴があります。

3　なでしこ会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
なでしこ会館	民間の建物を賃借しています。	1,526	`88 R5	42,716	41,173	31,125	964	729

階	部屋名	定員(名)	使用料(円/h)
3	展示室	ー	900～1,625
	地域職業相談室		
	歯科休日急患診療所		
4	大会議室	72	900
	第 1 会議室	16	600
	第 2 会議室	20	300
5	適応指導教室		

※　営利目的の場合は、使用料が 3 倍になります。

【位置図】

(1) 貸館業務

なでしこ会館は、昭和 63 年に市民の文化及び教養を高めるための施設として、秦野駅前農協ビルの 3 階から 5 階を賃借して設置しました。その後、5 階に適応指導教室が移転したことにより、現在では、貸館業務は 3 階(展示室)及び 4 階(会議室)で行われていますが、曽屋ふれあい会館と同様に常勤の職員は置かず、秦野駅連絡所が受付業務を行っています。したがって、同じ生涯学習施設である公民館とは異なり、定期的な市主催事業等は、行われていません。

利用者の推移を【図-2-1-18】に表しました。

利用者は、平成 15 年度をピークに減少傾向にありますが、平成 19 年度には、約 42,000 人の利用者がありました。

その内訳を見ると、開館以来、大会議室の利用者が占める割合が最も多く、逆に第 1 会議室の利用者が占める割合が最も少なくなっています。また、展示室の利用者が占める割合が増え続け、和室の利用者が占める割合が減り続けていましたが、平成 18 年度に適応指導教室が移転し、貸館の対象からは外れました。

また、市の予算上の事業費としてのなでしこ会館の管理運営経費の中には、他の施設として利用しているフロアの賃借料等も含まれてしまっていることから、本市の他の貸館業務を行う施設と比較すると、なでしこ会館の管理運営経費は、一見割高であるように見えます。そこで、貸館業務に係る利用者一人当たりの一般財源負担額を算定してみました。

【図-2-1-18　なでしこ会館利用状況】

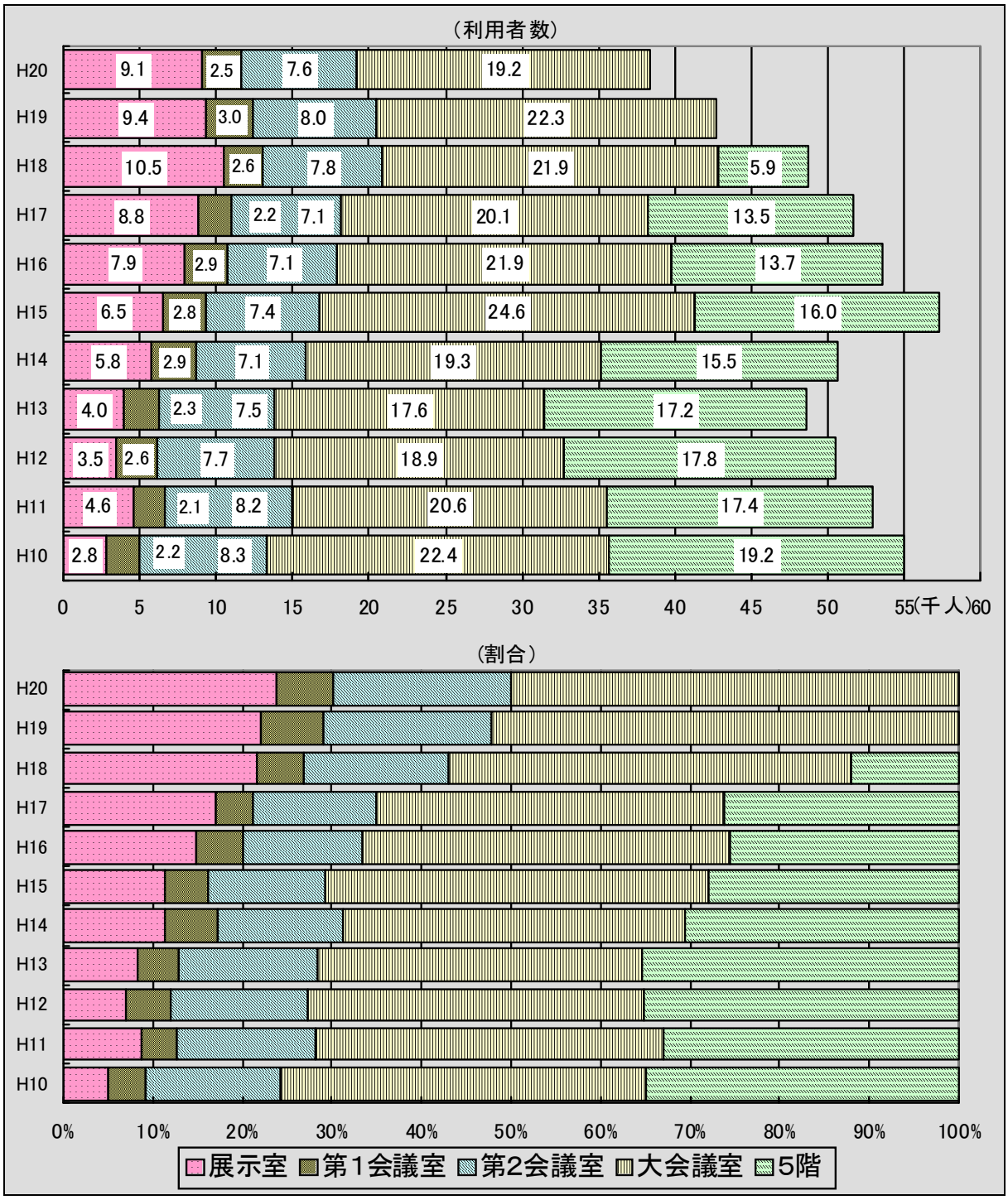

その結果、【表-2-1-3】に表したとおり、利用者一人当たりの一般財源負担額は、313 円/人･日であり、同じく貸館業務だけを行う曽屋ふれあい会館より高くなるものの、他の公民館等よりは低くなっています。またこれに加え、賃借料の引下げを行ってきたことや、稼働率の低かった 5 階に適応指導教室が移転したことなどにより、平成 15 年度における一般財源負担額 555 円/人･日から大きく改善されています。

【表-2-1-3　なでしこ会館内の各施設の経費の比較】

区分＼施設名	なでしこ会館	適応指導教室いずみ	歯科休日診療所	地域職業相談室	計
使用面積(㎡)	749.95	467.74	168.92	142.13	1,528.74
管理運営費(円)	20,197,907	12,597,332	4,549,411	3,827,893	41,172,543
管理運営費以外の所管課負担経費(円)	0	5,725,115	10,446,000	5,295,310	21,466,425
経費合計(円)	20,197,907	18,322,447	14,995,411	9,123,203	62,638,968
収入(円)	6,833,030	0	3,214,922	0	10,047,952
一般財源(円)	13,364,877	18,322,447	11,780,489	9,123,203	52,591,016
利用者(人)	42,716	5,800	288	22,479	68,683
コスト(円/人･日)	313	3,159	40,904	406	766

しかし、平成19年度における利用団体の性格を分析すると、【図-2-1-19】に表したとおり、企業が約28パーセントを占めています。

なでしこ会館の使用料には、営利目的の使用に対する加算措置があり、さらに、利用件数に占める使用料減免件数の割合も公共施設の中では最も低い部類に入ります。ただし、使用料だけで施設の管理運営費のすべてが賄われているわけではなく、営利目的での利用にも一般財源の負担が生じています。

【図-2-1-19　なでしこ会館利用団体の内訳】

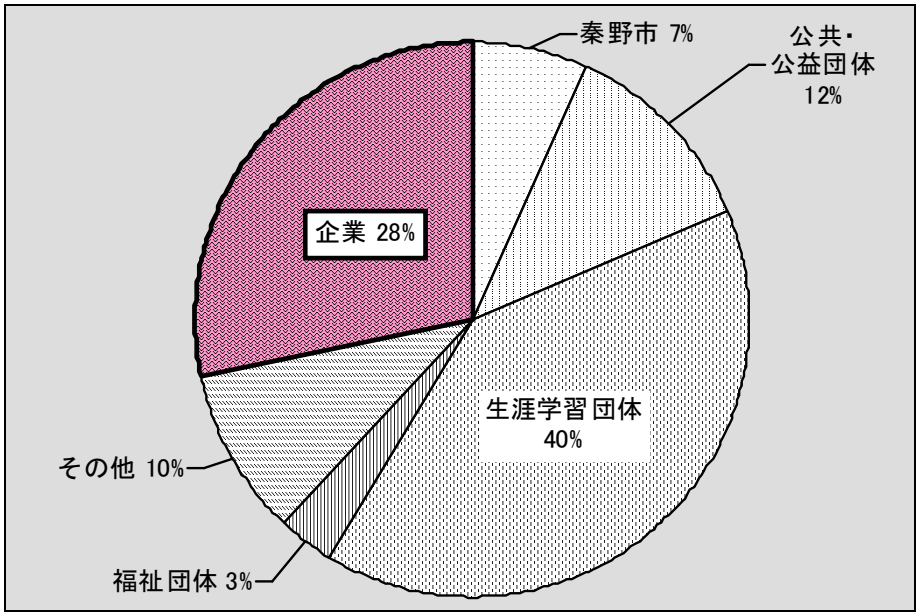

平成20年9月から11月の間の3か月間の利用者データと平成19年度における管理運営経費から、管理運営経費に占める使用料収入の割合について試算し、

【表-2-1-4】に表しました。

【表-2-1-4　使用料収入が管理運営経費に占める割合】

利用区分 / 項目	営利利用	非営利利用			合　計
		通常利用	減免利用	小計	
実利用時間	659	1,351	439	1,790	2,449
使用料収入（A：円）	827,900	523,820	0	523,820	1,351,720
実利用時間に係る管理運営費（B：円）	474,018	971,773	315,722	1,287,495	1,761,562
収入割合（A／B：%）	175	54	0	41	77
実利用時間で按分した３か月分の管理運営費（C:円）	1,373,858	2,816,513	915,211	3,731,724	5,105,582
収入割合（A／C：%）	60	19	0	14	26

実利用時間に応じた管理運営費に対する使用料収入の割合は、営利目的約 175 パーセント、非営利目的約 41 パーセントとなり、目安である営利利用の全額負担、非営利利用の 3 分の 1 負担を上回ります。しかし、3 か月間の管理運営費を実利用時間に応じて按分し、それに占める使用料収入の割合を見ると、営利目的で約 60 パーセント、非営利目的では、約 14 パーセントにしかなりません。

なでしこ会館に限らず、現行の公共施設の使用料は、施設の稼働率を 100 パーセントと仮定した場合における利用見込み件数から負担金額を決めています。しかし、現実的には稼働率が 100 パーセントとなる公共施設はありえないものであり、このため、管理運営費に占める使用料収入の割合は、算定根拠とした 3 分の 1 の負担には遠く及ばない数字となっています。

また、公民館の項に記載した調査と同様の 3 か月間の利用状況調査の結果では、利用件数の約 94 パーセントが反復利用であり、実利用団体の人数もおよそ 2,600 名程度であることがわかりました。

さらに、開設以来の賃借料の支払い総額は、【図-2-1-20】に表したとおり、平成 20 年度末現在、約 7 億 7 千万円に達している(※1)ことに加え、賃借料以外にも年間 1,300 万円弱の管理費用も支払われています。

開設当時は、様々な事情から、賃借という手法をとったものですが、これだけの費用を支払えば、十分に自前の施設を用意することも可能であり、不動産を賃借することの本旨からは、かけ離れてきていると考えられます。

※1　平成 21 年度からは、賃料は年額 1,900 万円に下がっています。

【図-2-1-20　なでしこ会館賃借料の推移】

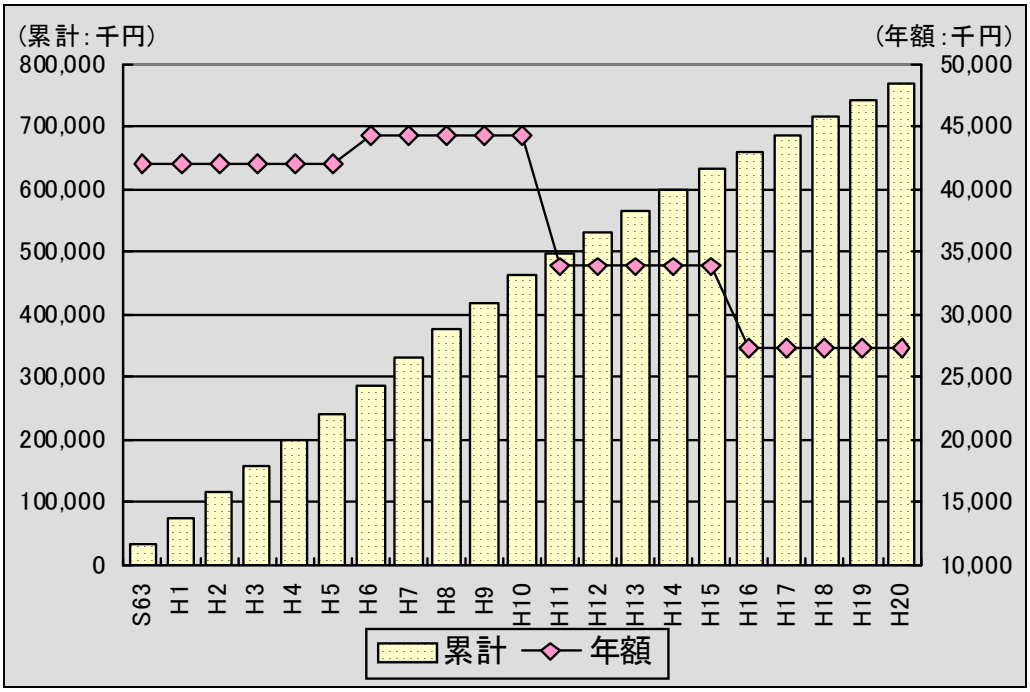

(2)　地域職業相談室

秦野駅前農協ビルの 3 階には、本市が関係する施設として、地域職業相談室が設置されています。地域職業相談室は、求職者に対する職業紹介や職業相談等に関する総合的サービスを提供するために、市非常勤職員 3 人を配置する施設です。

来室者及び職業紹介者の推移を【図-2-1-21】に表しました。

【図-2-1-21　地域職業相談所利用状況】

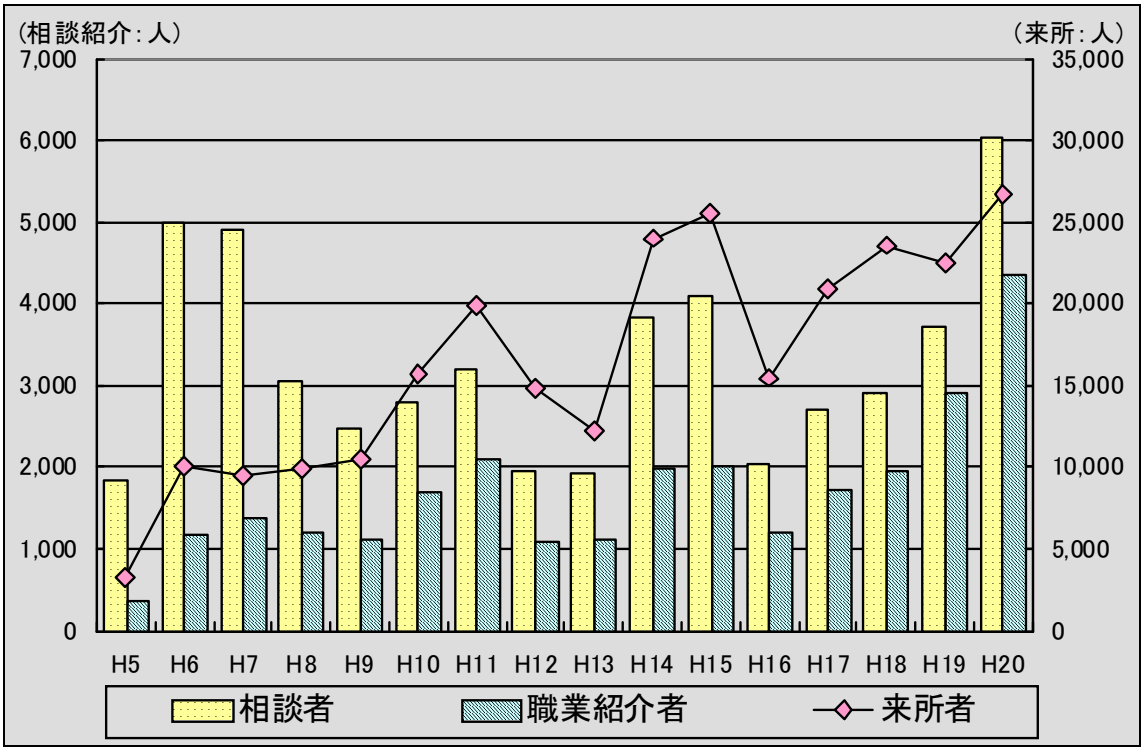

来室者及び職業紹介者は、近年増加傾向にあり、不透明な経済情勢が続く中では、公共職業安定所の役割を補完する施設として、ますます重要になる施設であるといえます。

しかし、現在の場所では、経費面で割高であり、さらに賃借している施設では、将来的な維持にも不安が残るとともに、駅前という立地から、自家用車での来室には、不便をきたします。

(3) 歯科休日急患診療所

秦野駅前農協ビルの 3 階には、公的な性格を持つ施設として、歯科休日急患診療所が設置されています。この診療所は、本市が運営する施設ではありませんが、補助金を交付することにより、建物の賃借料を実質本市が負担していることなどから、公共施設と同様に検証する必要があると考えます。

利用者(患者)数と運営に対する市からの補助金額の推移を【図-2-1-22】に表しました。

【図-2-1-22　歯科休日急患診療所利用状況】

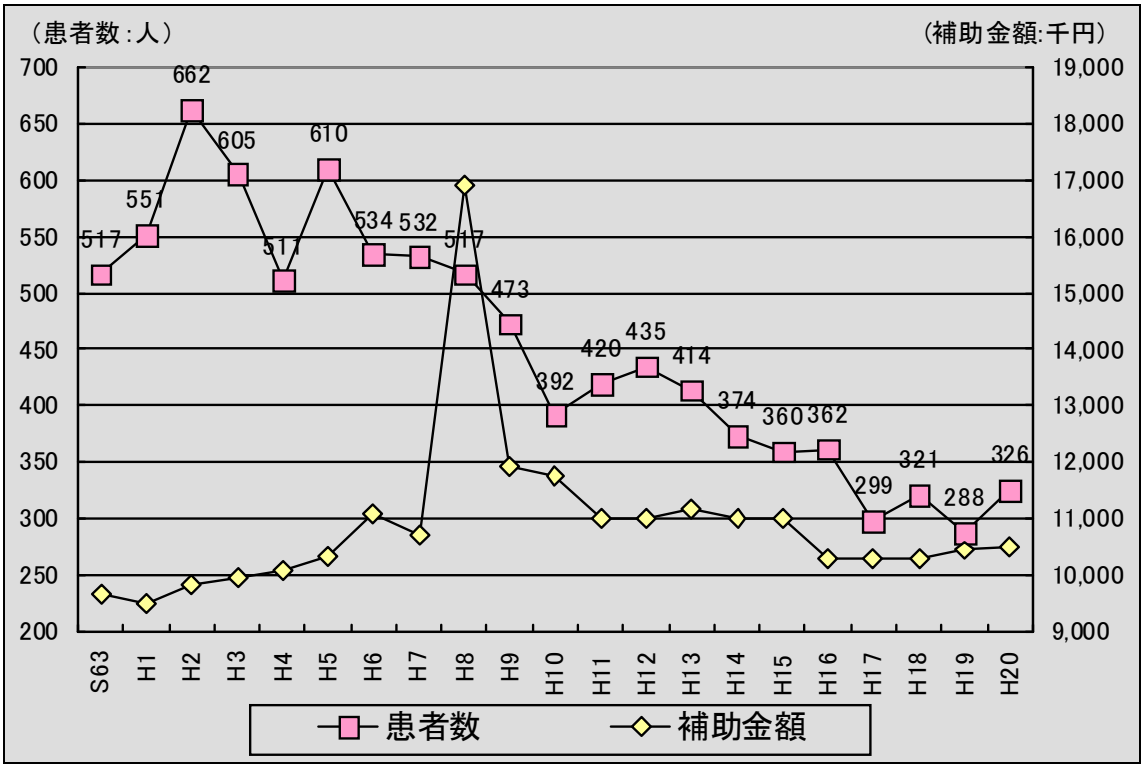

利用者(患者)は、平成 2 年度のピーク時には、662 人ありましたが、以後減り続け、平成 19 年度には、その半分以下の 288 人と過去最低を記録しています。また、開設当時とは状況が異なり、市内の歯科診療所の数も 59 から 79 にまで増え、現在では、13 の診療所が日曜日にも診察を行っていることから、平成 20 年度にはやや回復したものの、今後利用者(患者)数が減る可能性が高いことが推測できます。

これに対し、運営費補助金は、逆に開設当初よりも増えていることがわかりま

す。この原因は、補助金の算定根拠に、患者数によらない部分が占める割合が大きいためと思われますが、こうした補助制度の下では、今後、患者数が減り続けても、この診療所を維持する限り本市の支出は減らないことになり、結果として、ますます患者一人当たりの市の負担額は、大きくなっていくこととなります。

また、内科や外科等の救急医療を担っている休日診療所と、平成 19 年度における患者一人当たりの補助金額(一般財源負担額)及び患者数を比較し、【図-2-1-23】に表しました。

歯科休日急患診療所は、休日診療所の患者数の 40 分の 1 以下であるのに対し、患者一人当たりの補助金額は、休日診療所の 8 倍を超えていることがわかります。

さらに、補助金以外にも、賃借部分の管理費を市が負担していることから、平成 19 年度には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、40,000 円を超える一般財源が投入された計算になります。

【図-2-1-23　休日診療所との比較】

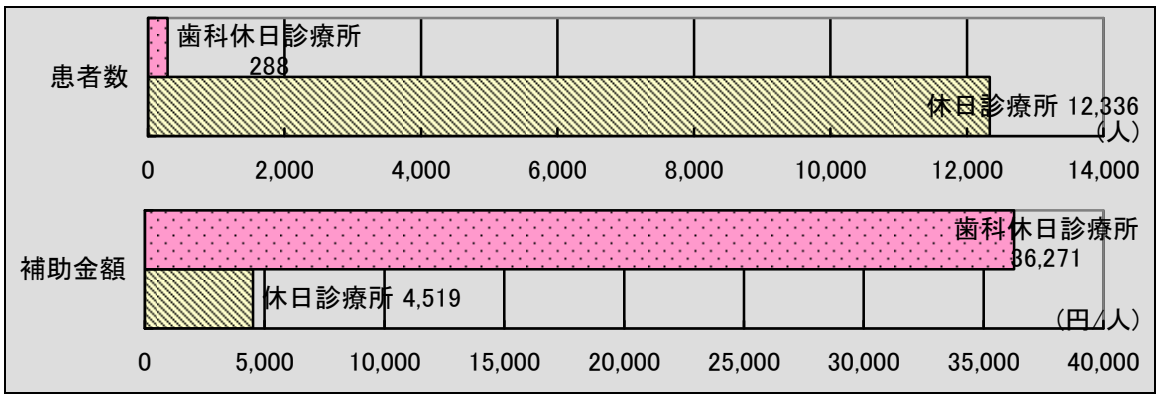

第３款　青少年用施設

１　児童館

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
ひばりヶ丘児童館	1,440	235	`63 CB2	13,595	3,300	3,300	243	243
いずみ児童館	330	147	`65 W1	6,418	3,566	3,566	556	556
渋沢児童館	725	124	`67 W1	3,855	3,904	3,904	1,013	1,013
谷戸児童館	289	121	`68 W1	4,031	3,348	3,348	830	830
堀山下児童館	838	132	`69 W1	11,185	3,732	3,732	334	334
戸川児童館	374	213	`01 W2	9,403	4,492	4,492	478	478
沼代児童館	309	198	`99 W2	13,341	3,305	3,305	248	248
平沢児童館	493	141	`70 W1	10,194	4,181	4,181	410	410
千村児童館	471	141	`71 W1	8,105	3,332	3,332	411	411
北矢名児童館	294	143	`72 W1	7,289	3,337	3,337	458	458
横野児童館	430	147	`73 W1	7,090	3,939	3,939	556	556
柳川児童館	532	127	`74 W1	4,648	3,369	3,369	725	725
広畑児童館	564	188	`77 S1	8,433	3,371	3,371	400	400
西大竹児童館	213	147	`80 W1	7,181	3,365	3,365	469	469
三屋台児童館	472	194	`82 W1	9,918	3,252	3,252	328	328
堀川児童館	705	207	`87 W1	12,423	5,686	5,686	458	458
鶴巻児童室	鶴巻公民館内に設置されています。			7,837	2,715	2,715	346	346

【位置図】《ひばりヶ丘児童館》

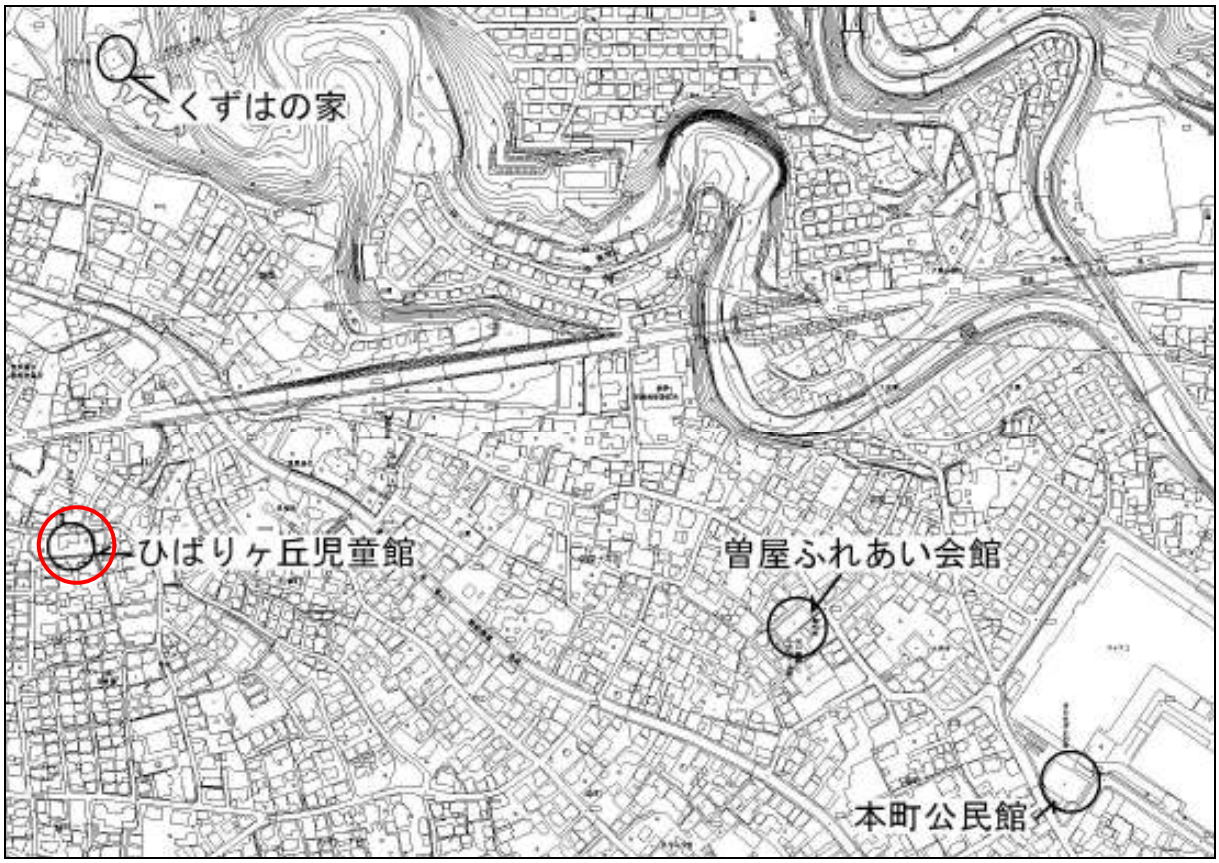

《いずみ児童館》

《渋沢児童館》

《谷戸児童館》

《堀山下児童館・戸川児童館》

《沼代児童館》

《平沢児童館》

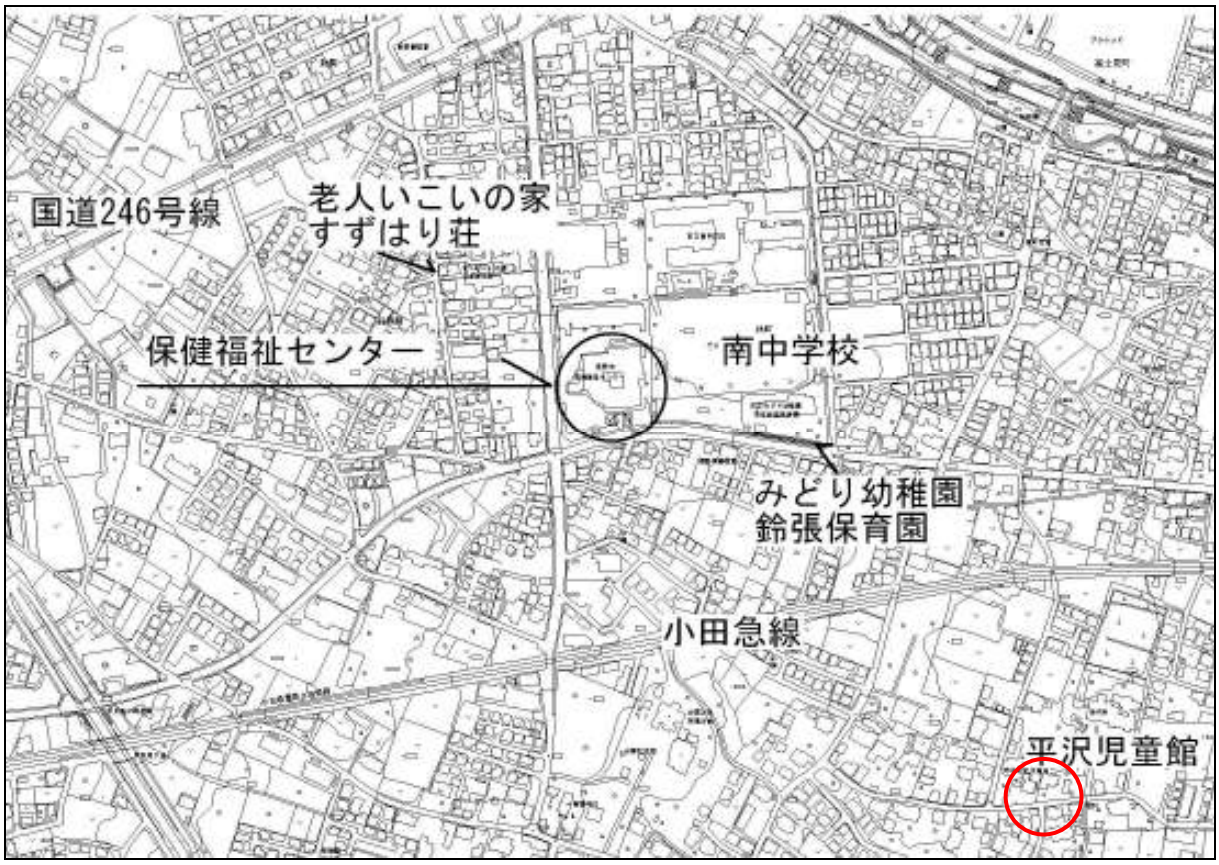
国道246号線
老人いこいの家
すずはり荘
保健福祉センター
南中学校
みどり幼稚園
鈴張保育園
小田急線
平沢児童館

《千村児童館》

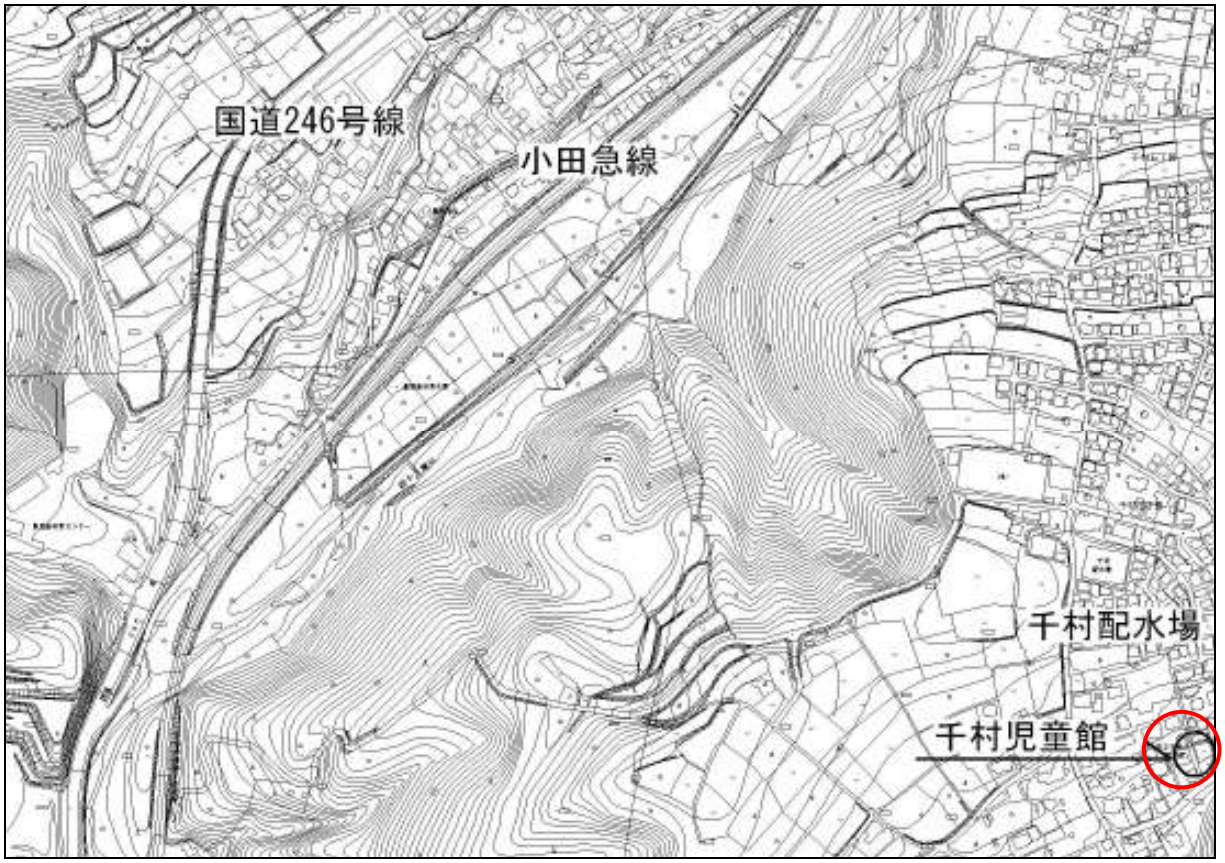
国道246号線
小田急線
千村配水場
千村児童館

《北矢名児童館》

《横野児童館》

《柳川児童館》

《広畑児童館》

《西大竹児童館》

《三屋台児童館》

《堀川児童館》

児童館の機能を持つ施設は、現在、成人も利用できる曲松児童センター及び高齢者との兼用となる末広ふれあいセンターを含めて 20 施設あり、鶴巻児童室は鶴巻公民館と、ほうらい児童館は、ほうらい会館とそれぞれ複合化されています。

このうち、児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び末広ふれあいセンター並びに施設規模の異なる曲松児童センターを除いた 17 施設について、平成 19 年度における利用者数と管理運営経費について、利用者数の多い順に【図-2-2-1】に表しました。

17 館の延べ利用者は合計 144,946 人(平均 8,526 人)、管理運営経費は、合計約 6,219 万円(平均 366 万円)となり、利用者一人当たりに要する一日当たりのコストは、429 円/人･日となりました。

また、児童館機能を持つ 20 館のうち、児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館及び末広ふれあいセンター並びに施設規模の異なる鶴巻児童室及び曲松児童センターを除いた 16 施設について、平成 19 年度において要した管理運営経費(土地賃借料を除く。)から、利用者一人当たりに要する一日当たりの管理運営コストを算定し、管理運営面におけるスケールメリットを分析しました。

その結果、【図-2-2-2】にも表したとおり、児童館においては、10,000 人程度以上の利用者がいる場合には、スケールメリットが働く可能性があることがわかりましたが、16 館中、渋沢、谷戸、柳川、いずみ、横野、西大竹、北矢名、千村、広畑、戸川及び三屋台の 11 館がこの条件を下回っています。

【図-2-2-1　児童館利用者数と管理運営費】

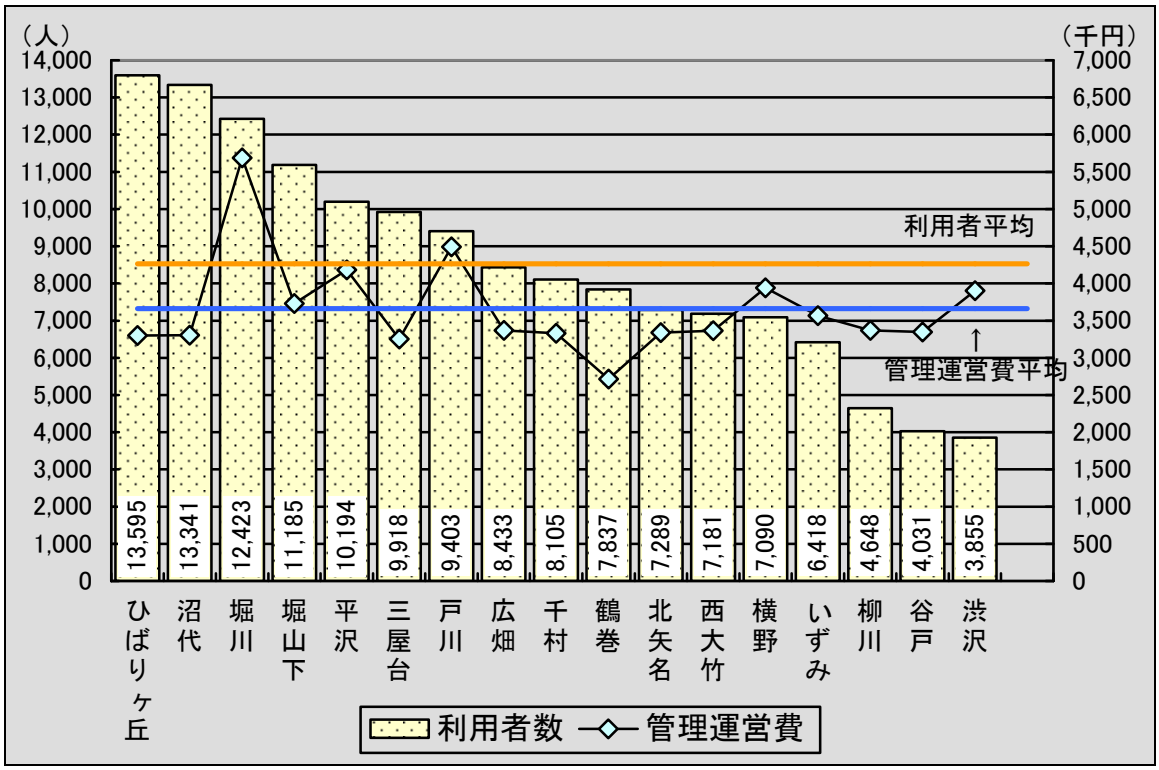

【図-2-2-2　児童館のコストの散布】

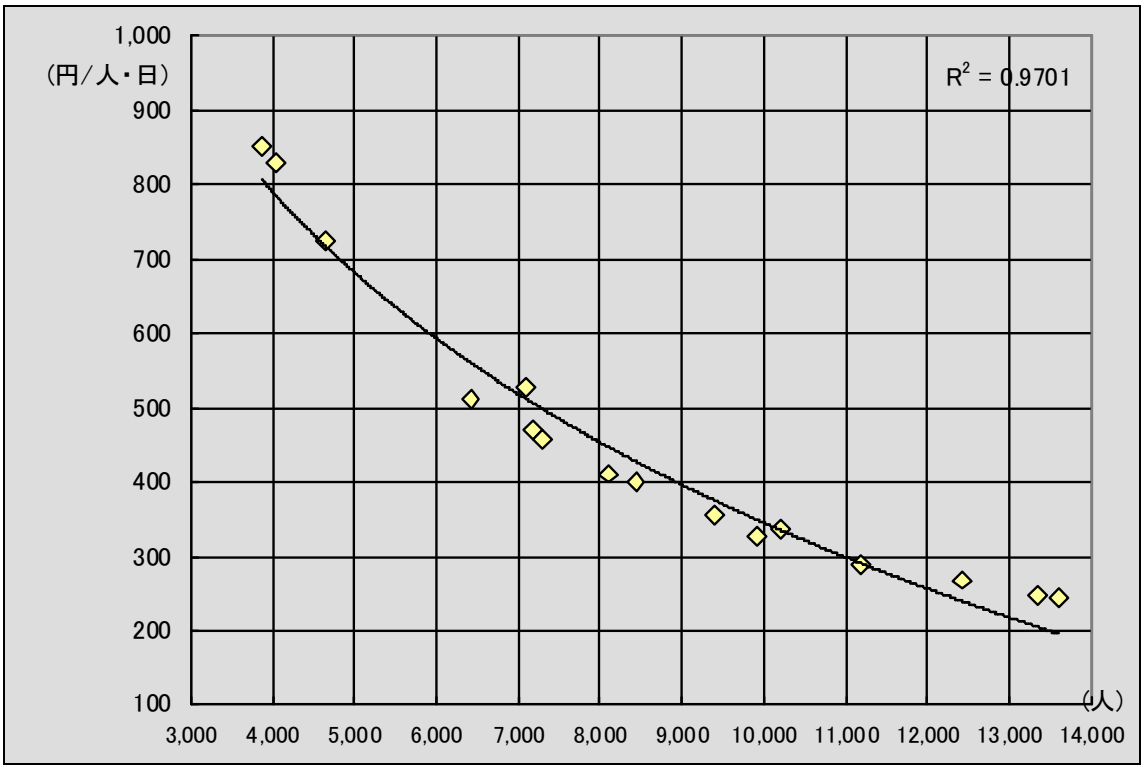

しかし、【図-2-2-3】にも表したとおり、14 歳以下の年少人口(各年 1 月 1 日現在)が減り続けていることに加え、こどもの遊びが多様化しているにもかかわらず、

児童館機能を持つ 20 館全体の利用者は、横ばい傾向にあります。

【図-2-2-3　児童館利用者等の推移】

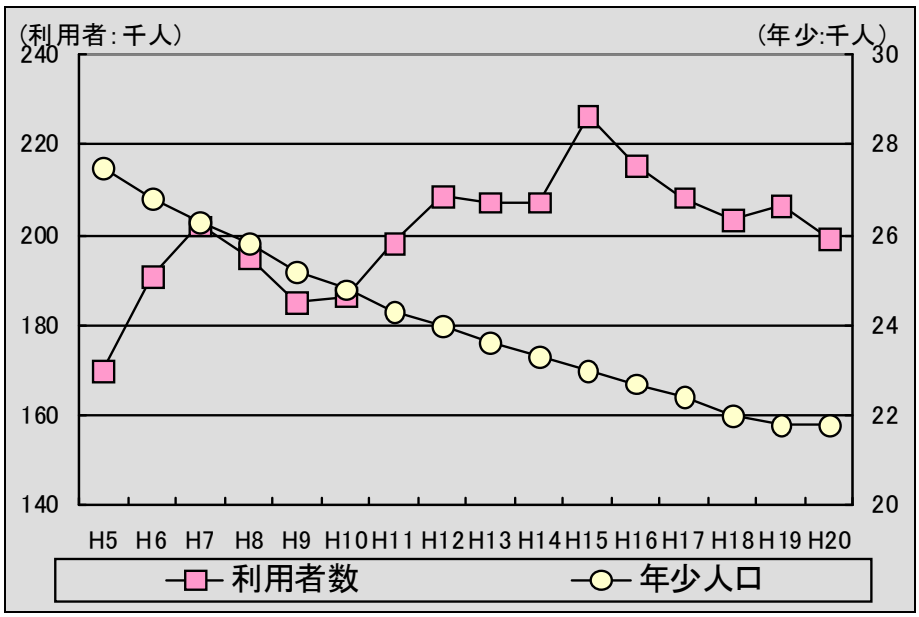

従来の児童館よりも、施設規模の大きい末広ふれあいセンターや曲松児童センターが開館したことの影響もありますが、この理由の一つには、【図-2-2-4】にも表したとおり、成人利用者の割合(当初から成人の利用も目的としている曲松児童センターを除きます。)が高くなっていることにあると考えられます。

このことは、施設の空き時間の有効利用とはいえるものの、児童館本来の設置目的とは外れるものであり、なおかつ、同様の利用を公民館で行えば有料となる場合もあり、施設利用の公平性の観点からは、検討が必要であると考えられます。

【図-2-2-4　児童館の成人利用状況】

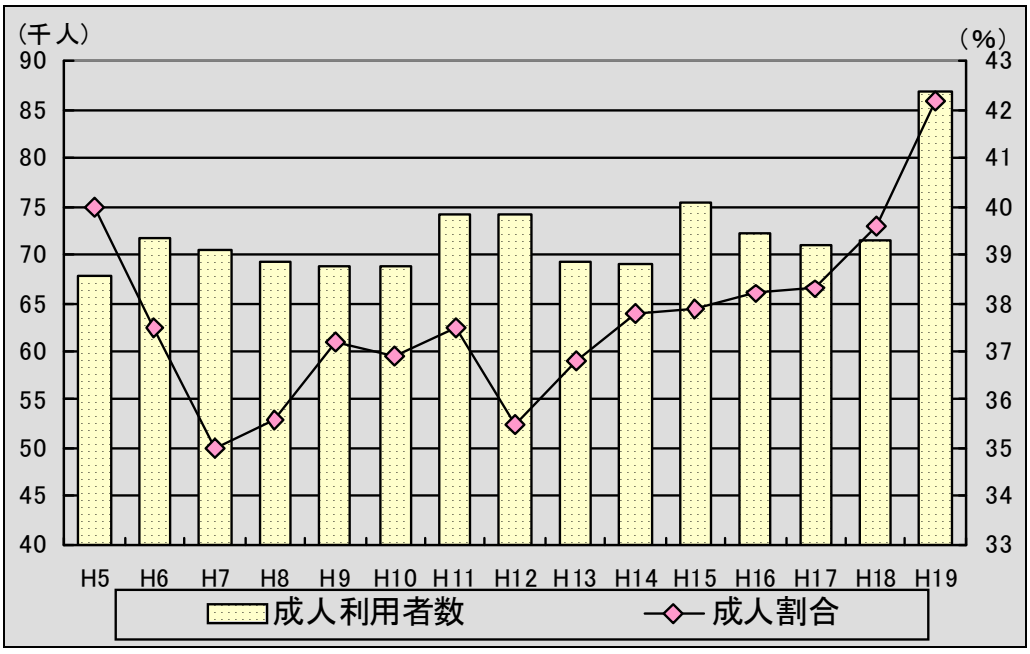

2　曲松児童センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
曲松児童センター	417	680	`01 S3	29,317	13,128	12,791	448	436

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	遊戯室	―	―	2	創作活動室	―	―	3	和室Ａ	12	200
					図書室	―	―		和室Ｂ	18	200
									会議室Ａ	30	200
									会議室Ｂ	18	200
									調理室	6	100

※　遊戯室、創作活動室、図書室は、児童の共用利用スペースです。

【位置図】

曲松児童センターは、児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とするとともに、児童と地域住民との交流の場とすることを目的として、前身の曲松児童館を移転改築し、平成 13 年 7 月に開館しました。

他の児童館とは異なり、当初から成人の利用も想定していることから、会議室 2 室、和室 2 室及び調理室を設置しています。また、その利用における受益者負担制度も規定されており、児童団体の利用及び児童との交流事業以外の利用は、1 時間当たり 100 円から 200 円の使用料が必要となります。

利用者数の推移を【図-2-2-5】に表しました。

【図-2-2-5　曲松児童センター利用状況】

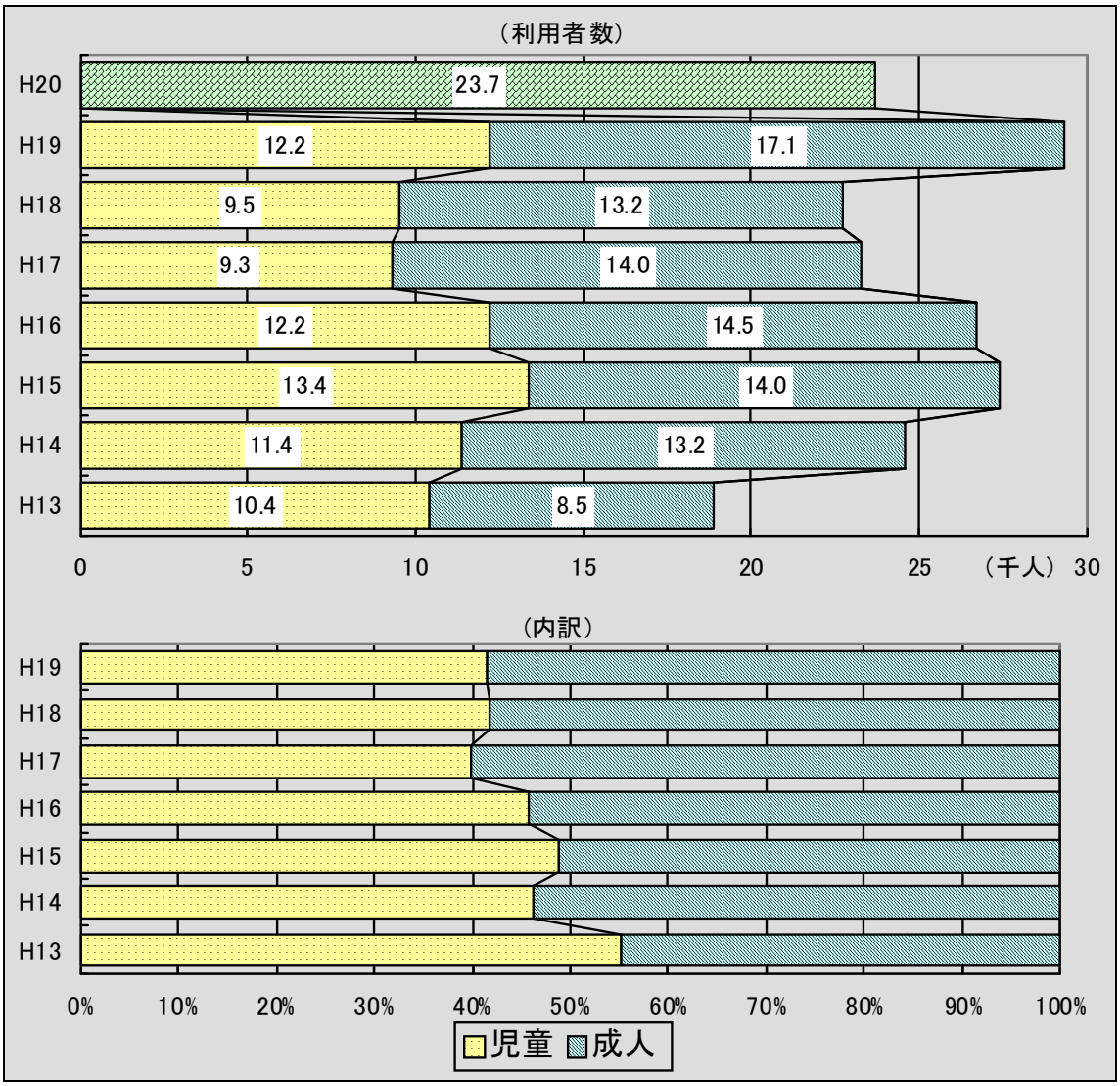

※　平成 20 年度は、内訳のデータがありません。

平成 15 年度に約 27,400 人となり、以降減少を続けていましたが、平成 19 年度には約 29,300 人に回復し、過去最高を記録しました。また、内訳を見ると、開館直後の平成 13 年度は、児童の利用者が成人の利用者を上回っていますが、平成 14 年度以降は、成人の利用者が児童の利用者を上回り、平成 17 年度以降は、およそ 60 パーセントが成人利用者となっています。

このように、児童館から発展した児童センターではありますが、他の児童館同様に成人の利用が多くなっています。しかし、他の児童館とは異なり、受益者負担制度を取り入れていることにより、公共施設利用の公平性は、保たれています。

渋沢地区には、一般利用ができる公の施設として、曲松児童センターのほかに、渋沢公民館、渋沢児童館及び千村児童館が存在します。

曲松児童センターが開館する以前の平成 10 年度からの 4 館の合計の利用者数の推移を【図-2-2-6】に表しました。

【図-2-2-6　渋沢地区の公共施設利用状況】

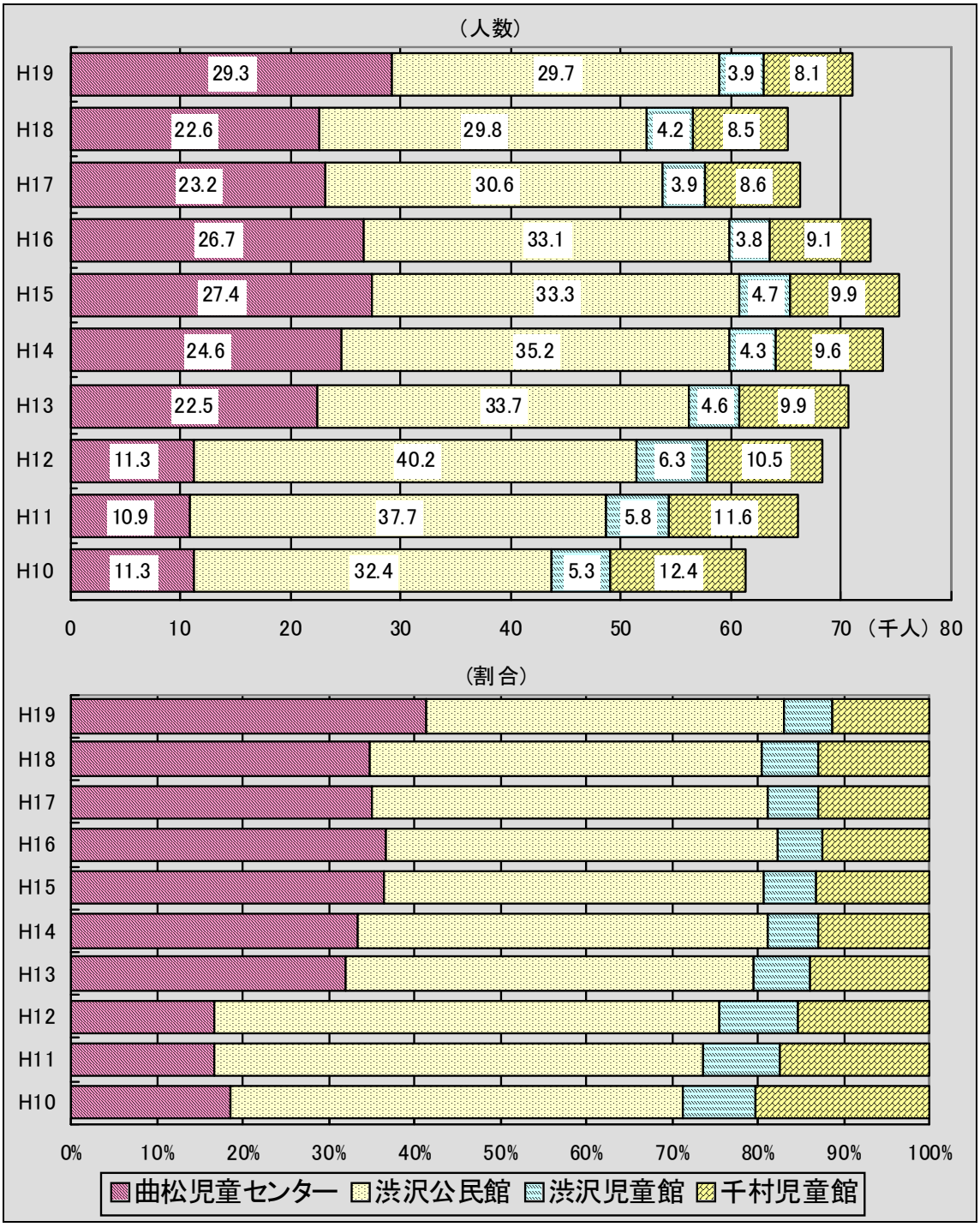

4 館合計の利用者は、6 万から 8 万人の間で推移していますが、内訳を見ると、渋沢公民館は、平成 12 年度の利用者が最も多く、4 万人を超えています。しかし、曲松児童センターの開館後は減少し、平成 19 年度には、両館の利用者は、ほぼ同数となっていることがわかります。渋沢及び千村児童館の利用者も減少傾向にあり、これらのことからは、渋沢地区の貸館等の利用に関する需要は、ほぼ一定量であり、交通の便や地理的状況から、利用者が曲松児童センターに流れているということが推測できます。

特に渋沢公民館の利用者が減少していくことは、公共施設全体の効率的利用の観点からは好ましいことではありません。渋沢公民館の利用者一人当たりの一般財源負担額は、706 円/人･日であり、この額は、公民館 11 館のうち、上公民館に次いで高い額になっています。

3　はだのこども館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
はだのこども館	1,664	1,463	`70 R3	13,654	48,318	41,400	3,539	3,032【注】

注　耐震補強工事により一時的に高くなっています。影響を差し引くと、1,229 円となります。

階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
1	ロビー	―	―	2	体験学習室	50	―	3	学習室	38	―
	市史資料室				研修室Ａ	30	―				
	市民活動サポートセンター				研修室Ｂ	30	―				
					研修室Ｃ	30	―				

【位置図】

はだのこども館は、「子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図るための施設」として、前身の青少年会館を改修して設置されました。青少年会館時代とは異なり、利用の用途を青少年とその関係団体に制限していることから、使用料についても徴収していません。

平成 20 年 7 月 17 日(木)から 8 月 6 日(水)までの間の施設の稼働率を集計(平成 20 年 7 月 17 日午後 1 時現在)し、公民館の項で用いた本町公民館及び渋沢公民館の稼働率とともに、【図-2-2-7】及び【図-2-2-8】に表しました。

こども達が利用しやすい夏季休業期間中の稼働率であるにもかかわらず、最も稼働率の高い体験学習室でも約 20 パーセント、最も低いのは、研修室Ａ・Ｂの約 9 パーセントとなりました。合計の稼働率も約 12 パーセントであり、稼働率は非常に低い状況にあることがわかります。

また、時間帯別の稼働率では、本町公民館とは異なり、利用者の集中を現す大きな山は、全体的に現れていません。比較的利用が集中する時間帯は、14 時から 15 時と 19 時から 20 時の間であることがわかりますが、本町公民館の利用が集中している午前中は、ほとんど利用されていないことがわかります。

また、夜間に関しても、渋沢公民館と同程度の稼働率ですが、あまり高い稼働率とはいえません。

【図-2-2-7　こども館稼働率】

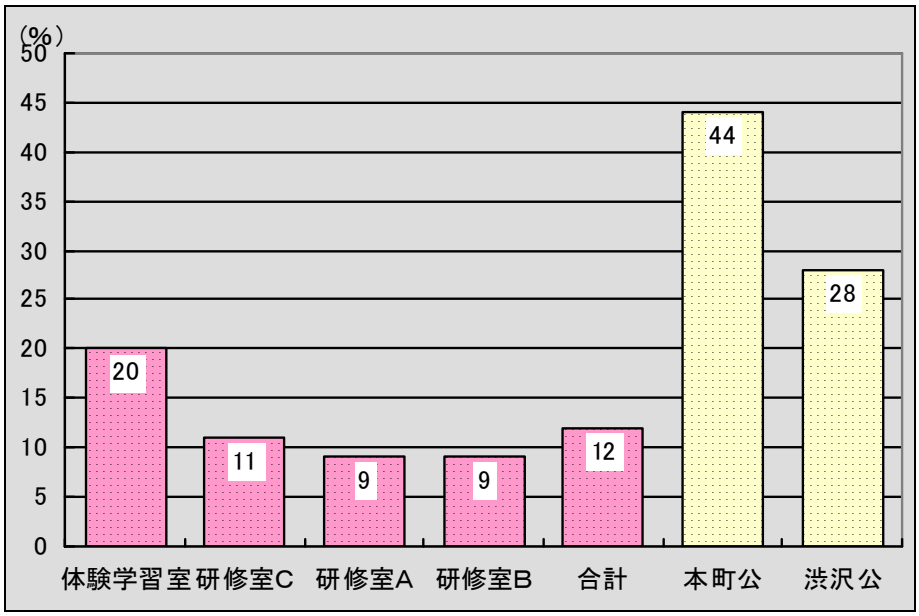

【図-2-2-8　こども館時間帯別稼働率】

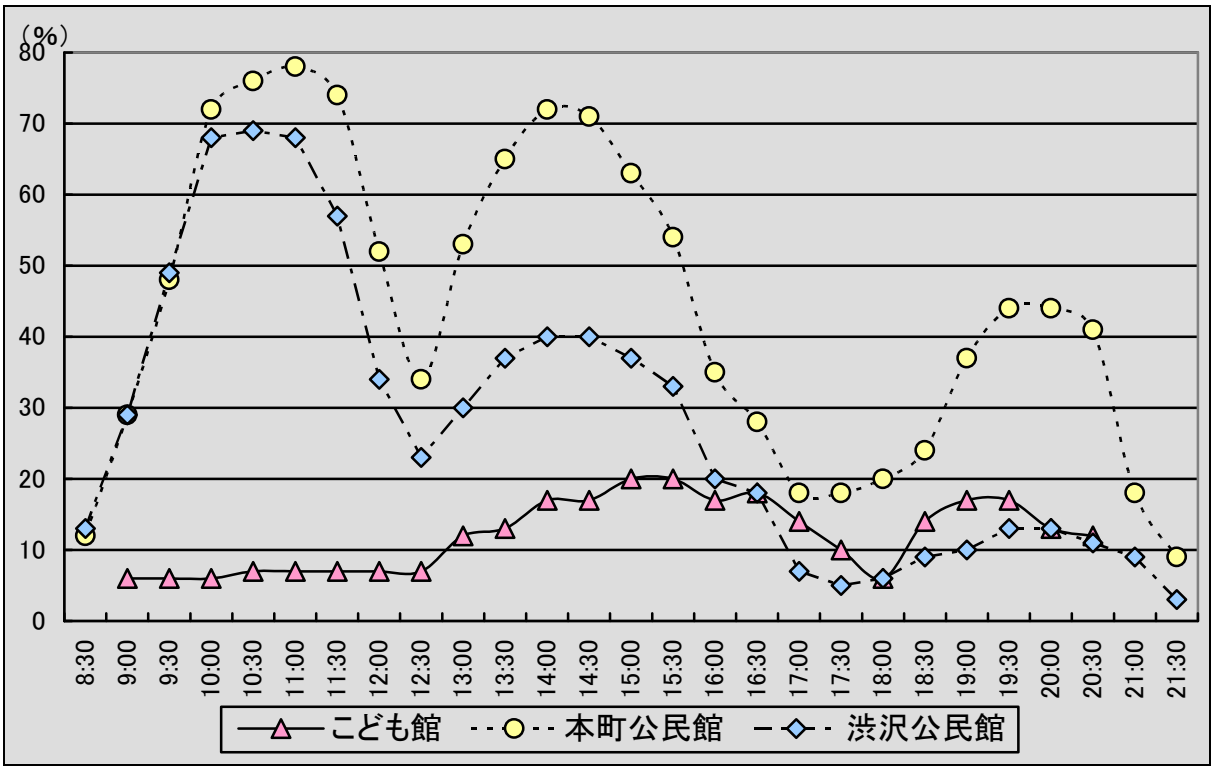

旧青少年会館時代からも含めた利用者数の推移は、【図-2-2-9】に表したとおり、平成 11 年度まで減少傾向にありましたが、平成 12 年度から始まった通年開館により一時回復し、平成 15 年度までは、4 万人以上を維持してきました。しかし、その後再び減少し、平成 16 年度には初めて 3 万人台になり、耐震補強工事で平年の 5 割しか開館しなかった平成 19 年度には大きく落ち込んでいます。

【図-2-2-9　こども館(旧青少年会館)利用状況】

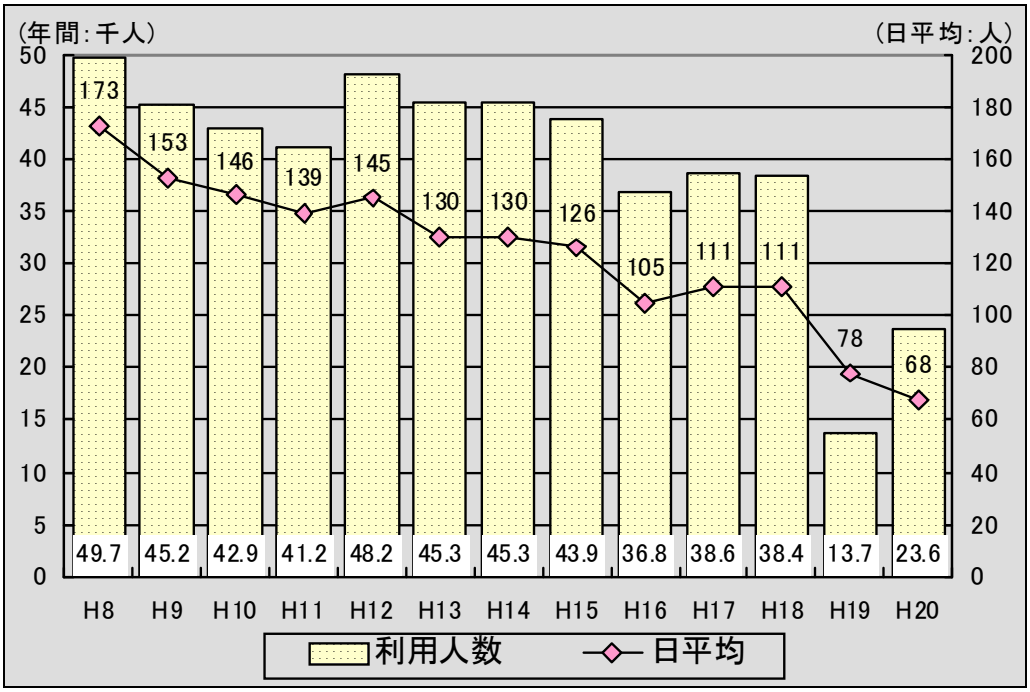

また、利用者の日平均人数は、一貫して減少傾向にあり、平成 19 年度には 78 人と、前年の 111 人から大きく落ち込み、平成 20 年度には、通年開館に戻ったものの 68 人となり、過去最低を記録しました。

このことからは、耐震補強工事の影響による利用者数の減少を差し引いたとしても、青少年会館からこども館となったこと、青少年会館時代の利用者全体の約半分を占めていた集会室が市史資料室になったことによって、利用者が大きく減少したということが推測できます。

これに加え、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、1,229 円/人･日(耐震補強工事費を除きます。)となりました。耐震補強工事により利用できない期間があった(参考：平成 18 年度一般財源負担額 491 円/人･日)ことや担当課の事務所が設けられていることなど、複合的な要因も考えられますが、この額は、貸館を行う本市の公共施設の中では、最も高い金額となりました。

こども館の研修室等は、成人のサークル活動などにも便利な利用の自由度が高い部屋であることに加え、好立地の施設にもかかわらず、市史編さん室という市民の利用が多くない事務所にも利用されています。また、本市の公共施設では唯一、子供たちが「自主的な学習をすることができる施設」を備えています。

4　表丹沢野外活動センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
表丹沢野外活動センター	20,539	1,850	`06 W2 `06 W1	20,294	33,713	31,087	1,661	1,532

棟	階	部屋名	定員（名）	使用料	棟	階	部屋名	定員（名）	使用料（円/h）
研修棟	1	展示室5室	140	日帰り 200～400 円/h 宿泊 1,200～1,500 円/泊	活動棟	1	活動室	―	1,000～2,000
	2	研修室9室					調理室	―	300～600
							シャワー室	―	―
							小浴室	―	―

※　上記のほかキャンプ場(日帰り 200～400 円/h・宿泊 200～400 円/泊)、広場(200～400 円/h)があります。研修棟宿泊の場合は、シーツ代 300 円が別途必要となります。また、市内の小中学生は、シーツ代を除き無料です。

【位置図】

平成 19 年度には、約 20,300 人の利用者がいました。この数字は、前身のくずは青少年野外センターの平成 16 年度の利用者の 2 倍以上となり、さらに通年で運営した平成 20 年度には、3 倍以上の約 30,000 人の利用がありました。

しかし、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額(正規職員の人件費を含む。)は、1,532 円/人･日となり、本市の公共施設の中では高い部類に属しています。平成 19 年 7 月 1 日にオープンしたばかりであり、平成 19 年度の数値は、年間を通した実績ではないこと、また、オープンに当たっての初期調度費用などが必要であったことなどにより、一時的に高くなっています。

そこで、正規職員の人件費を除いた平成 19 年度及び平成 20 年度の利用者一人当たりに対する一般財源負担額と、表丹沢野外活動センターの前身であるくずは青少年野外センターの閉館の直前年度である平成 16 年度の一般財源負担額との比較を行ってみました。

その結果、【表-2-2-1】に表したとおり、くずは青少年野外センター時代の一般財源負担額と平成 19 年度の一般財源負担額との単純比較では、およそ 1.4 倍の額を要していましたが、通年開館となった平成 20 年度には、利用者約 3 万人で一般財源負担額は 829 円/人となり、利用者一人当たりのコストは、約 27 パーセントも下がりました。

【表-2-2-1　コストの比較】

区分	年度	決算(予算)額(円)			利用者	コスト(円/人)
		歳出	歳入	一般財源		
くずは	H16	7,434,553	0	7,434,553	9,417 人	789
表丹沢	H19	25,587,433	2,626,850	22,960,583	20,294 人	1,131
	H20	31,267,884	6,375,737	24,892,147	30,035 人	829

しかし、これでも閉館前年度のくずは青少年野外センター時代をやや上回り、本市の公共施設の中では高い部類に属します。今後施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われますが、管理運営コストについては、常に注意を払う必要があります。

また、本市としては珍しい近代的な木造建築物です。定期的なメンテナンスをしっかり行っていく必要がありますが、他に同様な施設が存在しないことから、そのノウハウの蓄積もなく、将来の維持管理に不安が残ります。

第４款　文化・芸術施設

1　文化会館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
文化会館	18,705	8,250	`80 R3	197,236	237,248	208,511	1,202	1,057

階	部屋名	定員（名）	使用料	階	部屋名	定員（名）	使用料
1	大ホール	1,455	22,000～143,000 円/回	2	第 2 会議室	20	200 円/h
	楽屋 5 室	4～12	300～1,500 円/回		第 3 会議室	16	500 円/h
	シャワー室	―	700～2,100 円/回		和室	44	400 円/h
	リハーサル室	32	1,200～3,600 円/回		第 1 練習室	36	400 円/h
	主催者事務室	―	100～300 円/回		第 2 練習室	12	200 円/h
	小ホール	498	6,000～40,000 円/回		第 3 練習室	28	300 円/h
	楽屋 3 室	4～6	300～900 円/回		レストラン		
	シャワー室	―	300～900 円/回		保育室		
	展示室	―	2,800～15,400 円/回				
	第 1 会議室	84	500 円/h				

※　1 階の各部屋については、営利目的での利用や入場料を徴収する場合は、内容に応じて 50 から 150 パーセントの使用料が加算されます。

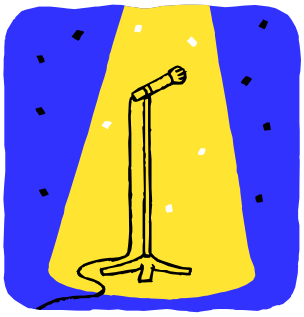

【位置図】

(1) 利用者の推移と受益者負担

利用者の推移を【図-2-3-1】に表しました。

平成 19 年度には年間 20 万人弱の利用者がいますが、この利用者数は、本市の公共施設の中では、総合体育館、図書館、秦野駅北口駐輪場、保健福祉センターに次いで 5 番目に多い数字となっています。

平成 13 年度以降の利用者の推移を見ると、大ホールの利用者数の推移に合わせるように全体の利用者数も、平成 13 年度をピークに、平成 18 年度にかけて減少傾向にありましたが、近 2 年は、やや持ち直しています。

内訳を見ると、大ホールの利用者は、毎年 40 パーセントを超え、小ホールの利用者は、毎年 4 万人で 20 パーセント前後となっています。また、平成 20 年度には、トイレ改修工事等により、小ホールや会議室等の利用を休止したことの影響も受けていますが、展示室の利用者の割合が増加傾向にあり、逆に会議室等の利用者の割合が減少傾向にあることもわかります。

【図-2-3-1　文化会館利用者の推移】

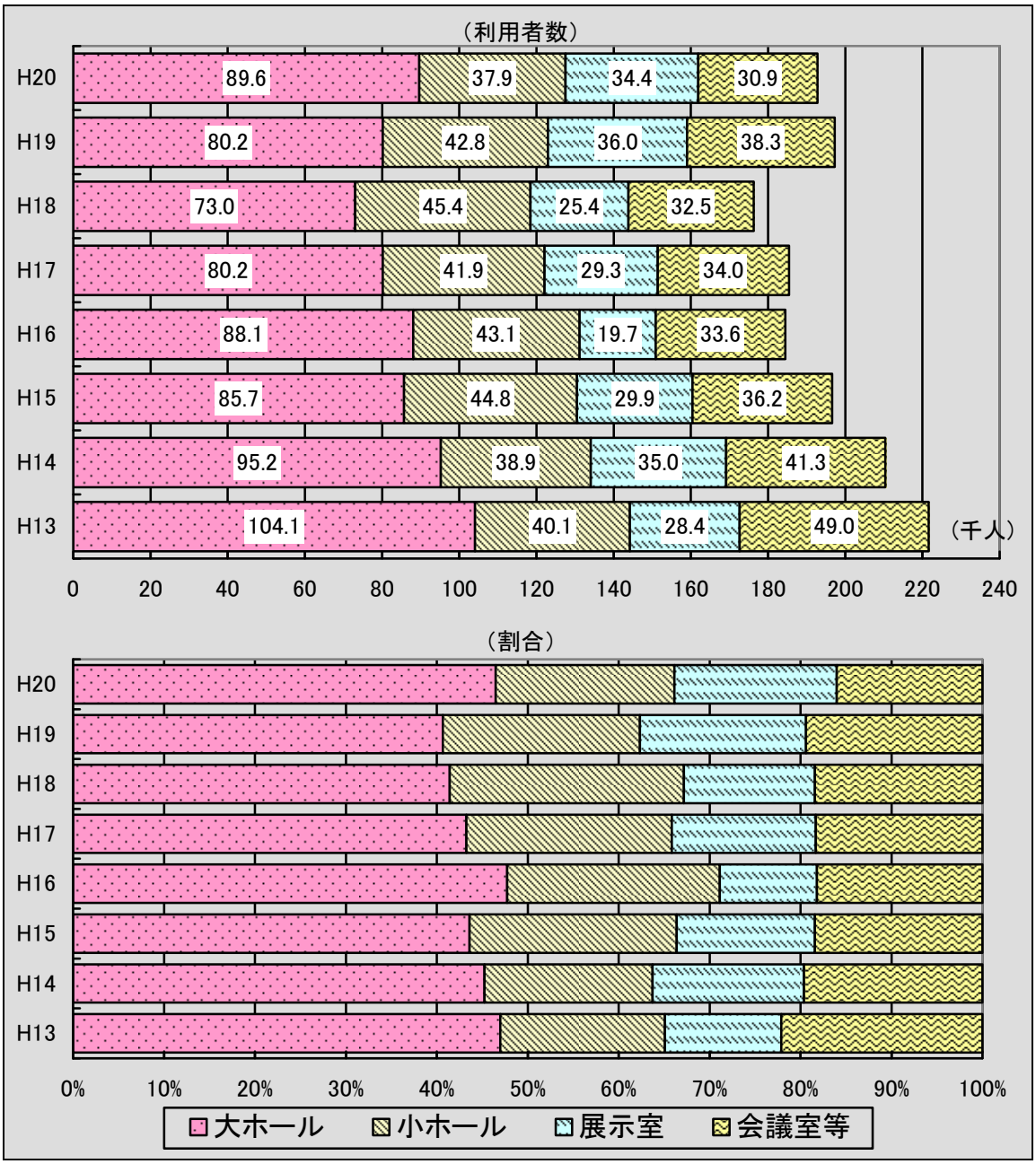

しかし、利用者一人当たりに対する平成 19 年度の一般財源負担額は、1,057 円/人･日であり、これらの５つの施設の中では最も高い金額となります。利用者数が多く、利用者一人当たりの一般財源負担額もかかるということは、多額の管理運営費を要しているということであり、平成 19 年度における管理運営経費に占める一般財源負担額は、改修工事を行ったことの影響もありますが、【図-2-3-2】に表したとおり、市民が利用する本市の公共施設の中では最も高い約 2 億 900 万円となっています。

娯楽の多様化や施設の老朽化が進んでいることに加え、人口減少社会を迎える中では、今後も利用者の大幅な増加は期待薄ですが、人口減少と同時に進行する高齢化社会にあっては、身近な舞台施設としての存在意義は大きいともいえます。

しかし、現状でも高コストな施設として位置付けられていることに加え、施設の存続のためには、今後、多額の維持補修費が必要となり、ますます高コストな施設となります。

【図-2-3-2　公共施設の管理運営経費】

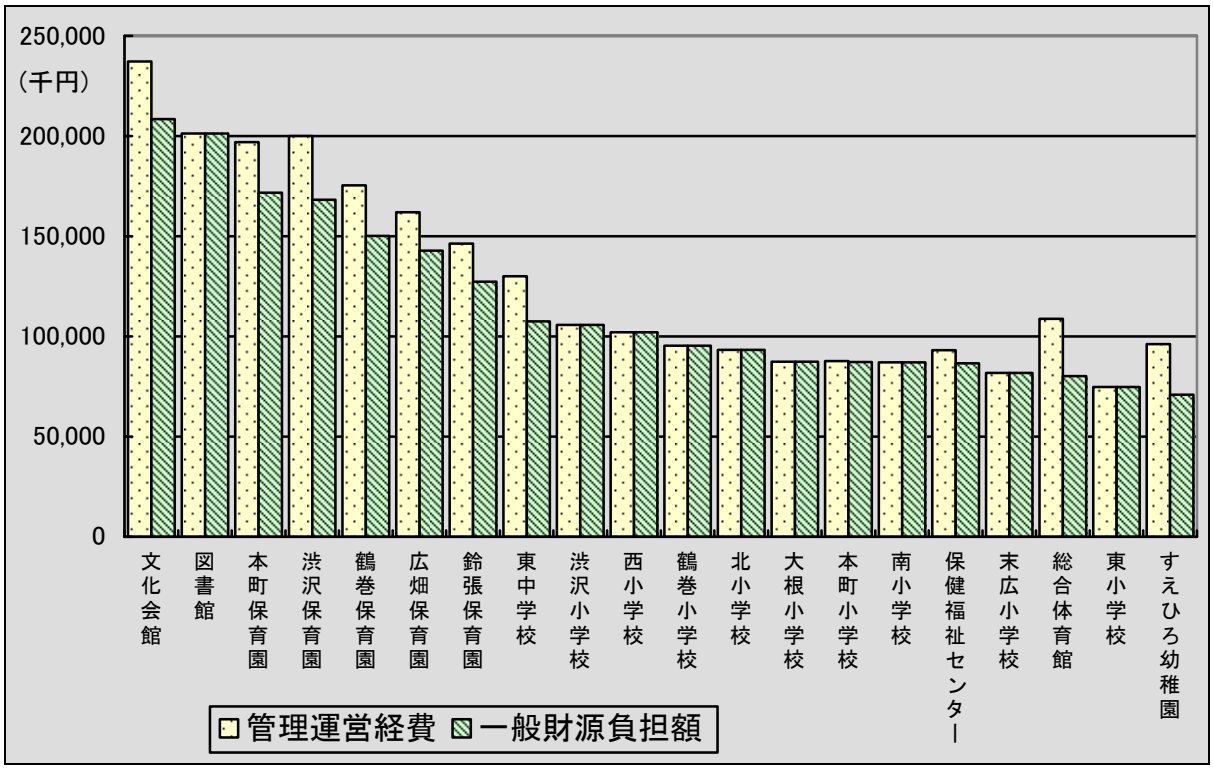

(2)　施設内容と利用状況

平成 20 年度における利用者の内訳を【図-2-3-3】に表しました。

【図-2-3-3　文化会館利用者の内訳】

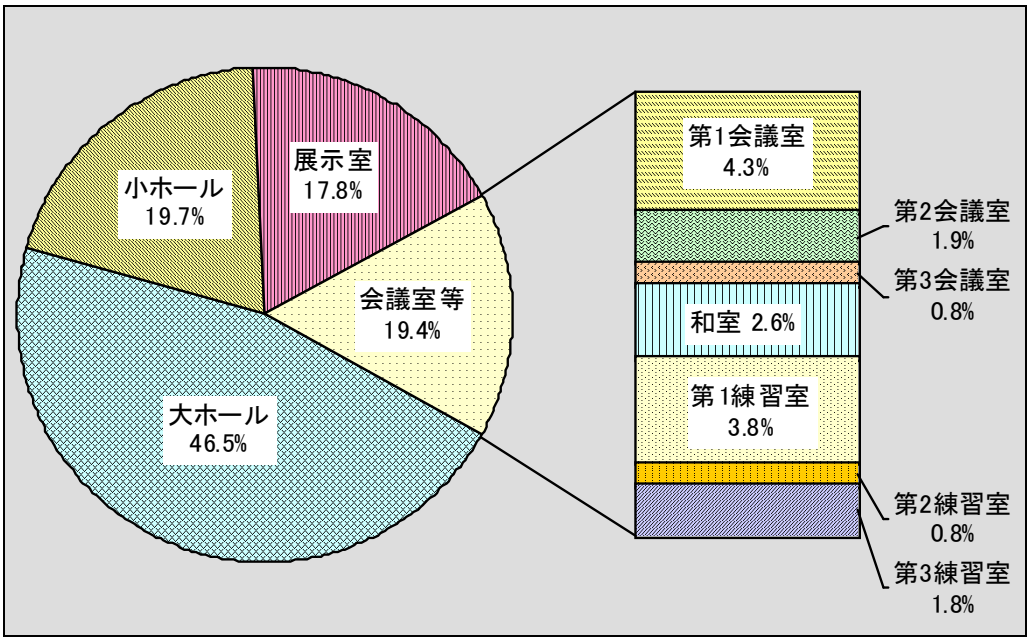

大ホールの利用者がもっとも多く、全体の約 47 パーセントを占め、次に小ホールの約 20 パーセント、会議室等の 7 室の貸部屋全体の約 19 パーセントと続き、展示室の約 18 パーセントなっていることがわかります。

貸部屋の内訳を見ると、1 階の第 1 会議室が貸部屋全体の 3 割弱(全体の約 4 パーセント)を占め、フロア別で見れば、2 階の諸室(第 2･3 会議室、和室、第 1～3 練習室)は、合計しても全体の利用者のおよそ 12 パーセントしかいないことがわかります。

また、ホール及び展示室を除き、他の公共施設にも同様の機能がある会議室等について、平成 21 年 9 月 18 日(金)から 10 月 12 日(月)までの間の開館日 20 日間の稼働状況(平成 21 年 9 月 18 日(金)午前 9 時確認)を調べました。

まず、【図-2-3-4】に各部屋の稼働率を表しました。

【図-2-3-4　文化会館会議室等の稼働率】

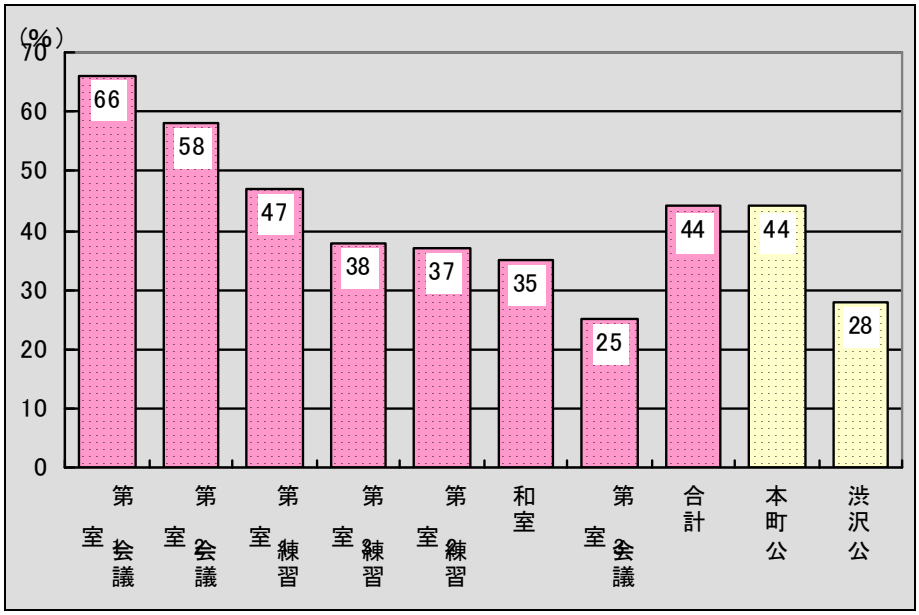

最も稼働率が高いのは、展示室と一体利用ができる第 1 会議室の約 66 パーセント、最も低いのは、第 3 会議室の約 25 パーセントとなり、合計の稼働率は、約 44 パーセントと、公民館の中では最も利用が多い本町公民館の稼働率とほぼ同じ稼働率となりました（ただし、こどもの市展や秦野市文化祭が行われている時期であるため、通常より高めである可能性があります。）。

このことからは、本町公民館と同様の混雑状況にあると推測することもできますが、平成 20 年度の年間利用者数で見れば、本町公民館の約 87,600 人に対し、文化会館会議室等は、約 30,900 人となっています。このことからは、一つの団体の利用時間が公民館よりも長く、利用人数の割には稼働率が高くなっていると推測できます。

次に、本町公民館の稼働率(平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間)とともに、時間帯別の稼働率を【図-2-3-5】に、曜日別の平均稼働率を【表-2-3-1】に表しました。

【図-2-3-5　文化会館会議室等の時間帯別稼働率】

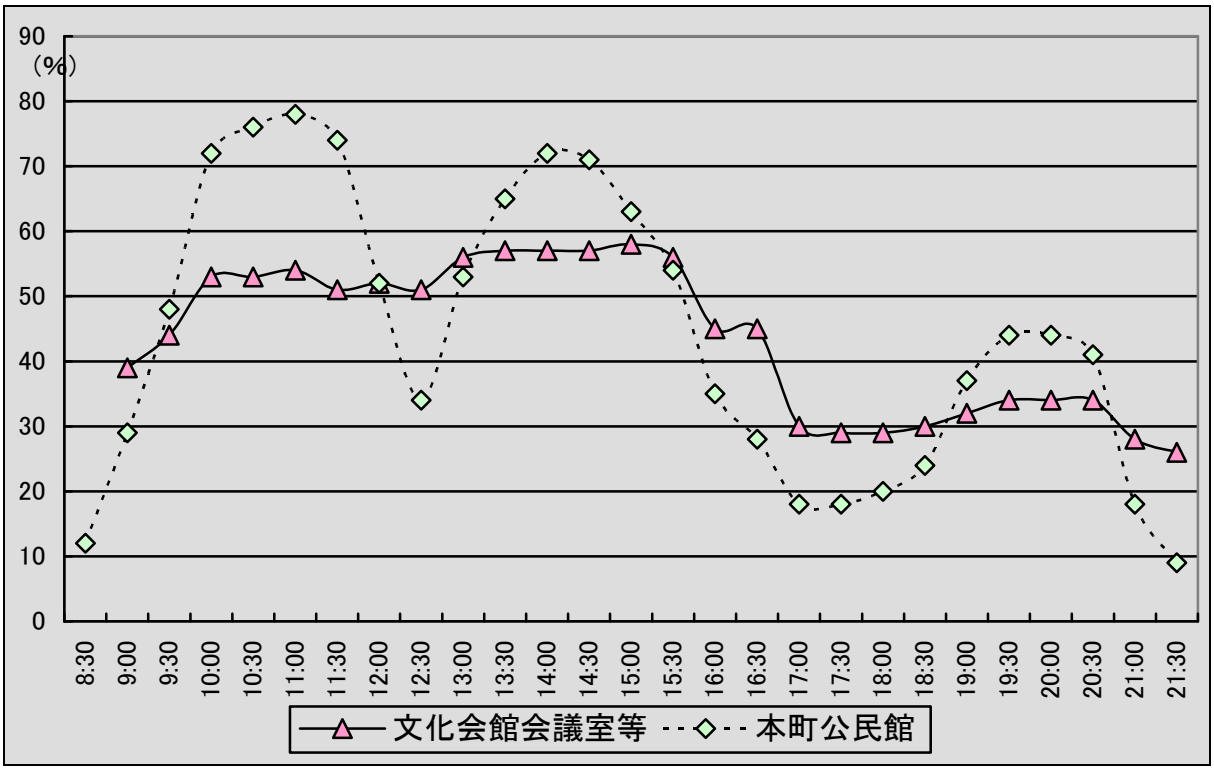

【表-2-3-1　文化会館会議室等の曜日別稼働率】

施設名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
文化会館会議室等	25%	7%	38%	42%	46%	61%	56%	26%
本町公民館	36%	41%	41%	44%	54%	57%	35%	ー

※　文化会館は、火曜日は通常休館日ですが、祝日のため開館していました。また、各曜日の稼働率は、祝日も含めて平均値を出しています。

時間帯別の稼働率は、日中と夜間の二つに大別され、日中は、ほぼ 50 パーセント台、夜間は、ほぼ 30 パーセント台となり、本町公民館のような極端なピーク時間帯は現れていません。このことからも、1 件当たりの利用時間が長いということが伺えます。

また、曜日別では、最も稼働率が高いのは、土曜日の約 61 パーセント、次いで高いのは、日曜日の 56 パーセントとなりました。日曜日の稼働率が、本町公民館と比較しても高くなっていることが特徴的です。

さらに、平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の第 1～3 会議室、第 1～3 練習室及び和室の利用状況から、利用者(市、小中学校等、幼稚園及び文化会館事業協会の利用は除く。)の反復利用について分析し、【図-2-3-6】に表しました。

【図-2-3-6　反復利用の状況】

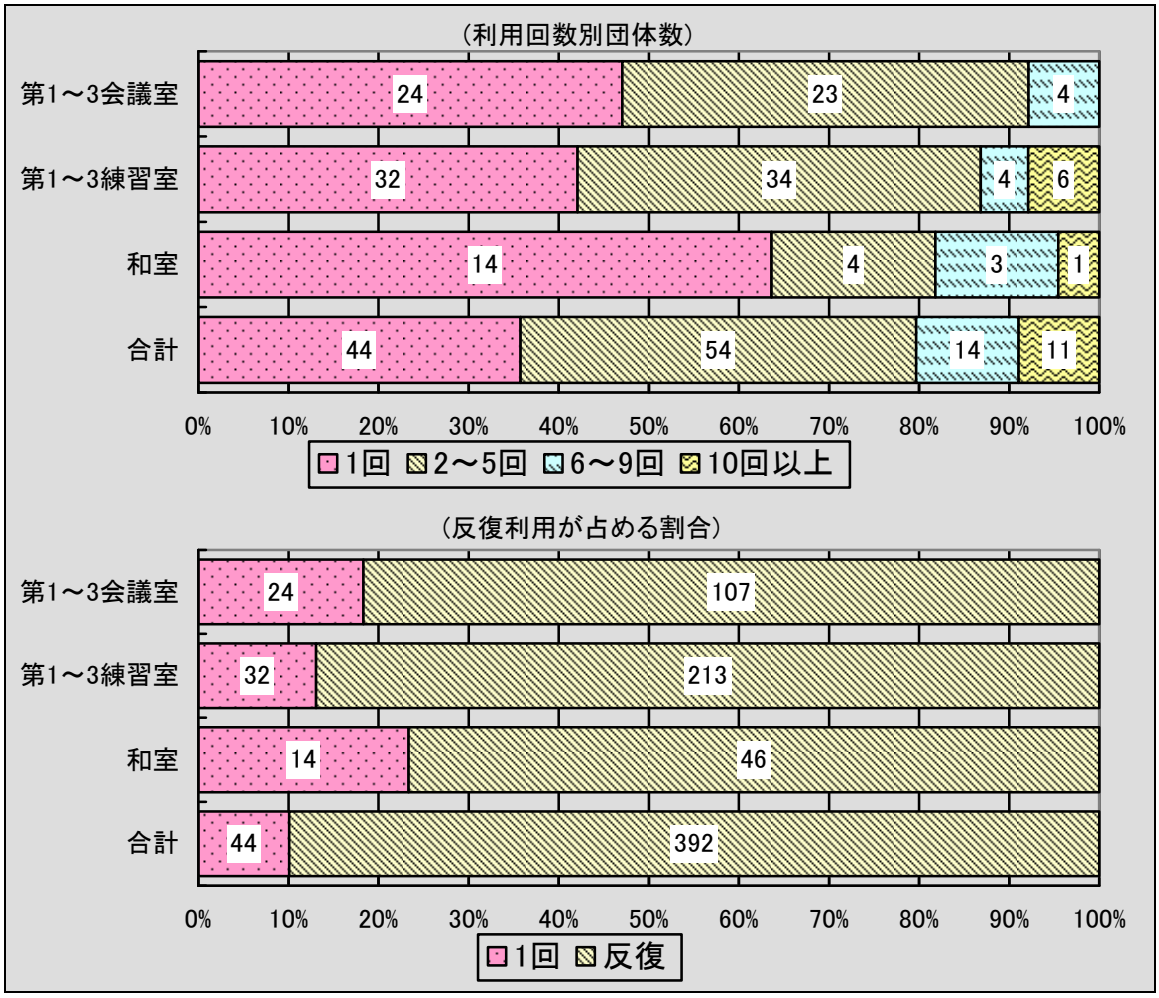

121 の団体又は個人により、618 件の利用がありましたが、反復利用が団体数のおよそ 64 パーセント、利用件数のおよそ 90 パーセントを占めています。(※1)

会議室等の延べ利用者は 9,363 名となりましたが、市及び事業協会を除いた利用団体の人数の合計は、2,333 名となりました。反復利用の割合が高いことから、年間を通しても、会議室等の実質の受益者となる定期的な利用者の実数は、2,300 から 2,400 名程度であると推測できます。

文化会館の施設には、ホールや展示室のように、主として不特定の市民が任意に利用する施設と、公民館等のように特定の団体等が定期的に利用している施設という 2 つの性質があります。後者の施設については、利用を団体に制限していないことから、練習室を楽器の練習などで個人利用することが可能であり、この場合は特に、多額の一般財源を要して維持している施設の性質からしても、受益と負担のバランスが大きく欠けています。

※1　期間内に複数の部屋を使用している場合もあることから、合計数値は、内訳の合計値とは一致しません。以下本編において同じです。

これに対し、公民館にも和室や音楽室など、文化会館と同様の利用ができる部屋があり、文化会館の稼働率が高くなる日曜日には、公民館の稼働率は低くなっていることや、体育館の会議室3室については、体育関係の利用に制限していることから、稼働率が低い状況にあることも調査の結果わかりました。

(3) 民間活力の利用

現在、文化会館で行う公演等の自主事業は、文化会館事業協会が主催しています。

事業協会は、市の予算執行に様々な制約があり、興行を行うことが難しいため、市に代わり興行を行うことを目的として設置されています。しかし、事業協会には、専従の職員がいるわけではなく、会計管理や興行運営などは、市の職員が行っていることから、その労力も含め、文化会館には6名の正規職員が配置されています。

また、事業協会による自主事業に対する市からの補助金額と観客動員数の推移を【図-2-3-7】に表しました。

【図-2-3-7　自主事業に対する補助金等の推移】

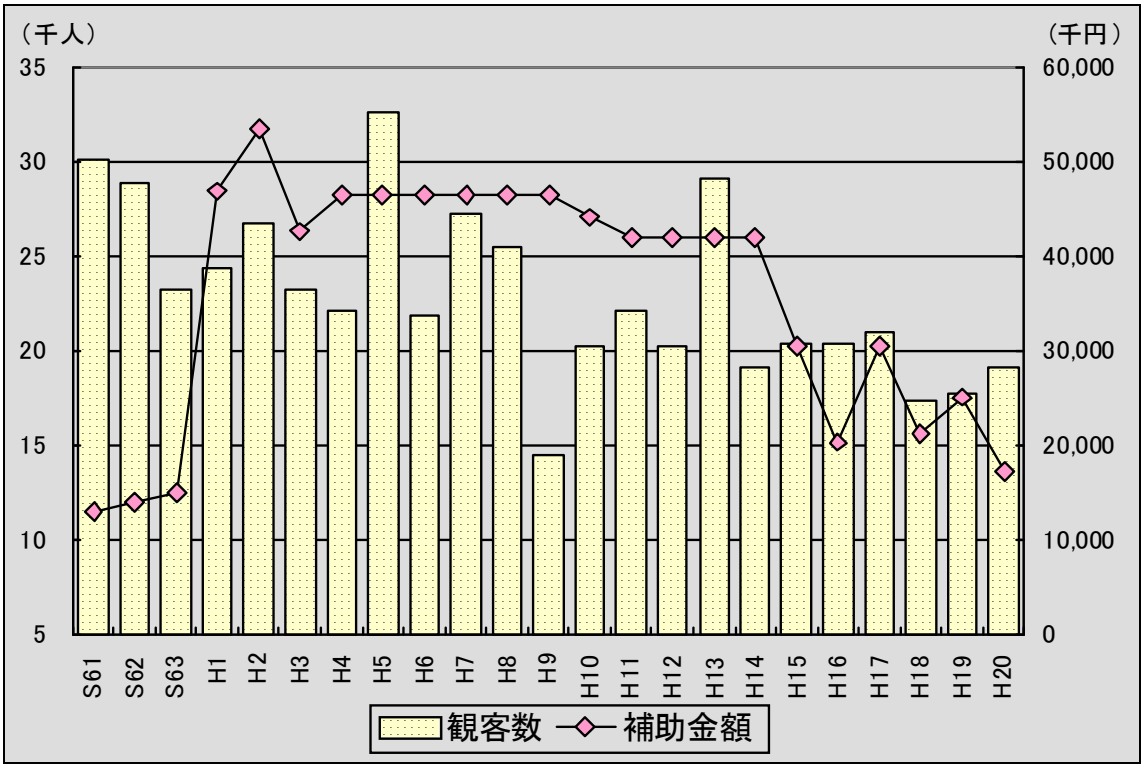

自主事業は、市民に幅広いジャンルの質の高い公演等をより安く提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年、市から多額の補助金が交付され、平成19年度にも2,000万円を超える補助金が支出されています。

高質な文化事業を低廉な価格で市民に提供することも、地方公共団体の果た

すべき役割の一つではありますが、コンサートや演劇等は、嗜好の問題もあり、大勢の市民が必ずしもその恩恵を受けているものではありません。さらに、開館当時とは異なり、文化の多様化や情報化社会の進展等により、市民が文化事業に触れる機会も格段に増えています。

さらに、【表-2-3-2】にも表したとおり、文化会館のような施設にも指定管理者(※1)の導入が進んでいます。財団に委託する例が多くなっていますが、施設管理だけではなく、興行面でも民間のノウハウを活かすことができる指定管理者を導入している市もあります。

なお、カルチャーパーク(中央運動公園周辺)用地として取得した文化会館に隣接する土地については、現在、臨時駐車場用地として活用されています。しかし、この土地に新たな公共施設を建設することは、少子高齢化の影響により、財政状況の見通しが厳しい中では、現実的には難しいと思われます。

また、この土地を引き続き駐車場用地として位置付ければ、現在の文化会館駐車場には、多少の余裕を見込むことができます。カルチャーパークには、年間100 万人を超える市民が訪れていますが、中でも文化会館駐車場は、接道条件もよく、商業的価値の高い土地といえます。

【表-2-3-2　県下各市の文化施設への指定管理者導入例】

施設名	指定管理者名(平成 21 年 4 月 1 日現在)
横須賀芸術劇場	横須賀芸術文化財団
横須賀市文化会館	神奈川共立・共立・不二環境サービス共同事業体
鎌倉市芸術館	サントリーパブリシティサービス㈱
茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市文化振興財団
グリーンホール相模大野	相模原市民文化財団
ハーモニーホール座間	座間市スポーツ・文化振興財団
厚木市文化会館	厚木市文化振興財団
海老名市文化会館	相鉄・共立共同事業体
三浦市民ホール	㈱三浦海業公社

※1　平成 15 年 9 月の改正地方自治法の施行により、委託先が市の出資法人や公共的団体等に限定されていた公の施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い団体に委託できることとなったものです。

2　図書館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
図書館	10,002	3,728	`85 R2	245,782	201,222	201,222	819	819

階	部屋名	定員（名）	階	部屋名	定員（名）
1	一般開架	ー	2	調査研究室	ー
	児童開架	ー		視聴覚室	80
	ビデオブース	ー		会議室	ー
	リスニングコーナー	ー		前田夕暮記念室	ー
	こどもの部屋	ー			
	ともしび室	ー			

【位置図】

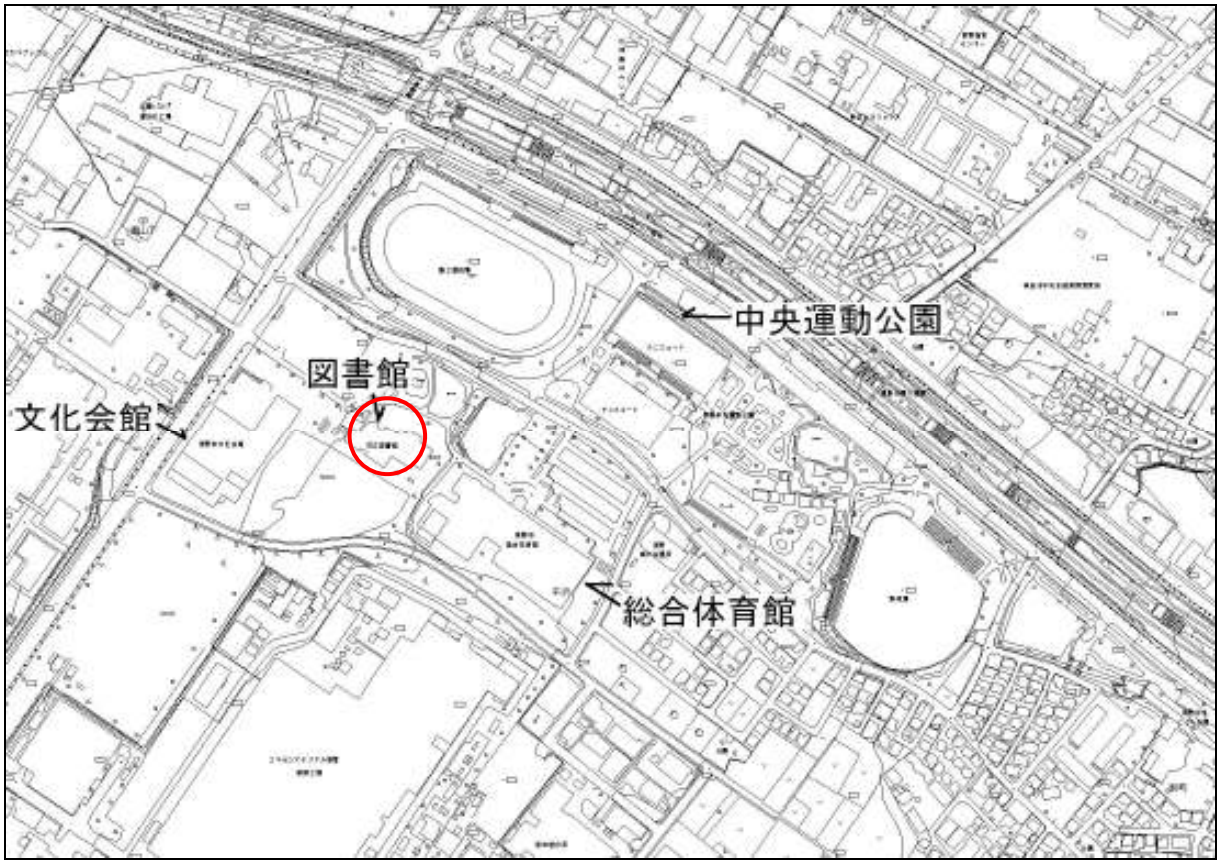

(1) 蔵書と貸出し数

本市の公共施設の中では、総合体育館に次いで利用者が多く、平成 19 年度における管理運営費用約 2 億 120 万円は、文化会館に次いで高い金額となり、利用者一人当たりに対する一般財源負担額 819 円/人･日となっている施設です。

過去 20 年間の利用登録者(データの得られない昭和 63、平成 2～4、6、7 年度を除きます。)、貸出利用者、貸出冊数及び蔵書数の推移を【図-2-3-8】に表しました。

【図-2-3-8　図書館の利用状況】

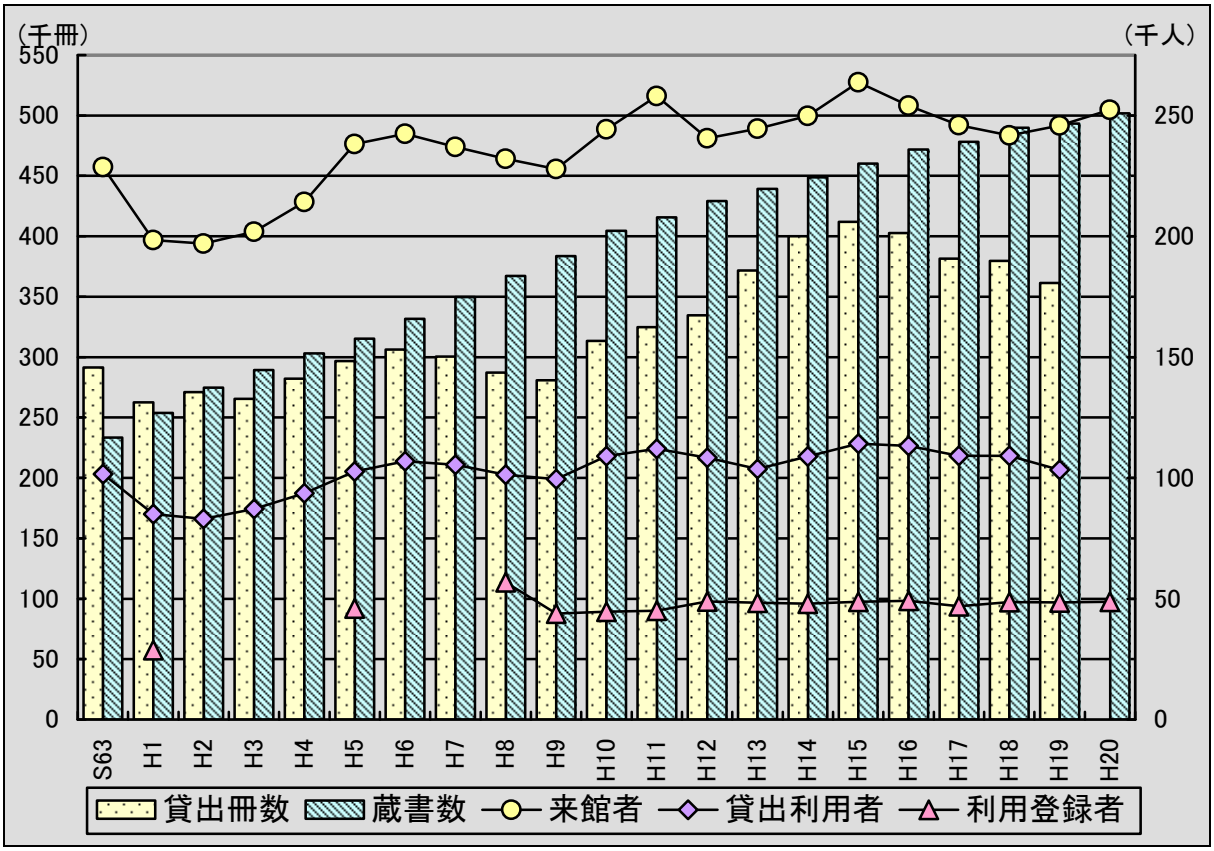

蔵書数は、20 年間一貫して増え続けているにもかかわらず、利用登録者については、平成 12 年度以降、ほぼ横ばいの状態が続いています。また、来館者数は、ほぼ横ばい傾向ですが、貸出利用者及び貸出冊数は、増加傾向にあったものの、ともに平成 15 年度をピークに減少に転じていることがわかります。

インターネットの普及による活字離れ等、様々な原因を推測することができますが、平成 15 年度と平成 19 年度における県下各市の図書館の貸出冊数と蔵書数の変化を割合で比較し、【図-2-3-9】に表しました。

16 市中、11 市で貸出冊数が増え、県下平均では、およそ 7 パーセント貸出冊数が増えていました。しかし、5 市で貸出冊数が減り、本市は、中でも最も減少割合が大きく、およそ 12 パーセントの減少となりました。このことからは、本市の場合は、活字離れ以外の要因が主となりそうです。

また、蔵書数は、15 市で増えていますが、本市は、7 番目に高い増加率を示し

ました。このことは、毎年増やし続けてきた蔵書が十分に活かされていないという現状を現しているといえます。

【図-2-3-9　平成 15 年度及び 19 年度の貸出冊数と蔵書数の変化】

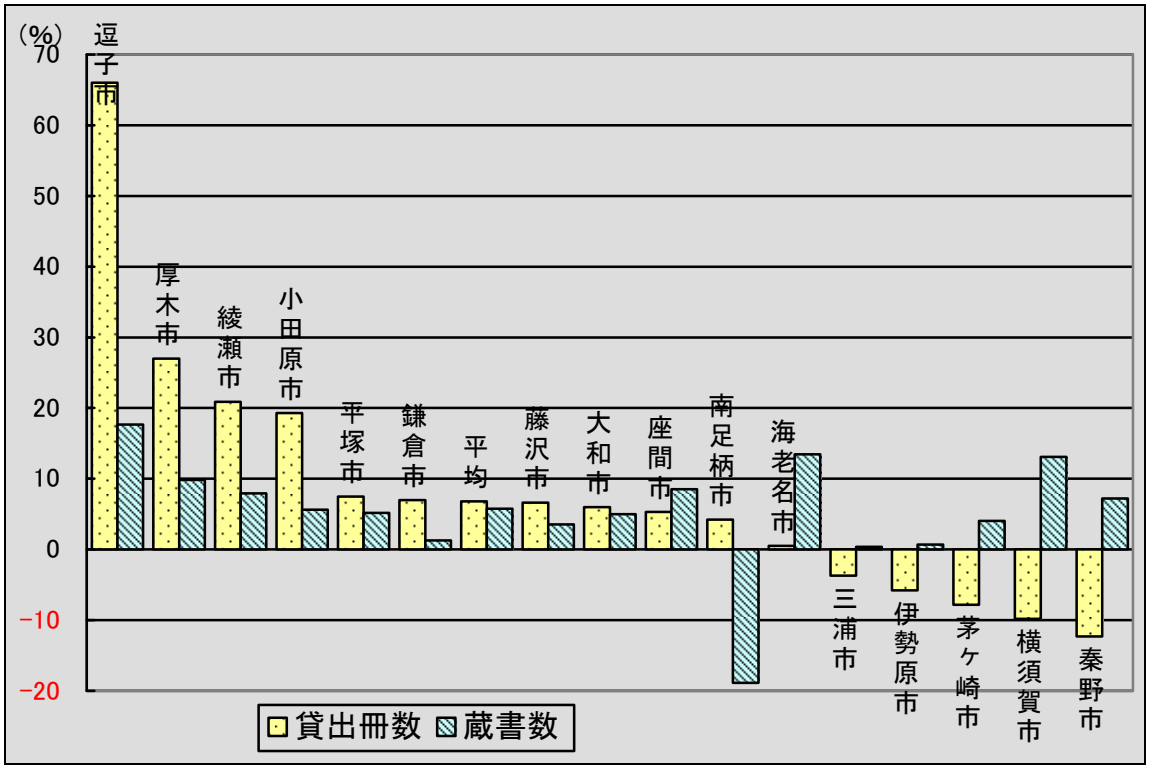

そこで、県下各市の状況との比較により、その原因を分析してみました。

まず、県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と蔵書数の関係及び蔵書数と貸出冊数の関係について比較し、【図-2-3-10】に表しました。

【図-2-3-10　県下各市との蔵書数の比較】

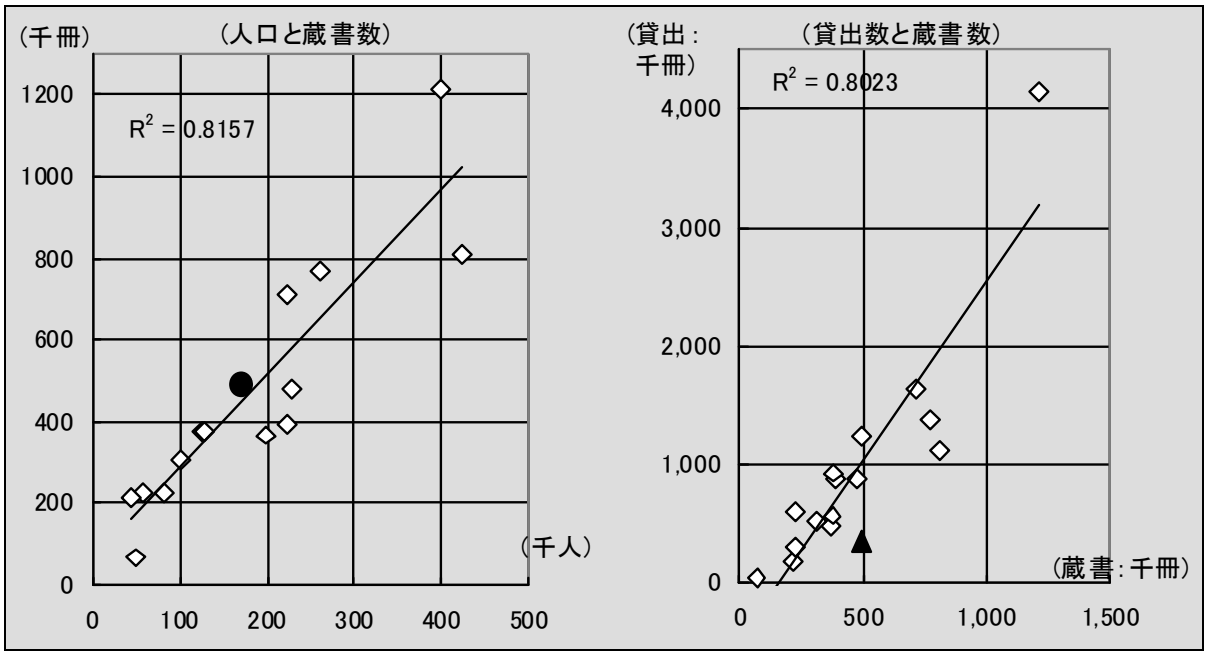

本市の蔵書数(●のマーカー)は、人口との比較において、県下の標準的数量であることがわかりましたが、貸出数(▲のマーカー)は、蔵書数との比較において、県下の標準的な貸出数にはないことがわかりました。

具体的な数字を挙げれば、人口一人当たりの蔵書数は、県下各市の平均が 2.6 冊であるのに対し、本市は 2.9 冊であり、平均を上回りますが、人口一人当たりの貸出冊数は、県下各市の平均 5.3 冊に対し、本市は 2.1 冊(公民館貸出利用者を加えると 3.1 冊)と、平均を大きく下回り、県下で 2 番目に低い(公民館貸出利用者を加えても 4 番目に低い)数字となっています。

この原因について分析するため、県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と利用登録者数及び貸出冊数と利用登録者数について比較し、【図-2-3-11】に表しました。

その結果、本市の図書館の場合は、県下の標準と比較しても、人口規模に見合った利用登録者数(■のマーカー)がいないことがわかりました。これに対して、貸出冊数は、利用登録者数(■のマーカー)にほぼ見合ったものであることから、利用登録者を増やすことが蔵書を活かす近道であるといえます。

しかし、利用登録者数が人口規模に見合っていない大きな理由として、本市の図書館は、カルチャーパークという公共施設が集約されている場所ではあるものの、駅から徒歩圏にない場所にあるということが挙げられると考えます。

【図-2-3-11　県下各市との利用登録者の比較】

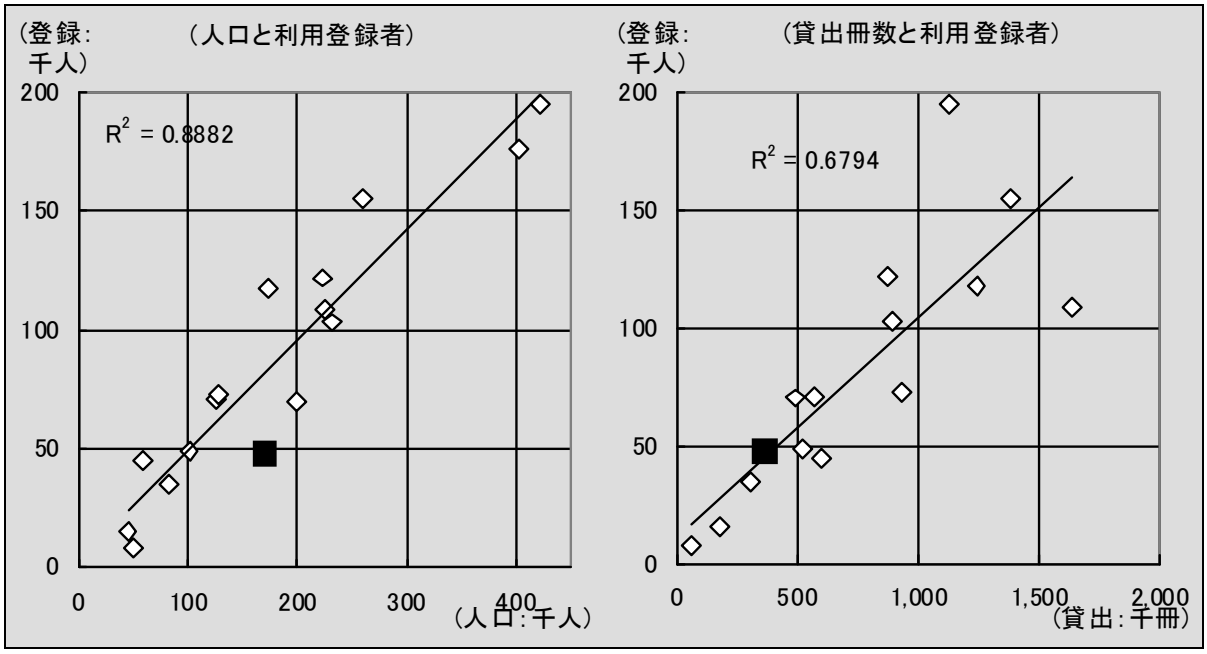

そこで、各地区の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)が市全体の人口に占める割合と、平成 19 年度における各地区の貸出者が全体の貸出者に占める割合を比較し、【図-2-3-12】に表しました。

図書館周辺の南地区及び西地区で、人口に占める割合よりも貸出利用者が占める割合が高くなり、また、逆に大根・鶴巻地区では、人口に占める割合よりも貸

出利用者が占める割合が低くなっていることがわかります。

【図-2-3-12　各地区の人口と貸出者数の比較】

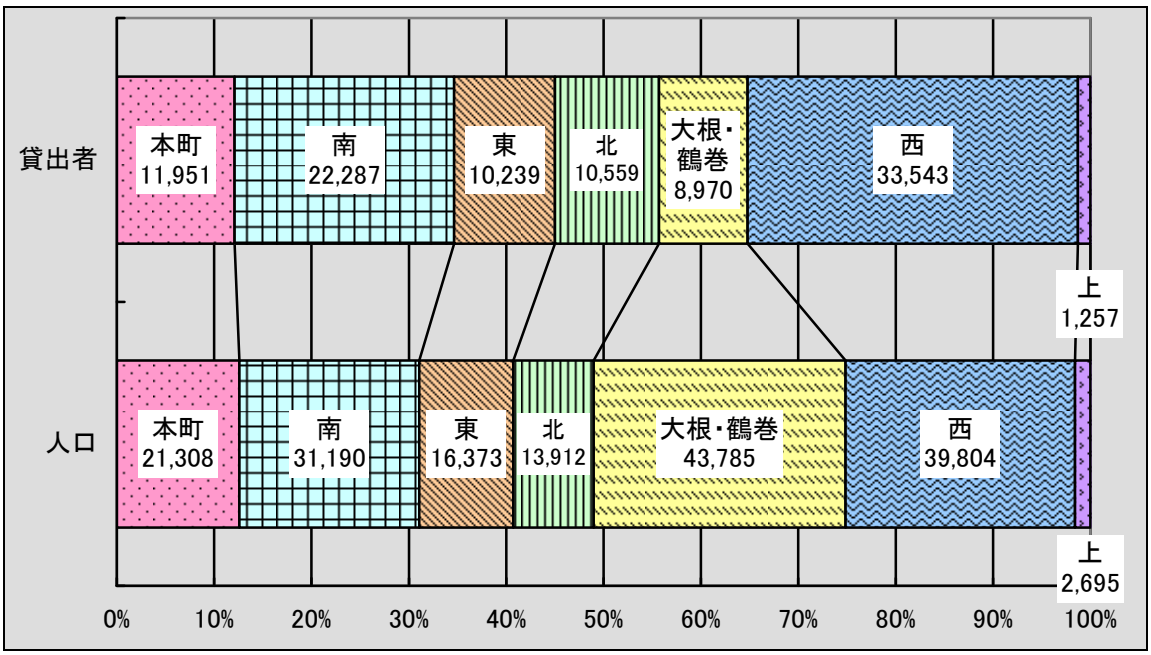

このことから、人口比の最も大きい大根・鶴巻地区での登録が低調であることが、人口に見合った登録者がいない最大の原因であることが推測できます。

これらの分析結果にも現れたとおり、分館の必要性が議論されるところです。しかし、財政状況の見通しが厳しい中で、今後、現在の図書館も施設の老朽化が進み、現在以上に維持補修費がかさむことになります。

また、駅から徒歩圏にない現在の図書館の充実を図り続けても、高齢化社会を迎える中では、利用状況が好転する見込みは薄いと思われ、新たな蔵書保管スペースを建設する必要も生じてしまいます。

(2)　分館機能

本市には、図書館法に基づく分館は設置されていませんが、分館的機能を果たしている施設として、公民館図書室が挙げられます。公民館図書室は、11 館すべてに設置され、図書館と同様に図書貸出しも行われています。

公民館図書室貸出状況の推移を【図-2-3-13】に表しました。

平成 13 年度以前の公民館での貸出しに関するデータがありませんが、公民館と図書館を合わせた貸出冊数に大きな変化はありません。しかし、割合からもわかるとおり、公民館での貸出利用者が増加傾向にあります。

この要因としては、平成 17 年度の堀川公民館開館により、11 館の体制が整ったことや、検索・予約システムの充実、公民館と図書館の間のネットワークの充実などが挙げられます。身近な地域にある公民館での図書の利用は、高齢化社会の進展により、今後も増加していくものと思われます。

【図-2-3-13　公民館及び図書館の貸出状況】

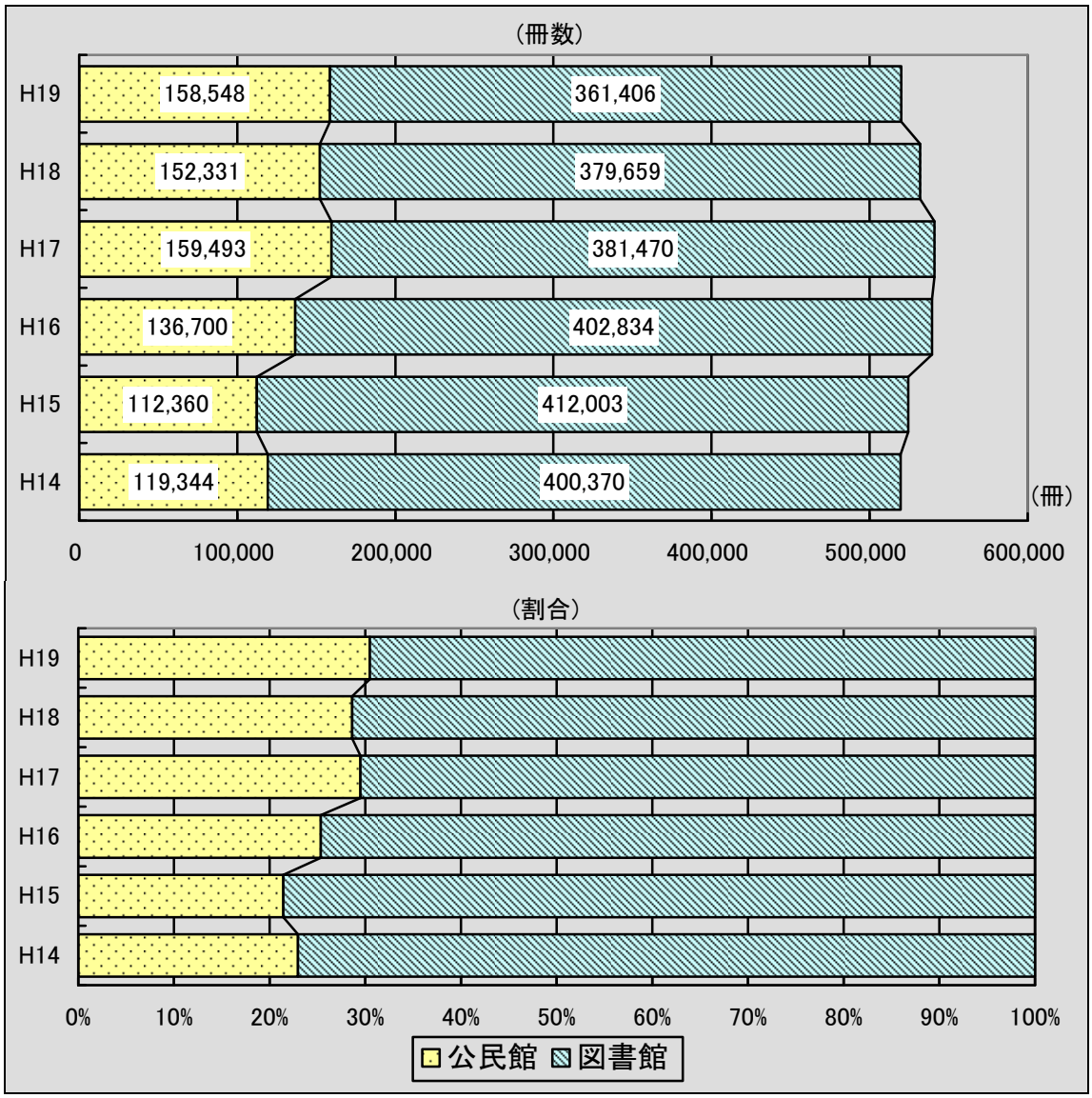

また、市役所西庁舎前のコンビニエンスストア（※1）には、開店当初から、図書館で借りた書籍等の返却用ポストが設置されています。

開店当初からの返却実績を【図-2-3-14】に表しました。

開店から半年程度は、返却冊数も 300 冊台でしたが、その後は、400 冊を超える月が多くなり、累計の日平均返却冊数は、平成 21 年 8 月末現在、13 冊に達しています。

現在は、コンビニエンスストア以外にも駅連絡所で返却の受付を行っていますが、本館以外での貸出業務は、自動車文庫を除き、各公民館の図書室以外では行われていません。

※1　その他にも文化会館チケットや市刊行物の販売、住民票の取次ぎ、観光協会による商品や地場産農産物の販売などのサービスを行っています。

【図-2-3-14　コンビニエンスストアでの図書返却実績】

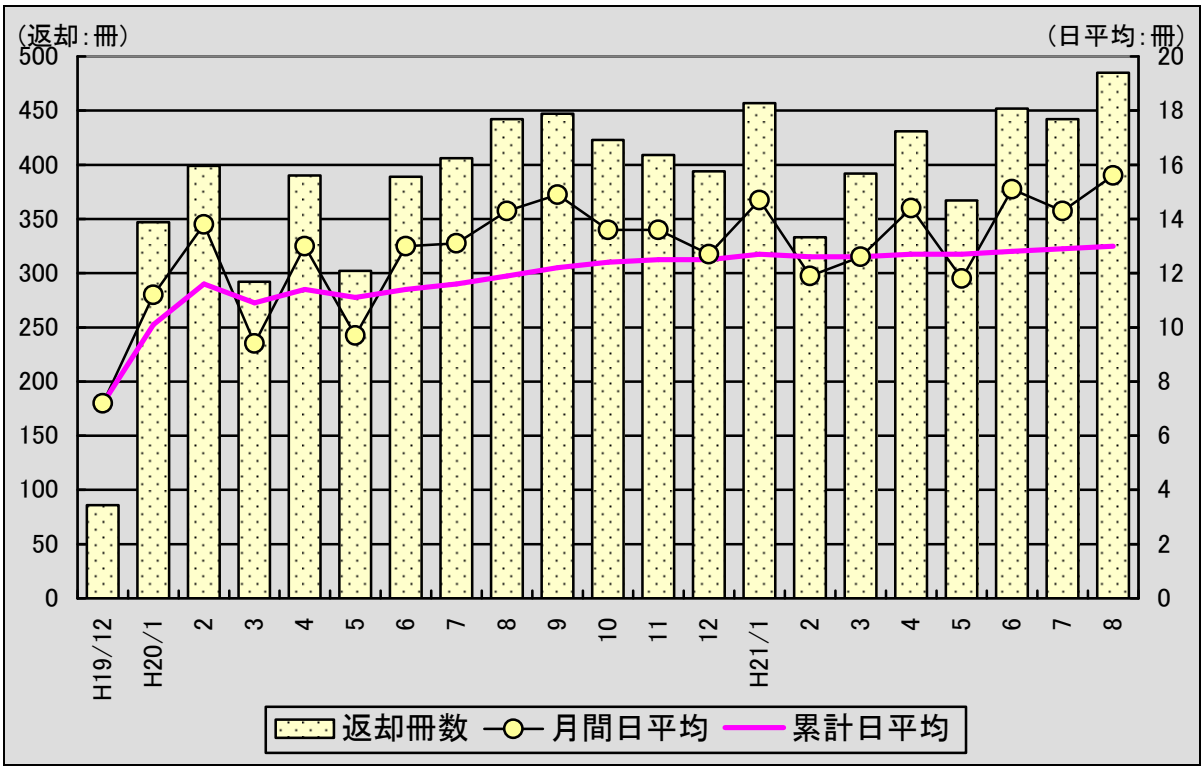

しかし、インターネットによる予約システムを取り入れていることから、貸出図書の受渡しは、各公民館の図書室以外でも行える可能性を秘めており、現に埼玉県所沢市では、平成 17 年度から市内のコンビニエンスストア 7 点を図書の取次ぎ場所にしていますが、平成 19 年度には、図書館サービスの利用者の 10.0 パーセントがこのサービスを利用し、貸出図書数に占めるコンビニエンスストアでの取次ぎ冊数の割合は、5.8 パーセントになっています。

分館の設置を議論するためには、身近な場所での図書館サービスの充実と代替性のあるサービスの構築について、その費用対効果を十分に検証した上で進める必要があると考えられます。

(3)　指定管理者

指定管理者制度の開始直後は、蔵書収集の継続性が失われること等を理由に否定的意見が強かった図書館にも、全国各地で指定管理者の導入が進み、「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について　2008 年調査(報告)」(平成 20 年 6 月 23 日社団法人日本図書館協会図書館政策企画委員会作成)によれば、平成 19 年度までに 73 の自治体が図書館に指定管理者制度を導入し、平成 20 年度以降 99 の自治体が導入する予定となっています。

本市においても、過去に検討を行い、指定管理者の導入は、図書館には適していないとの結論が出されましたが、全国で指定管理者の導入が進みつつあるなかで、指定管理者を請け負う企業は、着々とノウハウを蓄積しています。

指定管理者の導入には、二つの効果が期待できます。同等のサービスをより低

い経費で提供できる効果と民間のノウハウを取り入れたサービスの充実を図ることができるという効果です。すでに指定管理者が導入されている公立図書館で、利用者が 3 倍強に増えたにもかかわらず、管理運営経費は若干の増額にとどまったという事例も報告されており、市場に後者の効果も期待できる指定管理者が現れたとき、従来は指定管理者の導入に適さないとしていた施設についても、柔軟に対応を検討する必要があります。

(4) 施設の活用状況

現在、図書館内の視聴覚室や会議室は、主に図書館主催事業に利用されていますが、稼働率が低い状況にあります。カルチャーパーク全体で、施設機能の重複や効率的活用について議論する必要があります。

また、総利用者数は 24 万人を超える施設です。カルチャーパーク内の周辺施設も含め、工夫次第では、施設や配布物を活用した広告料収入を得ることも可能であると考えられます。

3 桜土手古墳展示館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
桜土手古墳展示館	1,269	932	`90 R1	21,349	15,057	15,057	705	705
桜土手古墳公園	10,241			64,047	2,387	2,387	37	37

階	部屋名	階	部屋名
地階	ミュージアムプロムナード	1	展示室
			映像室
			文化財班事務所

桜土手古墳展示館は、秦野市桜土手古墳群に関する資料を収集し、保管するとともに、展示して市民等の利用に供し、あわせて当該資料に関する調査研究を行うことにより市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設です。

利用者の推移を【図-2-3-15】に表しましたが、平成 9 年度にピークを迎え、その後減少を続けましたが、平成 14 年度を底に上昇に転じています。しかし、平成 19 年度の利用者数は 21,000 人強であり、公共施設の中では少ない部類に属します。

【位置図】

【図 2-3-15　桜土手古墳展示館利用状況】

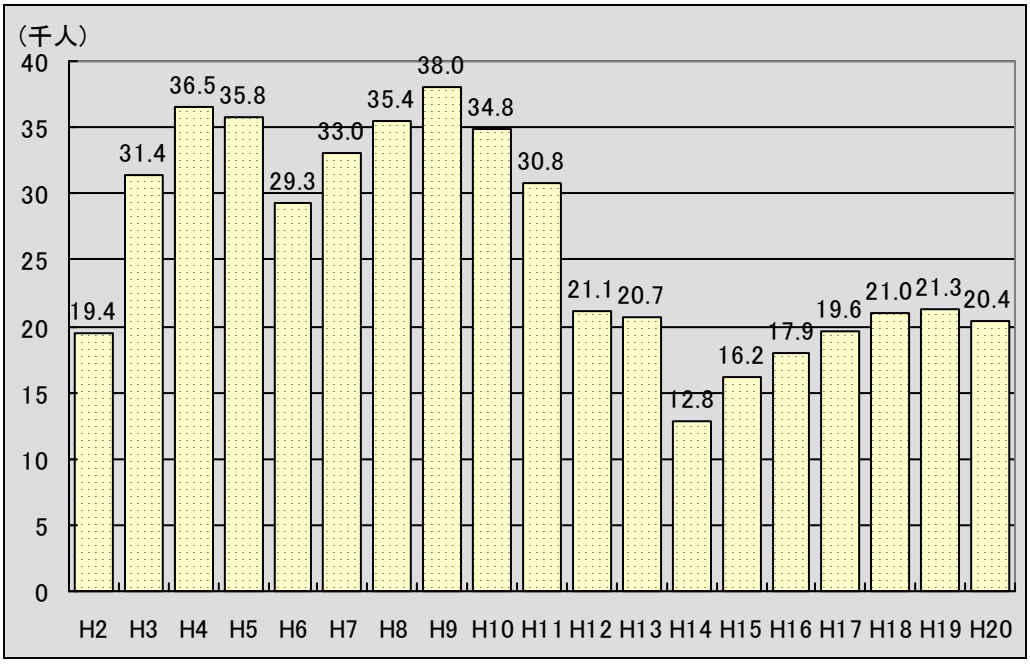

古墳展示館は、本市で唯一の博物館的施設であり、なおかつ、建設に当たっては補助金の交付を受けていることから、生涯学習課文化財担当の事務所と複合化してはいるものの、廃止や転用は難しい状況にあります。

また、隣接する桜土手古墳公園は、面積 10,241 平方メートルと市内で 9 番目に

大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。

地下プロムナードは、一定のコンセプトに基づいて設置されているものではありますが、バリアフリーに対応できていません。施設の性質等からは、現状の入館者数が大幅に増える可能性は低いと思われますが、バリアフリー化するためには、多額の工事費が必要となります。

さらに、文化財担当の事務所を併設しているにもかかわらず、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化財は、市内の公共施設の空きスペースに分散して保管され、効率的に調査・研究を進めるための障害となっています。

4　宮永岳彦記念美術館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
宮永岳彦記念美術館	弘法の里湯と共用しています。	431	`01 S1	19,648	11,191	9,587	570	488

【位置図】

宮永岳彦記念美術館は、宮永岳彦作品を展示する常設展示室と、芸術創作作品の展示の場を市民に提供するため設置された市民ギャラリーから構成される施設です。

総利用者数、常設展示入場者数及び市民ギャラリー利用団体数の推移を【図-2-3-16】に表しました。

総利用者数及び市民ギャラリー利用団体数ともに平成 16 年度がピークとなり、また、常設展示入場者数については、開館直後の平成 14 年度をピークに以後減少し、現在は横ばい傾向にあることがわかります。

美術館は、鶴巻温泉駅に近接し、なおかつ、年間 14 万人以上の集客力がある市の施設弘法の里湯に隣接してはいますが、その常設展示入場者数は、開館翌年のピーク時でも、年間約 6,600 人程度であり、平成 20 年度には、約 3,700 人に落ち込んでいます。

【図-2-3-16　宮永岳彦記念美術館利用状況】

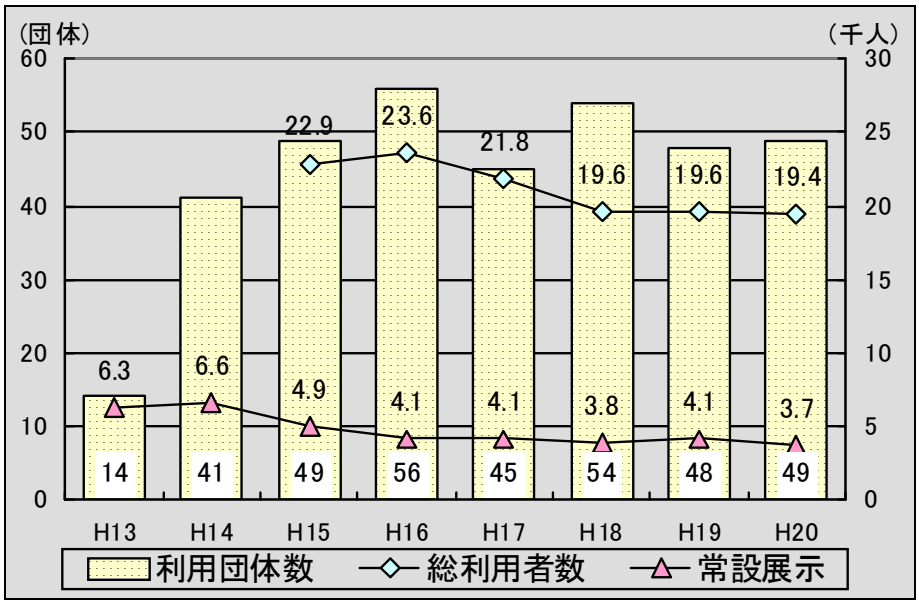

平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、488 円/人・日となっています。宮永作品については、作者の遺族から本市に寄贈された市民の財産であり、それをできる限り多くの市民の目に触れる場と機会を設けることは、本市の責務であるともいえますが、ギャラリーについては、利用者も限られていることに加え、【表-2-3-3】にも表したとおり、市の同等の施設よりも使用料が低く抑えられています。

【表-2-3-3　展示室等の料金比較】

区分 / 施設名	使用料	営利目的等加算措置	面積（㎡）	単価（円/㎡・日）
文化会館展示室	12,600 円/日（平日） 15,400 円/日（休日）	50～150%	250.44	50（平日） 61（休日）
なでしこ会館展示室	11,700 円/日（平日） 14,600 円/日（休日）	200%	97.90	120（平日） 149（休日）
宮永美術館ギャラリー	2,500 円/日（市内） 5,000 円/日（市外）	100%	102.00	25（市内） 49（市外）
市内某民間ギャラリー	30,000 円/週 （4,286 円/日）	―	90.20	48

第５款　スポーツ・健康施設

1　総合体育館

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
総合体育館	28,200	12,297	`96 R2	312,717	108,826	80,267	348	257

階	部　屋　名	施　　設　　内　　容	使用料(円/2h)
1	メインアリーナ	バレーボール 4 面、バスケットボール 3 面、卓球台 20 台、バトミントン 12 面、体操全種目 移動観覧席 1,176 席、固定観覧席(2 階)768 席、他に車いす用スペース 7 席	4,200
	サブアリーナ	バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、卓球台 6 台	1,400
	第 1 武道場	剣道、空手、少林寺各 2 面、その他	1,000
	弓道場	5 人立ち近的(射距離 28m)、射場、的場、巻藁室、控室、観覧席	800
	第３会議室	定員 18 人：テーブル利用の場合	100
	その他	審判員室、記者室、本部役員室、放送室、事務室 2、医務室、応接室、更衣室男女各 2、シャワー室男女 2、トイレ男女各 3、車いす用更衣室・シャワー・トイレ男女各 1	―
2	トレーニングルーム	幼児室あり	300 (1 回)
	体力医事相談室		―
	ランニングコース	約 220m	―
	第１会議室	定員 24 人：テーブル利用の場合	200
	第２会議室	定員 18 人：テーブル利用の場合	100
	その他	更衣室男女各 1、シャワー室男女 1、トイレ男女各 1、車いす用更衣室・シャワー・トイレ男女各 1	―
地階	第２武道場	柔道２面、　その他	1,000
	その他	更衣室男女各 1、シャワー室男女 1、トイレ男女各 2、清掃員室	―

※　使用料は、専用使用の場合の料金です。また、照明、空調は別料金です。

【位置図】

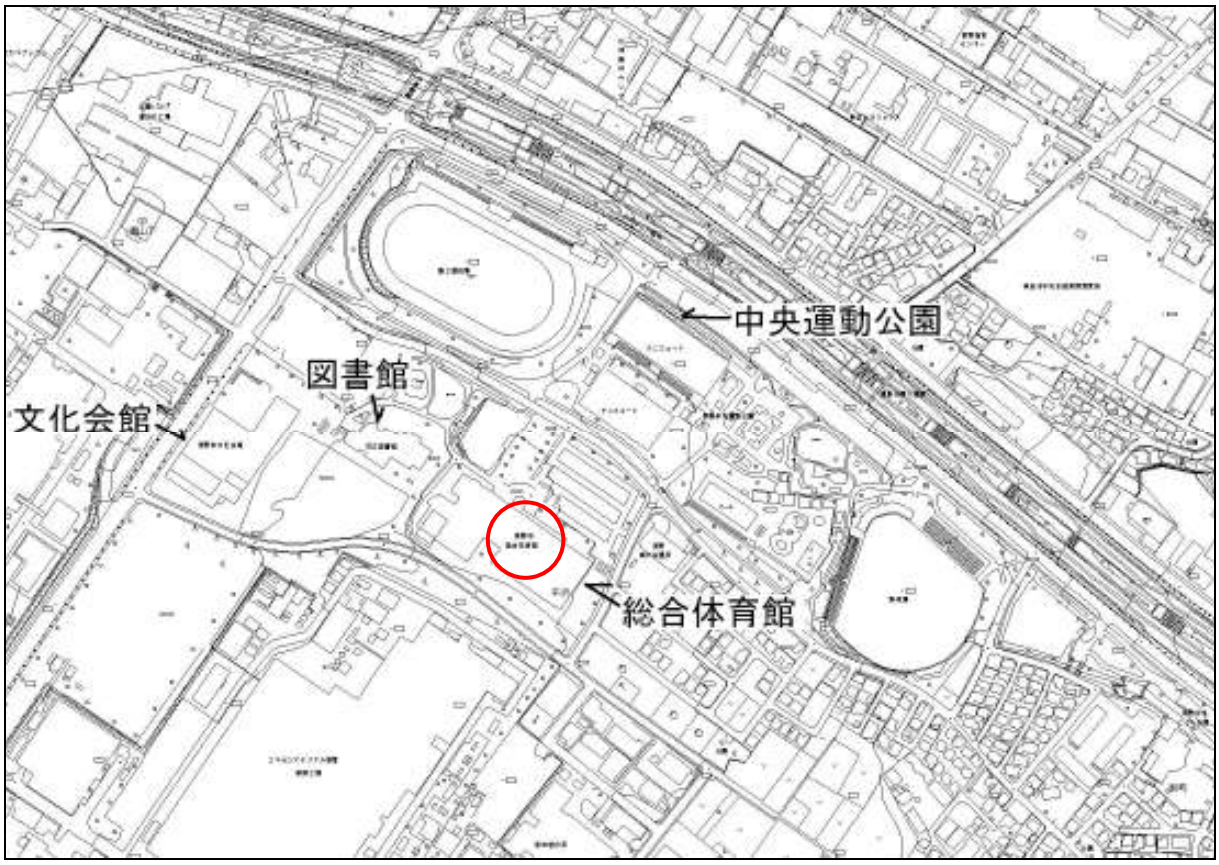

(1) 利用者の推移

開館以来、周辺の中央運動公園とともに、本市のスポーツ施設の中心的役割を果たし、その存在意義は大きいといえます。

また、平成 18 年度から平成 20 年度にかけては、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営が委託されていましたが、平成 21 年度からは、指定管理制度の効果を検証するために、再び直営となっています。

開館以来の利用状況について、【図-2-4-1】に表しました。

利用者数は、平成 15 年度と 18 年度には、30 万人を超えるなど、本市の公の施設の中では、最も利用者が多い施設となっていますが、近年は、横ばい傾向にあります。

体育施設の有料利用者の内訳を見ると、アリーナ利用者が全体のおよそ 5 割を占め、武道場・弓道場がおよそ 3 割、トレーニングルームがおよそ 2 割と、ほぼ一定の割合が続いていることがわかります。

また、平成 19 年度における管理運営費に占める使用料収入の割合も約 26 パーセントであり、本市の公の施設の中では、4 番目に高く、他の施設よりは、受益者負担の適正化も図られています。

【図-2-4-1　総合体育館の利用状況】

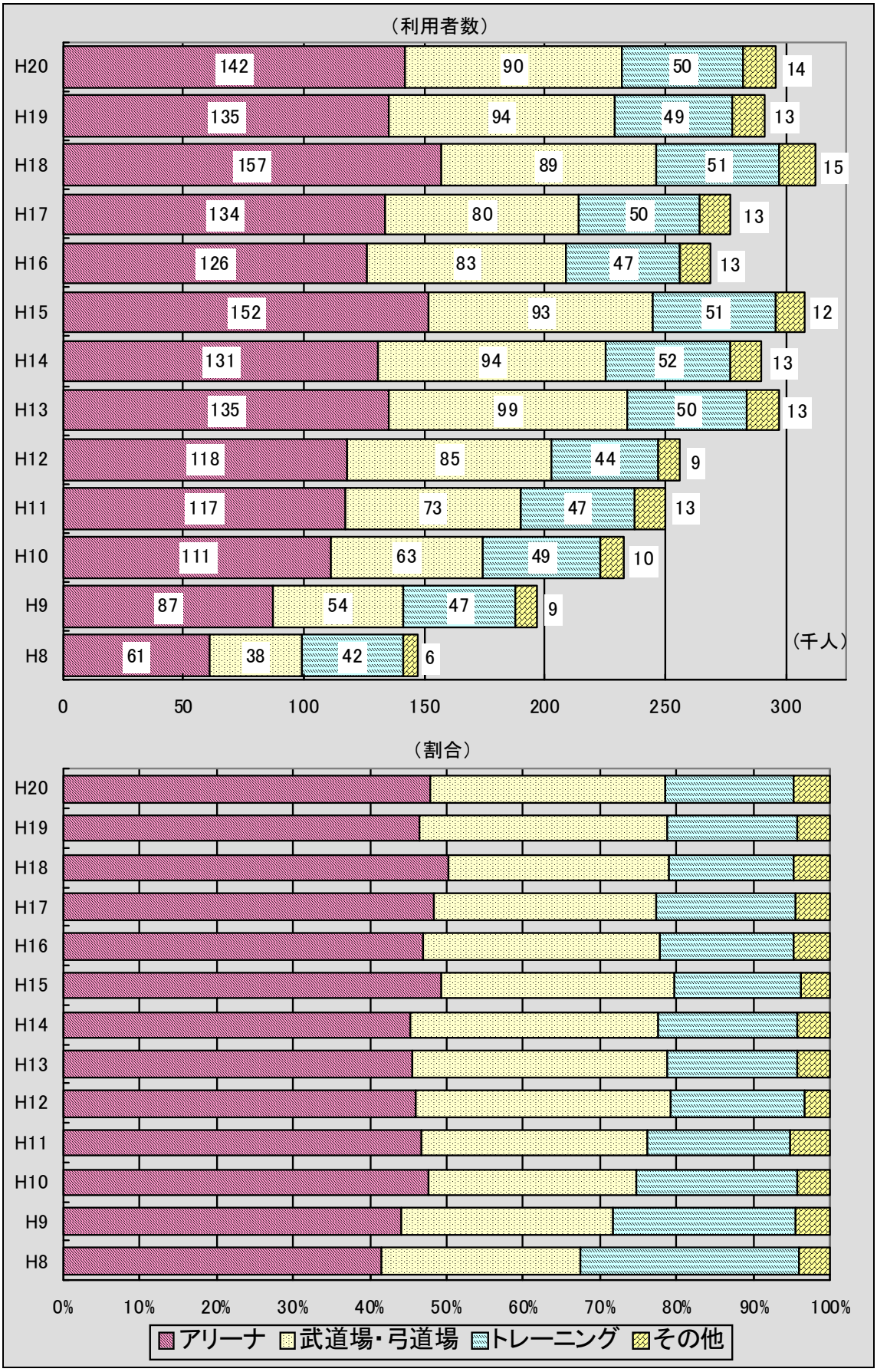

(2) 稼働率等

平成 20 年 11 月 27 日(木)から 12 月 17 日(水)までの間の予約状況から、施設の稼働率を集計(平成 20 年 11 月 27 日現在)し、【図-2-4-2】に表しました。

時期は異なるものの、全時間帯にわたり、公民館の中では最も稼働率の高い本町公民館の稼働率(平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間の稼働率)と同程度、あるいは上回るなど、3 週間の合計であるにもかかわらず、ピーク時間帯には、90 パーセント近くに達していることがわかりました。

また、夜間にも高い稼働率を示していることに加え、当日の利用状況に応じては、予約がなくても当日申込みによる使用を認めていることから、実際の稼働率は、これよりさらに高いものと推測でき、本市の公共施設の中では、最も稼働率の高い施設であると思われます。

【図-2-4-2　体育館の稼働率】

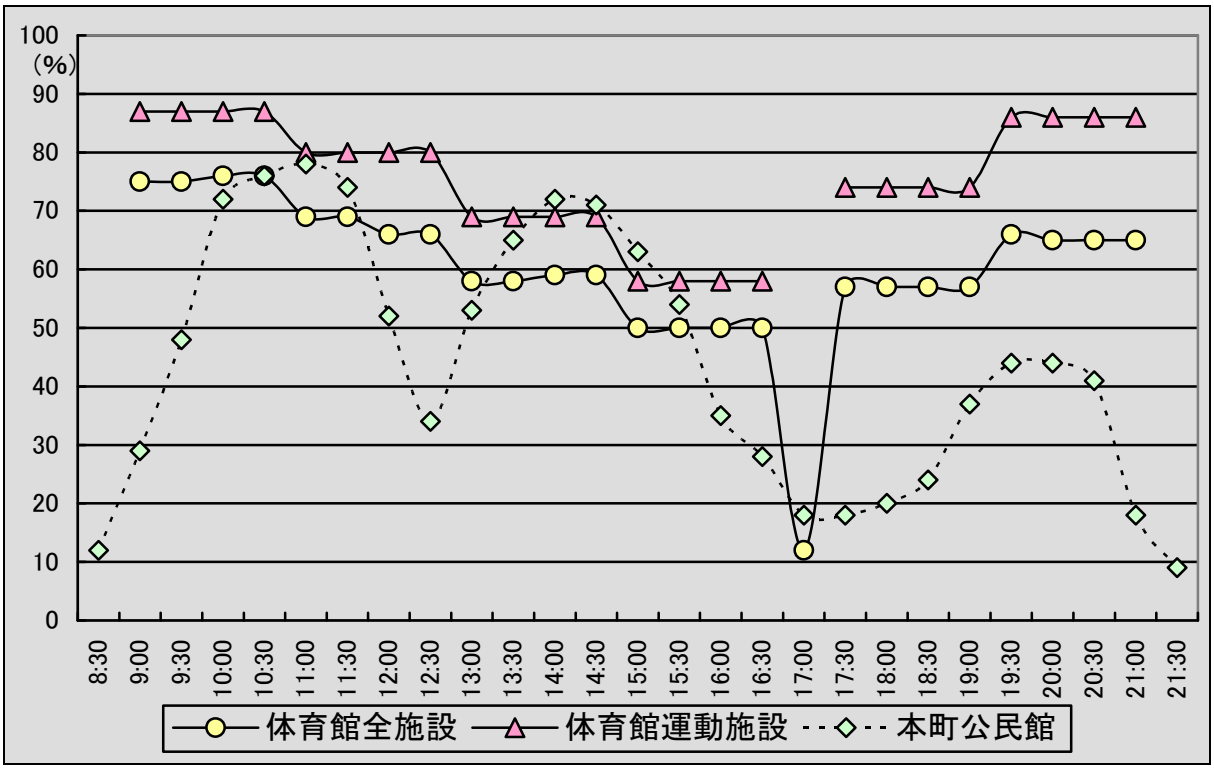

(3) 反復利用の状況

平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の、占用施設の利用状況から、同じ団体(市、公立学校等、スポーツ振興財団及び利用当日予約者を除きます。)に反復して利用されている状況を調べ、【図-2-4-3】に表しました。

その結果、311 の利用団体中、3 か月の間に複数回利用した団体がおよそ 85 パーセントを占め、延べ利用件数 2,210 件中、これらの団体がおよそ 98 パーセントを占める 2,163 回利用していました。

1 団体当たりの平均利用回数は、約 7.1 回となりましたが、この 3 か月間の平

均利用回数は、本市の公共施設の中では、保健福祉センターに次ぐ 2 番目の高さになっています。特に、弓道場及び武道場は、その競技人口等との関係から、多数回利用している団体が多く、3 か月の間に 10 回以上利用している団体の割合は、武道場では、40 パーセントを超え、弓道場にいたっては、60 パーセントを超えています。

【図-2-4-3　反復利用の状況】

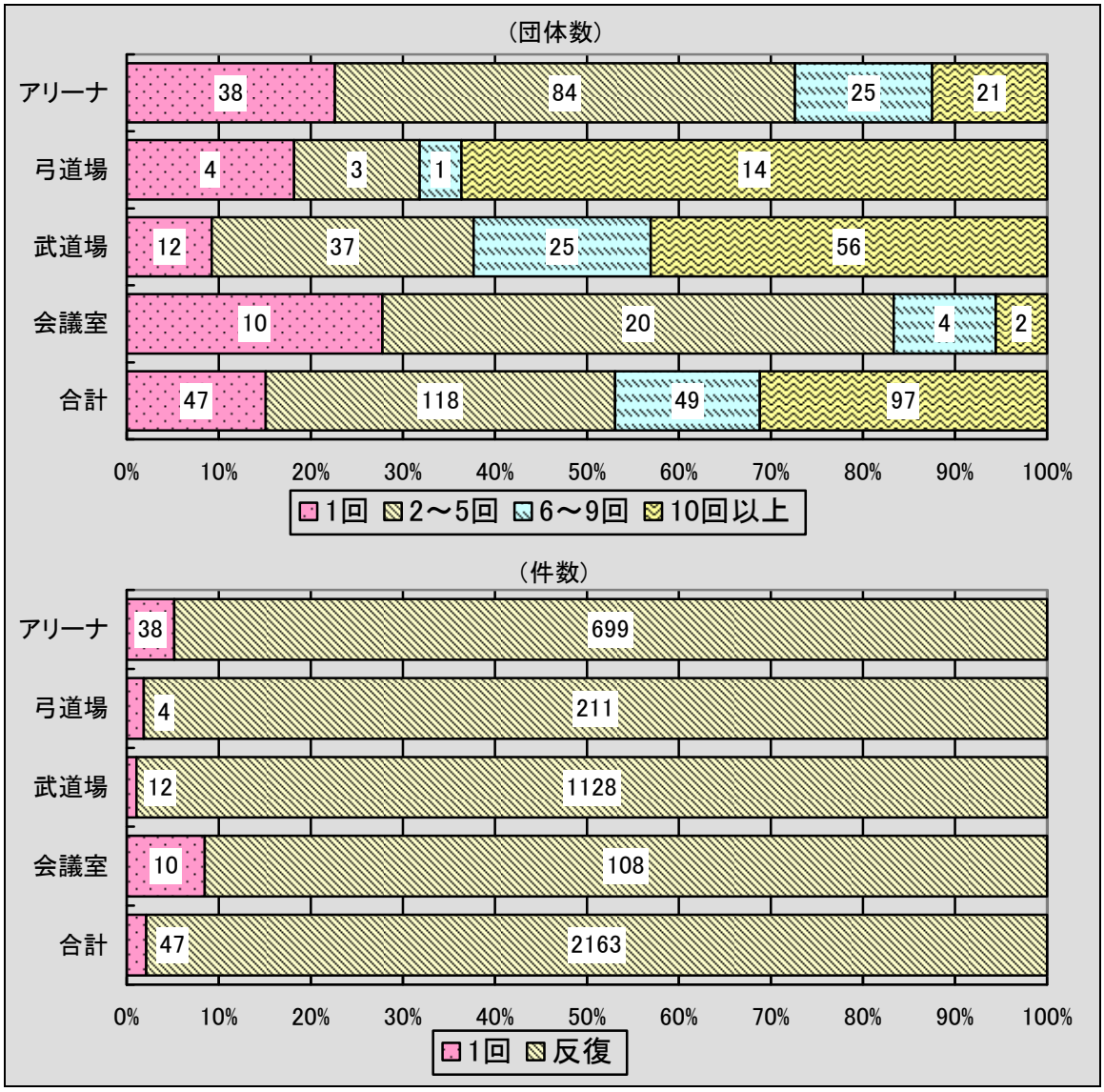

また、総合体育館を含む本市の公共施設が反復利用されている割合と、3 か月間に 10 回以上利用した団体が利用団体に占める割合について、比較し【図-2-4-4】に表しました。

その結果、総合体育館は、反復利用されている件数の割合は、保健福祉センターに次いで 2 番目に高く、3 か月間に 10 回以上利用した団体の割合は、最も高くなり、本市の公共施設の中では、保健福祉センターと並んで最も利用者の固定化が進んでいる施設であるといえます。特に弓道場及び武道場についてはこの傾

向が強く出ています。

これらのことから、利用者は固定化していることに加え、利用状況もほぼ飽和状態に近く、これ以上の大きな利用者増(使用料収入増)は事実上不可能であるといえ、逆に、高齢化社会の進行により、現在の利用者をピークに中期的には利用者が減り始めるということも考えられます。

仮にそうとなれば、今後は、収入増の見込みが少ない中で、施設の老朽化に伴う維持管理費の負担増が見込まれることとなります。

【図-2-4-4　公共施設の反復利用】

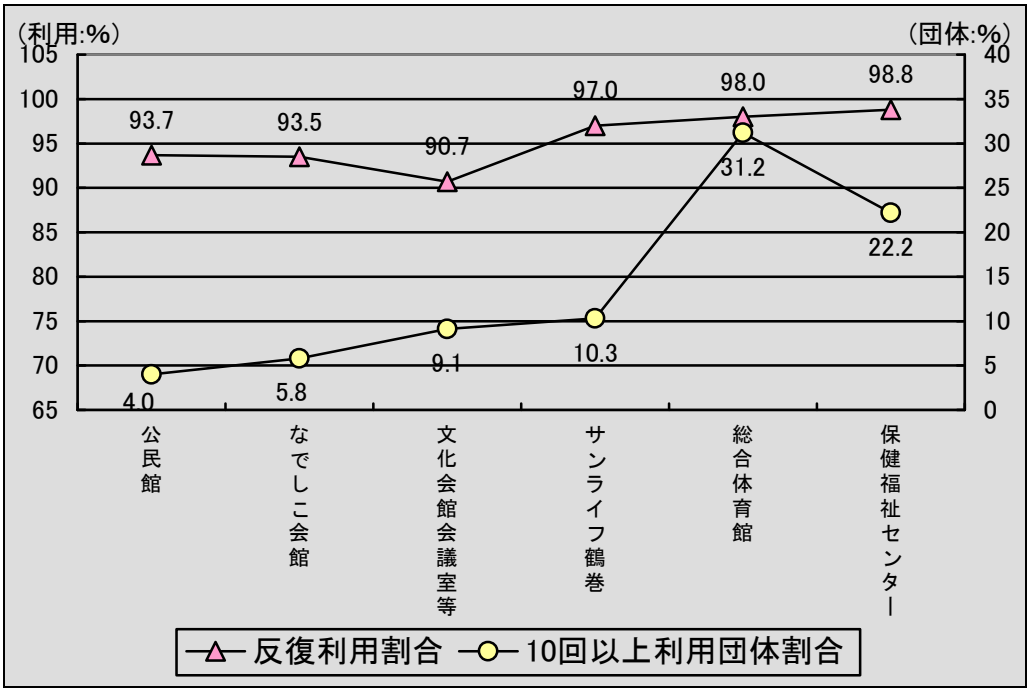

2　中央運動公園

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
中央運動公園	104,000			155,193	55,658	41,605	359	268

施　設　名	内　　容	使用料
野球場	両翼 94mセンター120m　夜間照明有	1,000～5,000 円/h（照明等別途）
テニスコート	砂入人工芝コート(4 面)･クレイコート(6 面)･ナイター照明設備有	300～2,000 円/h（照明別途）
陸上競技場	三種公認陸上競技場・400mトラック・コンクリートスタンド　840 人収容・ナイター照明有	6,000～44,000 円/日
プール	子供用プール(平成 15 年リニューアル)・25m プール・50m プール(中学生以上) オープン：7 月 1 日～9 月第 1 日曜日	50～400 円/日（共用の場合）
中央こども公園	ドラゴンスライダー(2 基)・バリヤフリーコンビネーション(遊具)・キッズコンビネーション	―

【位置図】

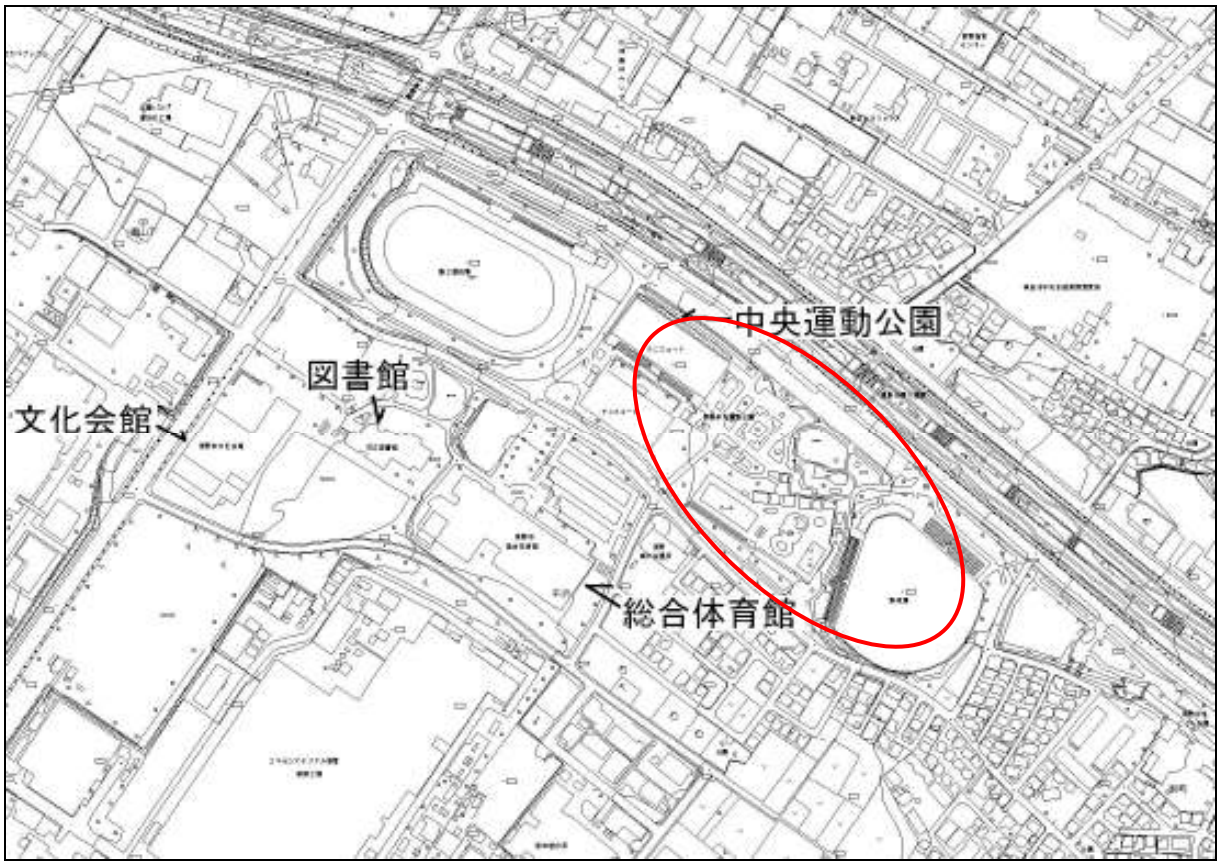

中央運動公園内には、占用利用ができる陸上競技場、野球場及び庭球場、並びに有料で共用利用する屋外プールなどの施設があります。

昭和 58 年以来の中央運動公園の有料利用者数の推移を調査しました。

その結果、【図-2-4-5】に表したとおり、平成 19 年度の総利用者数は、ピーク時の昭和 59 年度のおよそ半分程度である 15 万人台まで落ち込んでいます。

【図-2-4-5　中央運動公園利用状況 1】

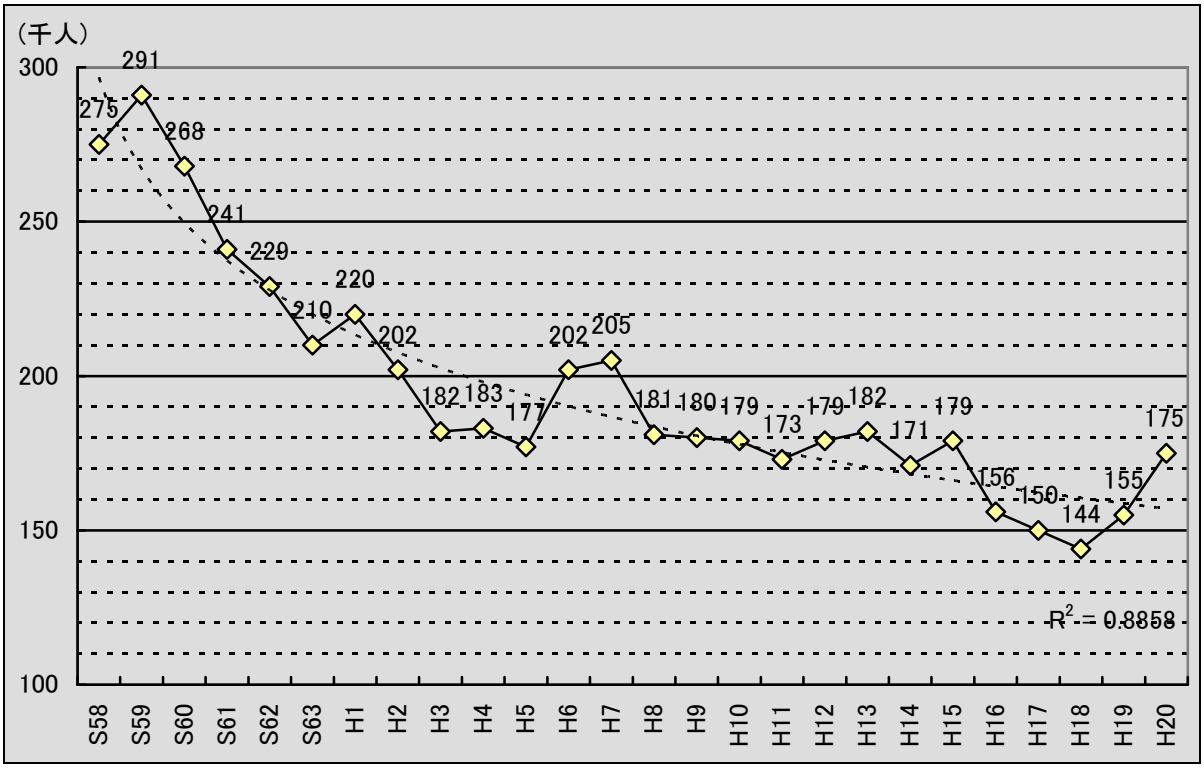

また、昭和 58 年度の利用者数を 100 とした場合の各施設の利用者の推移を見ると、【図-2-4-6】に表したとおり、庭球場だけは増加していますが、他の陸上競技場、プール及び野球場は、大きく減少していることがわかります。

この原因としては、総合体育館やおおね公園温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などが考えられます。中でも、陸上競技場とプールは、4 割程度にまで落ち込んでいますが、陸上競技場に関しては、中央運動公園内で最も広い面積を占めているにもかかわらず、最も使用料収入の少ない施設となっています。

少子化、競技人口の減少、企業の運動会等への利用の減少などが要因として挙げられますが、利用者数の減少は収束傾向を見せ始めてはいるものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設内容のままでは、利用者の増加は難しいものと思われます。

【図-2-4-6　中央運動公園利用状況 2】

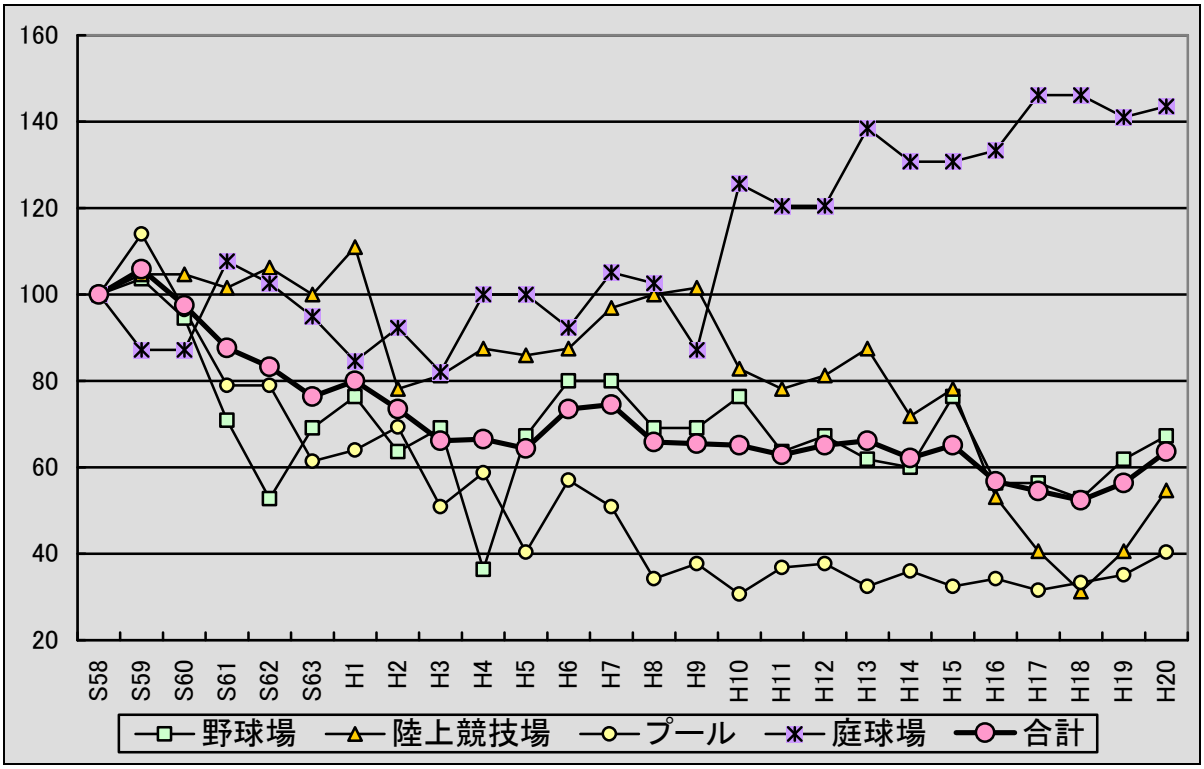

3　おおね公園

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
おおね公園	63,194	1,951	`02 S1	159,743	102,519	67,385	642	422

施　設　名	内　　容	使用料
温水プール	25m×6 コース（可動床）　幼児用プール、気泡浴を設備・可動床は時期時間により、水深を変更	200 円～450 円/回（共用の場合）
トレーニングルーム	エアロバイク、ランニングマシンや筋トレマシンなど 17 種類の機器等を完備	300 円/回（2 時間以内）
テニスコート	全天候型ナイター照明付テニスコートを 4 面設置	300～1,500 円/h（照明別途）
スポーツ広場	サッカーやソフトボールなどができる多目的グランド（一般の野球はできません。）	800～3,000 円/h（照明別途）
スケーティング場	スケートボードやローラースケート用本格的なスケートボードパーク	―
ゲートボール場	ゲートボールやドッジボールなどが楽しめる広場 ※バスケットゴールもあります（1 基のみ）	―

【位置図】

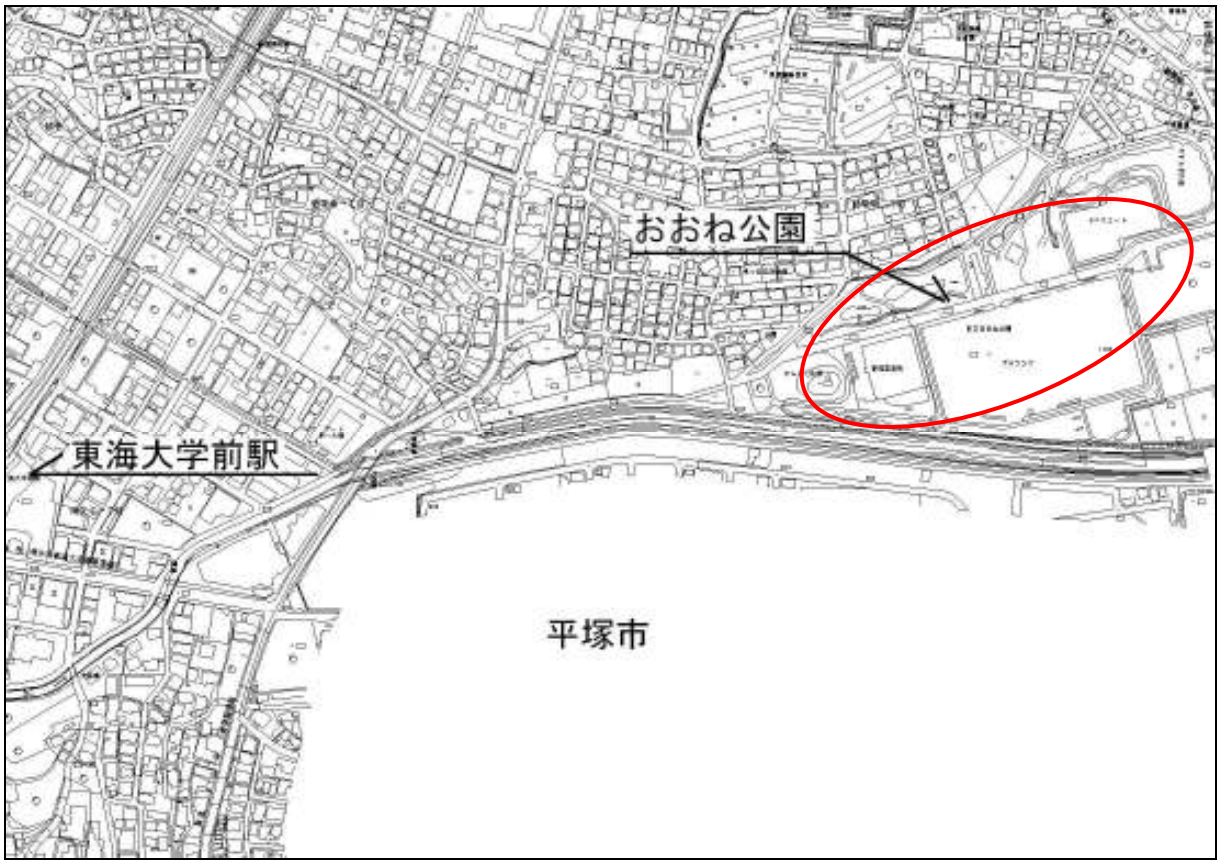

おおね公園内には、庭球場やトレーニングルームをはじめ、本市の公共施設では唯一の屋内温水プールが設置されています。

開設以来の利用状況を【図-2-4-7】に表しました。

温水プール(25m×6 コース)は、中央運動公園内のプール(50m×8 コース及び子供用プール(3 施設))とは施設規模が異なるものの、通年開館であることから、利用者は、運動公園のおよそ 2 倍に当たる年間 8 万人程度であり、おおね公園の有料利用者の 50 パーセント以上を占めています。

また、庭球場(4 面)は、利用者の 2 割弱を占めていますが、利用者数は、中央運動公園庭球場(10 面)の半分弱程度(ただし、1 面当たりの利用者は、1.1 倍)、トレーニングルーム(機器 34 台)は、利用者の 1 割強を占めていますが、利用者数は、総合体育館トレーニングルーム(機器 64 台)の半分程度となっています。

【図-2-4-7　おおね公園利用状況】

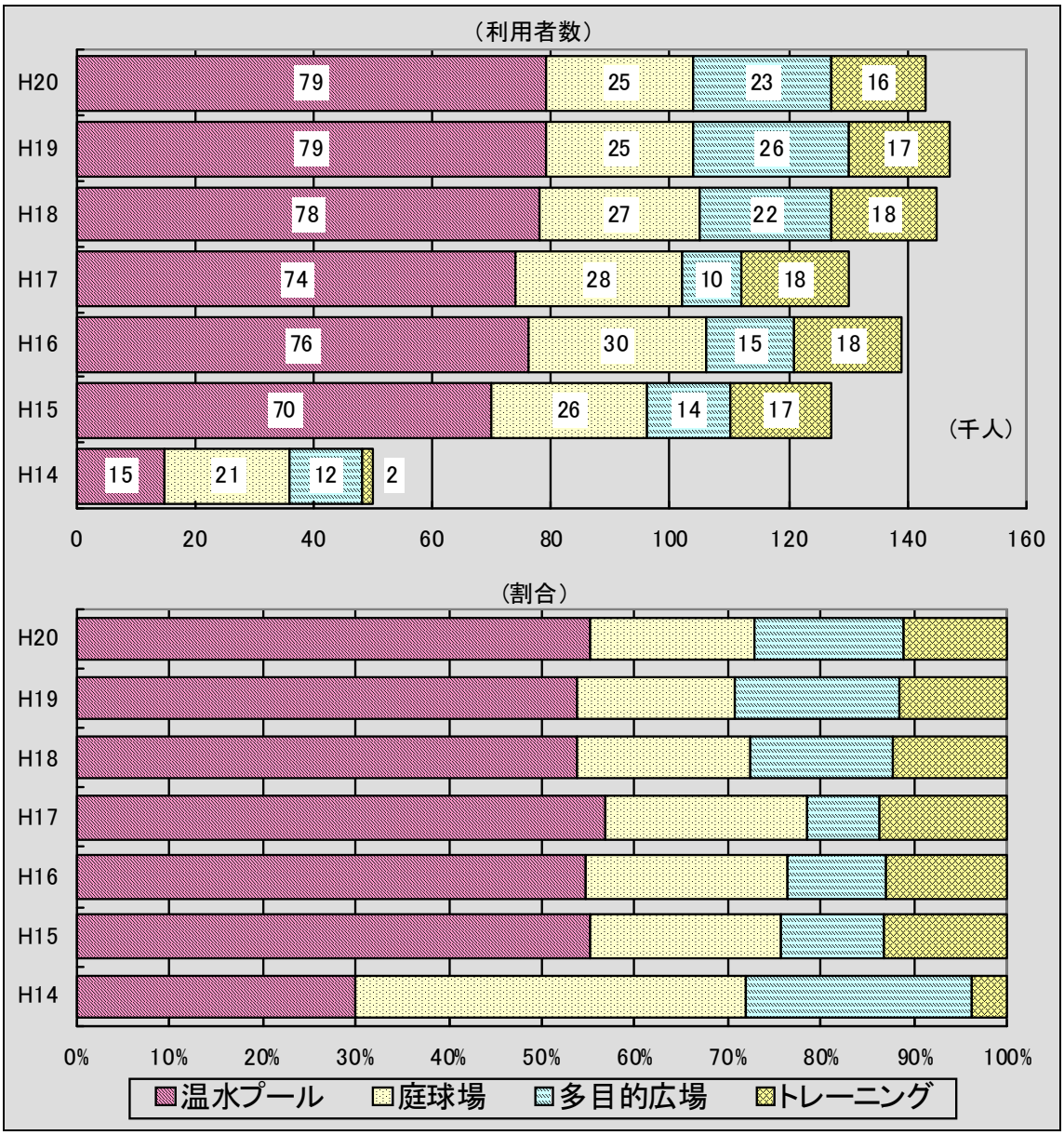

本市の公共施設のうち、使用料を徴収する施設について、平成 19 年度における管理運営費に使用料収入が占める割合が高い施設と低い施設を【図-2-4-8】に表しました。

上位には、スポーツ施設が並びましたが、中でもおおね公園の使用料収入は、管理運営費の 34 パーセント以上を占め、この割合は、本市の公共施設の中では、最も高い値となっています。しかし、温水プールの維持管理に要する負担は重く、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、422 円/人･日となっています。

この額は、本市のスポーツ施設の中では、最も高い額となりますが、トレーニングルームや庭球場利用者も含めた計算であり、温水プールだけに限れば、この額より、さらに高くなると推測できます。さらに今後は、設備の更新を計画的に行わなければならなくなるとともに、室内プールという性格上、建物の傷みも早くなるこ

とが想定され、維持補修費は、大きな負担になると予測されます。

【図-2-4-8　使用料収入が管理運営費に占める割合】

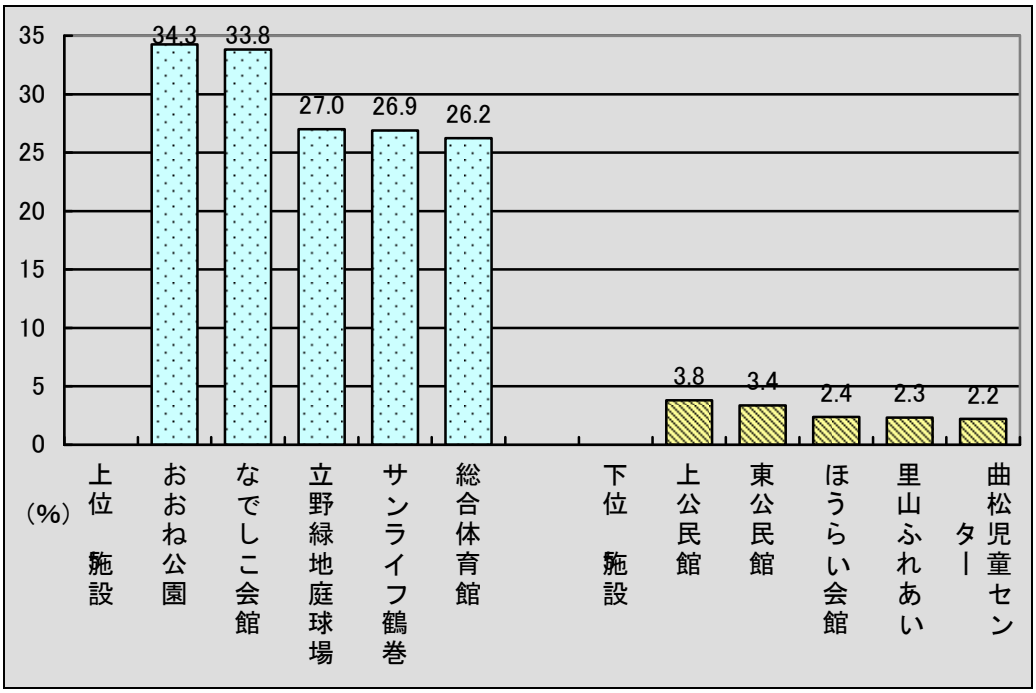

4　サンライフ鶴巻

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A(円)	C/A(円)
サンライフ鶴巻	2,914	1,386	`87 R2	58,591	20,119	14,706	343	251

階	部屋名	定員	使用料	階	部屋名	定員	使用料
1	体育室	180	700 円/h	2	創作活動室	20	300 円/h
	トレーニングルーム	－	250 円/2h		大会議室	45	300 円/h
					特別会議室	20	200 円/h
					和室	24	200 円/h

※　使用料は、トレーニングルームを除き、専用利用の場合の料金です。

【位置図】

国の外郭団体である雇用・能力開発機構により「秦野中高年労働者福祉センター」として昭和 62 年度に建設されましたが、身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため、平成 15 年度に本市が 10 万 5 千円で譲渡を受け、以来、サンライフ鶴巻として運営されています。

こうした経緯から、本市の他の公共施設とは異なり、施設内容も体育活動に利用できる体育室及びトレーニングルーム、学習活動に利用できる会議室、和室及び創作活動室など、広く生涯学習活動全般に利用できる部屋が設置され、これに加えて、本市では福祉施設に多い健康器具も設置されています。

平成 16 年度からの利用者の推移を【図-2-4-9】に表しました。

本市が取得して以来、利用者は減少傾向にありますが、特に平成 16 年度以降、学習関係に利用される部屋の利用者は横ばい傾向にあるにもかかわらず、体育室及びトレーニングルームの体育関係に利用できる部屋並びに健康器具の利用者が減少を続けていることから、全体の利用者も減少を続けています。

【図-2-4-9　サンライフ鶴巻利用状況】

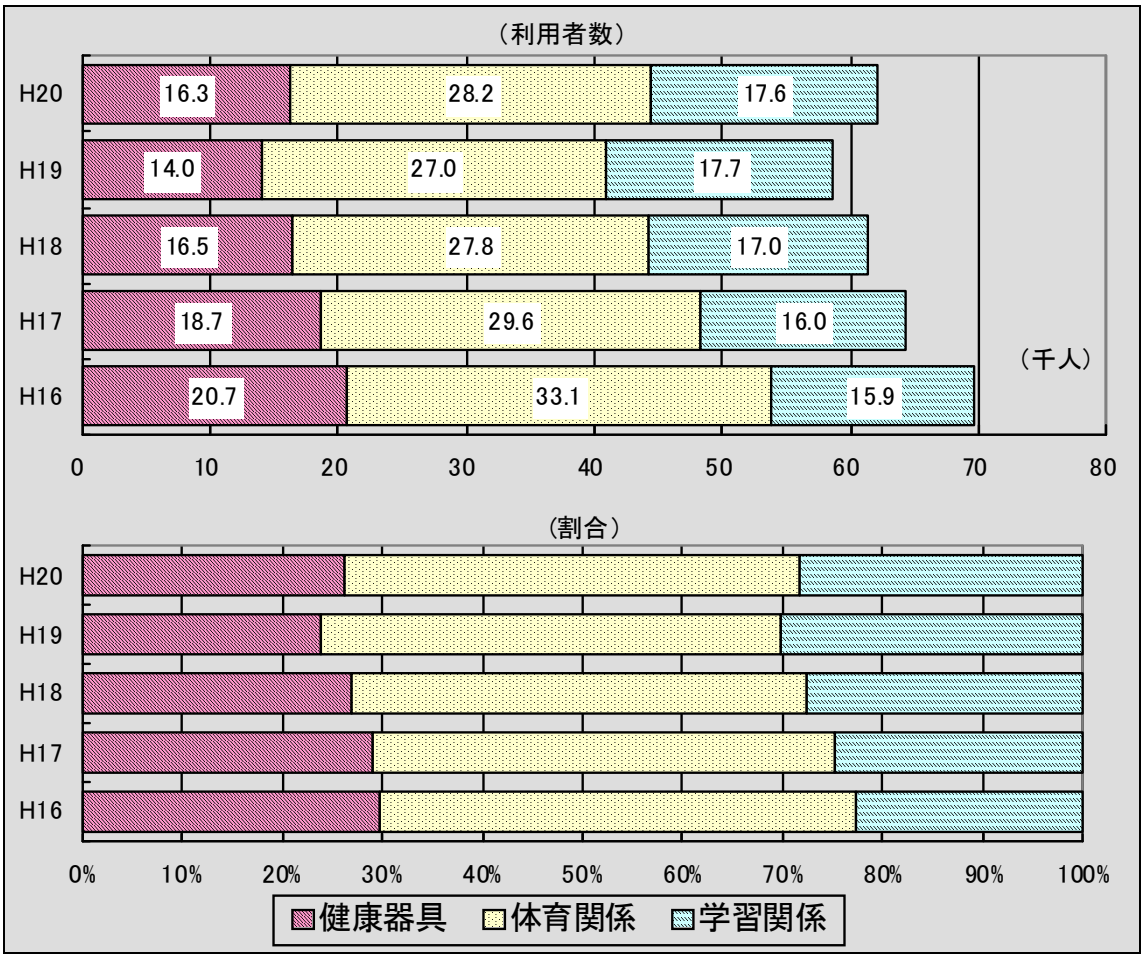

次に平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の利用状況から、同じ団体(市及びスポーツ振興財団を除きます。)に反復して利用されている状況を調べ、【図-2-4-10】に表しました。

145 の利用団体中、3 か月の間に複数回利用した団体が約 85 パーセントを占める 123 団体あり、これらの団体が延べ利用件数 717 件中、約 97 パーセントを占める 695 回利用しています。1 団体当たりの平均の利用回数は、約 5.0 回となり、公民館の平均値である約 3.9 回よりも高く、このことは、公民館よりも特定の利用者が固定化していることを表しています。

また、健康器具及びトレーニングルーム以外の調査期間中の延べ利用者(市及びスポーツ振興財団主催事業の参加者を除きます。)は 10,225 名いましたが、利用団体の人数の合計は、2,257 名となります。反復して利用されている度合いも高いことから、年間を通しても、体育室等の実質の受益者となる定期的な利用者の実数は、2,200 から 2,300 名程度と推測できます。

この施設内には、体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室、会議室など、近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、これらの施設の利用が飽和状態とならない限り、利用者の大幅な増加を望むことは難しく、逆に近隣の公共施設と利用者を奪い合うことにもなっているものと考えられます。また、

その敷地も私有地を有償で借り受けているものであり、その負担も決して軽いものとはいえません。

【図-2-4-10　反復利用の状況】

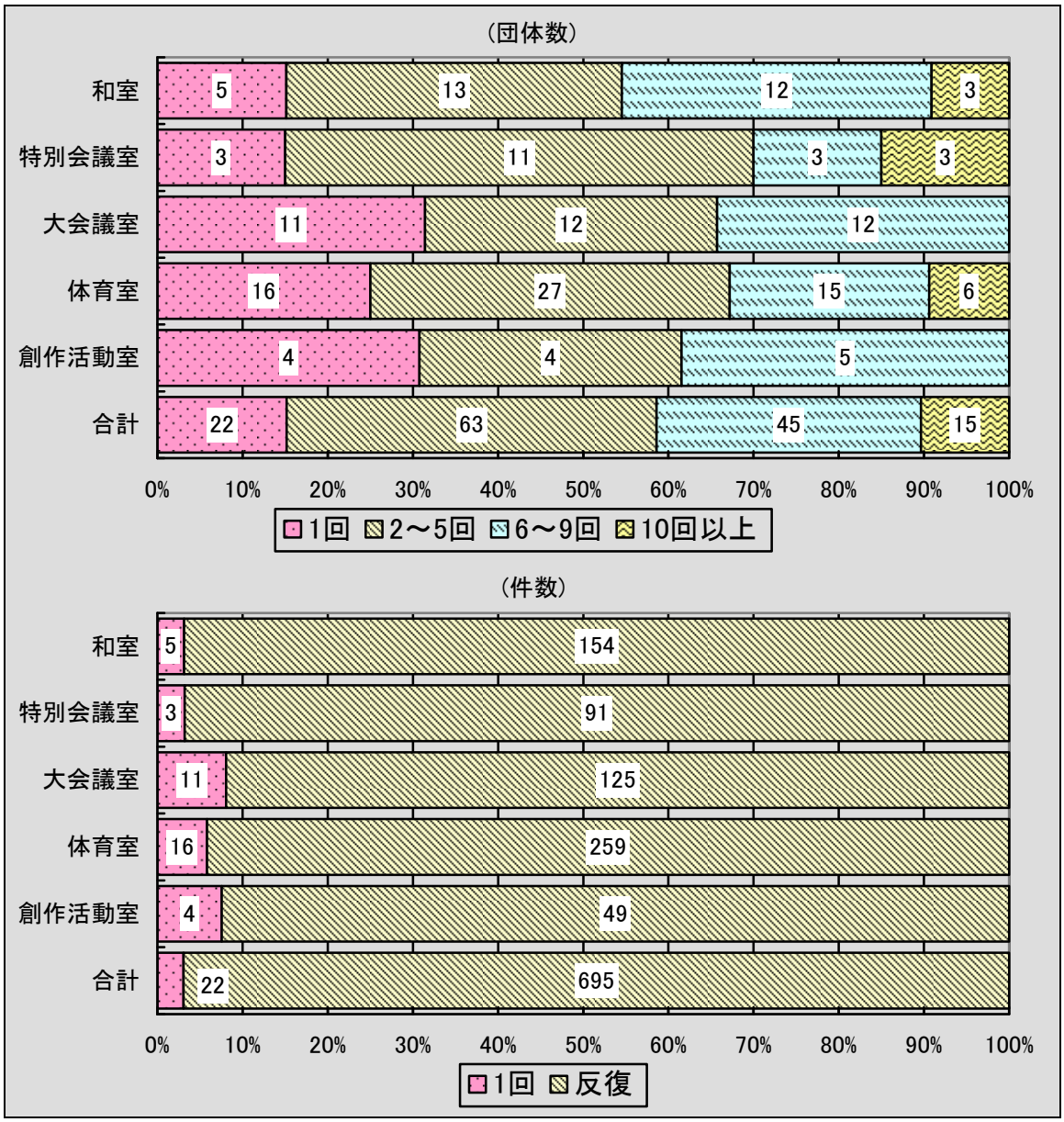

5　スポーツ広場及び学校開放施設

【主な施設の概要】《スポーツ広場》

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
末広自由広場	4,984			6,562	1,438	1,438	219	219
栃窪スポーツ広場	25,618			1,941	995	995	513	513
寺山スポーツ広場	4,579			12,093	1,023	1,023	85	85
立野緑地スポーツ広場	4,500			4,933	822	822	167	167
テクノスポーツ広場	6,994			13,905	822	822	59	59
なでしこ運動広場				35,024	5,484	5,484	157	157

【位置図】

《末広自由広場》

《栃窪スポーツ広場》

《寺山スポーツ広場》

《立野緑地スポーツ広場》

《テクノスポーツ広場》

《なでしこ運動広場》

(1) スポーツ広場

本市には 6 箇所のスポーツ広場等がありますが、このうち末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く 4 か所は、公共事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。過去には、南が丘、戸川及び丹沢の 3 か所が閉鎖され、寺山、栃窪、立野緑地及びテクノの 4 か所が新たに開設されました。

過去の利用状況を【図-2-4-11】に表しました。

なでしこ運動広場の利用者が全体の 50 パーセント程度を占めています。全体では、平成 15 年度に 10 万人前後というピークがありますが、近年は減少傾向にあり、6 万人から 7 万人程度で推移しています。

平成 19 年度におけるスポーツ広場全体の維持管理費用は、管理運営に要する正規職員の労力を加えても 1,200 万円弱であり、利用者一人当たりに対する一般財源負担額も 159 円/人･日と、他の公共施設よりも低くなっています。

しかしながら、利用者数が低調で、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が具体的となっている公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、一例としてあげれば、末広自由広場については、用地の一部を国から有償で借り受けており、また、寺山スポーツ広場については、私有地の固定資産税を免除した上で借り受けているなど、特別の負担が生じています。

また、たとえ利用者が少なくても、開設している以上は、広場として利用でき

るようにメンテナンスを行うことも必要となります。

【図-2-4-11　スポーツ広場利用状況】

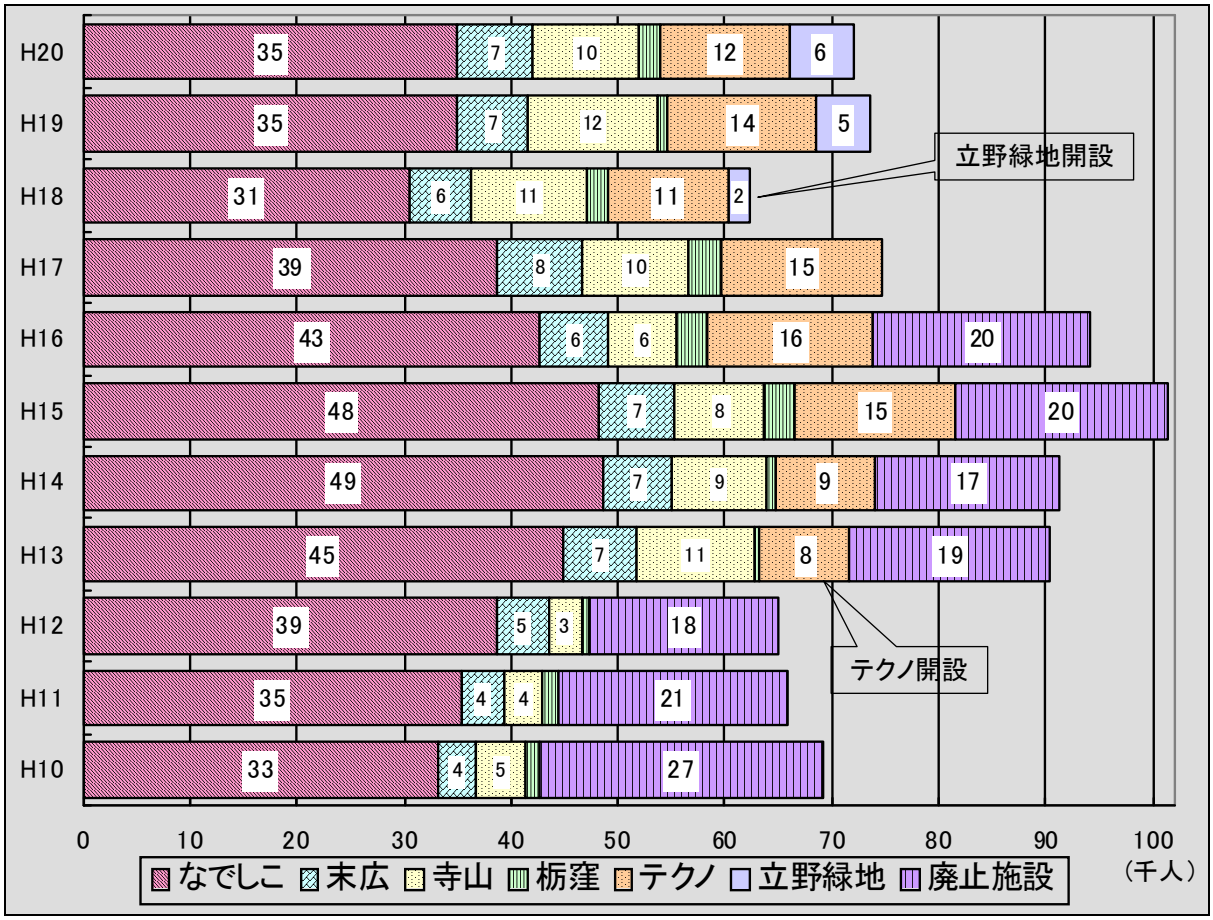

(2)　学校開放

さらに、本市では、小中学校 22 校の体育館及びグラウンド並びに中学校 6 校(本町、東、北、大根、南が丘、渋沢)の格技室で学校開放が行われています。

学校開放の過去の利用状況について、【図-2-4-12】に表しました。

平成 8 年度に総合体育館が開館した影響により、一時的に体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しました。しかし、前述のとおり総合体育館の利用状況は、ほぼ飽和状態にあることから、利用者が回帰し、また、近年の健康志向の高まりとも相まって、平成 16 年度まで利用者は増加してきましたが、近年では、こちらも横ばいとなり、飽和状態に近いことが判ります。

学校開放事業は、南中学校のナイター設備を除き、無料で行われてきましたが、平成 19 年 4 月からは、体育館の使用については、1 時間当たり 300 円、格技室については、1 時間当たり 100 円の電気料負担金を徴収することとなり、有料となりました。【表-2-4-1】に表したとおりの収入を得ることとなりましたが、グラウンドの使用については引き続き無償となっています。

また、南中学校のナイター設備については、設置以来 20 年近くを経過し、更新の時期が近づいてきていますが、設置当時とは、利用者となる競技人口も異な

ることに加え、中央運動公園野球場の利用者も減少しています。

【図-2-4-12　学校開放利用状況】

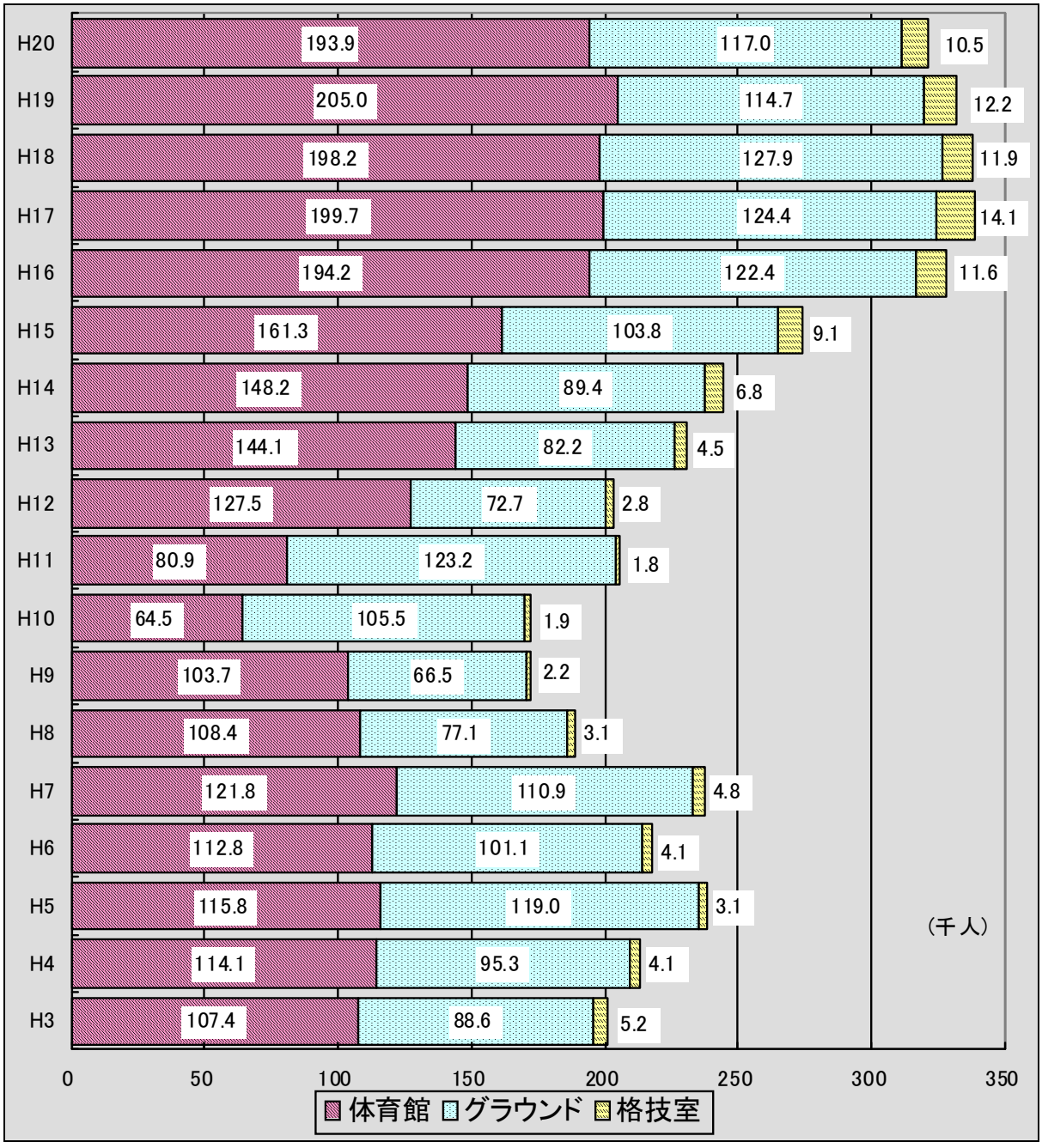

【表-2-4-1　照明電気料負担金収入実績】

年度	収入金額
平成 19 年度	3,040,400 円
平成 20 年度	2,792,800 円

6　中野健康センター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
中野健康センター	浄水管理センターと複合化されています。	654	`02 S1	25,078	18,259	15,553	728	620

	部屋名	定員	使用料		部屋名	定員	使用料
屋内	トレーニング室	―	200～400 円/h（2 時間以内）	屋外	運動広場	―	―
	多目的室	50	400 円/h		自由広場	―	―
	和室	50	400 円/h				
	コミュニティ保育室	20	100 円/h（多目的室に加算）				
	健康相談室	6	―				

【位置図】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として、浄水管理センター建設の際の周辺地域との協定に基づき設置された施設です。建設場所は、浄水管理センター水処理棟の屋上部が利用され、公共施設の複合化が行われています。

施設内には、トレーニングルームとともに、多目的室や和室も設置され、カラオケ(有料)を楽しむこともできることから、施設の性格としては、純粋なスポーツ施設というよりも、サンライフ鶴巻に近い性格を持っています。

利用者の推移を【図-2-4-13】に表しました。

【図-2-4-13　中野健康センター利用状況】

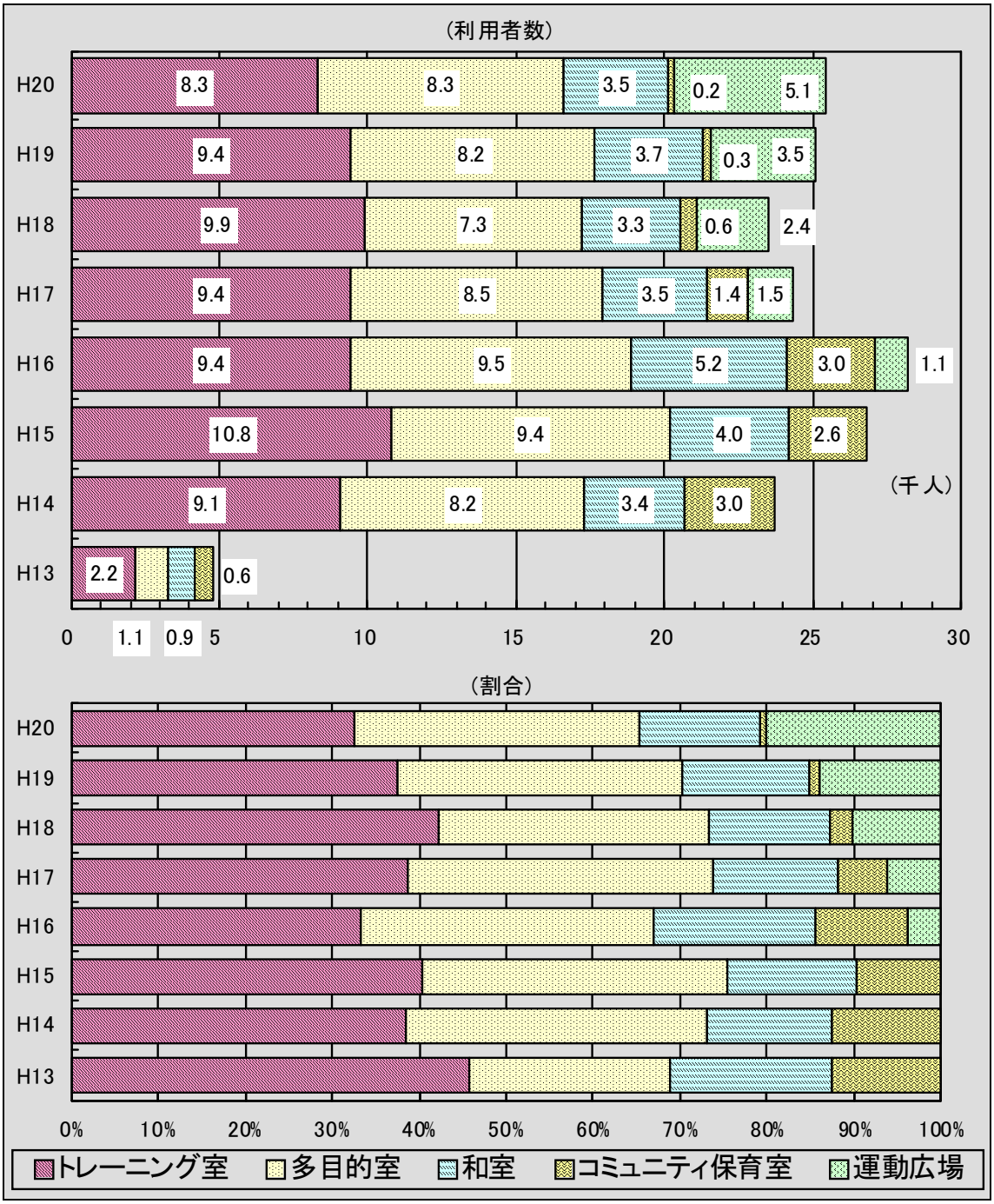

開館以来 3 年間は上昇を続けましたが、平成 16 年度をピークにその後は減少しています。平成 16 年度に増設した運動広場の利用者が増えていることにより、全体の利用者数は、持ち直しつつあるものの、トレーニング室をはじめとして、他の部屋は減少傾向にあり、本市の他のスポーツ・健康施設との比較においても、利用者数の少ない施設であるといえます。

また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、8 から 9 千人強で全体の 4 割前後とほぼ一定割合で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者は、ピーク時の約 3 千人から約 200 人となり、割合とともに、大きく減っていることが目立ちます。

この施設は、他のスポーツ施設と同様、利用者からは使用料を徴収(相談室及び広場を除く。)していますが、稼働率が他の施設よりも低いことから、【表-2-4-2】にも表したとおり、平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額も 620 円/人･日と、本市のスポーツ・健康施設の中では、最も高いものとなっています。

また、利用者の負担額に対する一般財源負担額も 5.74 倍となり、最も差が大きい施設となっています。

インターネットを用いた公共施設に関する市民意識調査でも、この施設の「名前も場所も知らない。」と答えた者の割合は、回答者のおよそ 3 分の 2 を占め、広く市民の利用に供する公共施設の中では、割合は最も高くなりました。利用者を増やすためには、施設の場所や内容、利用方法などを広くアピールする必要があります。

【表-2-4-2　運動施設の使用料等負担額】

施設名	使 用 料 負 担 額(A)	一般財源負担額(B)	比率(B/A)
総合体育館	91 円/日･人	257 円/日･人	2.82
中央運動公園	98 円/日･人	268 円/日･人	2.73
おおね公園	220 円/日･人	422 円/日･人	1.92
サンライフ鶴巻	92 円/日･人	251 円/日･人	2.73
中野健康センター	108 円/日･人	620 円/日･人	5.74

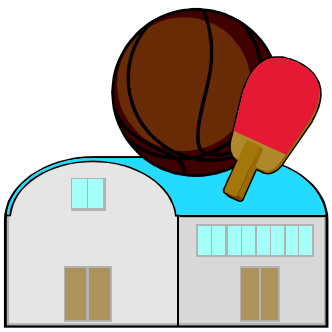

第３節　庁舎等

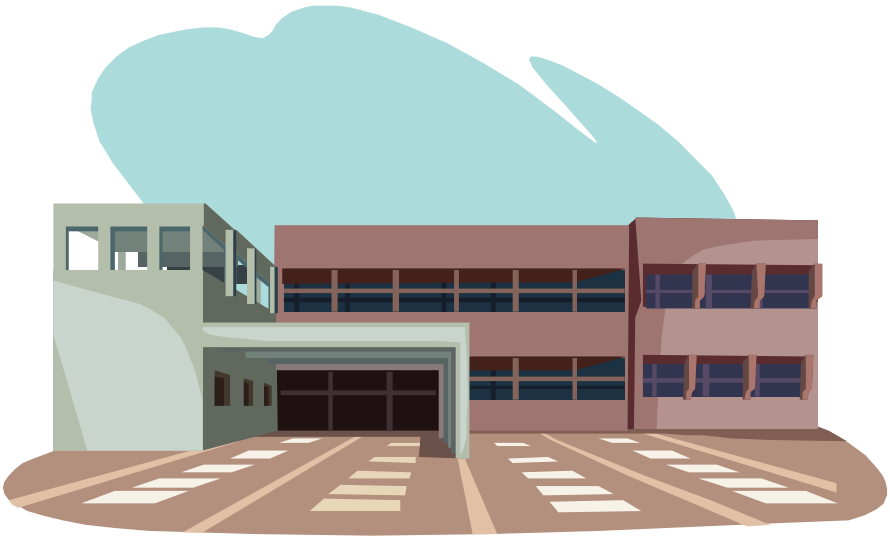

第１款　本庁舎等

１　本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年 構造	利用者（来庁者）	管理運営費（千円）	一般財源負担額（千円）
秦野市役所	14,176	10,028	`69 R5 `90 S2 `81 R4	499,426	224,329	212,413

【位置図】

本庁舎は、昭和 44 年に建築され築 40 年、西庁舎は、平成 14 年に日本赤十字社から取得したものですが、昭和 56 年に建築された建物であり、築 28 年を迎えています。また、東庁舎は、平成 2 年に建設され築 19 年を迎えています。

したがって、平成 40 年に本庁舎が築 60 年となり、一般的にいわれる耐用年数を迎えることから、この時期が築 48 年となる西庁舎、築 39 年となる東庁舎とともに、庁舎を建て替える時期の目安となると考えられます。

現時点で庁舎を建て替えることを仮定して、その標準面積と建替え費用(※1)を試算し、【表-3-1-1】に表しました。

本市の庁舎の標準面積は、約 14,200 平方メートルと試算されましたが、これは、現状維持を前提に試算したものであり、一部分散している事務所等もあることから、ここでは、庁舎面積を 15,000 平方メートル(建築面積 2,500 平方メートルの 6 階建)と仮定して、その建設費用及び財源を試算しました。

【表-3-1-1　庁舎必要面積及び建設費用の試算】

区分		人数	換算率	床面積(㎡)	小計(㎡)	備考
事務室	特別職	4.00	20.00	4.50	360.00	
	部長	13.00	9.00	4.50	526.50	
	課長	58.00	5.00	4.50	1,305.00	
	補佐	105.00	2.00	4.50	945.00	
	一般職	304.00	1.00	4.50	1,368.00	
	技術職	47.00	1.70	4.50	359.55	
	小計	531.00			4,864.05	A
倉庫			0.13	4,864.05	632.33	B=A×0.13
会議室等		531.00	1.00	7.00	3,717.00	C
玄関・廊下等			0.40	9,213.38	3,685.35	D=(A+B+C)×0.4
車庫(台数)		5.00	1.00	25.00	125.00	E
議場等		34.00	1.00	35.00	1,190.00	F
合計					14,213.73	A+B+C+D+E+F

建築費用(解体工事費込み)　15,000 ㎡×400 千円/㎡＝6,000,000 千円…①

標準工事費　10,000 ㎡(1～4F)×165.7 千円/㎡＝1,657,000 千円

5,000 ㎡(5～6F)×177.6 千円/㎡＝　888,000 千円

計 2,545,000 千円

起債可能額　2,545,000 千円×75%＝1,908,750 千円…②

一般財源及び基金充当額(①－②)　6,000,000 千円－1,908,750 千円＝4,091,250 千円

※1　「平成 19 年度地方債取扱い上の留意事項について(平成 19 年 3 月 31 日付け総務省自治財政局地方債課長通知)」に基づく試算です。

その結果、仮設費や外構整備費、用地取得費などを除いても少なくとも 40 億円を超える自主財源が必要であるとの結果が出ましたが、これを基金で賄うとすれば、向こう 20 年間にわたり、2 億円ずつの積立金が必要となります。

しかし、今後は、維持補修費用も相当な額にのぼると予測され、さらに建設基金の積立てを行うとなれば、財政負担が重くのしかかることになります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられ、さらに、実際に高齢化が進んだ 20 年後には、予測を上回る財源不足が起きていることもありえます。

本庁舎は、過去に耐震補強工事が行われていますが、財政面や業務への影響に考慮し、その耐震性は、「震度 6 強程度の地震が来た場合、本震では圧壊しない」程度に抑えられていることから、そのような地震が来れば、建物自体に大きな被害が出ることは避けられません。

しかし、本庁舎内には、住民記録が記憶されているコンピューターサーバーをはじめとして、万が一その機能が失われれば、市民生活に重大な支障を及ぼす機能も備えられています。

また、文書倉庫は、市民の貴重な財産といえる公文書を保管するものですが、現在、主として使用している場所は、本庁舎の地下に加え、水道局の倉庫と旧寿町第 1 分庁舎の合計 3 箇所に分散しています。

分散していることによる公務能率の低下も弊害としてありますが、特に旧寿町第 1 分庁舎の敷地とその周辺の土地は、一団の市有地であり、現在は低・未利用地となっています。

2　連絡所

【主な対象施設一覧】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
秦野駅連絡所	民間の建物を賃借しています。	49	12,812	9,287	5,485	725	428
渋沢駅連絡所		35	18,747	8,489	2,919	453	156
駅連絡所計	0	84	31,559	17,777	8,404	563	266

※　公民館内の連絡所については、公民館の管理運営費に含まれることから省略します。また、東海大学前駅連絡所は、平成 21 年 2 月に開設したため、公共施設概要調査の対象となっていません。

【位置図】《秦野駅連絡所》

《渋沢駅連絡所》

現在連絡所は、上、北、大根、東、鶴巻、渋沢、南が丘及び堀川の 8 公民館に加え、秦野駅、渋沢駅及び東海大学前駅(平成 21 年 2 月開設)の合計 11 箇所に設置されています。

平成 19 年度における諸証明の発行件数について、本庁舎と連絡所との比較を【図-3-1-1】に表しました。

住民票は、総発行件数のおよそ 31 パーセントに当たる約 31,000 件が、印鑑証明については、およそ 46 パーセントに当たる約 33,000 件が、また、税証明については、およそ 29 パーセントに当たる約 5,000 件が連絡所で発行されています。

これを 1 日当たりの平均発行件数にすると、公民館連絡所では、1 館当たり約 14 件/日、駅連絡所では、1 連絡所当たり約 44 件/日となっています。

【図-3-1-1　諸証明発行件数等】

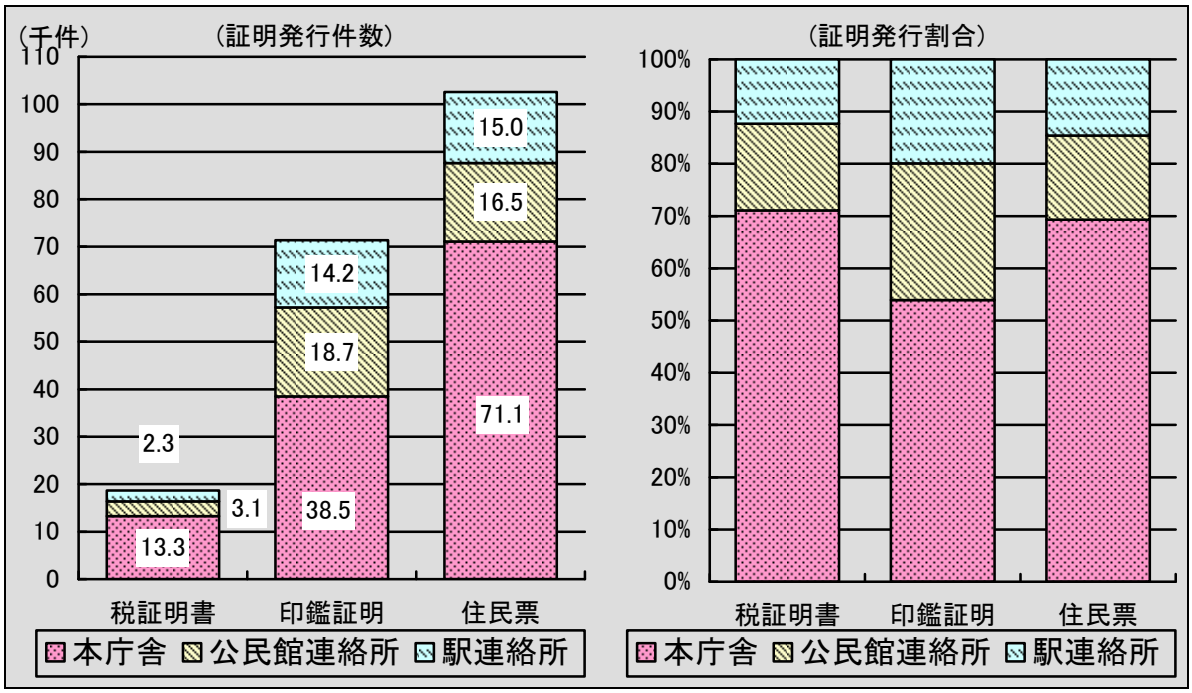

また、本庁舎も含めた諸証明書の発行件数(※1)と、各施設の発行件数が占める割合の推移について、【図-3-1-2】に表しました。

平成 3 年度には、連絡所での諸証明の発行割合は、全体の 1 割程度であったものが、現在は、その割合は 3 割強にまで達していることがわかります。

しかし、発行件数は、本庁舎も含めた全体の発行件数が減少傾向にあることから、平成 8 年度の約 87,000 件をピークに横ばいから減少傾向にあります。

戸籍の電算化により連絡所でも戸籍の謄抄本の発行が可能となったことから、平成 21 年度以降、発行割合の増加傾向には、さらに拍車がかかると思われますが、この増加分を含めても、ピーク時には及ばないと推測できます。

※1　本庁舎には、斎場使用許可証等、連絡所では取り扱わない証明件数が含まれます。

【図-3-1-2　諸証明発行件数等の推移】

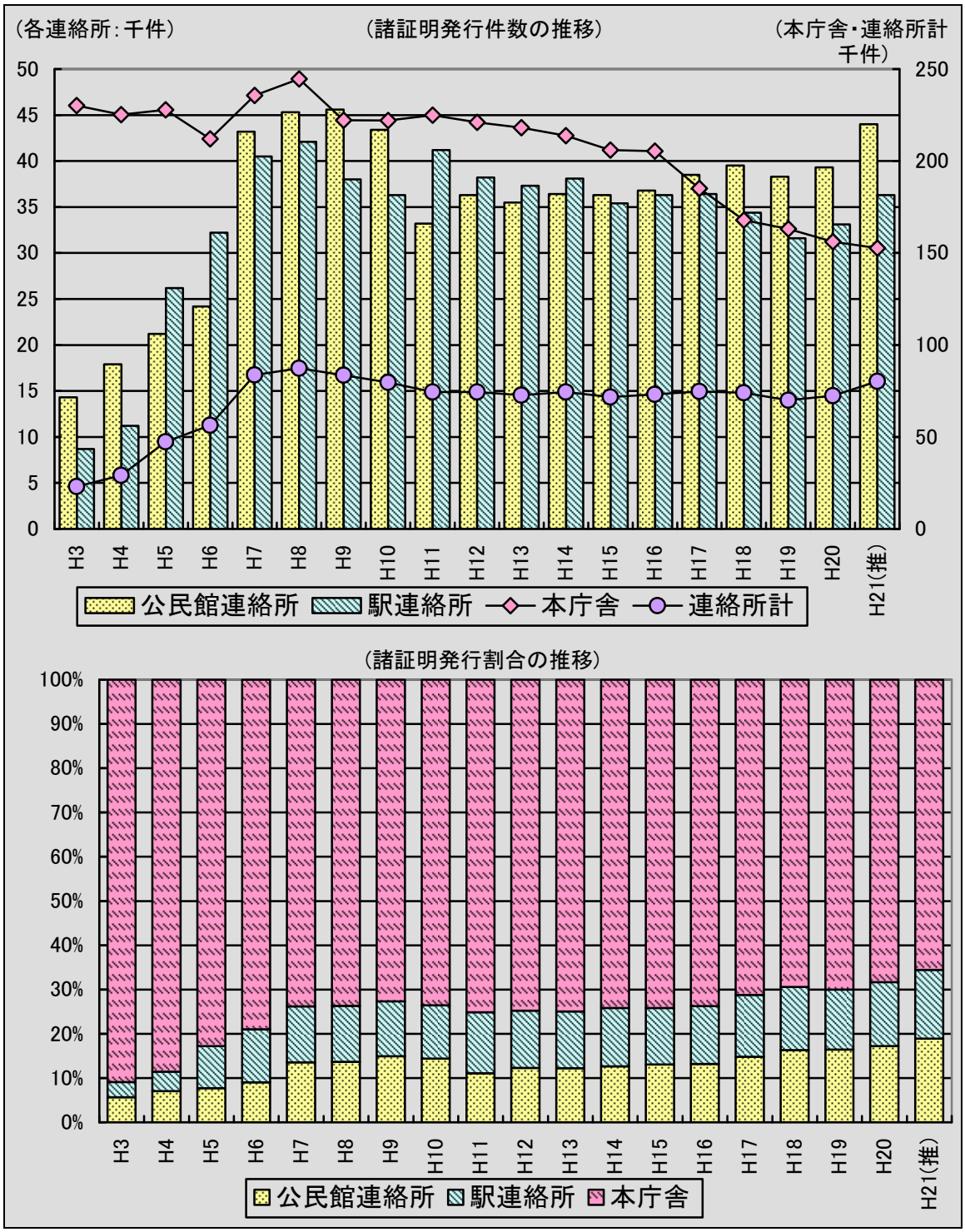

また、平成 19 年度における連絡所の諸証明発行にかかるコストを試算したところ、【表-3-1-2】に表したとおり、公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コスト(※1)も低く抑えられることがわかります。

※1　公民館連絡所の経費は、利用者数が同程度で、連絡所業務を行っていない公民館の人件費との差額と仮定しました。

これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を活かして、近隣の公共施設の受付業務や観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえますが、諸証明の発行コストは、割高な施設となっています。

住民票や印鑑証明書の取得は、多くの市民が一度は受ける行政サービスではありますが、日常的に繰り返し受けるような行政サービスとは性質が異なります。

【表-3-1-2　連絡所のコストの比較】

連絡所名	経費（千円）	発行件数	手数料（千円）	一般財源（千円）	一般財源負担額（円/件）
秦野駅連絡所	9,287	12,812	3,802	5,485	428
渋沢駅連絡所	8,489	18,747	5,570	2,919	156
東公民館連絡所	1,114	4,364	1,288	△174	△40
大根公民館連絡所	2,227	10,071	2,982	△755	△75

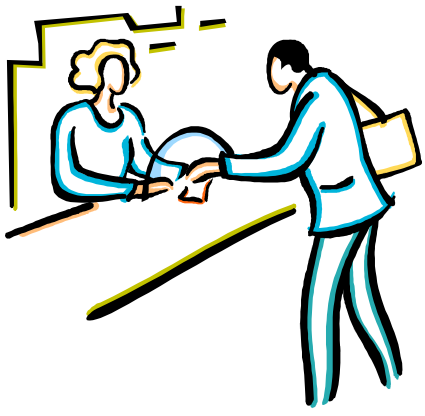

第２款　消防庁舎等

1　消防庁舎

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	管理運営費（千円）	一般財源負担額（千円）
秦野市消防本部	4,463	2,579	`84 R3	22,735	22,525
消防署西分署	909	491	`74 R2	4,399	4,354
消防署大根分署	424	257	`77 R2	3,289	3,289
消防署南分署	1,945	794	`93 R3	5,509	5,441
消防署鶴巻分署	2,205	992	`00 R2	6,826	6,761
合計	9,946	5,113		42,758	42,370

【位置図】

《本署》

《西分署》

《大根分署》

《南分署》

秦野赤十字病院
西大竹児童館
消防南分署

《鶴巻分署》

宮永岳彦
記念美術館
弘法の里湯
鶴巻公民館
鶴巻温泉駅
鶴巻中学校
サンライフ鶴巻
鶴巻小学校
つるまきだい幼稚園
消防鶴巻分署

(1) 分署

西分署は、昭和 49 年に建設され、築 35 年が経過しています。耐用年数までには、まだ余裕がありますが、周辺には西中学校や西公民館が存在し、これらの施設の建替え計画との整合を図る必要があります。

大根分署は、昭和 52 年に建設され、築 32 年が経過しています。西分署と同様、耐用年数までには、まだ余裕がありますが、敷地は、民地を有償で借り受けていることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭です。また、行政界に近く、消防の広域化の動向に注意を払いながら将来計画を検討する必要があります。

前述の 2 つの分署を除いた分署は、南分署が築 15 年、鶴巻分署が築 8 年と比較的新しく、現在のところは、維持管理費が大きな負担となっているということはありません。

(2) 本署

本署に関しては、築 25 年を経過し、計画的な維持補修により、非常電源設備やトイレ等の水回りの設備等の更新は完了するものの、庁舎内の舗装や電気設備の更新時期を迎えようとしています。

2 消防団車庫・待機室

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年 構造	管理運営費（千円）	一般財源 負担額(千円)
消防団車庫待機室 36 施設	計 4,133	計 1,590	`71～`07 S2	計 2,967	計 2,967

【位置図】
《箇所数が多く規模も小さいため、省略します。》

消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織され、そのすべてが車庫・待機室を使用しています。

消防団の歴史は古く、元々は、自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は、戦後になり整えられました。こうした経緯からか、その車庫・待機室の設置場所には、他の公共施設には見られない特徴があります。

その特徴は、36 の車庫・待機室のうち、17 施設の敷地が全部又は一部を借り受けていることにあります。このうち、7 施設については、個人又は私法人からの無償借受けであり、有償であっても賃借料が相場に見合っていない(相場より著しく低い)と思われるものが 4 施設あります。

また、建物所有目的での土地の賃貸借に関する効力等は、借地借家法に基づき判断されるものですが、借地期間等にしても法によらないものが多く見受けられます。

第３款　その他の施設

1　市民活動サポートセンター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
市民活動サポートセンター	はだのこども館内に設置されています。		2,434	5,142	5,142	2,113	2,113

【位置図】

《はだのこども館の位置を参照して下さい》

市民活動サポートセンターは、市民活動の拠点として、様々な団体の活動をバックアップし、また、市民によるボランティア活動の活性化を図ることを目的として、平成 15 年 6 月に旧青少年会館(現はだのこども館)内に設置された施設です。

市民活動団体は、2 部屋の会議室を無料で利用できるとともに、印刷機、コピー機、カラープリンター、パソコン及び貸ロッカーも利用することができ、夫婦や家族関係、暮らしや生活の関する助成からの相談を受ける女性相談室が併設されてい

ます。

過去の利用状況について見ると、【図-3-3-1】に表したとおり、開設の翌年から3年間は、4,000人程度で推移していましたが、平成19年度は、はだのこども館の耐震補強工事により、曽屋ふれあい会館に一時移転していたことの影響を受け、平成18年度利用者3,983人(日平均12人)から2,434人(日平均7人)と大きく落ち込みました。平成20年度には、利用者は3,400人に回復していますが、あまり芳しい状況にあるとは言えません。

【図-3-3-1　サポートセンター利用状況】

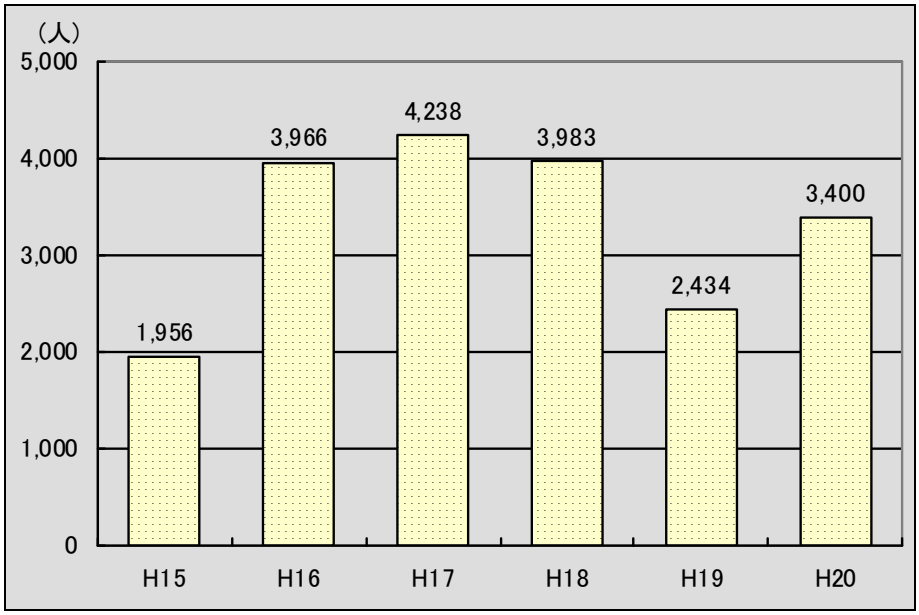

平成21年1月4日(日)から1月31日(金)までの間(12日(月)は休館日)の会議室の稼働率を調査したところ、自主事業やスタッフ会議を加えても、13パーセントであることがわかりました。また、延べ24回の団体利用がありますが、利用団体数は11団体であり、特定の団体が定期的に利用していることがわかりました。

市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、センターの恩恵を受けずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館等の会議室を有料で使用している場合もあります。

しかし、併設されている女性相談室の利用件数には、大きな変化が現れています。

相談件数の推移を【図-3-3-2】に表しましたが、近年、ＤＶ(ドメスティック・バイオレンス)(※1)を中心とした暴力に関する相談件数が大きく増加しています。

※1　狭義では、配偶者(事実上婚姻関係にある場合も含む。)からの暴力のことをいい、国の法律でも、配偶者(事実上婚姻関係にある場合も含む。)間の暴力に限り規定されています。

しかし、広義では、親子間や親族間など、家族関係にあるものからの暴力も含み、また、近年では、家族関係や同居関係にはないパートナーからの暴力も問題視されていることから、本市の女性相談室では、法の対象とならない場合でも相談を受けています。

【図-3-3-2　女性相談室利用状況】

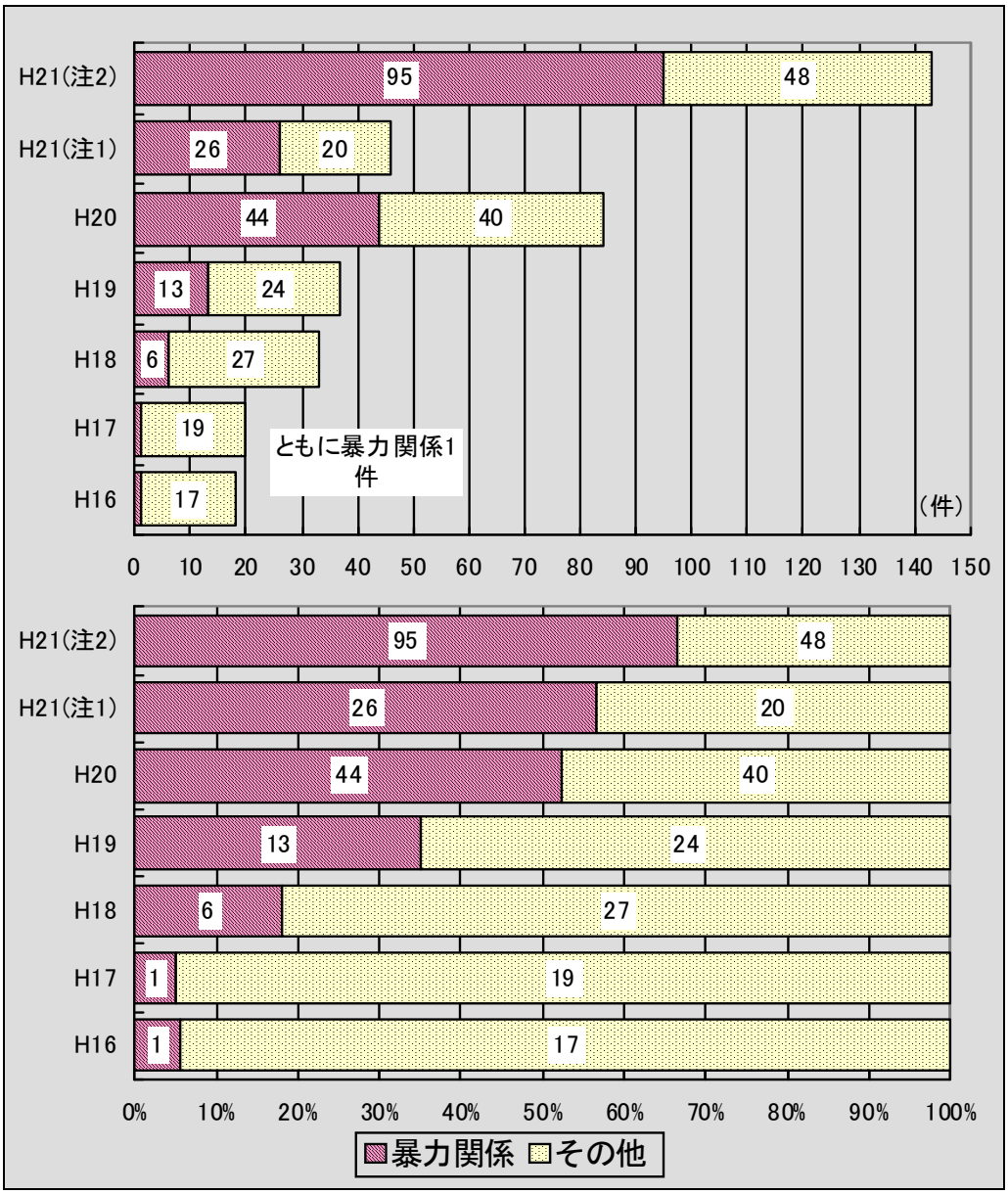

注１　平成 21 年 7 月 31 日現在の相談件数です。
注２　平成 20 年 7 月 31 日現在の相談件数との比較により、年間件数を推計したものです。

女性相談室が市民活動サポートセンターに併設されていること、また、両者の所管課が同じであることは、ＤＶ被害者の救済活動がＮＰＯ法人等の市民活動に支えられてきたことや、所管課が男女平等施策を担当してきたことに由来すると思われます。

しかし、女性相談室の果たす役割も年々重くなり、その機能の充実が求められますが、相談内容によっては、後述する子ども家庭相談班の役割と重複することなども考えられます。

したがって、女性や子どもに関する相談や支援業務の機能強化のためには、一元的な相談体制の整備を検討する必要もあると考えられます。

2　放置自転車保管場所

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者	管理運営費（千円）	一般財源負担額（千円）
放置自転車等保管場所	3,972	40	`96 W1	1,041	15,529	13,143

【位置図】

昭和 61 年 10 月 1 日に秦野市自転車等の放置防止に関する条例が施行され、市内 4 駅を中心におおむね半径 300 メートルの範囲を自転車等の放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行った後、保管場所で一定期間保管しています。

過去の撤去数と引取り数の推移を調べると、【図-3-3-3】に表したとおり、バイクの引取り率は、ほぼ 90 パーセント以上の水準で一定していますが、自転車の引取り率については、保管場所が堀川地内に移転(平成 7 年度以前は、現保健福祉センター用地や浄水管理センター敷地内などに設置)した平成 8 年度以降は、平均約 36 パーセントであり、それ以前の平均約 54 パーセントから大きく下がっていることがわかります。

撤去した放置自転車等は、保管場所に搬入され 60 日間保管されますが、引取りに来た者からは、移動に要した費用として自転車 1 台当たり 2,000 円、バイク 1 台

当たり 4,000 円を徴収しています。その間に引き取られない自転車等は、その大半が処分されますが、引取り率が低下すれば、移動に要した経費を得られないばかりか、処分費用の増加にもつながることとなります。

【図-3-3-3　放置自転車等の撤去の状況】

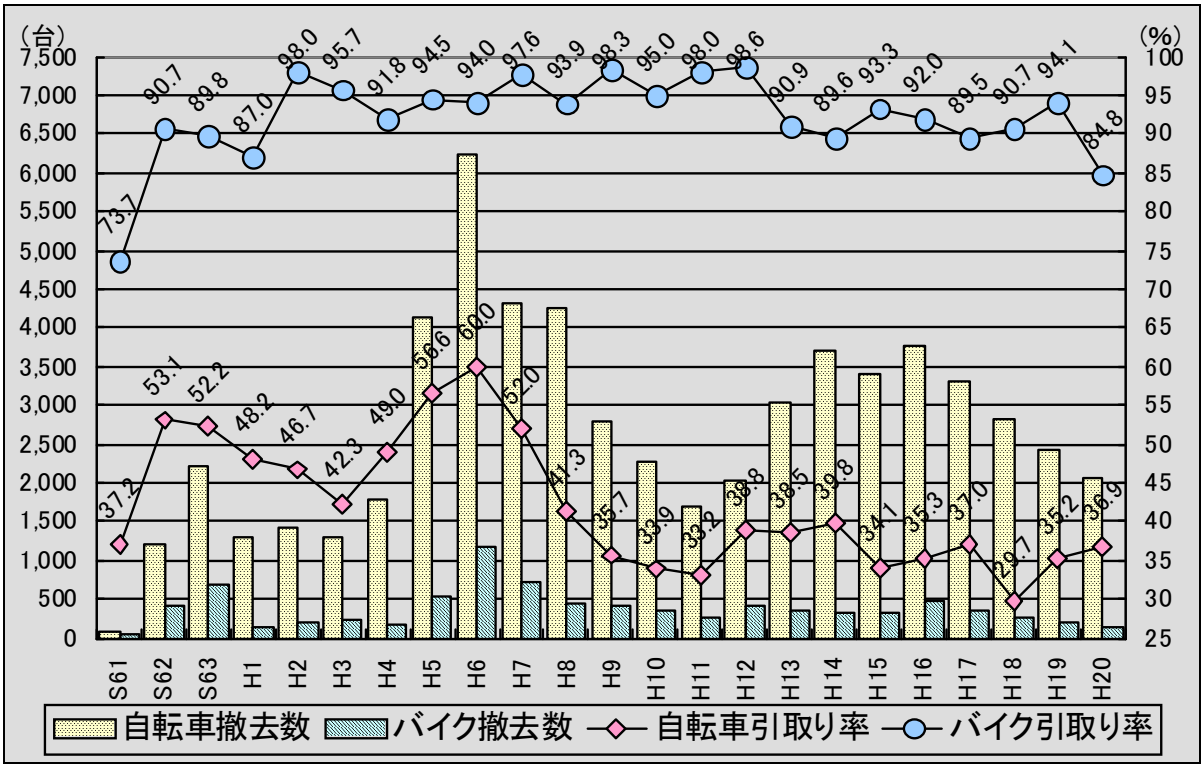

引取り率の低下の原因としては、【図-3-3-4】に表すとおり、本市の撤去自転車等の約 63 パーセント(平成 19 年度実績)が東海大学前駅周辺で撤去されていることにあると考えられます。

【図-3-3-4　放置自転車等撤去場所】

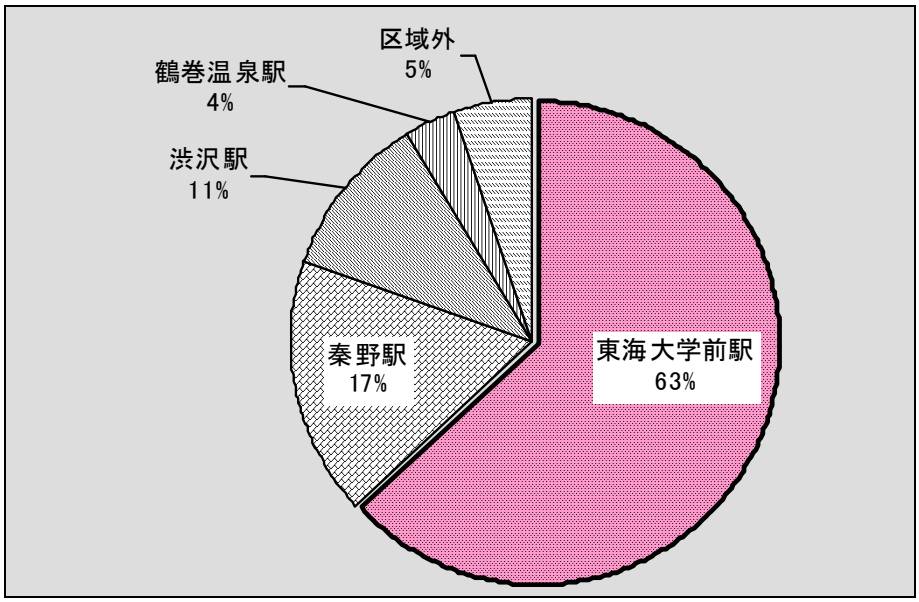

東海大学前駅周辺で撤去された自転車等の所有者は、当然に大根地区に住んでいると思われ、撤去された自転車等を堀川地内の保管場所まで引き取りに行き、そして、持って帰るためには大きな労力が必要となります。これに対し、近年は、自転車の低価格化が進んだことや、消費型社会が進んだことがあいまって、引取り率の低下につながっていると思われます。

また、現在の保管場所は、私有地を借り上げていることから、相続の発生等、地権者の事情によっては、急遽移転や買取りを求められる可能性があります。

3　秦野駅北口自転車駐車場

【主な対象施設一覧】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
秦野駅北口自転車駐車場	322	539	`78 S2	231,350	13,574	△ 5,701	59	△25

【位置図】

本市には、秦野駅北口及び南口(第 1 及び第 2)、渋沢駅北口(第 1 及び第 2)並び

に東海大学前駅の 6 箇所に自転車駐車場が設置されています。自転車駐車場は、管理運営費(初期投資は除く。)を上回る収入を上げることができる、数少ない公共施設のうちの一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口自転車駐車場だけであり、他の自転車駐車場は、財団法人自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。

過去の使用料収入の推移について、平成 3 年度を 100 として【図-3-3-5】に表しました。

秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少ないため、市営自転車駐車場への臨時駐車の需要が多く、臨時駐車の使用料収入は、平成 19 年度には、平成 3 年の 2.4 倍に、月極め駐車を含めた全体でも 1.6 倍にまでなっています。

しかし、現在の施設は、近 4 年の使用料収入の推移からもわかるとおり、収容能力の限界に近づいていることに加え、建物は築後 30 年を経過し老朽化しています。

【図-3-3-5　使用料収入の推移】

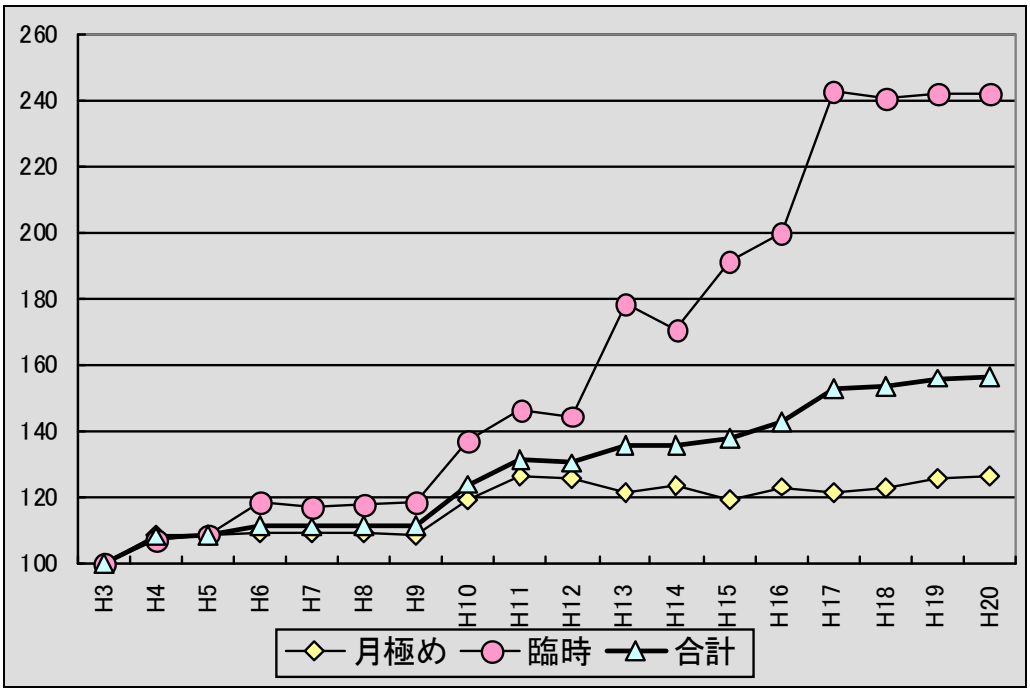

現在、新設する駐輪場は、初期投資が不要であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理・運営には、(財)自転車駐車場整備センターが当たる手法を活用していますが、現在の秦野駅北口の設置場所は、駅前ロータリーの一角であり、なおかつ整形地という好立地でもあります。

また、福岡市役所では、駅前駐輪場の 1 階部分をコンビニエンスストアに賃貸し、賃貸料収入を建設費の償還に充てるなどの施策も行い、想定を上回る収益を得ています。

4　自治会館

公共施設とは異なりますが、地域住民の利用に供している公益的な施設の一つとして、自治会館が挙げられます。

自治会館の設置状況について、【図-3-3-6】に表しました。

【図-3-3-6　自治会館所有等の状況】

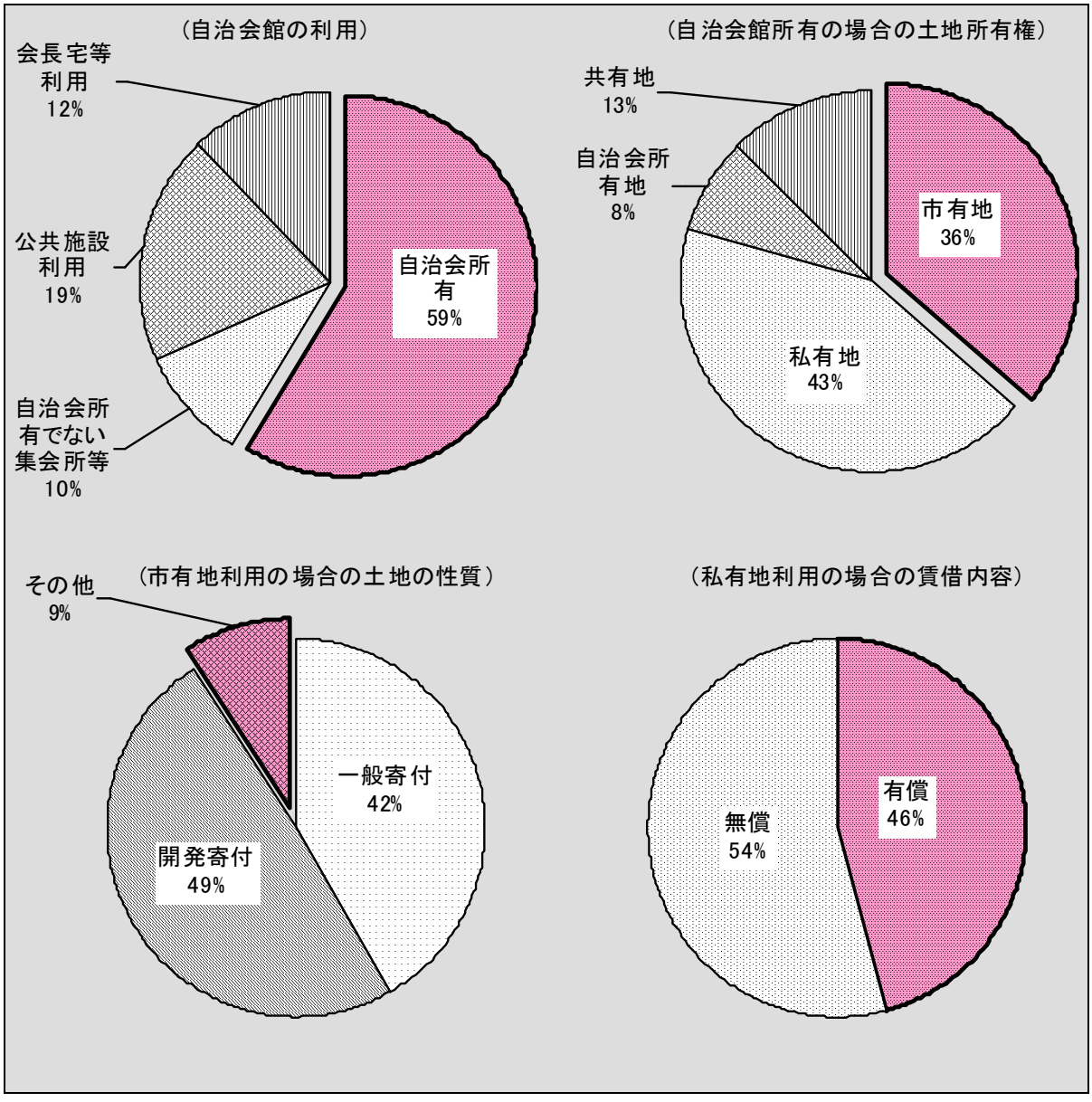

平成 20 年 4 月 1 日現在、市内には、244 の単位自治会があり、そのうち 143 自治会が 89 の自治会館を所有しています。自治会館の建物については、市が所有しているものはありませんが、その敷地については、32 の自治会館が市有地を借り受けています。

これらの土地には、住宅団地の開発行為等の際に市に寄付されたものと、もとも

と市有地であったものとの二つの性質がありますが、前者については、分譲時には自治会が存在していないことから、土地を将来、自治会館用地として使用することを確実に担保する方法として、市に寄付させる手法を取っていたため、市有地となっているものです。

以前は、自治会に法人格が認められていなかった、すなわち、自治会として不動産の所有権を持てなかったことから、自治会結成後も市が所有し続けているものですが、現在においては、地方自治法の改正により、自治会が法人格を持つことが可能となり、現に多くの自治会が法人格を取得し、不動産の所有権を得ることが可能となっています。

また、契約上、無償貸付であるから日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、枝打ち等について、市で行うことを要求してくる例もあることに加え、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が一層増える恐れがあります。これに対し、市有地を借りていない自治会は、自前で土地を取得し、又は賃借していますが、それにかかる費用は、一部を市が補助するものの、自治会員の負担が生じます。これに対して、寄付された土地以外の市有地を借り受けている場合には、一切の負担が生じていません。

なお、自治会館は、地域住民の自治会活動に供することを目的に設置されていますが、大半は、稼働率が低いものと思われます。

公共施設における文化系のサークル活動の内容を見る限りは、自治会館を利用しても十分活動が可能な場合もあります。高齢化社会を迎える中で、身近な場所にある公益的施設として、その用途や利用方法には、様々な可能性が秘められていると考えられます。

第４節　福祉施設

第１款　保育・子育て支援施設

１　保育所

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）【注】	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B／A（円）	C／A（円）
本町保育園	すえひろ幼稚園と複合化されています。			31,815	196,903	171,767	6,189	5,399
鶴巻保育園	つるまきだい幼稚園と複合化されています。			28,179	175,406	150,193	6,225	5,330
広畑保育園	ひろはた幼稚園と複合化されています。			24,846	162,038	142,889	6,522	5,751
渋沢保育園	1,642	382	`79 R2	38,784	199,973	168,178	5,156	4,336
鈴張保育園	みどり幼稚園と複合化されています。			19,695	146,257	127,279	7,426	6,462

注：　年間延べ入所者数です。

【位置図】

《本町保育園：すえひろ幼稚園の位置を参照して下さい。》

《鶴巻保育園：つるまきだい幼稚園の位置を参照して下さい。》

《広畑保育園：ひろはた幼稚園の位置を参照して下さい。》

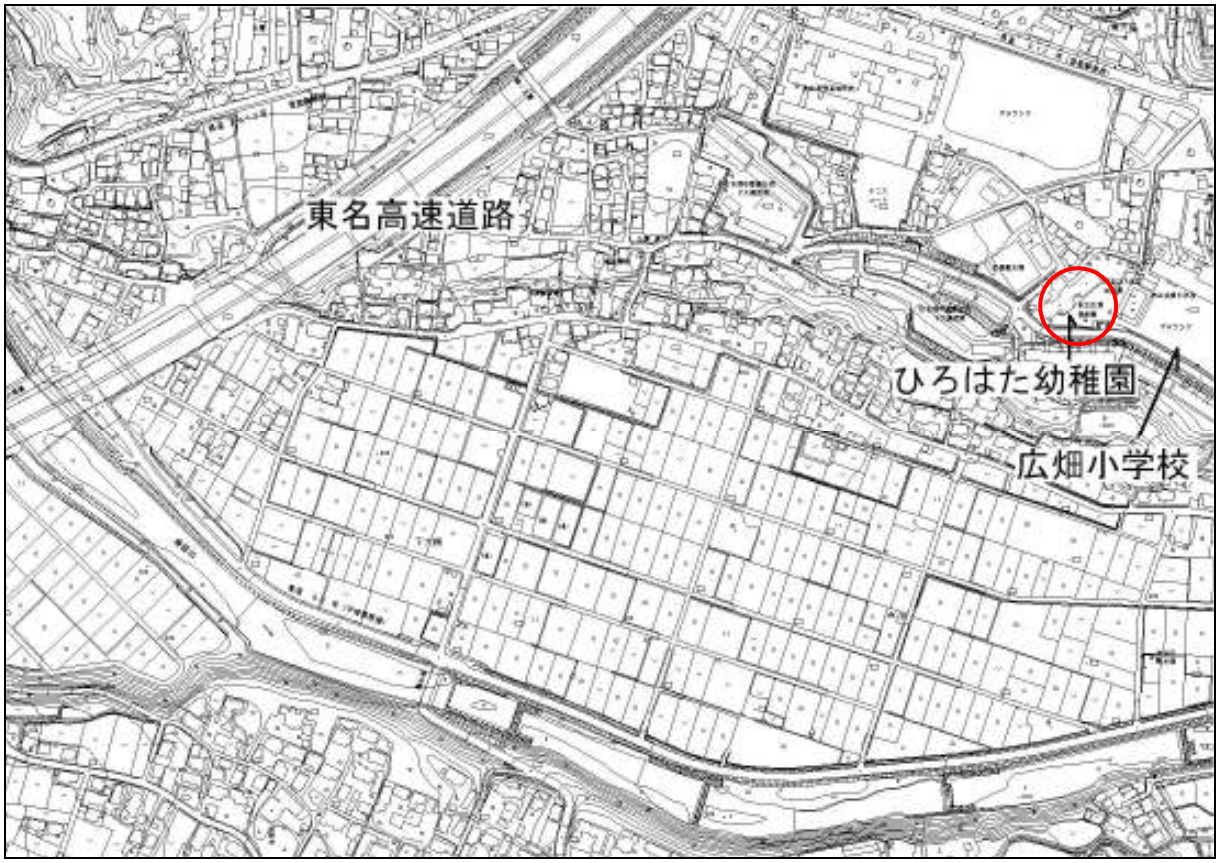

《渋沢保育園》

《鈴張保育園：みどり幼稚園の位置を参照して下さい。》

(1)　こども園

本市には、公立保育所 5 園と私立の認可保育所 14 園があります。公立保育所のうち、渋沢保育園を除く 4 園については、【図-4-1-1】に表すとおり、認定こども園 (※1) として、公立幼稚園と複合化されています。

なお、すえひろ及びつるまきこども園については、こども園が制度化されたことを機に施設を複合化したものですが、ひろはた及びみどりこども園については、制度化される以前から、幼稚園の施設を共用していたものです。

【図-4-1-1　こども園の構成】

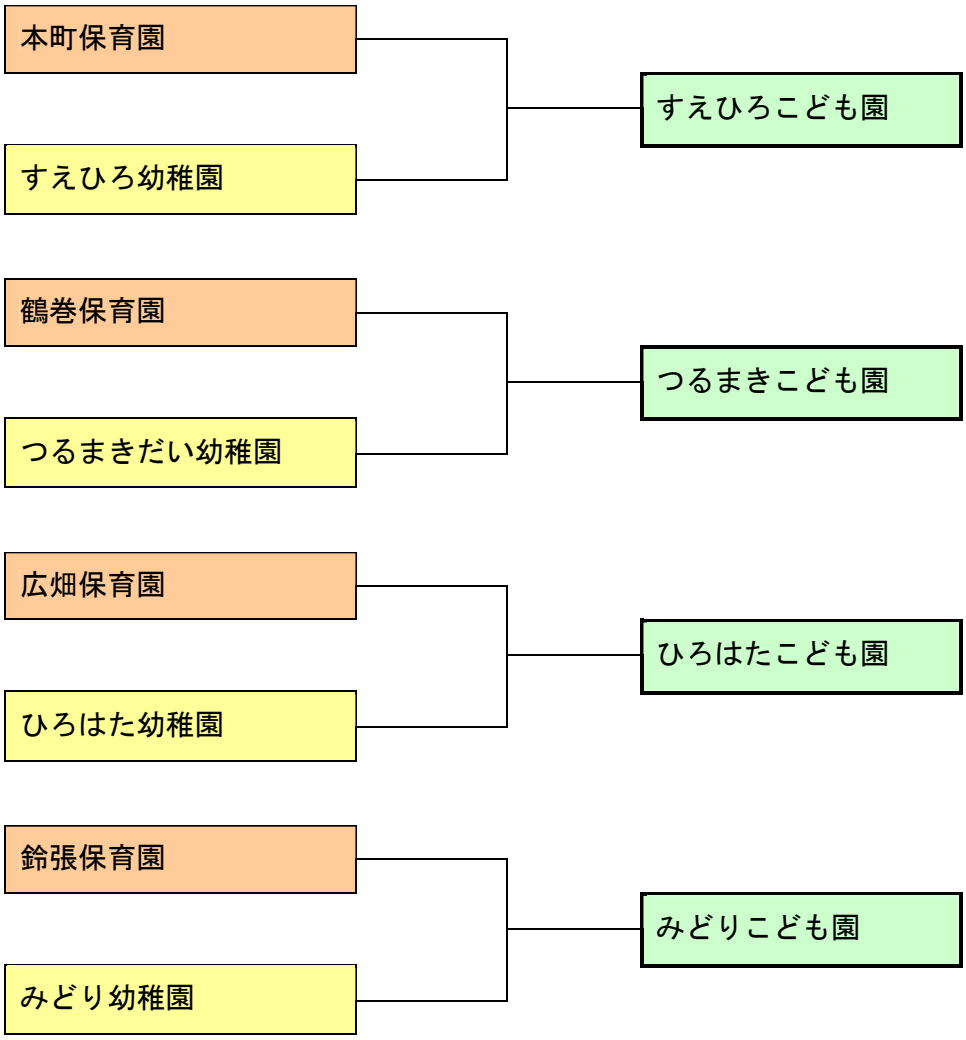

(2)　入所者と管理運営費

公立保育所 5 園の平成 19 年度における入所者数と管理運営経費について、入所者数の多い順に【図-4-1-2】に表しました。

※1　こども園は、幼稚園と保育園が相互に連携して、保育に欠けるこどもも、そうでない子どもも、すべての就学前児童の教育・保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する総合施設で、平成１８年に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、神奈川県知事が認定した施設です。

5 園の入所者は合計 473 人(平均 95 人)、管理運営経費は、合計約 8 億 8,058 万円(平均約 1 億 7,612 万円)となり、入所者一人当たりに要するコストは、186 万 1,685 円となりました。

この金額は、公立幼稚園に通う園児一人当たりに要するコスト 57 万 6,609 円のおよそ 3.2 倍に当たりますが、この差の要因としては、給食調理業務を行うことや、乳児を中心とした保育士の配置基準が幼稚園教諭の配置基準よりも厳しいことから、同じ園児数でも人件費が多くなることなどが挙げられます。

【図-4-1-2　公立保育所園児数と管理運営費】

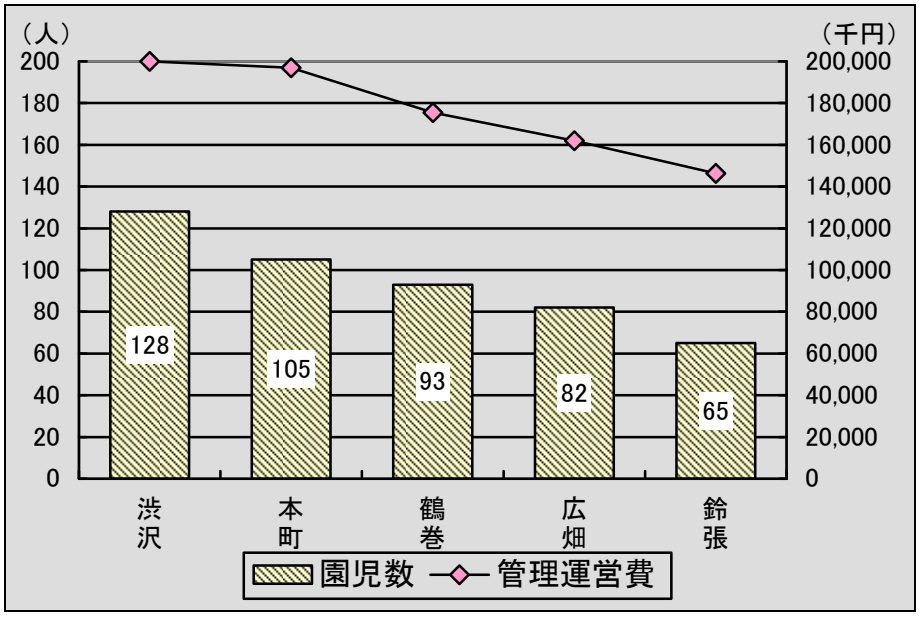

平成 19 年 4 月 1 日現在の本市の幼児(4･5 歳児)の就園状況を【図-4-1-3】に表しました。

【図-4-1-3　幼児の就園状況】

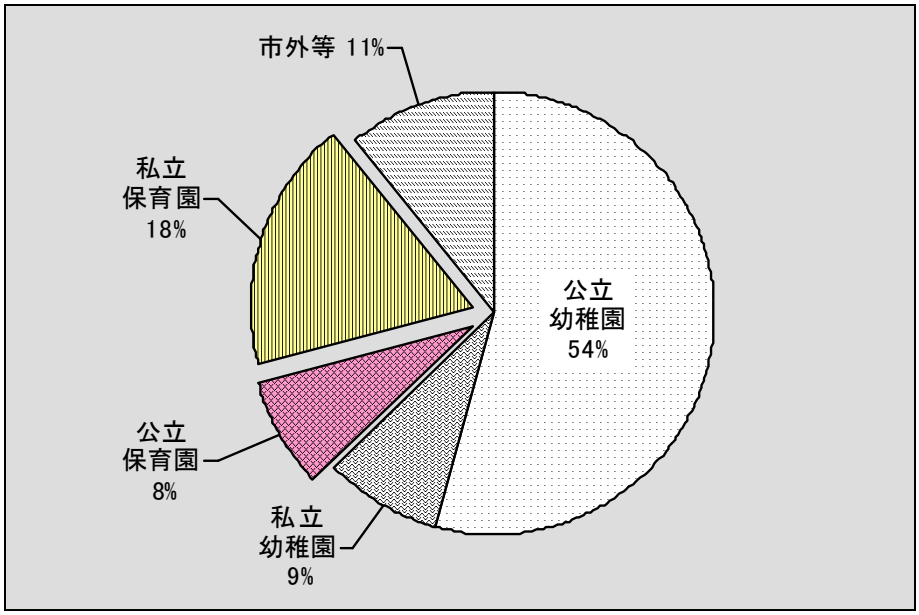

半分強が公立幼稚園に通い、公立保育所に通う幼児 8 パーセントと合わせると、およそ 62 パーセントの幼児が公立の施設に通っています。

しかし、幼稚園と同様に保育所は、公立でなければならないという理由に乏しい施設であることに加え、保育所に関しては、官民を問わず保育料は同額であり、現に保育所に通う幼児の 7 割が民間保育所に通っています。

保育所に通う乳幼児数(各年 4 月 1 日現在)と本市の乳幼児数(各年 1 月 1 日現在の 0 から 5 歳児)の推移を【図-4-1-4】に表しました。

【図-4-1-4　入所者数等の推移】

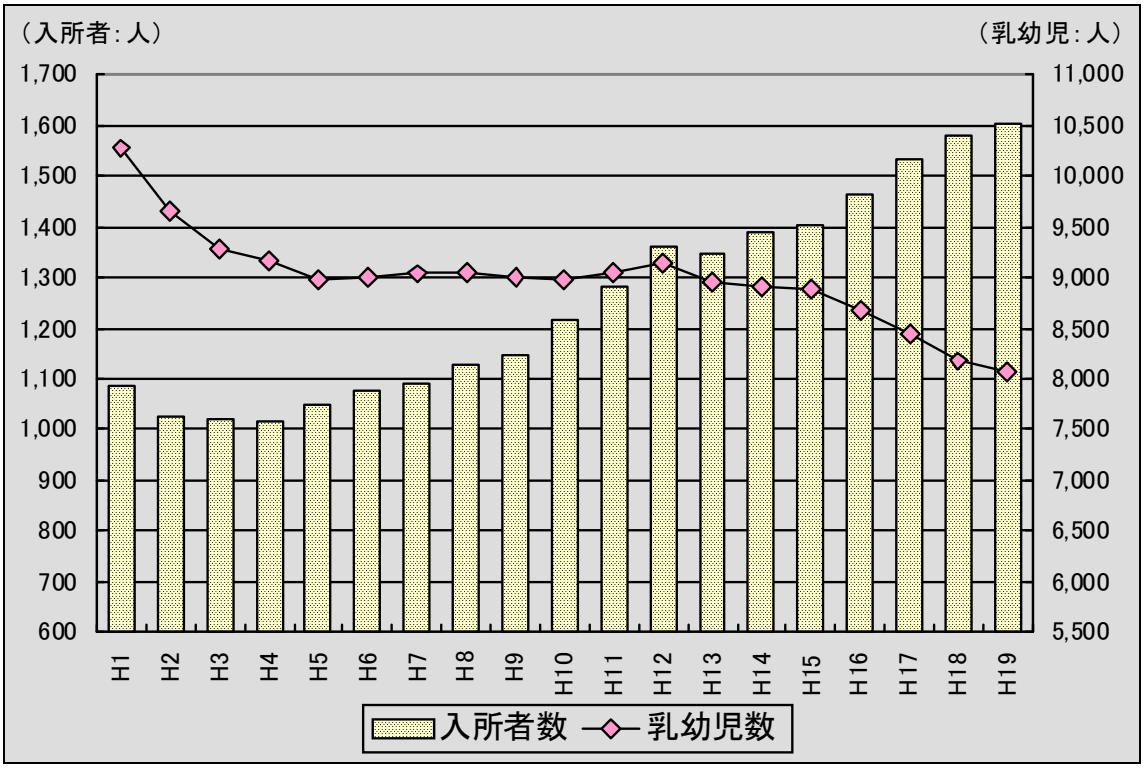

平成 4 年度以来、保育所への入所者が増え続けてきたことがわかりますが、乳幼児の数が減っているにもかかわらず、増え続けてきた理由の第一には、社会の意識の変化や就労環境の整備により、結婚や出産後も働き続ける女性の数が増えていることが挙げられます。

地方では、人口減少に伴い、保育所の定員に満たなくなる施設も出始めていますが、本市の場合は、現在も定員に対する入所者の割合は、100 パーセントを超えており、経済情勢も依然として不透明な状況が続いていることから、今後もしばらくは、保育所に入所する乳幼児の数は、増えることが予想されます。

(3)　コスト

前述のとおり保育所には多くの民間施設があることから、平成 19 年度における公立保育所と民間保育所の管理運営にかかる月額コスト(臨時的経費を除く。)を比較し、【表-4-1-1】に表しました。

その結果、事業費ベースのコスト(コスト①)は、公立保育所では、園児一人当たり月額約 113,500 円であるのに対し、民間保育所では、一人当たり月額約 102,900 円となり、公立保育所のほうがやや割高ではあるものの、あまり大きな差は出ませんでした。しかし、園児一人当たりに投入する一般財源負担額(コスト②)を比較すると、公立保育所の月額約 90,500 円に対し、民間保育所では、月額約 43,400 円と半分以下になります(※1)。

【表-4-1-1　保育所運営経費の比較】

区分	一月当たりの延入所人数(A)	事業費(B:円)	一般財源(C:円)	コスト①(B/A:円)	コスト②(C/A:円)
公立	6,099	692,371,232	551,799,150	113,522	90,474
民間	15,804	1,626,424,491	686,252,467	102,912	43,423

この理由は、保育所運営に対する国庫負担制度にあります。保育料は、公立でも民間でも同額ですが、民間保育所には、公立保育所には交付されない国からの運営補助金が交付され、この差が、一般財源投入額に現れています。

県下各市(公立保育所を持たない三浦市を除く。)の保育所定員(平成 20 年 4 月 1 日現在)に占める公立保育所の定員の割合と 5 歳以下の人口(平成 19 年 1 月 1 日現在)に占める保育所定員の割合(以下「充足率」といいます。)について比較し、【図-4-1-5】に表しました。

【図-4-1-5　公立保育所の定員の比較】

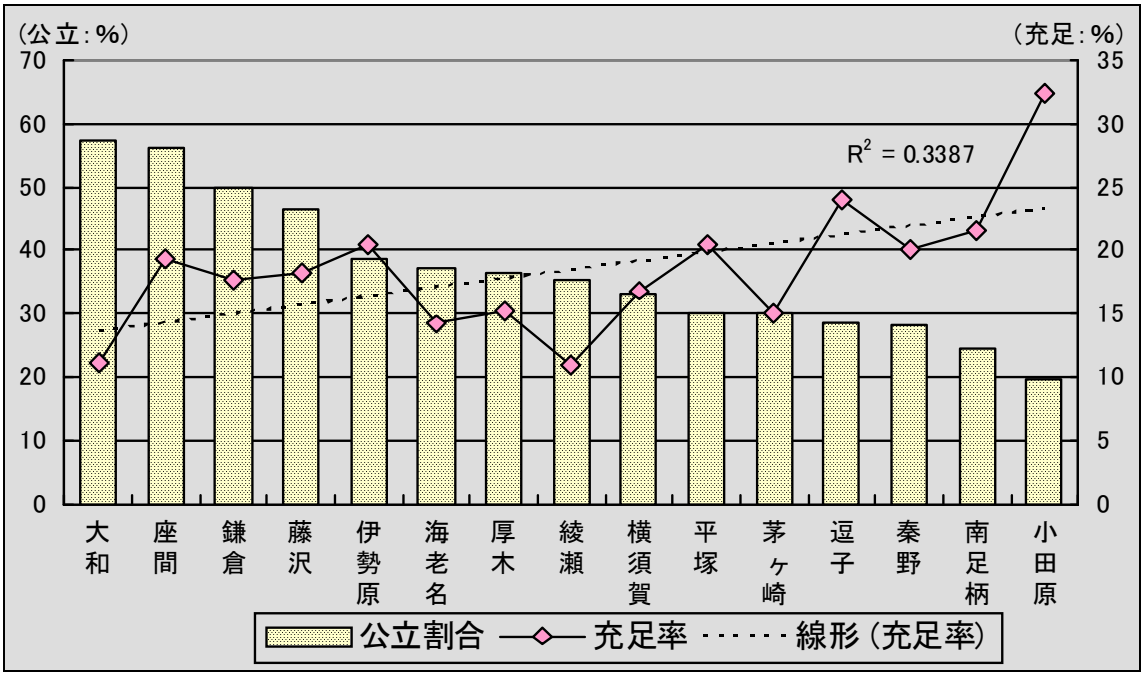

※1　事業費に臨時的経費を含めていないため、前述の管理運営経費とは金額が異なります。

その結果、保育所全体の定員に対し、公立保育所の定員が占める割合が高い市ほど、充足率が低くなる傾向があることをうかがうことができます。

このことは、現行の国の制度下では、国からの運営補助がなく、園児一人当たりの一般財源負担が大きくなる公立保育所の定員を多くするほど、市の財政が圧迫され、結果として、その市の民間保育所も含めた保育所全体の定員を増やせなくなっていることを表した結果と推測することもできます。

また、民間保育所も含めて、平成 19 年度における管理運営費から、園児一人当たりのコスト(事業費ベース)を算出し、管理運営経費面におけるスケールメリットを分析し、【図-4-1-6】に表しました。

【図-4-1-6　保育所の管理運営コスト】

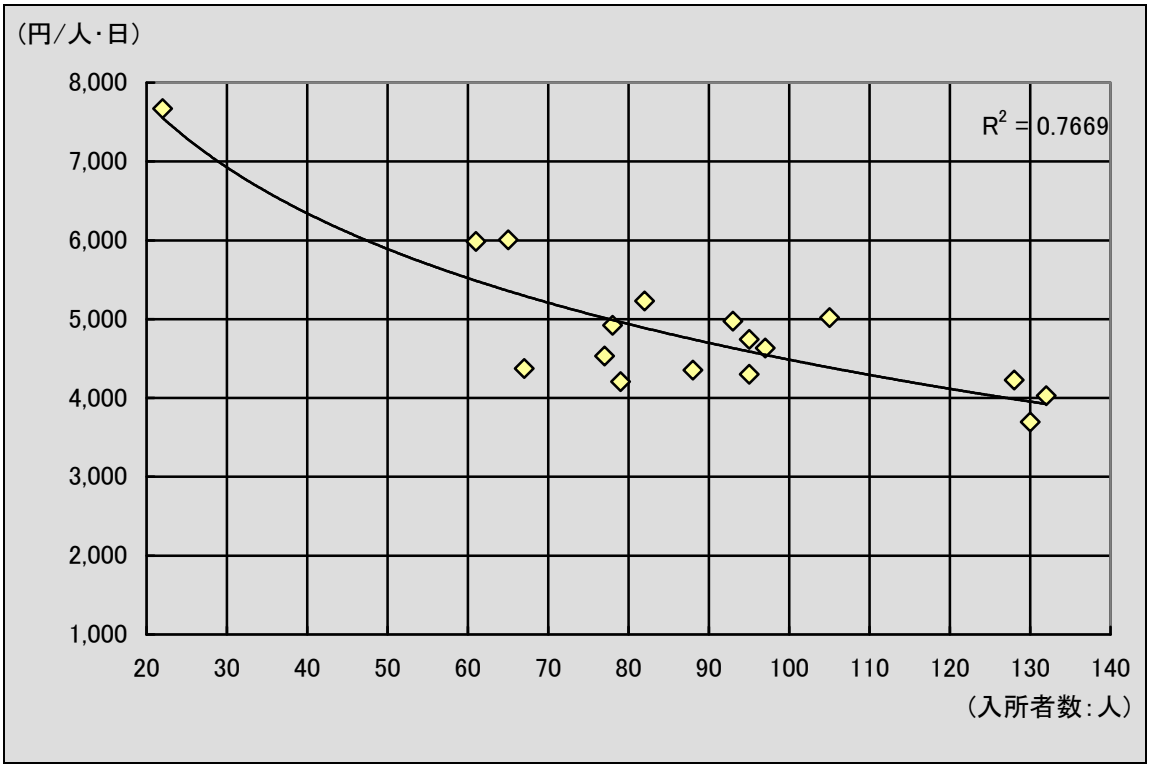

園児数がおおむね 90 人程度以上になると、管理運営経費にスケールメリットが現れる可能性があることがわかりましたが、このことは、公立であるか民間であるかにかかわらず、小規模な保育所が増えると、市の負担も割高になることを現しています。

(4)　給食調理業務

平成 19 年度から渋沢保育園の給食調理業務が委託化され、平成 20 年度からは新たに広畑保育園も委託化されましたが、保護者からも好評価を得ています。

渋沢保育園では、委託の効果額は、およそ 650 万円、園児一人当たりのコストに換算すれば、1 日当たり約 168 円のコスト減が図られたと試算されます。

しかし、本市の保育園の給食調理業務を担当する業務員の配置は、3 人体制が

基本であり、保育園業務からの配置転換を行わずに委託化を進めるとなれば、3人の退職者を待たなければ新たな保育園での委託は行えない(3 人に達するまでは、臨時又は再任用職員で補う)ことになります。

(5) 保育料

平成 19 年度における公立幼稚園と公立保育所の管理運営経費に占める保育料収入の割合を調査したところ、公立幼稚園では、約 22 パーセントであったのに対し、公立保育所では、約 20 パーセントとなっています。

前年の世帯所得税額が 200,000 円をモデルケースとして、県下各市の 1 歳及び 4 歳児の月額保育料並びに両名を預けた場合の月額保育料(平成 20 年 4 月 1 日現在)について比較し、【図-4-1-7】に表しました。

【図-4-1-7 県下各市の保育料】

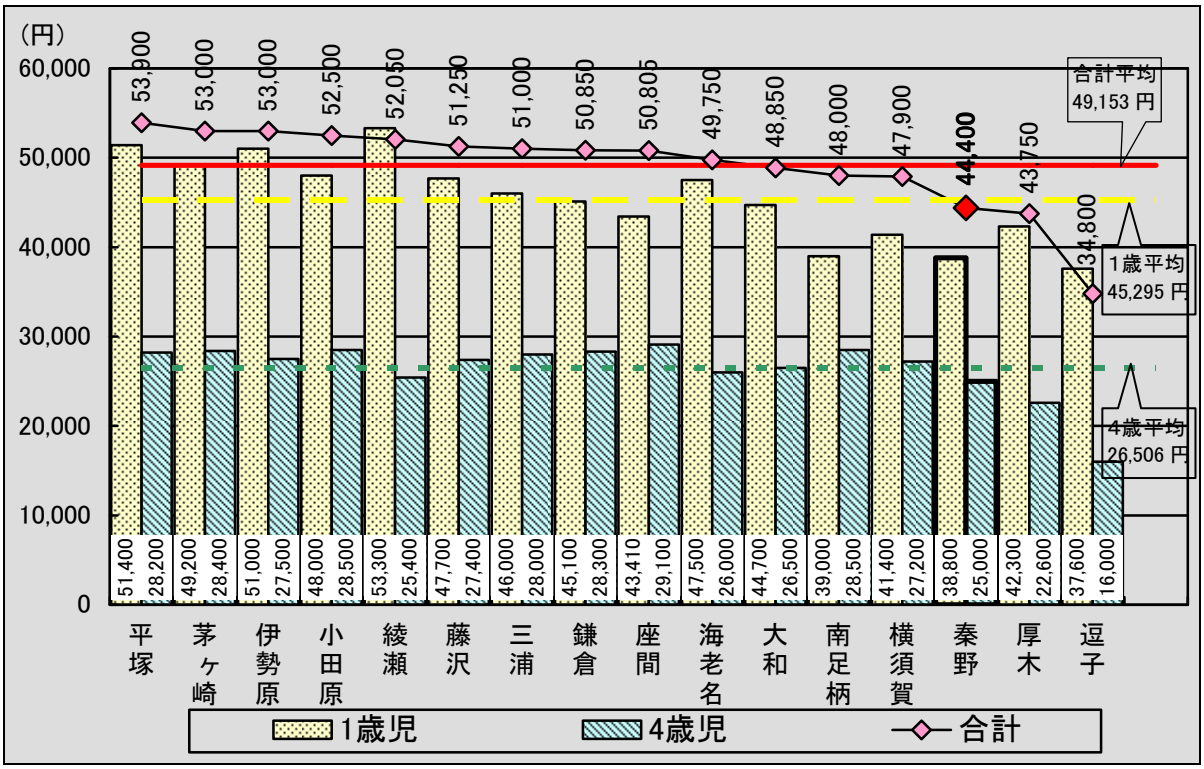

本市の保育料は、1 歳児の場合は、逗子市に次いで下から 2 番目(県下平均額の約 86 パーセント)、4 歳児の場合は、逗子市、厚木市に次いで下から 3 番目(県下平均額の約 94 パーセント)となっています。

また、両名を預けた場合は、4 歳児と同じく下から 3 番目(県下平均額の約 90 パーセント)であることがわかりましたが、仮に保育料を 10 パーセント値上げしたとすれば、1 歳と 4 歳児を通わせた場合の保育料は、県下平均に近づくこととなります。

さらに、本市の場合は、保育料の区分は、3 歳未満と 3 歳以上の 2 区分となっていますが、相模原、大和、海老名、座間、綾瀬、横須賀、逗子及び三浦の各市

では、保育士配置基準が 4 歳以上とは異なり、人件費の負担の大きい 3 歳児の区分を設け、4 歳児以上より割高な保育料を設定しています。

2　児童ホーム

【施設の概要】

施設名	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円/日）	C/A（円/日）
児童ホーム 20 室	243,776	125,501	92,733	515	380

【位置図】

《すべて小学校内に設置されていることから、省略します。》

放課後帰宅しても家族の就労又は疾病等により、適切な保護が受けられない小学校の低学年児童について、保護者の申込みにより、一定の時間児童ホームで保護し、適切な遊びや正しい生活指導等を行うことにより、児童の健全な育成を図るため、児童福祉法第 6 条の 2 第 2 項の規定に基づき設置されています。

本市では、かつては児童館も設置場所に利用されていましたが、小学校に余裕教室が増えたこと等から、徐々に設置場所が小学校に移され、平成 18 年度に上小学校に設置されたことにより、市内 13 小学校のすべてに設置されることとなりました。

昭和 63 年度以来の入室者数と全児童数(各年 5 月 1 日現在)に占める入室者数の割合を【図-4-1-8】に表しました。

入室者数は、昭和 63 年度の 222 人から平成 19 年度には 850 人となり、20 年間でおよそ 3.8 倍となりました。また、入室者の割合も昭和 63 年度の約 4 パーセントから、平成 19 年度には約 19 パーセントとなり、およそ 5.4 倍になったことがわかります。

【図-4-1-8　児童ホーム利用状況等の推移】

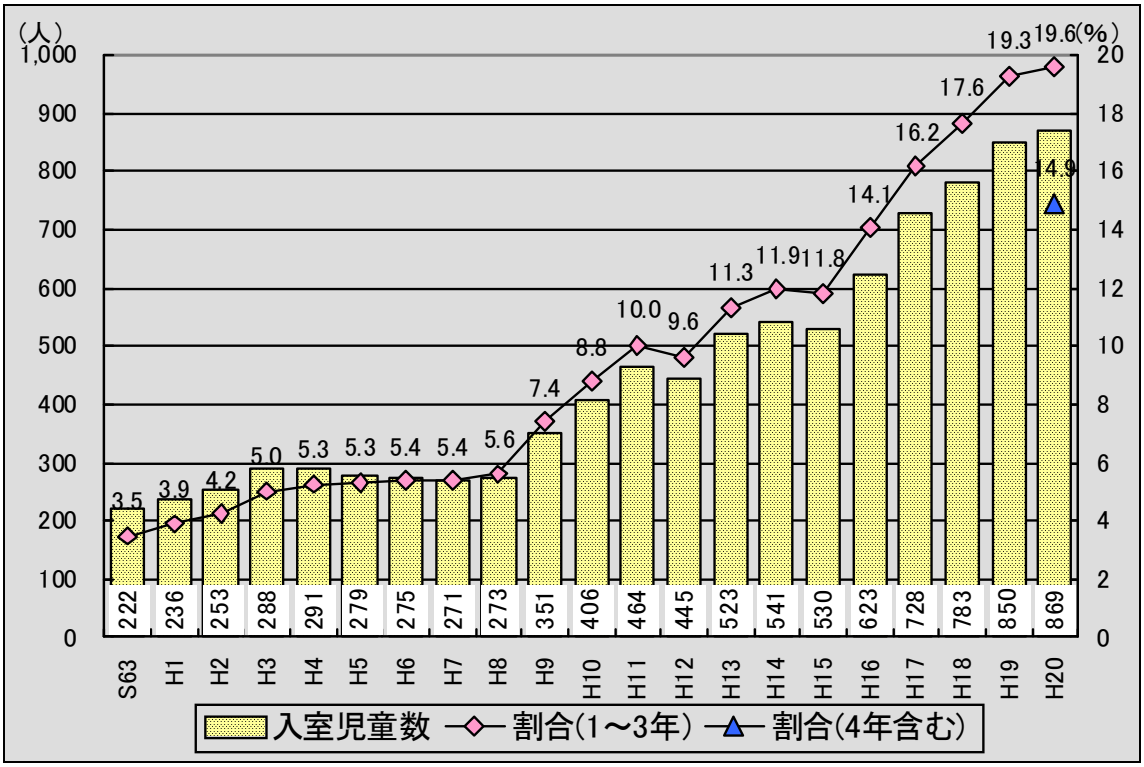

また、管理運営経費(管理運営に係る事務局職員の人件費を除く。)の推移を【図-4-1-9】に表しました。

【図-4-1-9　児童ホーム管理運営経費の推移】

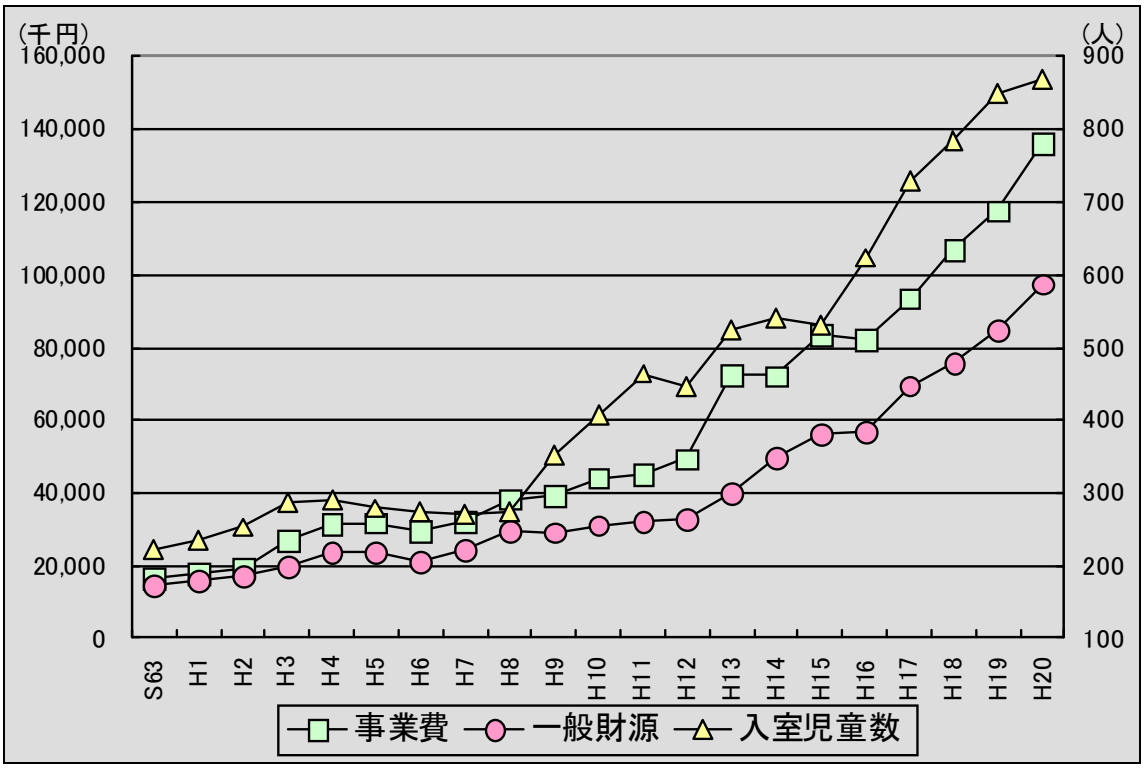

管理運営経費は、昭和 63 年度の約 1,640 万円から、平成 19 年度には約 1 億 1,769 万円と、およそ 7.2 倍となり、一般財源投入額も約 1,450 万円から約 8,492 万円と、およそ 5.9 倍に達しています。

平成 19 年度の利用者一人当たりの一般財源による年間負担額は、102,072 円(昭和 63 年度の 1.5 倍)に上り、平成 20 年度予算では、指導員が 10 名増えることから、さらに増額されています。また、経費としては表面には見えてきませんが、これ以外にも、上下水道使用料を除く光熱水費は、学校の管理運営費から支出されており、特に夏季休業期間中は、冷房が設置されていることから、その費用も決して小額とはいえません。

本市では、入室者の保護者は、おやつ代や教材費として、月額 4,000 円を保護者会に支払うほかに、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 1,000 円から 4,000 円の自己負担が生じますが、いわゆる保育料に当たるものは、拡大時間以外は徴収されません。しかし、おやつ代や教材費以外の保護者負担に関して、他市の例を調べてみると、横須賀市では、保育料として月額 2 万円、安い市でも 5 千円程度を徴収しており、無料となっているのは、本市と厚木市が挙げられます。

さらに、平成 19 年 5 月 1 日現在、全国の放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、7,409 箇所(全体の約 44 パーセント)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民営の施設は 9,276 箇所(全体の約 56 パーセント)となっています(厚生労働省調べ)。

本市の場合は、放課後に児童が移動する際のリスクを回避するとともに、余裕教室の有効活用策として、児童館から小学校に集約された経緯があり、すべて小学校を利用した公設公営の施設となっています。

しかし、これ以上利用者が増えるのであれば、既存の学校施設内で行うには、おのずと限界があり、利用希望者のすべてを受け入れられなくなるか、又は学校内に施設を建設する必要が生じる可能性があります。

3　ポケット 21

【施設の概要】

施設名	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A(円)	C/A(円)
ぽけっと 21 しぶさわ	5,000	3,108	1,310	622	262
ぽけっと 21 おおね	5,391	3,108	1,310	577	243
ぽけっと 21 すえひろ	5,311	4,715	1,871	888	352
計	15,702	10,931	4,491	696	286

ぽけっと 21 は、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てに悩みを持ち、家に閉じこもりがちな母親が増えていることから、子供たちが自由に遊び、親同士が子育てについて互いに学び合える場である子育て支援センターとして、幼稚園の余裕保育室を活用し、設置されています。

開設以来の利用者数について、【図-4-1-10】に表しました。

【図-4-1-10　ぽけっと 21 利用者の推移】

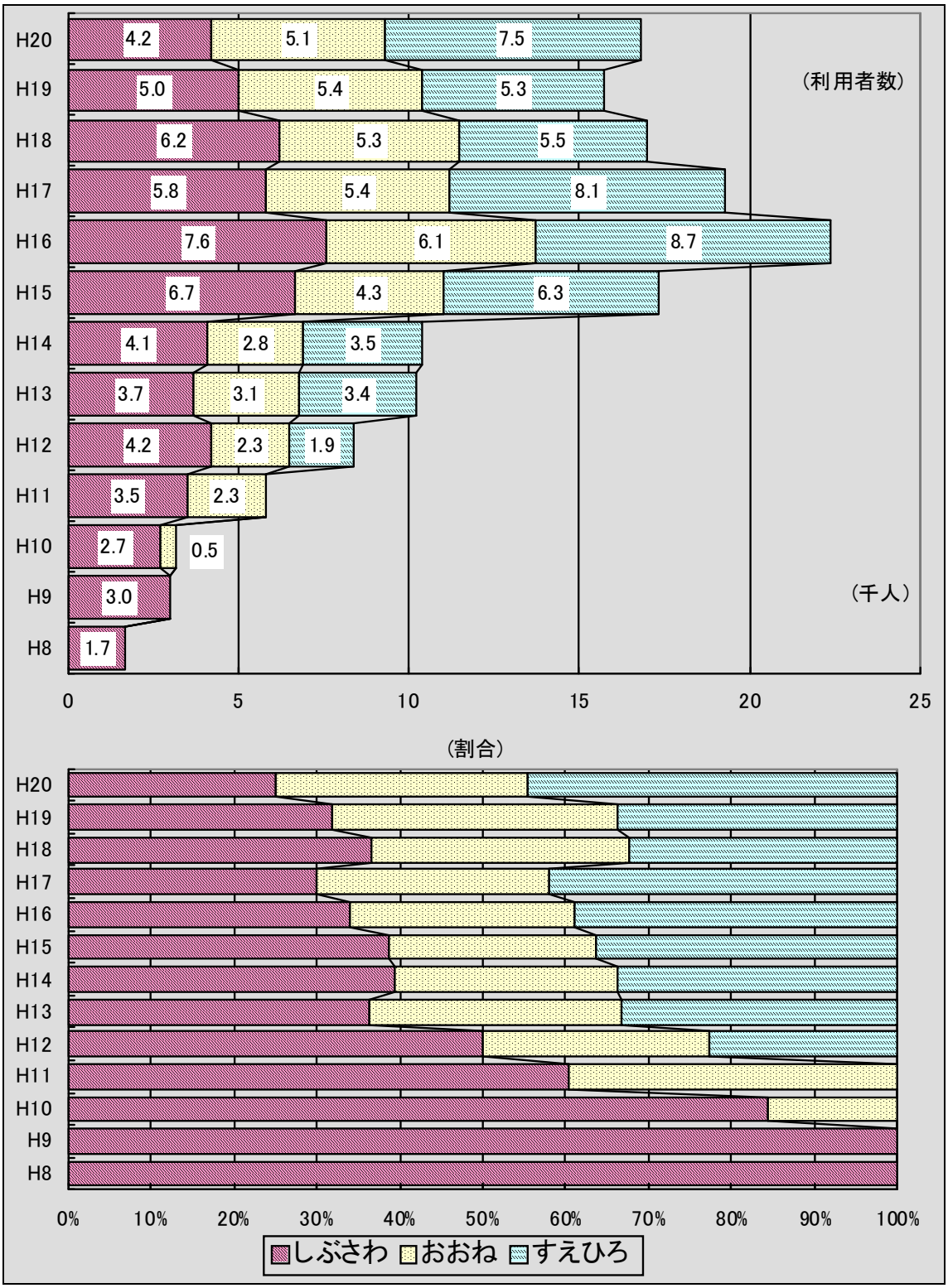

平成 8 年度にしぶさわ幼稚園内に「ぽけっと 21 しぶさわ」が、平成 10 年度に大根幼稚園内に「ぽけっと 21 おおね」が、そして平成 12 年度にすえひろ幼稚園内(現すえひろこども園)内に「ぽけっと 21 すえひろ」が開設され、利用者数も順調に増え続けました。しかし、平成 16 年度をピークに利用者数は減少に転じ、平成 19 年度には、年間利用者数延べ 15,702 名、1 施設につき 1 日当たり約 30 名の利用となっていることがわかります。

また、各施設の利用者が全体の利用者に占める割合を見ると、3 施設がそろった平成 13 年度以降、平成 17 年度までは、「すえひろ」が増え続け、「しぶさわ」が割合を減らして 3 施設の利用者がほぼ 3 分の 1 ずつとなっていましたが、平成 20 年度には、「すえひろ」の利用者が大きく増えていることがわかります。

「しぶさわ」の開設から 10 年以上が経過し、近 3 年の利用者数は、減り続けています。子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと 21 の開設当初から大きく変化しています。

また、すえひろ幼稚園は、こども園として保育園と共用化されましたが、他のこども園には設置されていないぽけっと 21 が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいに使用している状況にあり、保育園、幼稚園ともに、今後の定員の拡大は、難しい状況にあります。

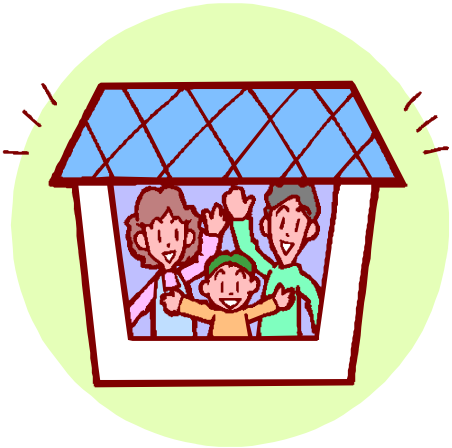

第２款　高齢者用施設

１　広畑ふれあいプラザ

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B／A（円）	C／A（円）
広畑ふれあいプラザ	1,032	1,576	`79 R4	71,023	21,869	21,720	308	306

※　広畑小学校の校舎と一体となっていますが、福祉施設として整理されています。

階	階名	部屋名	階	階名	部屋名
1	憩いのフロア	談話室	3	ふれあいとくつろぎのフロア	和室１
		浴室			和室２
2	創造と学習のフロア	学習室１			調理室
		学習室２	4	健康づくりのフロア	多目的ホール
		創作活動室			健康増進室

【位置図】

広畑小学校の余裕教室を転用し、介護予防の拠点施設として設置されました。地域においては、公民館的役割も果たしていますが、利用年齢が介護保険対象者に限られていることや使用料は無料であることなどが公民館とは異なります。

【図-4-2-1】に表したとおり、開設以来利用者は増え続け、近年は7万人前後で推移していますが、この数は、貸館等を行う施設の中では、保健福祉センター、本町公民館に次いで多いものとなります。しかし、利用者のうち3割弱は、健康器具の利用者であり、それを除けば、各部屋の利用はフル回転の状況にあるとはいえません。

【図-4-2-1　ふれあいプラザ利用状況】

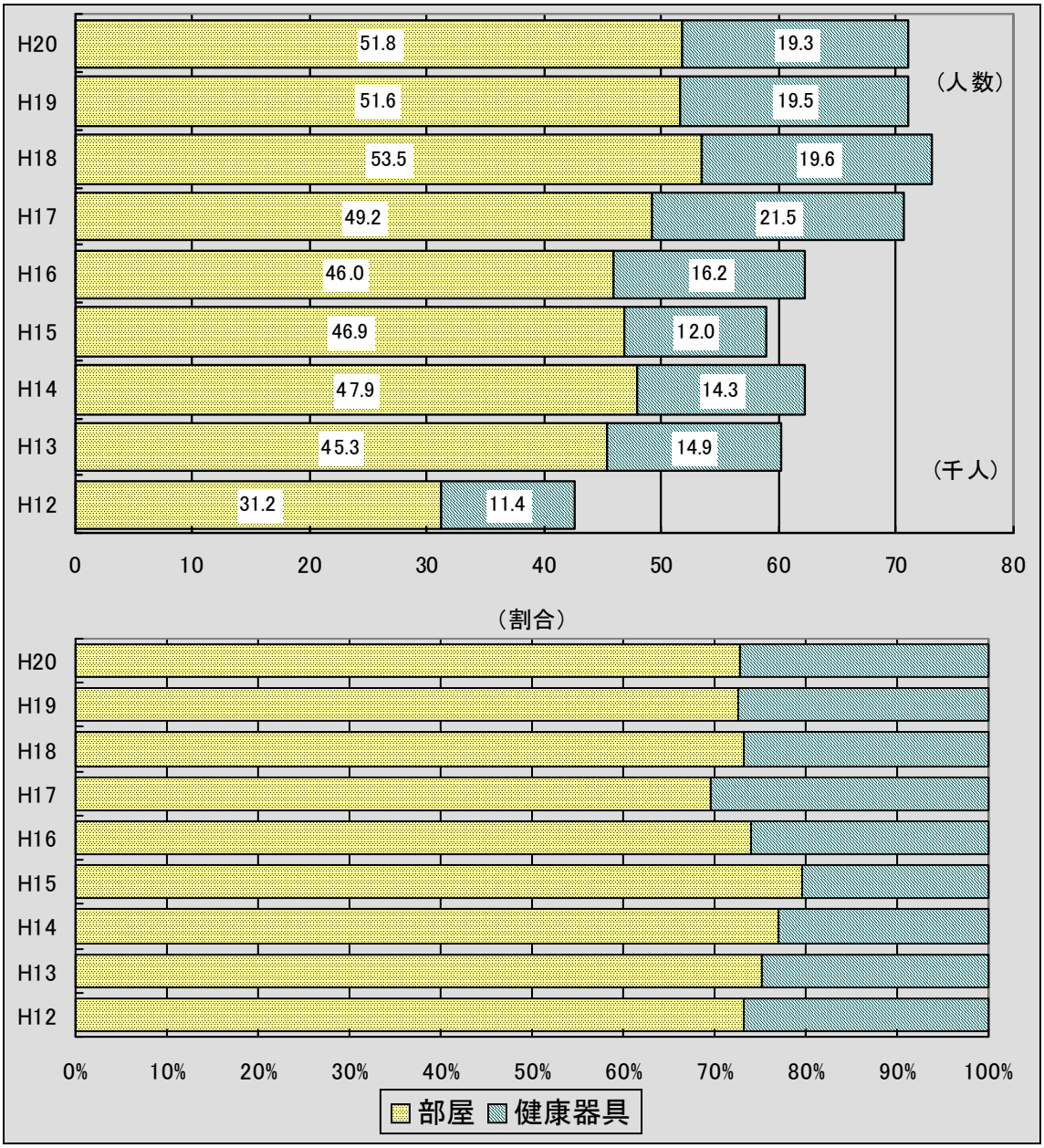

高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくりに優先使用していますが、現在でも空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体の使用も認めています。

このことは、本市の公共施設の効率的利用及び将来の負担軽減のためには、有効なことであると考えられます。

なお、広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、人気が高く、無料で使用できることもあり、どの施設も多くの利用者がいます。大半は、施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとは言えません。

平成 21 年 3 月 31 日末現在の本市の介護保険の実施状況を県下各市と比較してみました。

【図-4-2-2】に表したとおり、人口との比較においては、第 1 号被保険者(※1)の数は、県下の標準よりもやや少なめであるといえます。また、第 1 号被保険者に占める要介護(要支援)認定者(※2)の数は、【図-4-2-3】に表したとおり、ほぼ県下の標準的な数であるといえます。

このことからは、先進的であった広畑ふれあいプラザのような施設の設置が、介護予防に効果を挙げているとは言い切れません。

【図 4-2-2　介護保険の実施状況の比較 1】

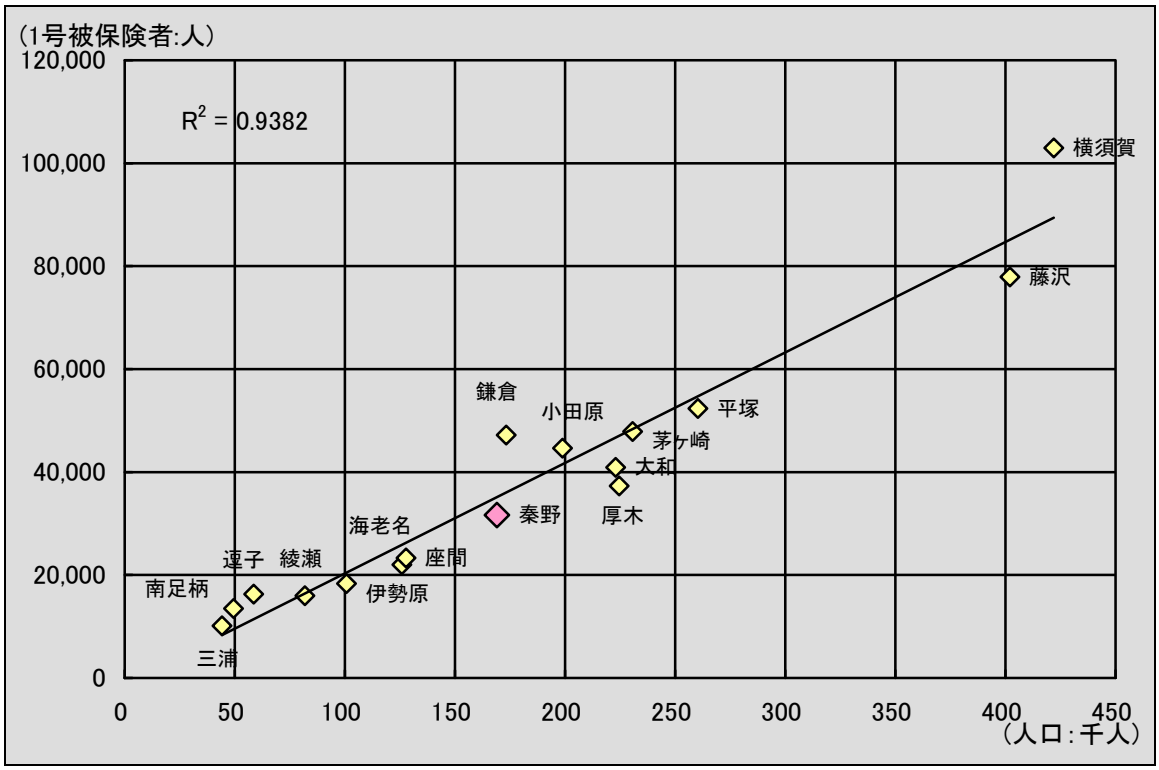

※1　介護保険は、40 歳以上で被保険者となりますが、このうち、65 歳以上の被保険者を第 1 号被保険者といいます。

※2　介護保険の給付(介護サービス)を受けるためには、要介護又は要支援の認定を受ける必要があります(ただし、65 歳未満の場合は、特定の疾病にかかっていることが必要となります。)。介護の必要性に応じて要支援 2 区分、要介護 5 区分の 7 つの区分で認定されます。

【図 4-2-3　介護保険の実施状況の比較 2】

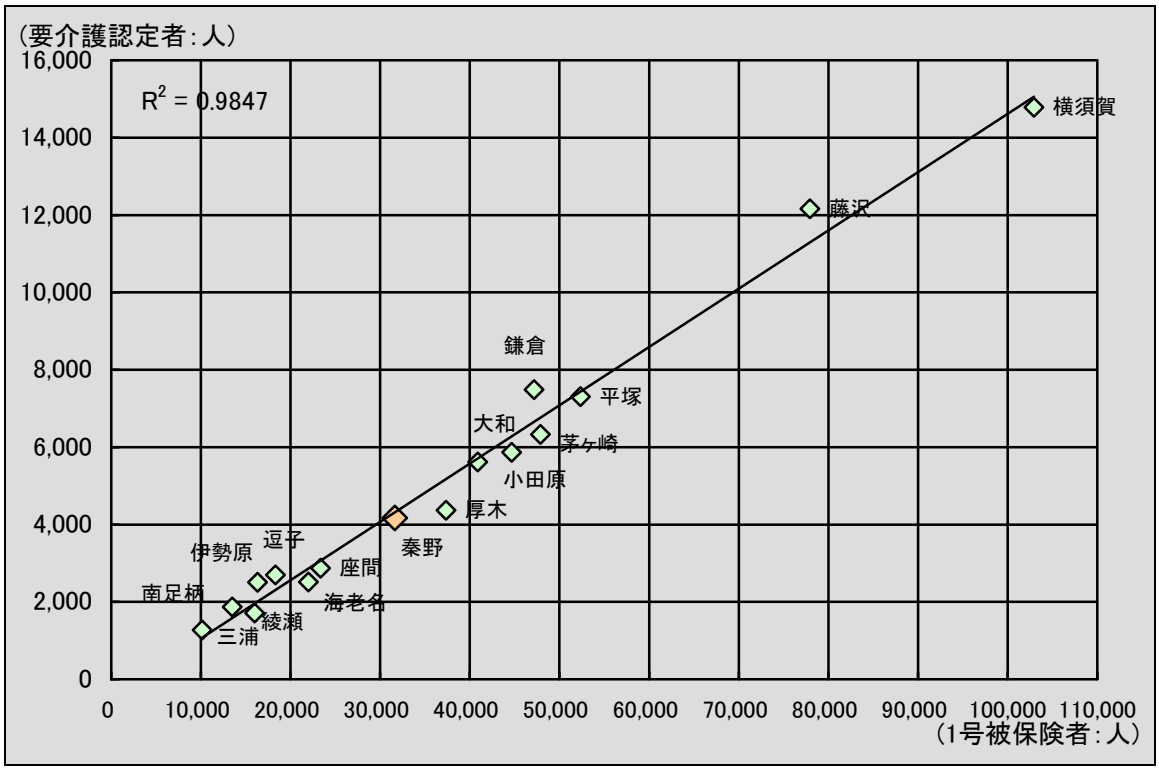

そこで、市内の地区別に、平成 20 年 3 月末日現在の介護保険の実施状況を調査し、【図-4-2-4】に表しました。

【図-4-2-4　地区別の介護保険実施状況】

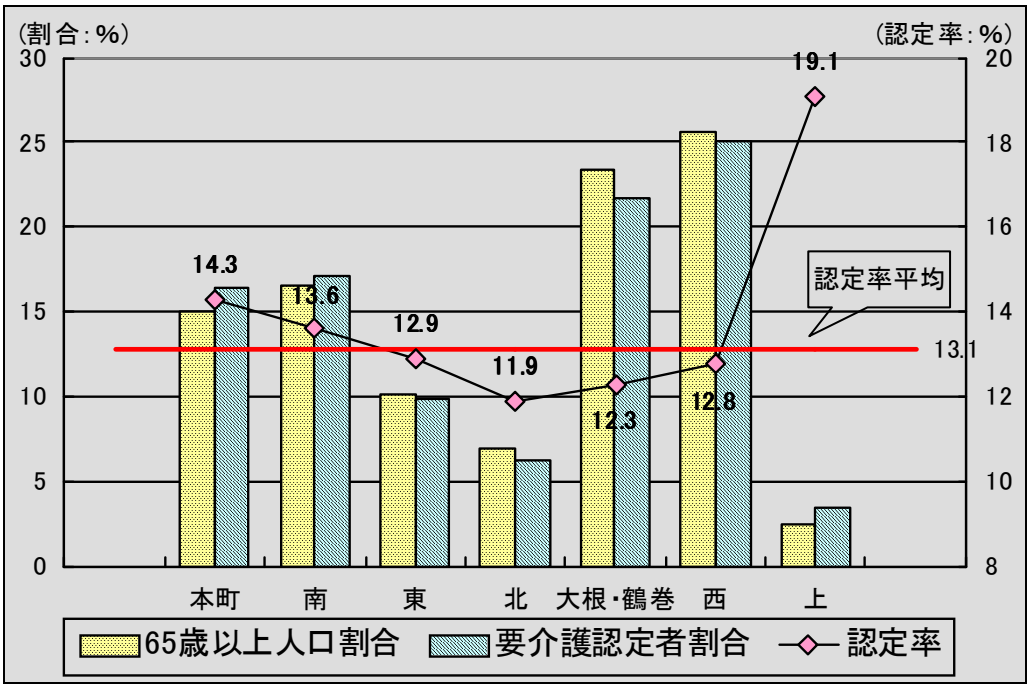

大根・鶴巻地区の 65 歳以上の居住者は、市内の 65 歳以上の人口(住民基本台帳

人口)の 23.4 パーセントを占めていますが、市内の要介護(要支援)認定者に占める大根・鶴巻地区の認定者は、21.8 パーセントであり、1.6 ポイント低くなっていることがわかりました。

また、65 歳以上の人口に占める要介護(要支援)認定者の割合も、12.3 パーセントと北地区に次いで低い数値となっています。他にも様々な要因があるとは思いますが、このことからは、広畑ふれあいプラザのような施設が介護予防に効果を表しているということも否定できません。

2　末広ふれあいセンター

【施設の概要】

施設名	土地面積(㎡)	建物面積(㎡)	築年構造	利用者(A)	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A(円)	C/A(円)
末広ふれあいセンター	1,032	585	`03 S2	44,660	9,927	9,927	222	222

階	部屋名
1	世代間交流室(ホール)
	伝統文化継承室(ホールを分割)
	伝統文化資料室(図書室)
2	和室
	洋室
	会議室
	調理室
	浴室
	リフレッシュコーナー(健康器具)

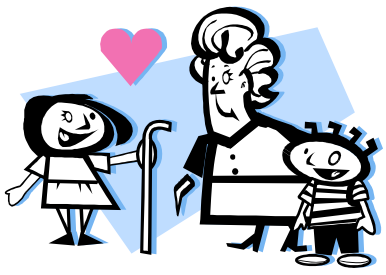

【位置図】

高齢者の健康増進及び教養の向上を図るための事業や、高齢者と児童との世代間交流事業等を展開することにより、介護予防等を図ることを目的として、老人いこいの家すえひろ荘と末広児童館を複合化して設置した施設です。

開設以来の利用状況について【図-4-2-5】に表しました。

利用者は、毎年 40,000 人代前半で推移していましたが、平成 20 年度には大きく落ち込みました。しかし、利用者のうち健康器具の利用者は、ほぼ一定数で推移し、平成 20 年には、部屋の利用者が落ち込んだことから、利用者の 5 割を超えました。2 階の和室では、定期的にミニデイサービスが実施されるなど、活用されてはいますが、利用者数からすれば、すべての部屋が最大限に有効活用されているとはいい難い状況にあります。

また、市のホームページ等から得られる施設に関する情報も少なく、インターネットを用いた公共施設に関する市民意識調査でも、6 割以上の回答者が「名前も場所も知らない。」と答えています。

【図-4-2-5　センター利用者の推移】

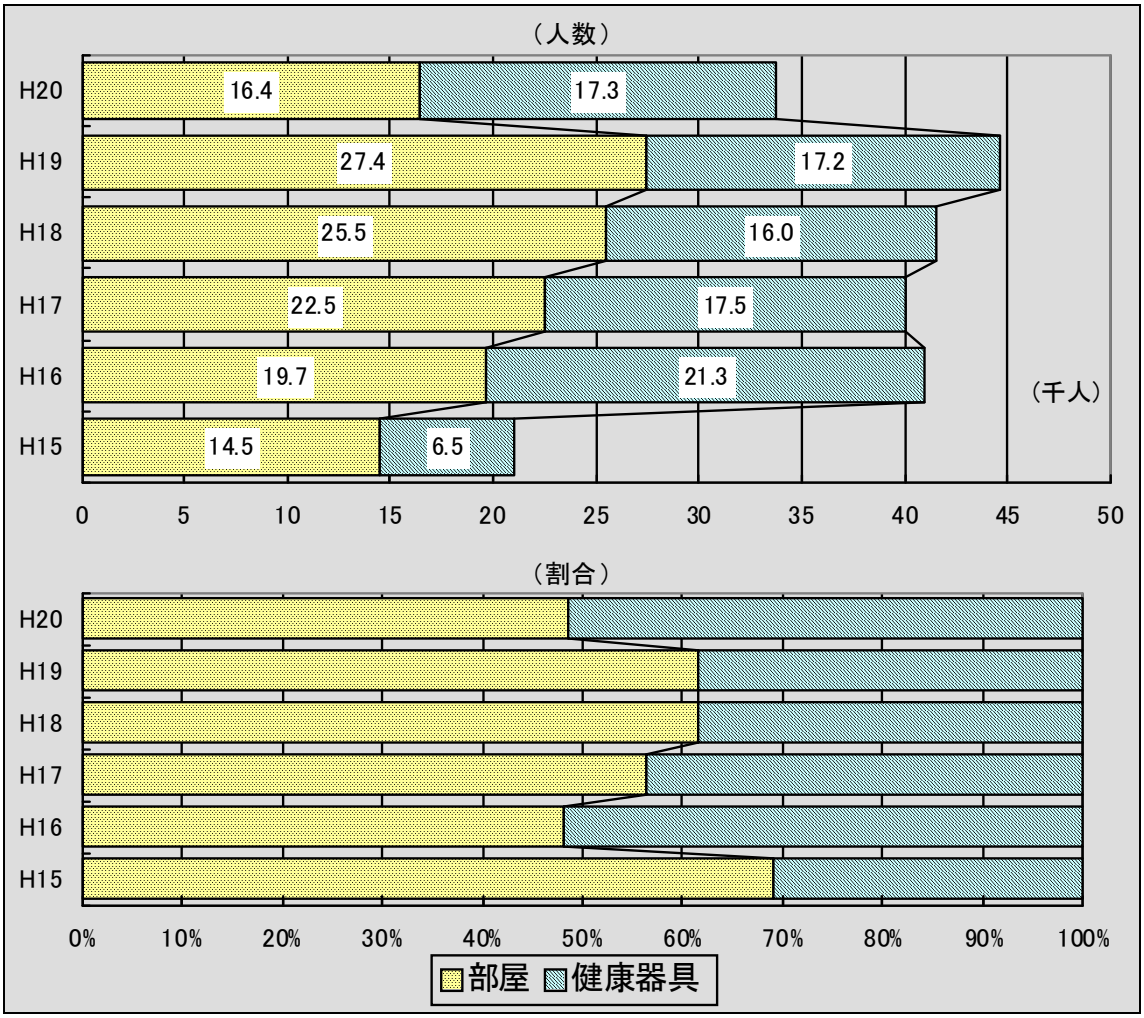

3　老人いこいの家

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
老人いこいの家 かわじ荘	1,154	133	`72 W1	5,404	592	592	110	110
〃　ほりかわ荘	284	132	`73 W1	5,339	551	551	103	103
〃　くずは荘	409	99	`74 W1	3,342	608	608	182	182
〃　あずま荘	392	125	`75 W1	4,469	604	604	135	135
〃　すずはり荘	392	174	`78 W2	4,365	477	477	109	109
合計	2,631	663		22,919	2,832	2,832	124	124

【位置図】《かわじ荘》

《ほりかわ荘》

《くずは荘》

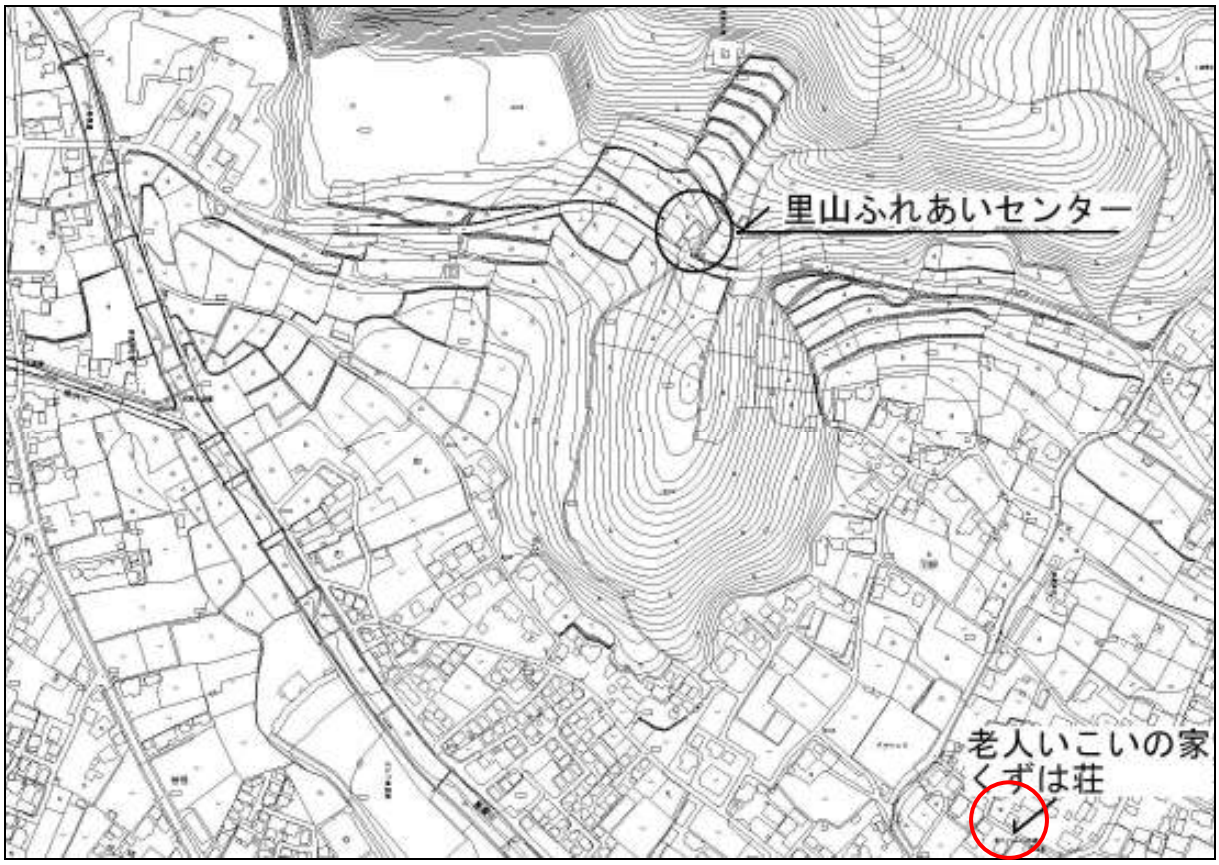

《あずま荘》

《すずはり荘》

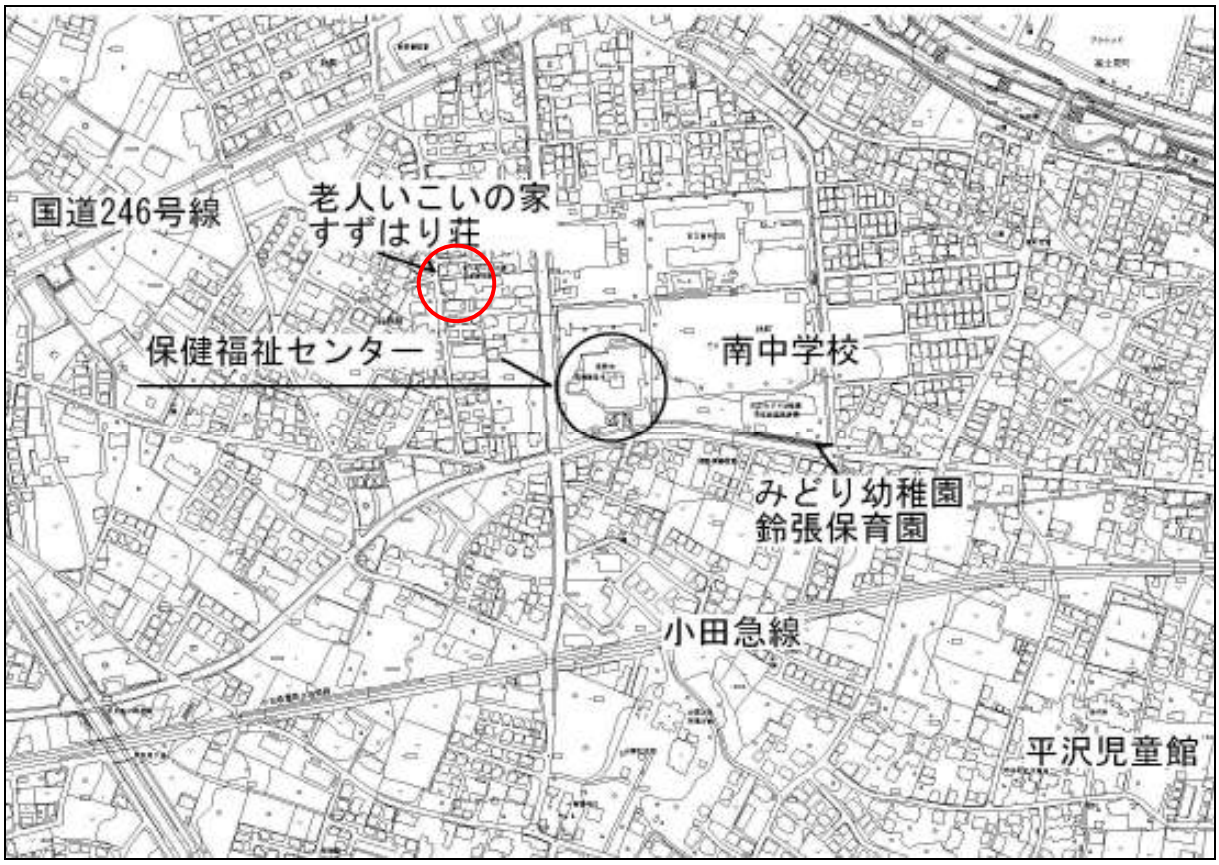

老人いこいの家条例に位置付けられている施設としては、かわじ荘(上地区・八沢地内)、ほりかわ荘(西地区・堀川地内)、くずは荘(北地区・羽根地内)、あずま荘(東地区・寺山地内)、すずはり荘(南地区・鈴張町地内)の 5 施設があります。

また、その他にも同機能を持つ施設として、大根公民館と複合化されているおおね荘(大根地区)、及び末広ふれあいセンター(本町地区)があり、老人いこいの家の設置目的と同様の利用ができる施設としては、7 施設が挙げられます。

利用状況の推移を【図-4-2-6】に表しました。

条例に位置付けられた 5 施設及びおおね荘の利用者数は、おおむね 3 万人程度で推移してきましたが、平成 20 年度には、2 万 4 千人弱に落ち込みました。

しかし、その内訳には、変化が見られます。利用者を高齢者と一般に区分したとき、過去には最大で一般の利用者が高齢者を 25,000 人程度上回っていましたが、平成 20 年度には、その差は 2,500 人程度にまで縮まっています。

ミニデイサービスの実施等により、本来の設置目的での利用者が増えたとの見方もありますが、利用者数がほぼ一定に推移していることや現地調査の結果等から推測できるのは、老人いこいの家は、本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されており、その利用者が年月の経過とともに、自然と高齢者の区分に移っているということがいえそうです。

【図-4-2-6　老人いこいの家利用者の推移】

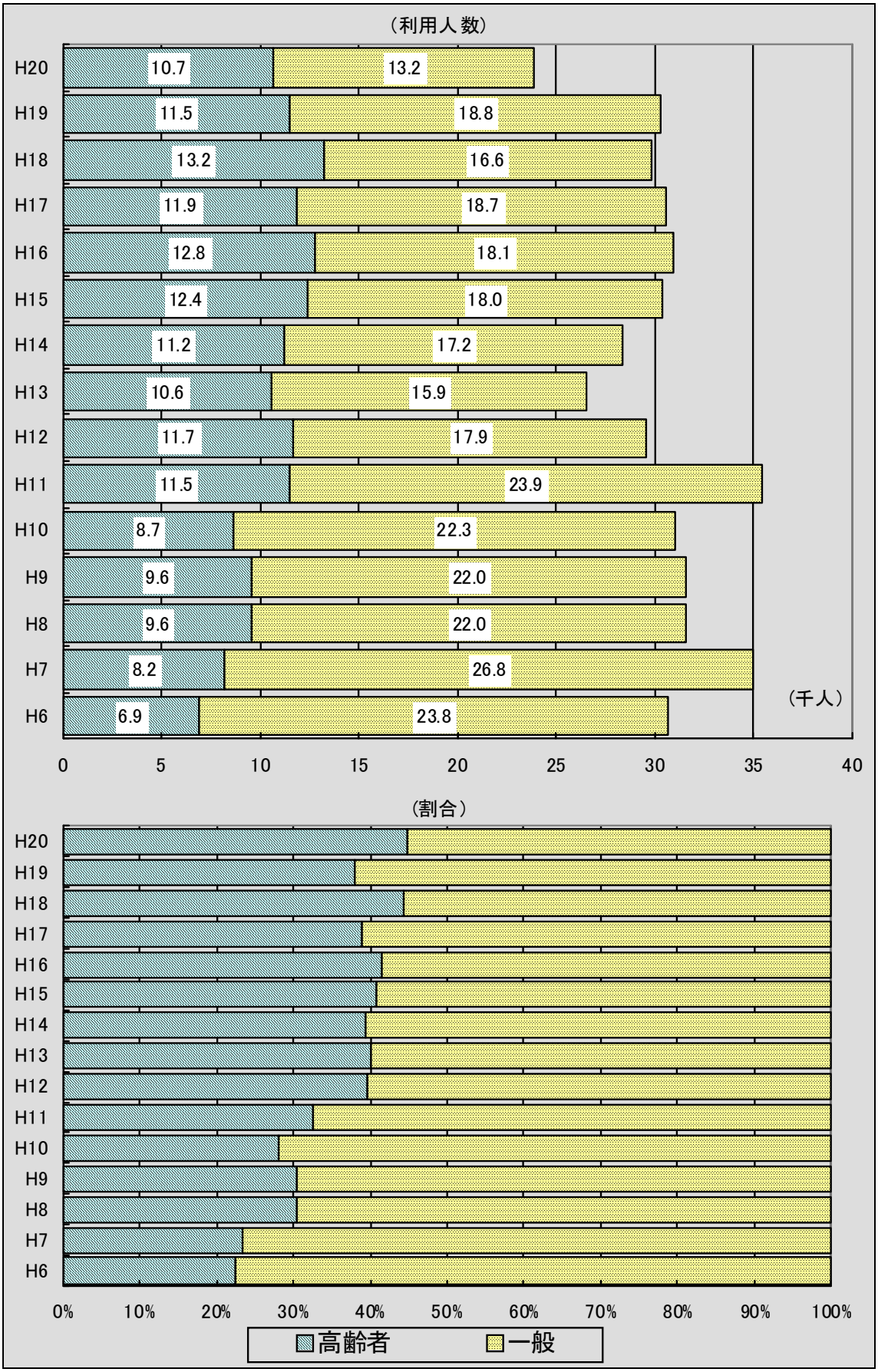

また、老人いこいの家は、ミニデイサービスの利用者も含め、狭い範囲での利用者が多く、そういった特性も踏まえた上で、指定管理者も各地域の運営委員会に委ねたといえます。

さらに、児童館にも言えることですが、小規模で利用者も限られる公共施設については、多くの施設は老朽化し、建替時期が迫ってきています。

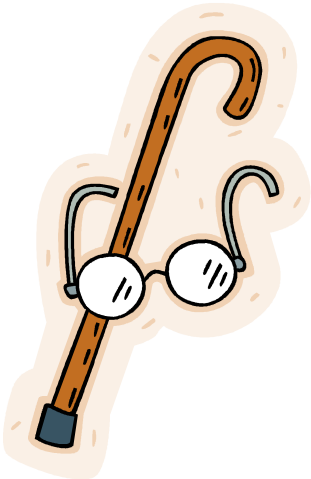

第３款　その他の施設

１　保健福祉センター

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（Ａ）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	Ｂ／Ａ（円）	Ｃ／Ａ（円）
保健福祉センター	9,131	8,677	`98 R4	203,421	93,167	86,532	458	425

階	部屋名	定員	使用料【注 1】	保健福祉限定
地	シルバー人材センター作業室	―	―	―
	厚生室 1・2	―	―	○
1	問診指導室	―	―	―
	ボランティア室	―	―	○
	健康子育て課事務室	―	―	―
	社会福祉協議会事務室	―	―	―
2	健康学習室	―	―	○
	調理実習室	―	―	○
	第 1 会議室	8	100 円/h	×
	第 2 会議室	16	200 円/h	×
	和室	12	200 円/h	×
	教養娯楽室 1	24	300 円/h	×
	教養娯楽室 2	24	300 円/h	×
	教養娯楽室 3	24	300 円/h	×
	創作活動室	―	―	○
	健康器具コーナー	―	―	―
	地域活動支援センターあじさい	―	―	―
	喫茶・売店	―	―	―
3	多目的ホール	308	16,000～20,000 円/日【注 2】	×
	第 3 会議室	18	500 円/h	×
	第 4 会議室 1	―	400 円/h	×
	第 4 会議室 2	―	400 円/h	×
	遊戯室	―	―	○
	各種福祉関係団体事務室	―	―	―
4	図書室	―	―	○
	障害児デイサービスセンター	―	―	―

注１　保健福祉目的での使用は、無料となります。
注２　ステージ及びイスを使用しない場合、1,000 円/h となります。

【位置図】

(1)　利用状況の推移

保健福祉センター内の市民が利用する施設には、保健福祉目的の利用(貸館を含む。)しか行えない健康学習室や健診諸室等(以下「福祉専用施設」といいます。)の施設、一般利用にも開放できる会議室や多目的ホール等(以下「開放可能施設」といいます。)の施設、健康器具と囲碁将棋コーナーの共用施設(以下「共用施設」といいます。)という 3 つの性格があります。

また、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体の事務室や、こども健康部の事務室や相談室等にも利用されています。

平成 19 年度には、約 203,000 人の利用者がありましたが、この数は、本市の公共施設の中では、総合体育館、図書館、秦野駅北口自転車駐車場に次ぎ、文化会館を上回る 4 番目に多い数となります。

また、利用者を前述の 3 つの区分に分けると、【図-4-3-1】に表したとおり、その割合は、ほぼ 3 分の 1 ずつに分かれますが、共用施設の 6 割強に当たる 4 万人強が健康器具を利用していることがわかります。開放可能施設は、保健福祉目的以外での利用は有料であり、この点においては、公民館的役割も果たしているといえます。

【図-4-3-1　保健福祉センター利用者の内訳】

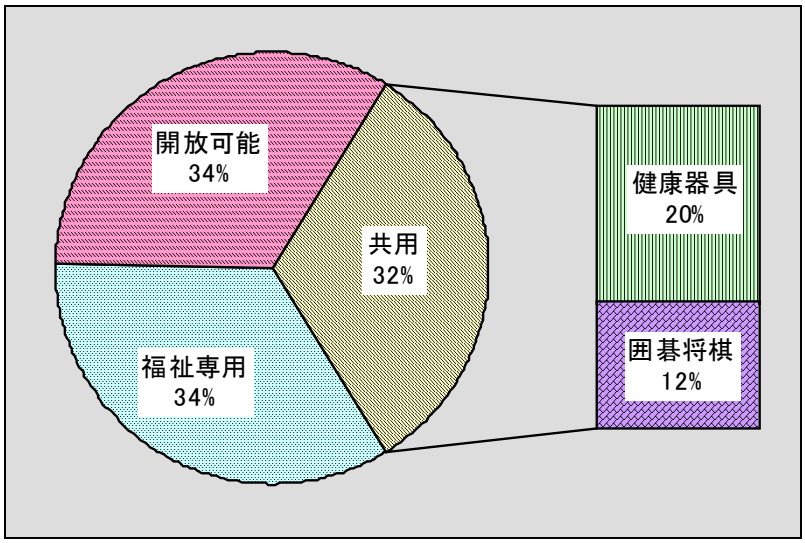

福祉専用施設も含めた貸館全体の利用者数(福祉専用施設についての平成 14 年度以前のデータがないため、平成 15 年度以降のデータを掲載しました。)を【図-4-3-2】に表しました。

【図-4-3-2　保健福祉センター貸館利用状況 1】

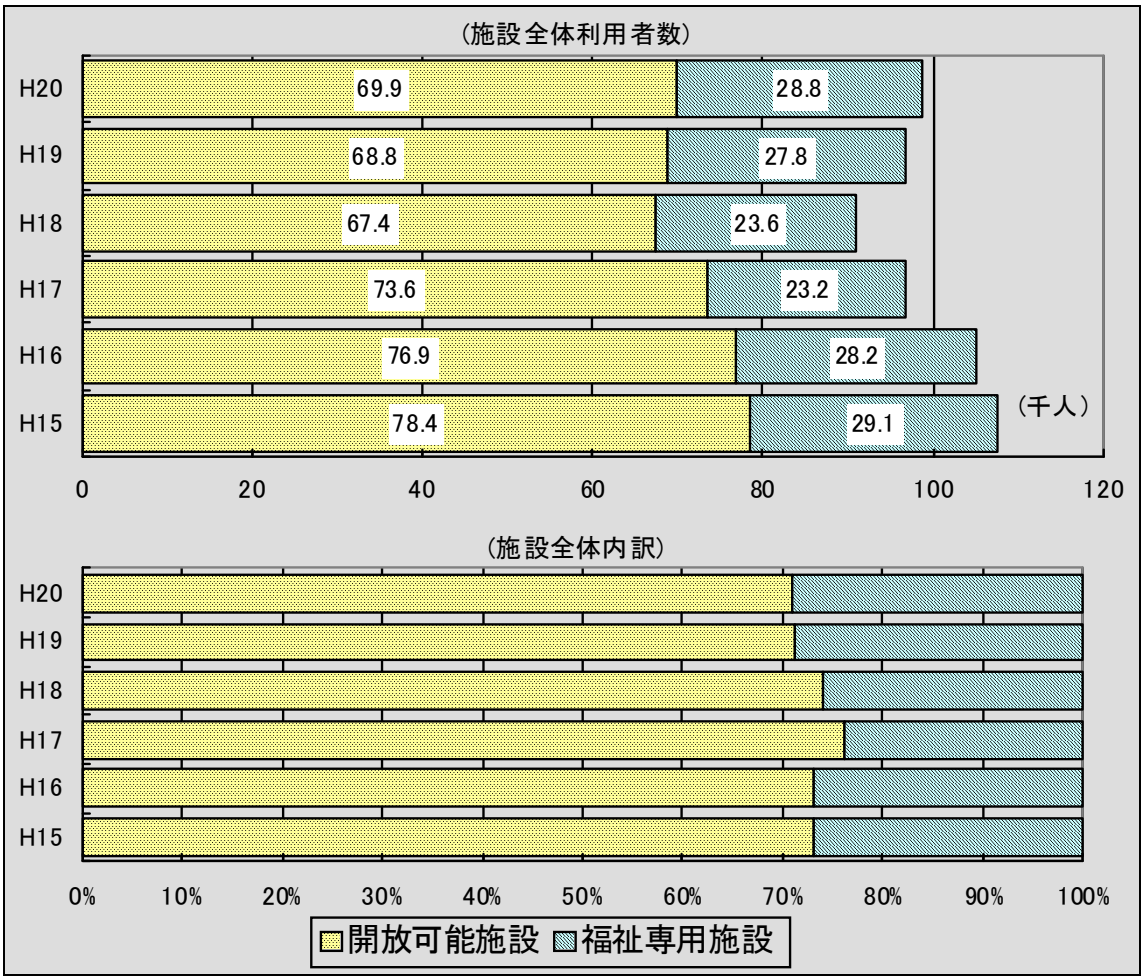

平成 15 年度から平成 18 年度まで減少傾向にありましたが、平成 19 年度以降、やや持ち直していることがわかります。また、内訳を見ると、福祉専用施設の利用者の割合は、3 割弱でほぼ一定の割合を保っていることがわかります。

また、開放可能施設の利用者数を【図-4-3-3】に表しました。

【図-4-3-3　保健福祉センター貸館利用状況 2】

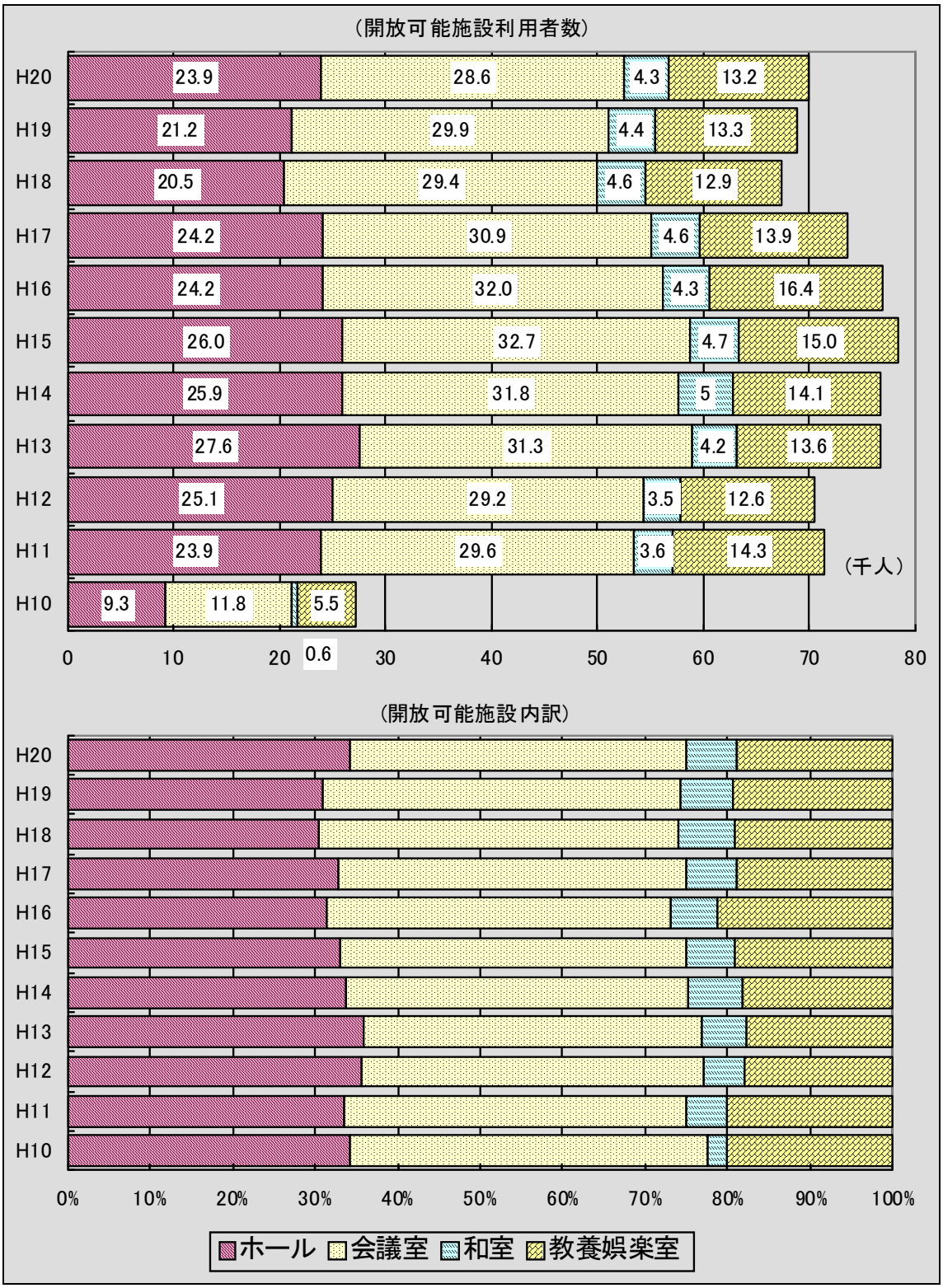

平成 15 年度をピークに 8 万人近くに達しましたが、その後減少し、近年は、7 万人前後で推移していることがわかります。

開放可能施設の利用者の内訳を見ると、ホールの利用者が 3 割前後、会議室及び和室の利用者が 5 割強、教養娯楽室の利用者が 2 割前後と、ほぼ一定の割合で推移していることがわかります。

さらに、福祉専用施設については、【図-4-3-4】に表したとおり、最も利用者が多かったのは平成 15 年度となり、平成 17 年度を底に、平成 20 年度にかけて回復傾向にあります。

福祉専用施設の内訳を見ると、平成 15 年度と比較して、調理実習室、ボランティア室、図書室の利用者の割合が増加傾向にあり、健康学習室、遊戯室の利用者の割合が減少傾向にあることがわかります。

【図-4-3-4　保健福祉センター貸館利用状況 3】

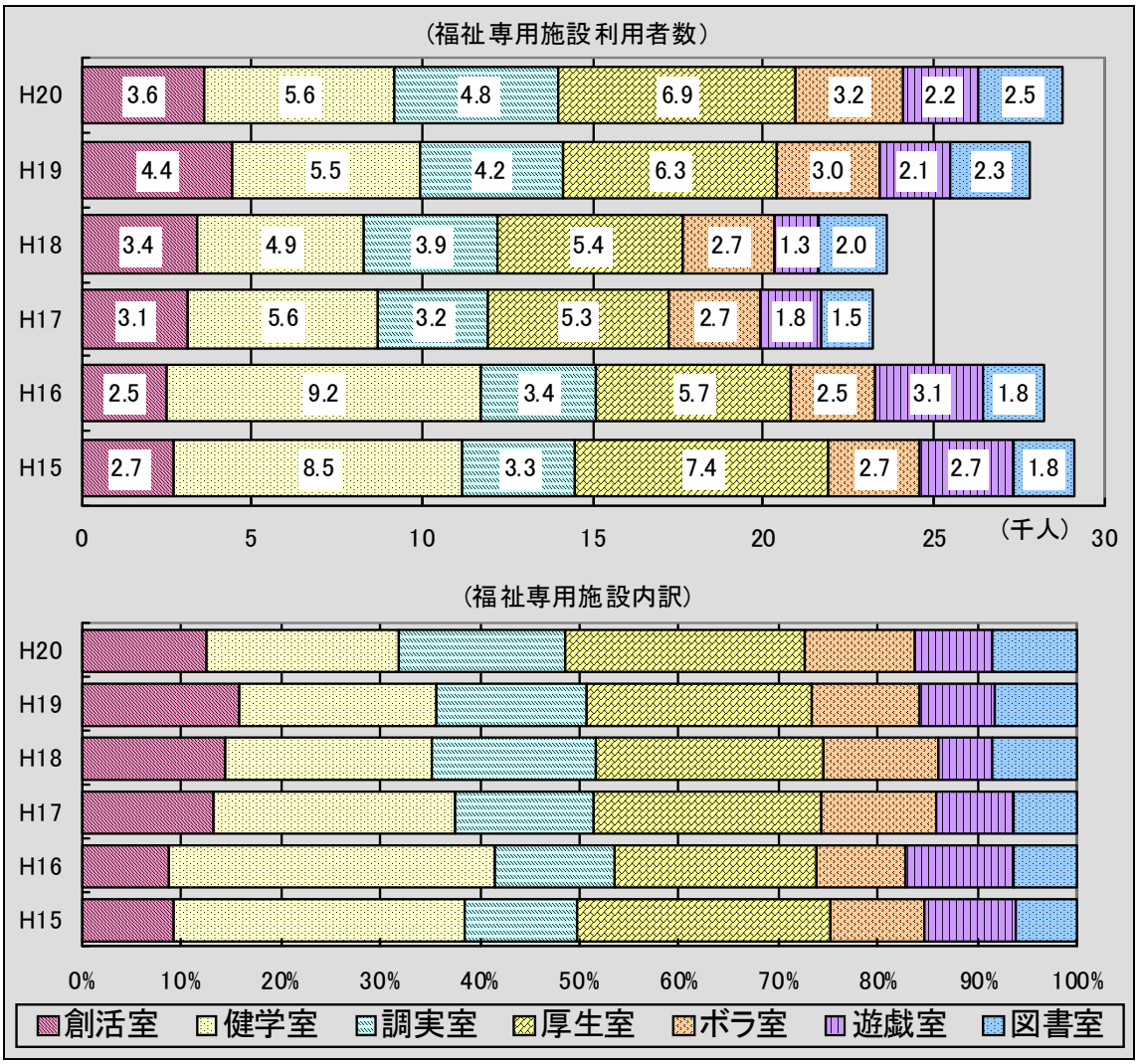

(2)　稼働率

続いて、開放可能施設は、貸館としては本町公民館に次ぐ利用者があることから、施設が飽和状態にあるのかを検証してみるため、平成 20 年 8 月 18 日(月)か

ら 9 月 7 日(日)までの間の予約状況から稼働率を集計してみました。

その結果、【図-4-3-5】に表したとおり、開放可能施設については、最も稼働率が高いのは、多目的ホールの約 56 パーセント、次いで教養娯楽室 1 の約 51 パーセントであることがわかりました。逆に最も低いのは、第 1 会議室の約 20 パーセント、全体では約 39 パーセントとなり、各部屋の稼働率の差は本町公民館ほど大きくなく、各部屋が万遍なく利用されていることがわかります。

また、福祉専用施設については、稼働率が最も高いのは、ボランティア室の約 58 パーセント、やや離れて次が図書室の約 38 パーセントであることがわかりました。逆に最も低いのは、遊戯室の約 8 パーセント、全体では約 32 パーセントとなり、利用者数とともに、稼働率は、開放可能施設を下回っていることがわかります。

【図-4-3-5　保健福祉センターの稼働率】

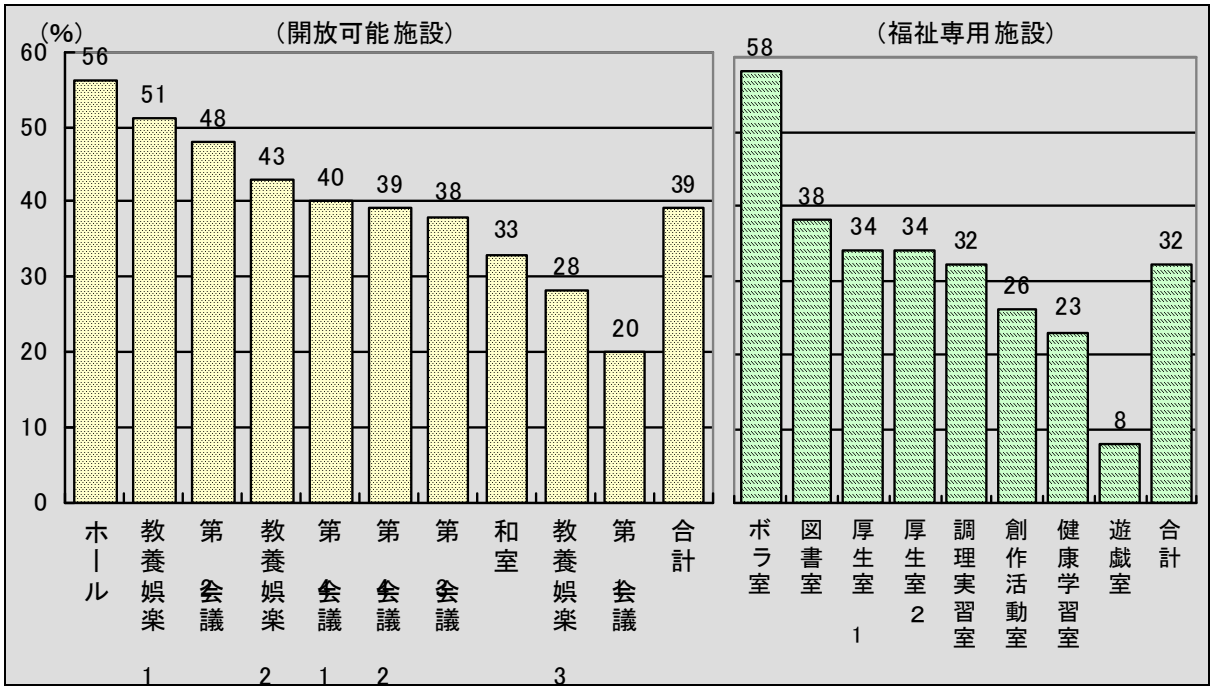

次に、時間帯別の稼働率について、開放可能施設と福祉専用施設とともに、本町公民館(平成 21 年 2 月 16 日(月)から 3 月 9 日(月)までの間の稼働率)との比較を行い、【図-4-3-6】に表しました。

本町公民館は、午前と午後に稼働率 70 パーセント程度、夜間に 40 パーセント程度と、それぞれ 2 時間ほどの 3 回のピークが現れ、中でも午前中のピーク時の稼働率が最も高くなっています。

これに対し、保健福祉センターの開放可能施設では、午前中から 50 パーセント以上の稼働率を保ちながら、午後 1 時から 4 時の 3 時間程度の間ピークに達し、稼働率は 70 パーセントを上回ります。

また、福祉専用施設では、午前中に 40 パーセントに達し、午後のピーク時間は、開放可能施設とほぼ同じ時間帯になりますが、稼働率は、やや低く、60 パ

ーセント程度であることがわかります。

午前中のピーク時間帯の稼働率は、本町公民館のほうが高くなりますが、午後のピーク時間帯の稼働率は、開放可能施設、福祉専用施設ともに、本町公民館の稼働率を上回っていることがわかります。このことに加え、平日は、貸館や共用施設の利用者以外にも、検診などの利用者も訪れていることから、保健福祉センターは、相当な混雑状況にあることがわかります。

これらのことから、駐車場は、イベント等の特別な行事がない場合でも、収容しきれない状況にあります。

また、昼間とは逆に夜間は、開放可能施設でも、本町公民館の半分の 20 パーセント程度、福祉専用施設では、さらに低く 10 パーセントを下回る稼働率であり、ほとんど利用されていないことがわかりました。

【図-4-3-6　時間別稼働率の比較】

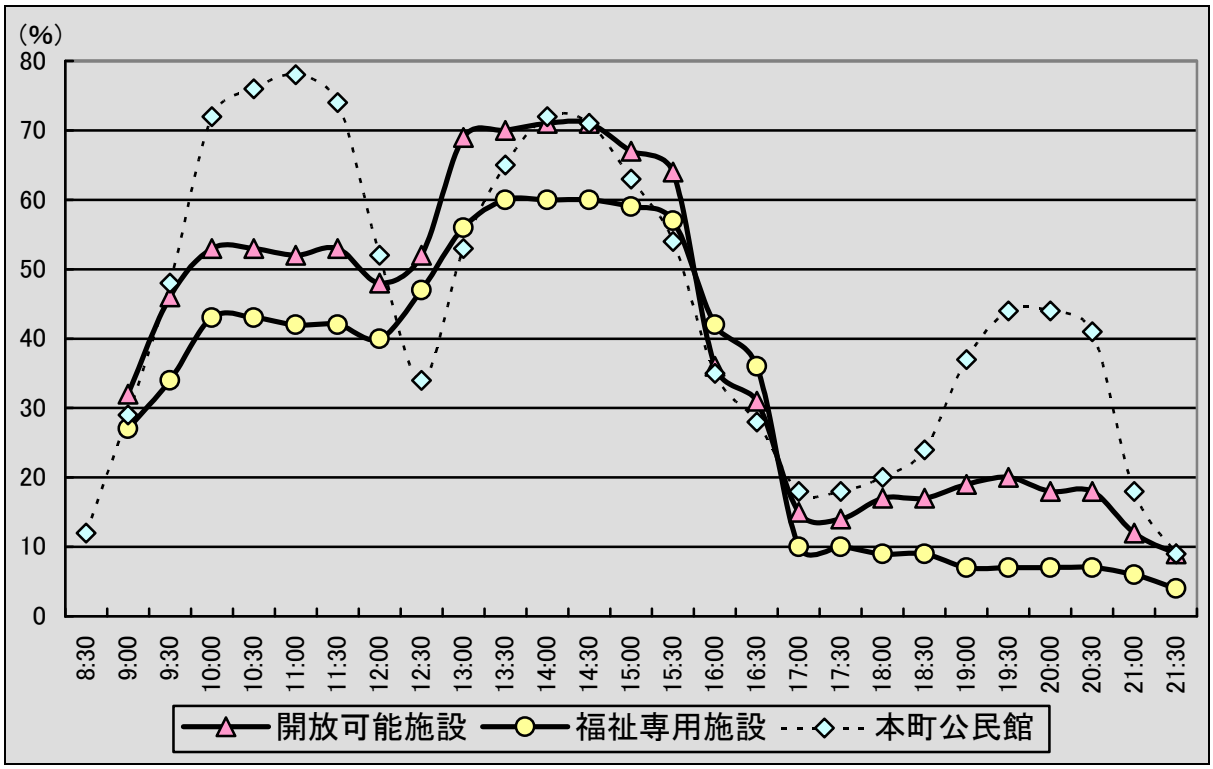

さらに、日別の稼働率についての比較を行い、【図-4-3-7】に表しました。

開放可能施設、福祉専用施設ともに、特定の曜日に山が現れるとともに、土日は、稼働率が低くなることがわかりました。

保健福祉センターは、公民館とは異なり、保健福祉目的での利用が大前提であることから、夜間の稼働率が低くなることや、土日の稼働率が低くなるなどの利用の傾向が現れることは仕方のないことであるともいえます。

【図-4-3-7　日別稼働率の比較】

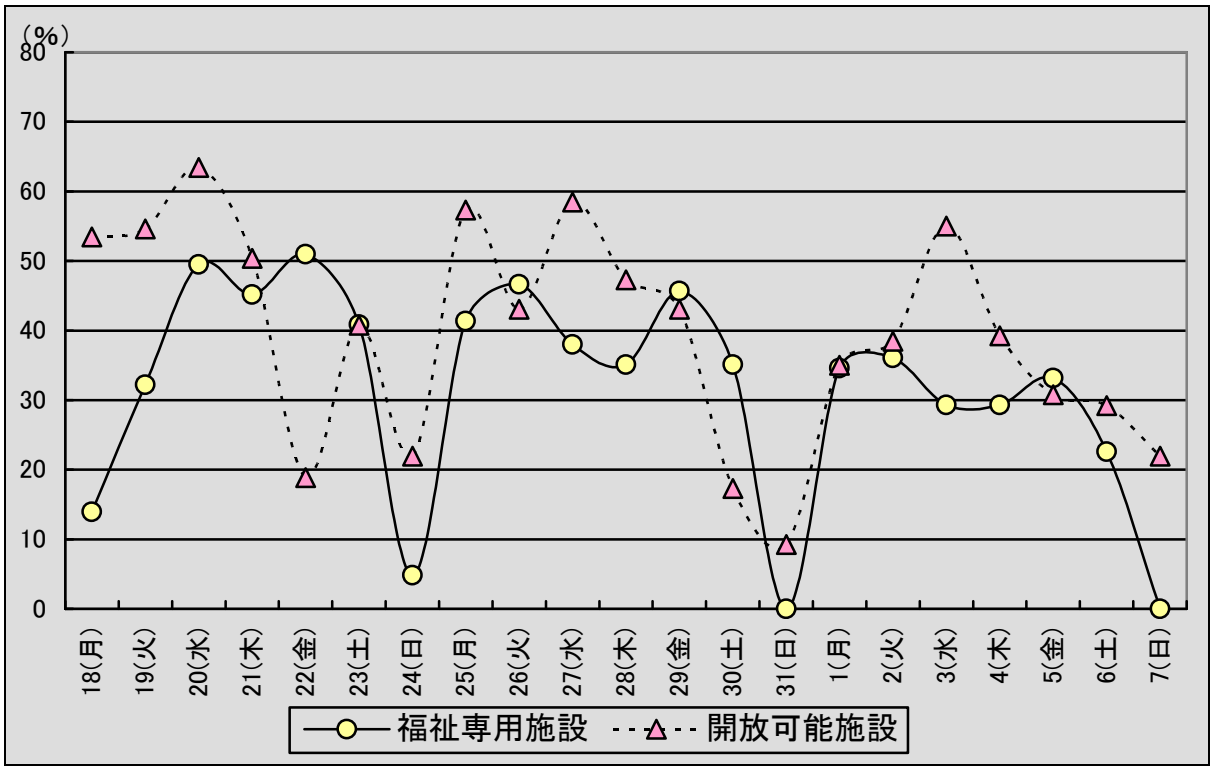

(3)　運営内容

保健福祉センターは、本市の公の施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間 9,000 万円を超える経費を要しています。

本市の公共施設の使用料の減免利用の状況を【図-4-3-8】に表しました。

【図-4-3-8　公共施設の使用料減免利用】

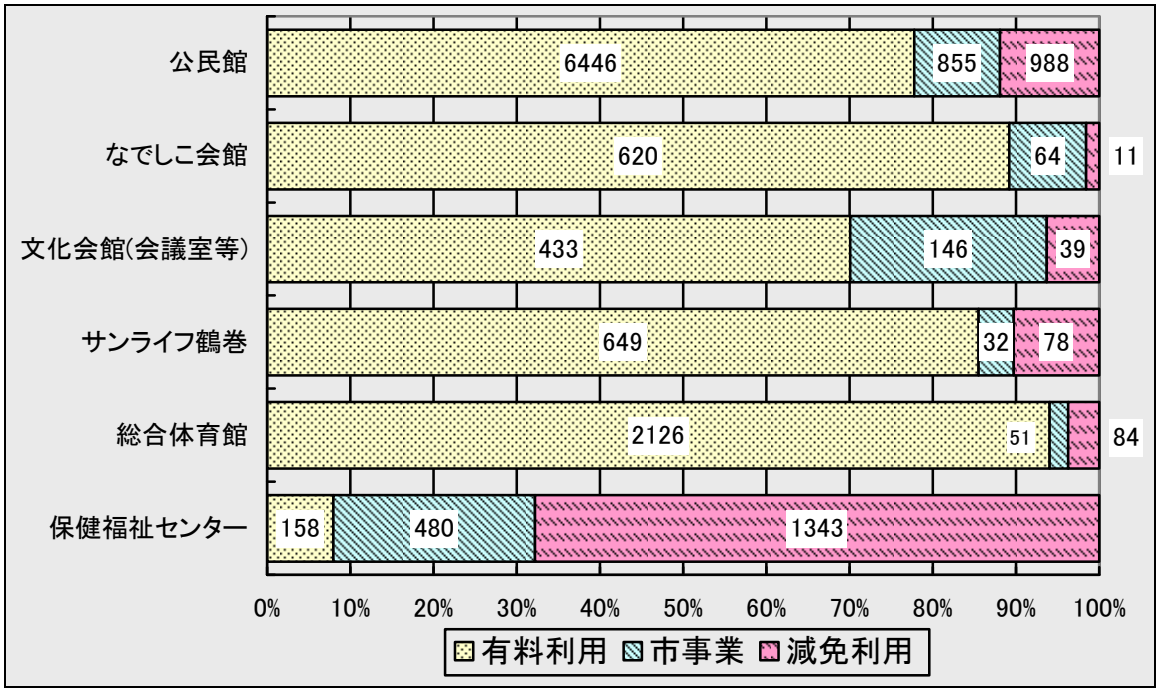

年間 20 万人以上が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、こうした利用は、貸館としての利用であっても、設置・管理条例に基づき無料であり、貸館業務による使用料等の収入も、維持管理費の 7 パーセント程度しか得られていません。

しかし、建物も築 10 年を迎え、設備の更新時期が近づくなど、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。

(4) 反復利用の状況

平成 20 年 9 月 1 日(月)から 11 月 30 日(日)までの 3 か月間の、貸館を行う部屋の利用状況について、施設予約システムに残るデータを用いて集計し、【図-4-3-9】に表しました。

市の事業による利用を除く団体利用は、延べ 1,501 件で 20,226 名の利用となりました。しかし、実際に利用した団体は、194 団体で実人数 3,079 名であり、このうちの約 91 パーセントに当たる 176 団体が反復して利用しています。1 団体当たりの平均利用回数は、約 7.7 回、利用件数の約 99 パーセントが反復利用となりますが、1 団体当たりの平均利用回数は、総合体育館の占用利用者の約 7.5 回を上回り、本市の公共施設の中では、もっとも多い部類に属すると思われます。

【図-4-3-9　反復利用の状況】

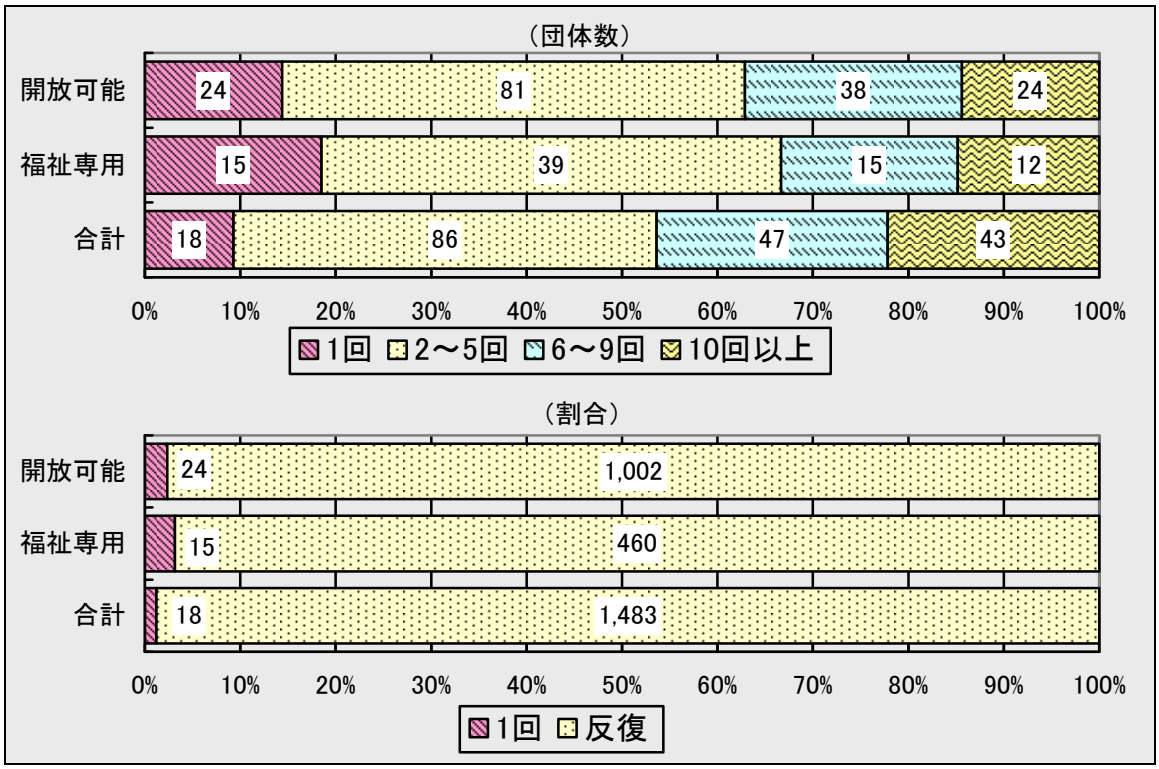

また、開放可能施設では、1 団体当たりの平均利用回数は、約 6.1 回で、利用件数の約 98 パーセントが反復利用となっています。平均利用回数は、同じく一般開放を行う公民館 11 館合計の約 3.9 回を大きく上回ります。一般開放を行っ

ているとはいえ、保健福祉目的の団体の使用は、優先予約(ただし、抽選、かつ申込み回数の制限はあり。)が認められることなどから、利用者の固定化が進んでいることがわかります。

次に、福祉専用施設では、1 団体当たりの平均利用回数は、約 5.9 回で、利用件数の約 97 パーセントが反復利用となっています。福祉専用施設は、保健福祉目的での利用に制限していることから、利用者も限られ、また、稼働率も一般開放可能な部屋ほど高くはならないため、1 団体当たりの利用回数が多くなることについては、仕方のない面もあります。しかし、ほぼ固定化された団体が 3 か月に 6 回、平均すれば月 2 回程度の定期的な利用を行っても、なおかつ空き時間が生まれています。

(5) 受益者負担

保健福祉センターの利用団体を公民館等の利用団体と比較すると、保健福祉センターの利用登録団体の中には、公民館等にも利用登録している団体が少なからずあります。これらの団体が公民館等を利用した場合には、公民館等の使用料については、減免の対象とはならないものが多くあるとともに、交通事情等から、保健福祉センターを使用せずに近くの公民館等で、活動する高齢者も多いにもかかわらず、センター利用者にはバス代の片道分が交付されています。

2 こども家庭相談班（青少年相談室）

【施設の概要】

施設名	利用者（A）	管理運営費(B:千円)	一般財源(C:千円)	B/A(円)	C/A(円)
子ども家庭相談班（青少年相談室）	4,649	57,750	57,750	12,422	12,422

現在、保健福祉センター内には、広く子どもに関する相談に応じるこども家庭相談班(青少年相談室)が設置されています。こども家庭相談班(青少年相談室)は、平成 19 年 4 月に、福祉部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対応を強化するために設置しました。

また、相談業務を行う場所は、それぞれ寿町第 2 分庁舎及び市役所本庁舎に分かれていましたが、組織の一元化を機に、手狭な本庁舎では対応しきれないことや、既存施設の有効活用を図ることの意味もあり、保健福祉センター内に設置しました。

平成 19 年度と平成 20 年度の相談件数の比較を【図-4-3-10】に表しました。

平成 19 年度 4,649 件、平成 20 年度 4,757 件と、総件数に大きな変化はありませんが、内訳を見ると、来室相談の件数が 350 件増加していることに加え、全体の件

数に占める割合も、平成 19 年度のおよそ 46 パーセントから、平成 20 年度にはおよそ 53 パーセントとなり、7 ポイント増えていることがわかります。

【図-4-3-10　相談件数の推移】

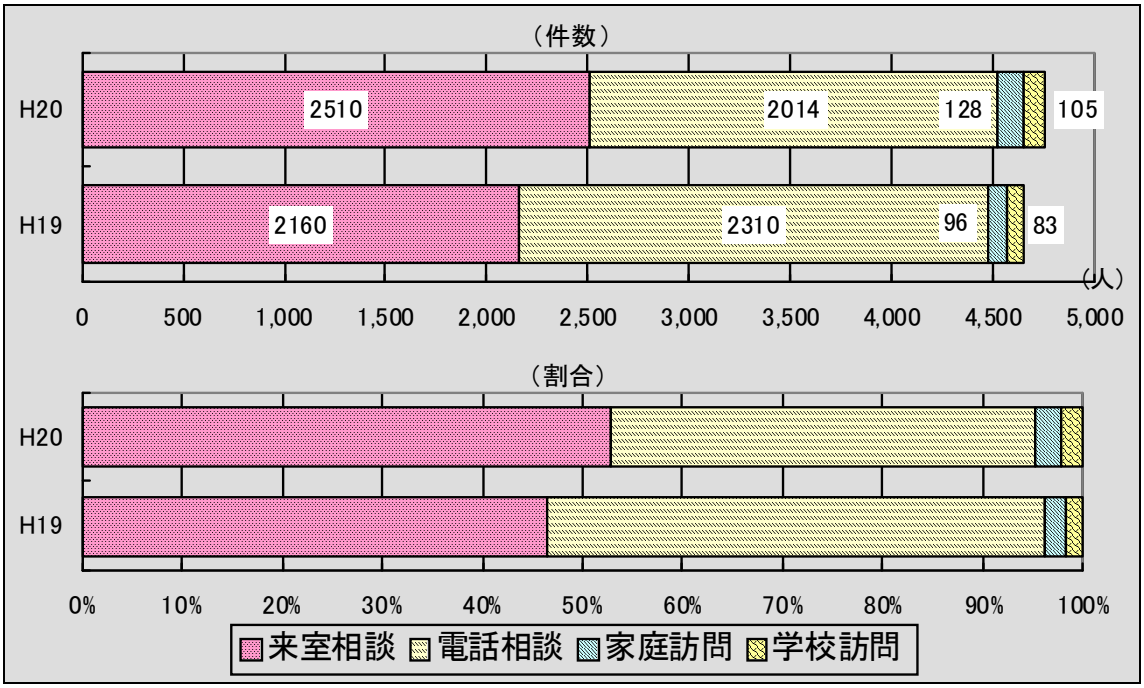

設置当初から、既存のスペースを工夫して利用することにより対応をしてはきましたが、相談件数の増加を受け、現在では、事務所があるフロアとは異なるフロアであり、なおかつ空調設備もない倉庫だったスペースまで利用して相談業務を行っている状況にあります。

また、平成 19 年度における相談内容の内訳を【図-4-3-11】に表しました。

【図-4-3-11　相談内容の内訳】

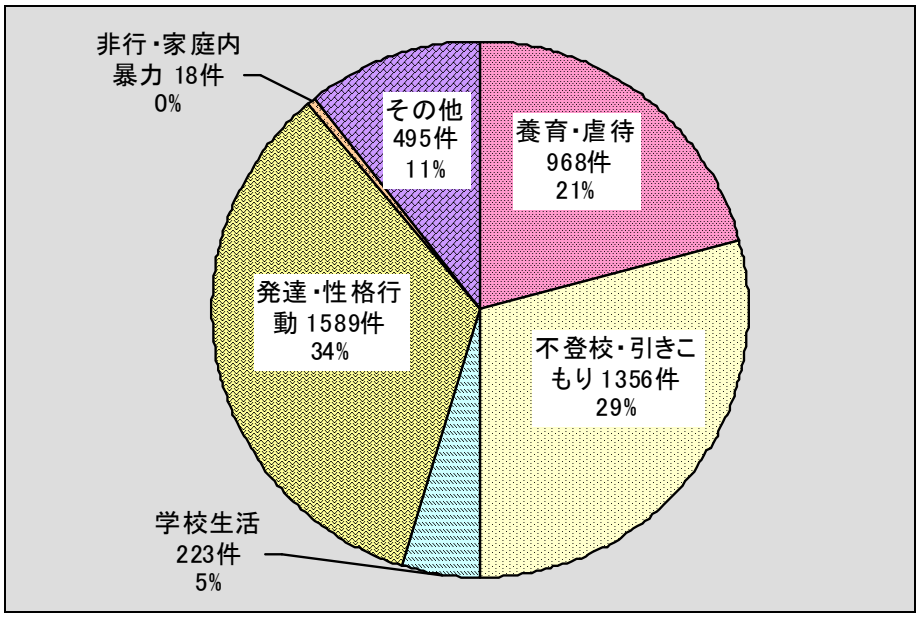

その内容を見ると、養育や虐待関係の相談がおよそ 21 パーセント、不登校や引きこもりなどの相談がおよそ 29 パーセントを占めていますが、昨今のこどもを取り巻く環境の変化から、相談件数は、今後ますます増加する可能性もあります。

また、その相談内容から、大勢の市民が訪れる保健福祉センター内で業務を行うためには、相談者のプライバシーに十分な配慮を行う必要があると考えられます。

しかし、現在の場所は、保健福祉センター内のスペースの有効活用策とはなっているものの、当初からこども家庭相談班の業務を行うことを想定していたスペースではなく、部屋の配置や大きさは、万全なものであるとはいえません。

3　地域活動支援センターひまわり

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
地域活動支援センターひまわり	953	231	`58 W1	6,000	23,278	19,353	3,880	3,226

【位置図】

本市には、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターは、3 施設あります。このうち、知的障害者用の支援センターである「ひまわり」と身体障害者用の支援センターである「あじさい」の 2 施設が秦野市障害者地域活動支援センター条例に基づき設置されている市直営の施設です。

あじさいは、保健福祉センターの開設当初から、センター内に設置されていますが、ひまわりは、独立した施設として存在します。また、ひまわりの運営は、社会福祉法人に委託され、建物の一部は、目的外使用許可により、知的障害者の日中一時預かりを行うレスパイトサービス事業にも供されています。

本市の知的障害者数(各年 4 月 1 日現在)とひまわりへの通所者数の推移を【図-4-3-12】に表しました。

知的障害者数は、増加傾向にありますが、センターへの通所者は、一時減少したものの、平成 11 年度以降平成 17 年度にかけて再び増加し、近 2 年は横ばい傾向にあることがわかります。

【図-4-3-12　通所者と知的障害者数の推移】

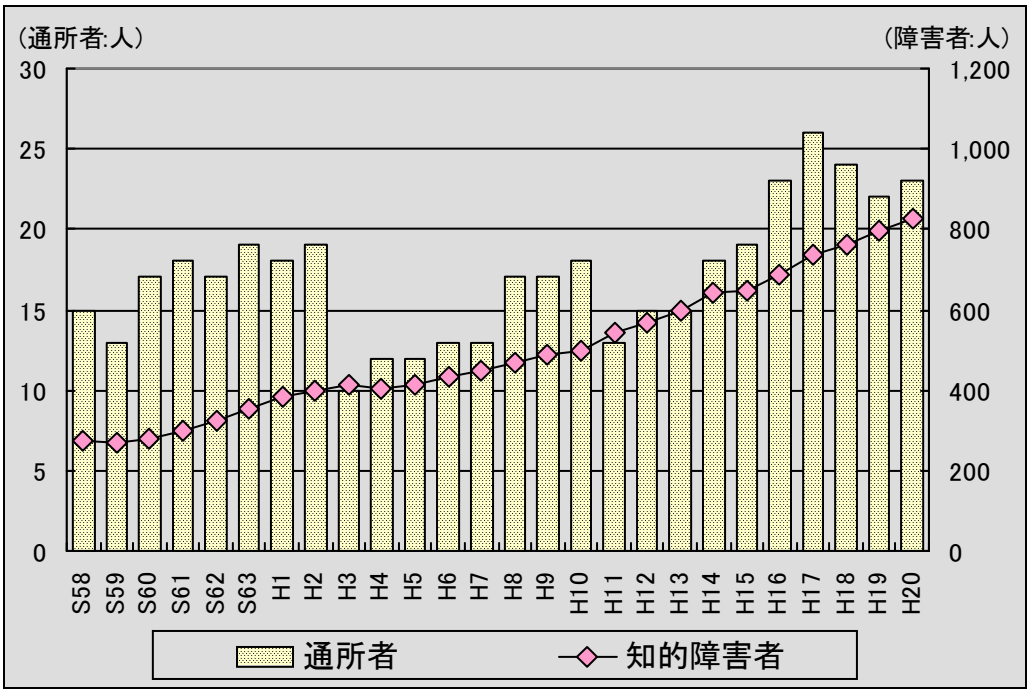

県下各市の人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)と知的障害者数(平成 19 年 4 月 1 日現在)の比較を【図-4-3-13】に、一般会計決算額と扶助費の支出額の比較を【図-4-3-14】に表しました。

本市の知的障害者数(◆のマーカー)は、人口との比較において県下の標準的な数であり、特殊な事情にあるものではないことがわかります。

これに対し、本市における扶助費の負担(●のマーカー：平成 20 年度決算額)は、その財政規模との比較において、県下の標準よりも重いものとなっています。

地域活動支援センターは、各市にありますが、社会福祉法人により設置されているものが多く、自治体直営の単独での地域活動支援センターが設置されているのは、

県下でも数少なくなっています。他市の例を見れば、社会福祉法人への支援を行うことによる機能の維持も可能であると思われ、また、他の福祉施設との複合化により、機能の強化を図るとともに、管理運営面におけるスケールメリットを発揮していると見受けられる施設もあります。

【図-4-3-13　人口と知的障害者数等の比較】

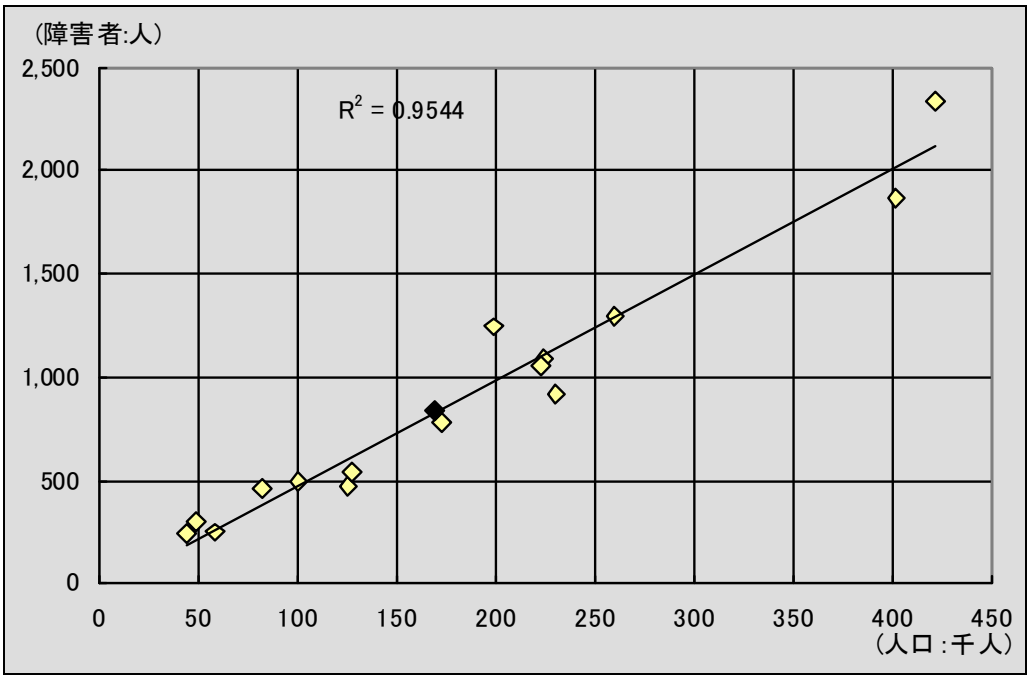

【図-4-3-14　決算額と扶助費の比較】

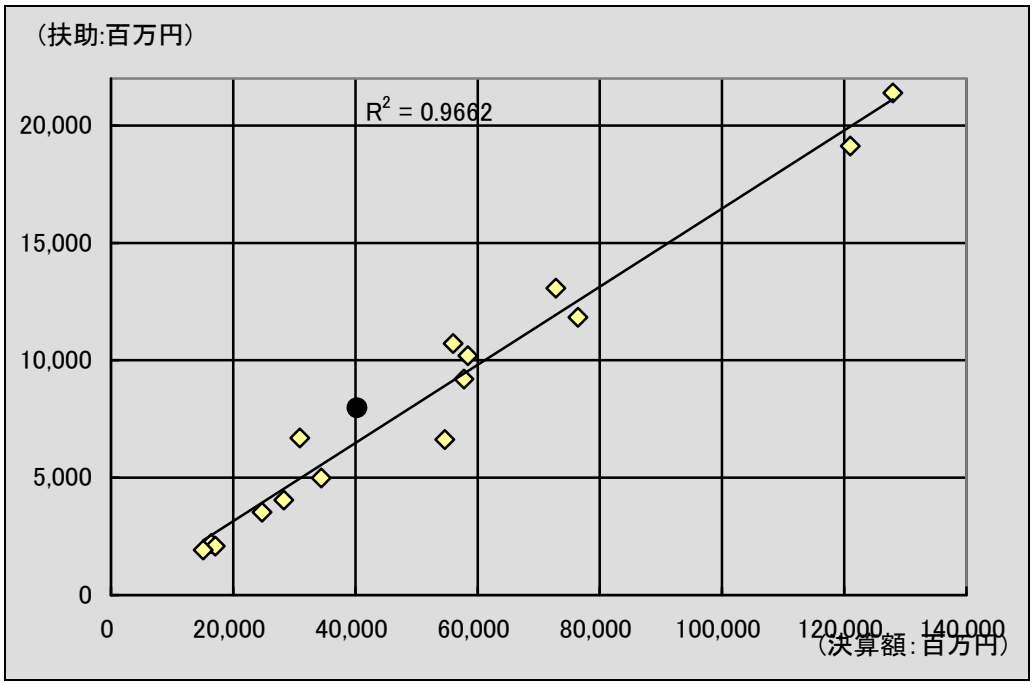

これに加え、現在の建物は、築 50 年経った木造の建物で耐震性が低く、使用し

続けるためには、耐震補強工事が必要となりますが、仮に補強を行ったとしても老朽化していることから、今後の維持補修費も増えることが懸念されます。

第５節　観光・産業振興施設

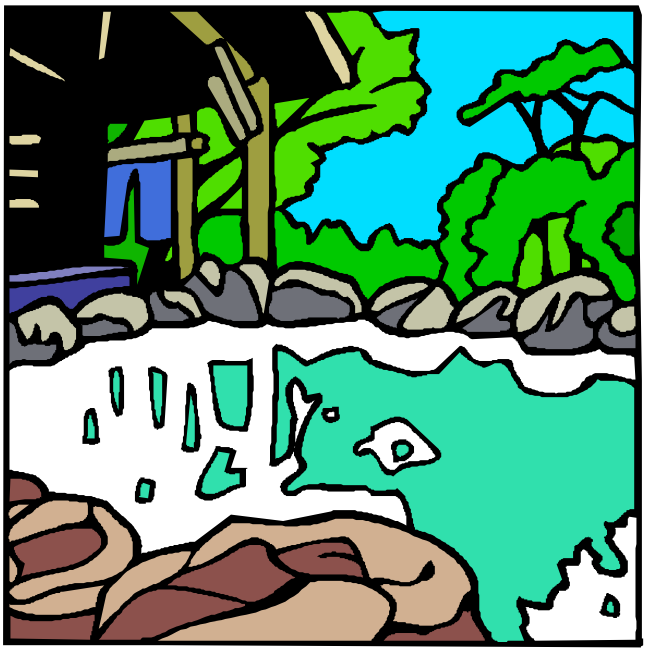

1　弘法の里湯

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
鶴巻温泉 弘法の里湯	3,575	1,668	`01 R2	143,827	106,414	△39,505	740	△275

階	部屋等名	定員	使用料	階	部屋等名	定員	使用料
1	露天風呂 サウナ付大浴室	―	600～800 円/2h（平日） 1,000 円/2h（休日）	2	大広間	―	―
	露天風呂付 貸切風呂	―	1,000 円/h		貸切休憩室 3 室	12 名/室	2,000 円/2h
	そば処 おみやげ処	―	―				

【位置図】

(1)　利用者の推移

弘法の里湯は、観光及び地域産業の振興を図るとともに、市民の健康増進及び福祉の向上を目的とする施設として、平成 13 年度に私有地を借り上げて設置し

ました。

開館以来の利用者の推移を【図-5-1】に表しました。

開館後の 2 年間は、18 万人程度の利用者がありましたが、その後減少し、近 4 年は 14 万人程度で推移していることがわかります。

また、利用者の構成比を見ると、開館以来、土日祝日の利用者が 50 パーセント弱を占め、平日の市内からの利用者が 20 パーセント程度、市外からの利用者が 30 パーセント程度と、その構成比にほとんど変化はないことから、大半の利用者は、固定化されているのではないかということが推測できます。

【図-5-1　弘法の里湯利用状況】

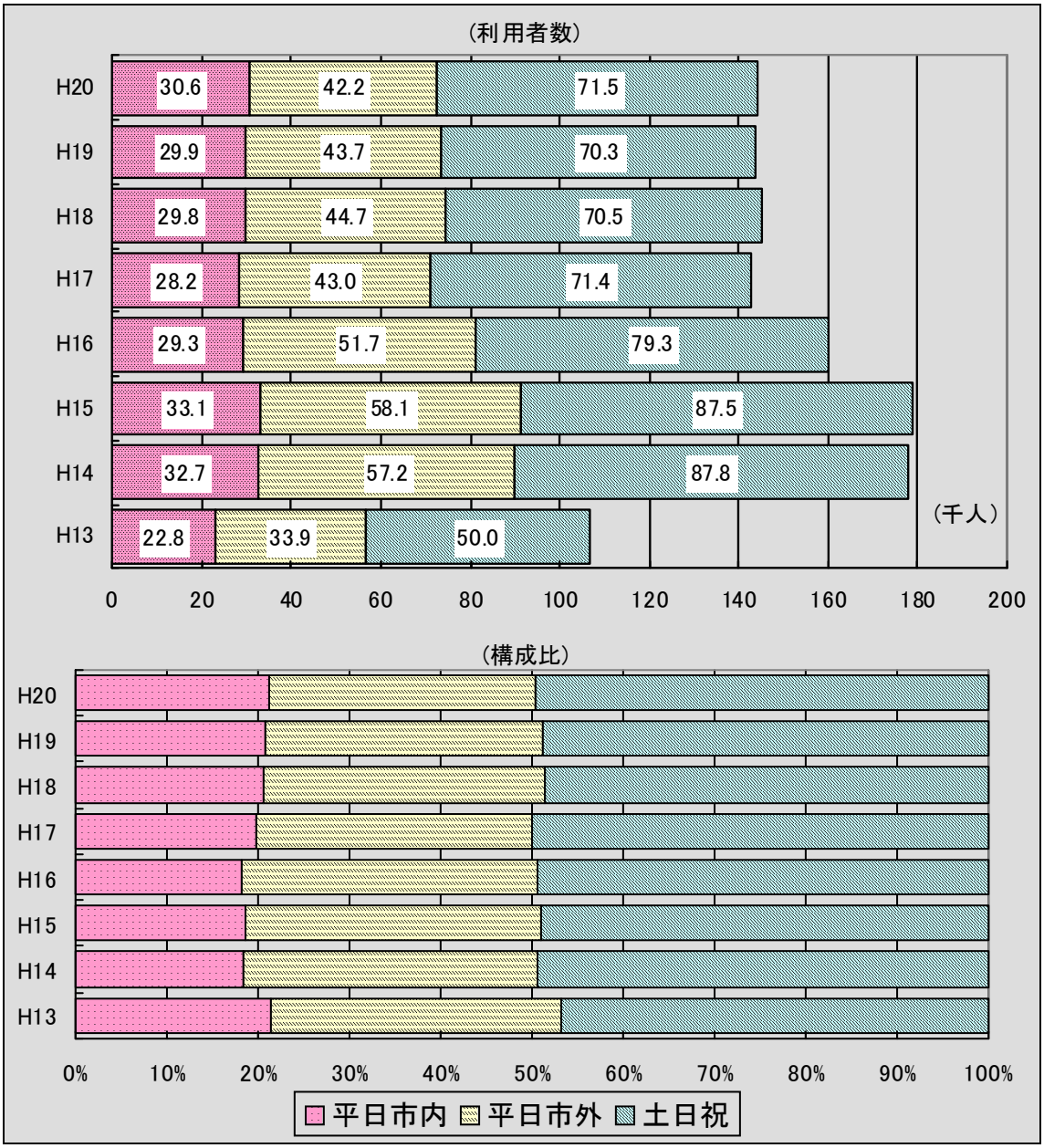

弘法の里湯は、単年度の管理運営費を上回る収入を上げている数少ない公共施設のうちの一つです。利用者の固定化は、安定した経営を行うためには必須であ

り、このままの経営を続けていくことができれば、毎年度の剰余金を利用した建設費の償還及び修繕費用の積み立てが可能と思われがちです。

(2) 経営状況の推測

しかし、管理運営費から正規職員の人件費を除いた事業費の推移を調査したところ、【図-5-2】に表したとおり、1 年を通しての営業の初年度である平成 14 年度以降、年平均約 2.6 パーセントの割合で増え続けています。

これは、施設の経年変化に伴う維持補修費や光熱水費の増が主な原因と推測できますが、このまま黒字経営を続けることができるのか否かについて、検証を行いました。

【図-5-2　事業費の推移】

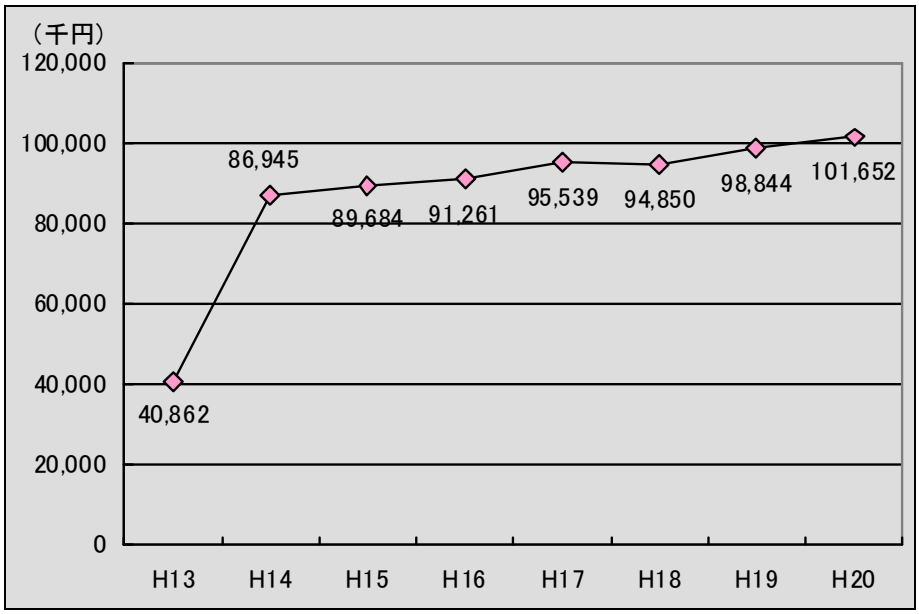

事業費が過去の平均値どおりの増額を続けるとともに、給湯設備等の更新が 15 年に一度、8,500 万円をかけて行われるのに対し、利用者は、一定数で推移し、一定の使用料収入を得られるものと仮定して、現在までの経営実績とこの先の経営状況の推測値を試算し、【図-5-3】に表しました。

現在の利用者数及び利用料金のまま、すべての収入を弘法の里湯関連の支出(建設資金償還金及び職員給与費(平成 19 年度平均額と同額と仮定)を含む。)に充てたと仮定しても、平成 22 年度には、累積収支は一時赤字に転落します。

建設費の償還がほぼ終わる平成 25 年度以降再び黒字に転じるものの、これは設備更新を行う平成 28 年度までのことであり、それ以降累積収支は再び赤字となり、平成 31 年度以降は、単年度収支も赤字になることから、以降再び黒字に転じることはないとの結果が出ました。

しかし、実際には、施設が老朽化してくれば利用者数も減ると考えられ、このままの推測では、累積赤字を抱える時期はもっと早まるものと推測されます。また、現在は、借り受けて使用している土地を取得することとなれば、土地という

資産は残るものの、累積赤字の額は、ますます大きくなります。

【図-5-3　経営状況の推測 1】

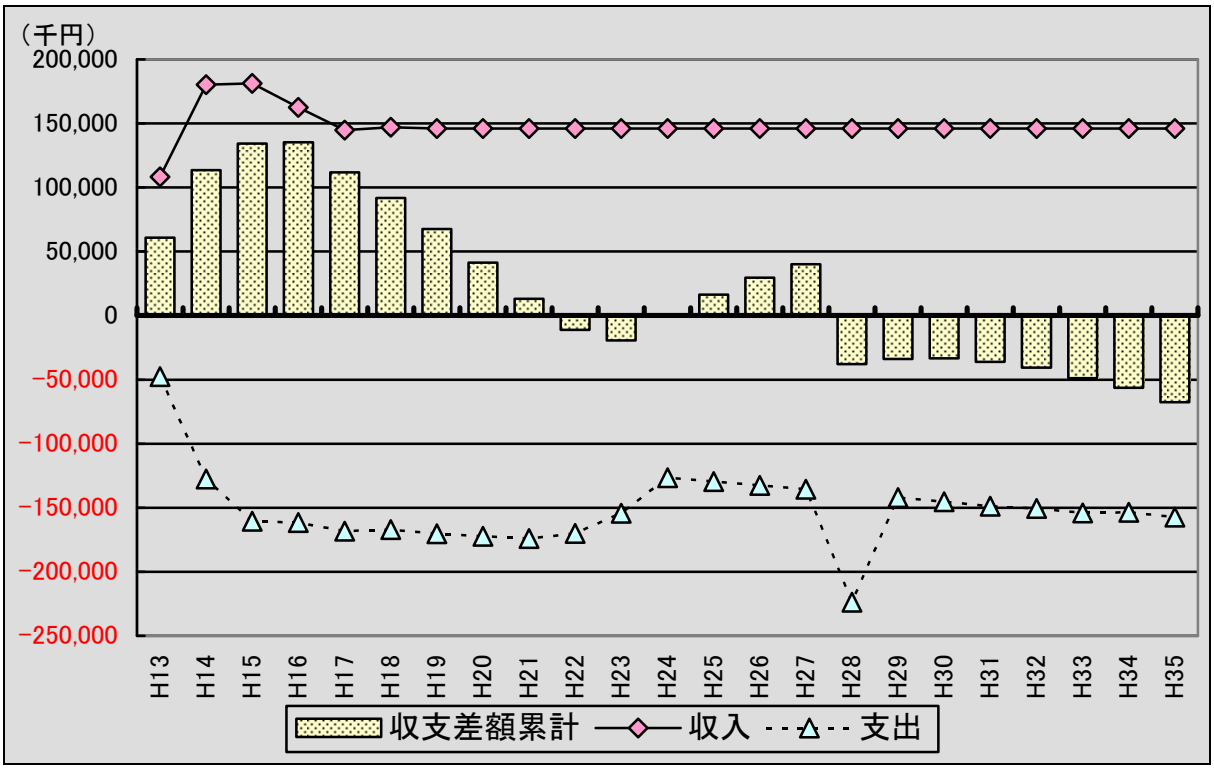

また、【図-5-4】には、鶴巻温泉への観光客数と鶴巻温泉駅の乗降客数（日平均）の推移を表しました。

【図-5-4　鶴巻温泉観光客数等の推移】

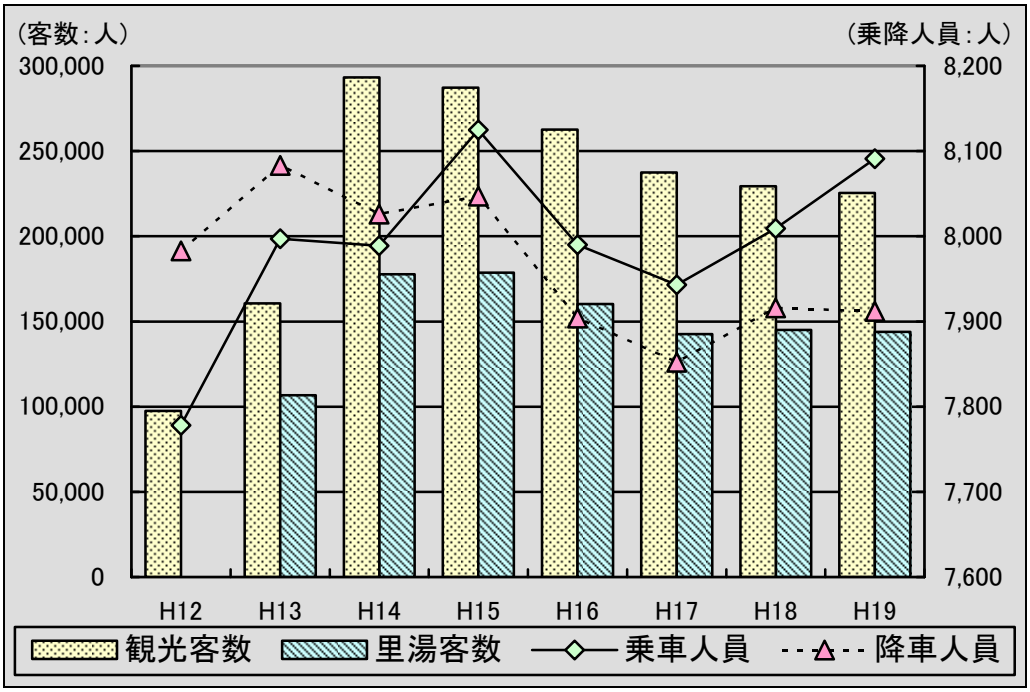

観光客数は、弘法の里湯のオープン後、利用者数が加わったため、大きく増えました。乗降客数を見ると、平成 14 年をピークに鶴巻地区の人口が減少を続けている中で、乗車人員は、オープン後に降車人員を上回るようになっています。

このことからは、弘法の里湯を目当てに、秦野駅で降車し、弘法山ハイキングコースを通って鶴巻温泉駅に至る観光客が多くなったという推測も成り立ちますが、これだけでは、地域の振興に大きく貢献しているという確証は得られません。

(3) 投資の効果

一例として、積極的な投資を行ってさらに利用者増を図ることにより、黒字経営を続け、地域経済の活性化に寄与することが可能であるか否かについて、次の条件の下に試算し、【図-5-5】に表しました。

《試算条件》

① 平成 21 年度に土地を買収(6 億円)、平成 22 年度に温泉掘削(1 億円)を実施
② 温泉掘削後の平成 23 年度は、源泉かけ流しとなった効果で利用者が 2 割増える(約 14 万人→約 16 万 8 千人)ことにより、収入も 2 割増える。
③ 平成 23 年度に美術館を移転する。美術館跡の建物の内部を飲食と物販施設に改修(1 億円)し、里湯内の飲食物販施設は、新たな入浴施設に改修(1 億円)
④ 平成 24 年度から、新たな入浴施設等ができた効果で、現在より利用者が 4 割増える(約 14 万人→約 19 万 6 千人)。このことにより収入が 4 割増え、それを維持する。
⑤ 設備の更新(事業費 8,500 万円)は、15 年に一度定期的に実施
⑥ その他の管理運営経費は、年 2.6 パーセントずつ上昇する。

【図-5-5 経営状況の推測 2】

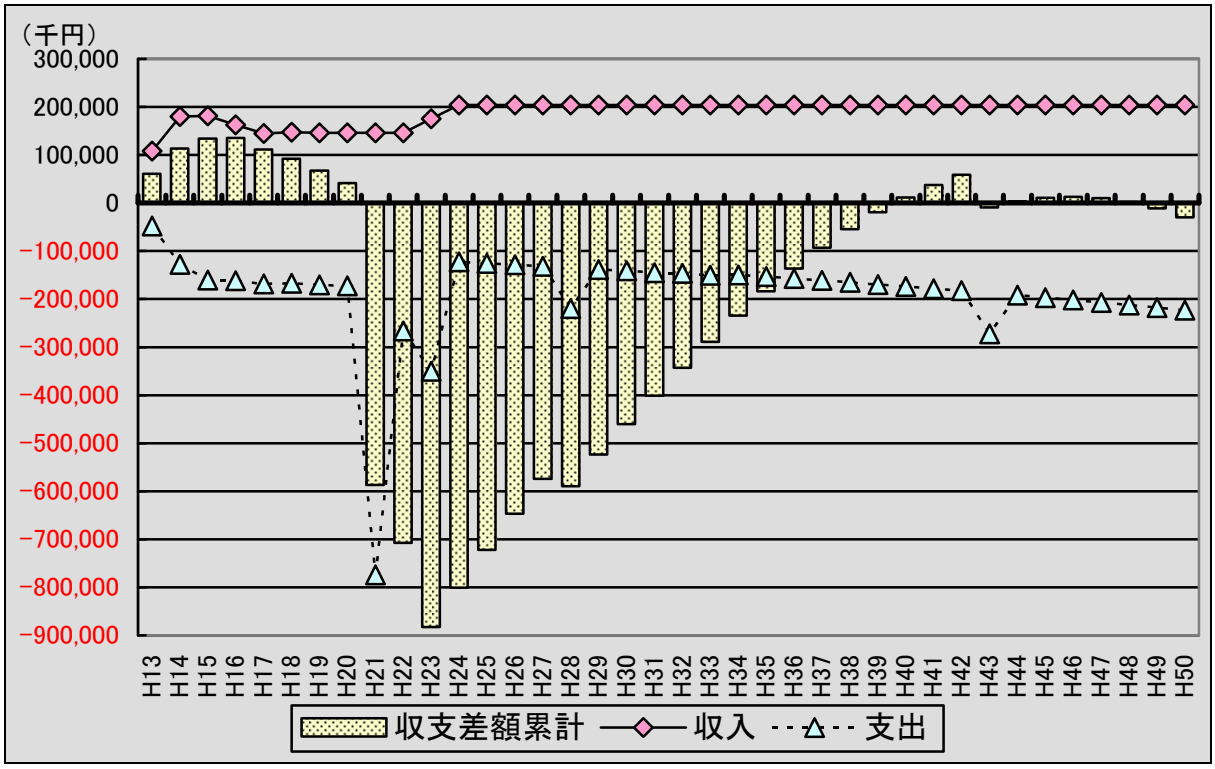

土地の取得に始まる一連の事業の開始により、累積収支は、平成 21 年度から赤字に転落しますが、集客効果がより高まることによって、平成 40 年度には累積収支が黒字となります。

設備改修を行う平成 43 年度には一時的に赤字にはなりますが、その後再び黒字に転じ、この黒字は平成 48 年度まで続いて、平成 49 年度から再び赤字に転落するとの試算結果が出ました。

ただし、この場合は、赤字とはいっても、公共施設用地という資産は、残ることになります。

2　田原ふるさと公園

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
田原ふるさと公園	9,769	338	`99 W2	92,740	11,591	10,187	125	110

施設名	階	部屋等名
ふるさと伝承館	1	農産物直売所
		そば処
		漬物加工施設
	2	そば道場
水車小屋	1	そば粉製粉施設
中丸広場	―	
親水施設	―	

【位置図】

(1) 利用状況の推移

田原ふるさと公園は、都市住民と農村との交流を促進し、地域農業の活性化を図るとともに、市民に憩いの場を提供することを目的として、平成 12 年度に設置されました。

公園内のふるさと伝承館には、農産物直売所、そば処、多目的な利用ができるそば道場、漬物加工施設が入っていますが、平成 13 年度以降の利用状況について見ると、【図-5-6】に表したとおり、開館の翌年と翌々年には、10 万人程度の利用者がいましたが、それ以降の近 4 年は、毎年 9 万人前後が訪れています。

また、その内訳を見ると、およそ 6 割前後が直売所の利用者であり、そば処の利用者の 3 割前後とともに、ほぼ一定割合で推移し、この二つの施設の利用者の割合が全体の 9 割以上を占めていることがわかります。

平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、110 円/人･日であり、この点においては、本市の公共施設の中でも優良な施設であるといえます。

【図-5-6　田原ふるさと公園利用状況】

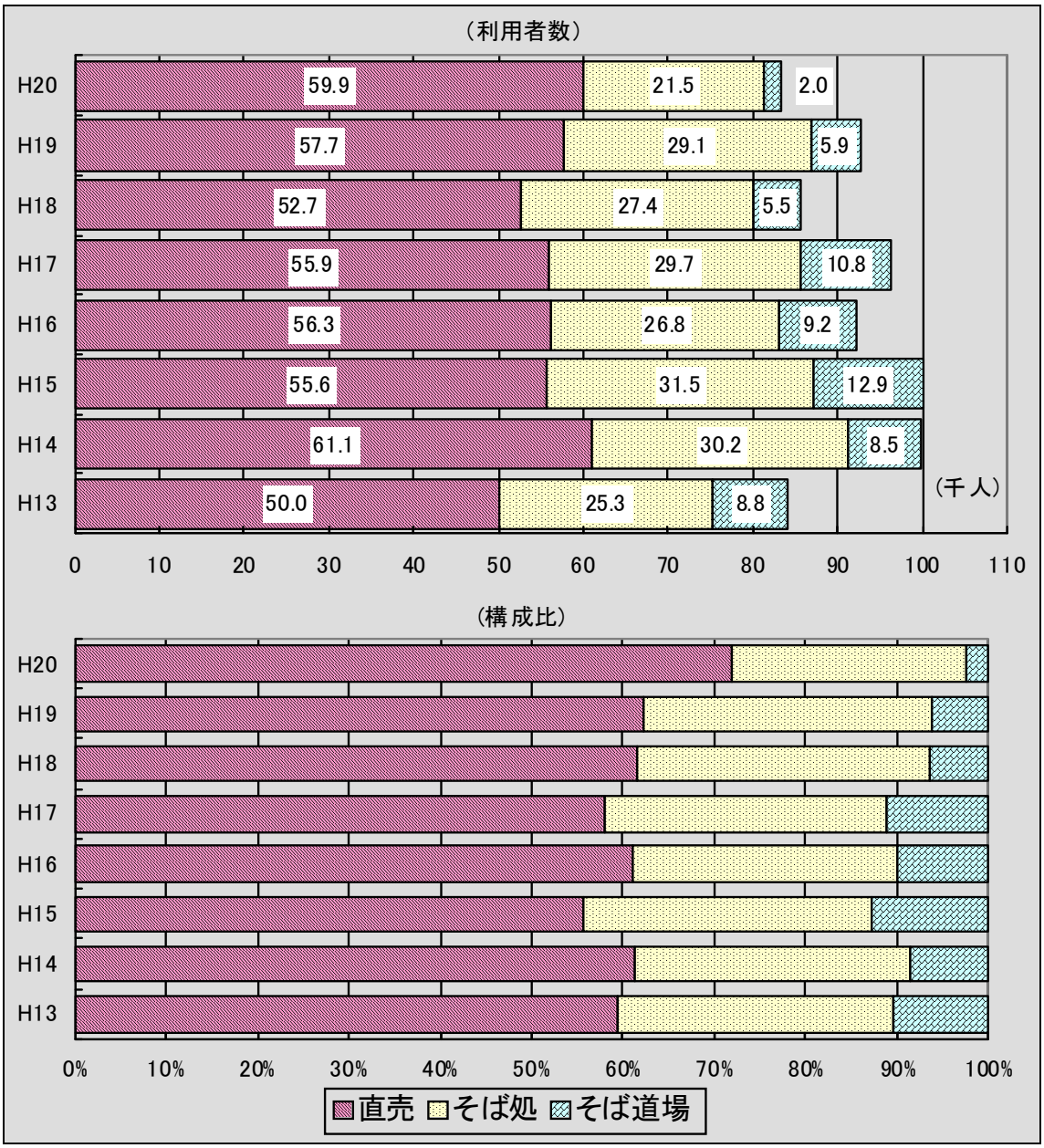

(2)　運営形態

現在、施設における事業実施は、設置目的に従った事業を円滑に進めるために、条例に基づき、東地区農産物直売研究会、秦野そば研究会及び東地区漬物研究会に無償で委託され、管理については、これらの３団体で構成する協議会に有償で委託されています。

この運営形態は、他の公共施設には見られないものですが、もう一つの特徴として、受託者が飲食の提供や野菜の直売等により収入を得ていることがあげられます。受託者は、平成 19 年度には、施設の管理委託料以外に、売上げ収入 7,840 万円を得ていますが、受益の対価として市に支払われているのは、光熱水費のみとなっています。また、開設当時は認められていなかった、指定管理者制度も、現在となっては導入することも可能となっています。

3　里山ふれあいセンター

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
里山ふれあいセンター	2,018	338	`00 W1	4,425	6,849	6,200	1,548	1,401

部屋名	定員	使用料
木工実習室	16	200 円/回
研修室	60	200 円/h
森林組合事務所	―	―
図書室	―	―

【位置図】

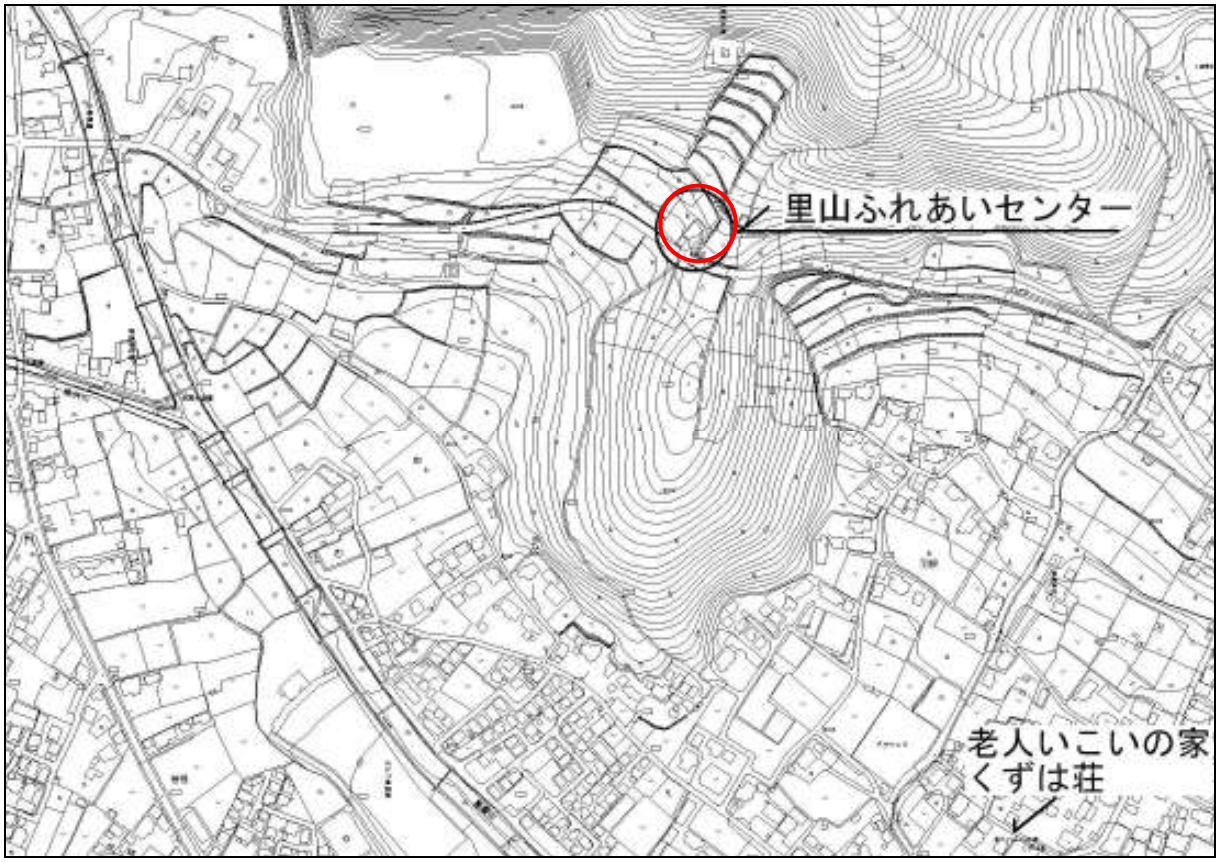

里山ふれあいセンターは、地域林業者の活動促進並びに森林及び林業に対する市

民の理解を深めることを目的として、平成 13 年度に設置されました。

当初は、市直営でしたが、平成 19 年度から指定管理者として、秦野市森林組合が管理及び自主事業を行っています。また、同施設内には、森林組合の事務所が目的外使用許可により設置され、使用料を徴収しています。

開設以来の利用状況について【図-5-7】に表しました。

【図-5-7　里山ふれあいセンター利用状況】

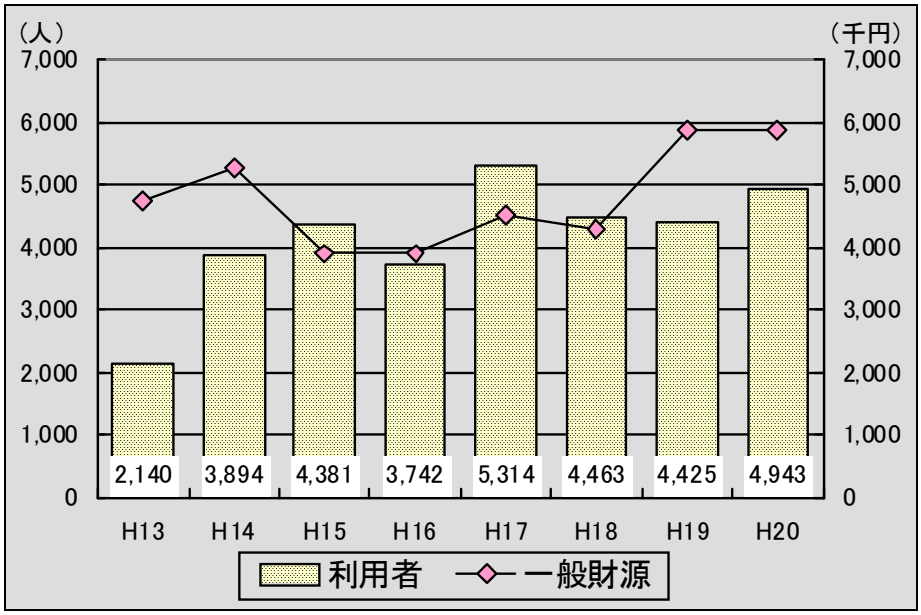

毎年 4,000 人前後の利用者がありますが、本市の公の施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者が少ない施設の部類に属します。

これに対し、平成 19 年度の利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、1,401 円/人･日となり、本市の公の施設の中では、最も高い部類に属しています。近隣には、同じ市の公共施設でもある表丹沢野外活動センターもあり、利用者を増やすためには、工夫が必要です。

4　駐車場

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	利用者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源（C:千円）	B/A（円）	C/A（円）
市営片町駐車場	1,517	46,680	7,366	△2,780	158	△60
市営渋沢駅北口駐車場	1,050	59,006	13,392	△12,414	227	△210
合計	2,567	105,686	20,758	△15,194	196	△144

【位置図】《片町駐車場》

《渋沢駅北口駐車場》

(1) 利用状況等の推移

本市は、不特定の市民の利用に供するための駐車場として、渋沢駅北口駐車場(37 台)と片町駐車場(45 台)の 2 箇所を設置しています(※1)。

開設以来の利用状況を【図-5-8】に表しました。

渋沢駅北口駐車場については、利用者は、開設以来増加を続け、平成 11 年度以降は、ほぼ横ばいの傾向を示していることがわかります。実数では、片町と同様に平成 12 年度にピークを迎え、平成 15 年度まで漸減するという、片町とほぼ同様の傾向を示していますが、平成 16 年度以降は、持ち直しています。また、片町駐車場については、利用者は、平成 12 年度をピークに減少を続け、いまだにその傾向が続いていることがわかります。

【図-5-8　市営駐車場利用状況】

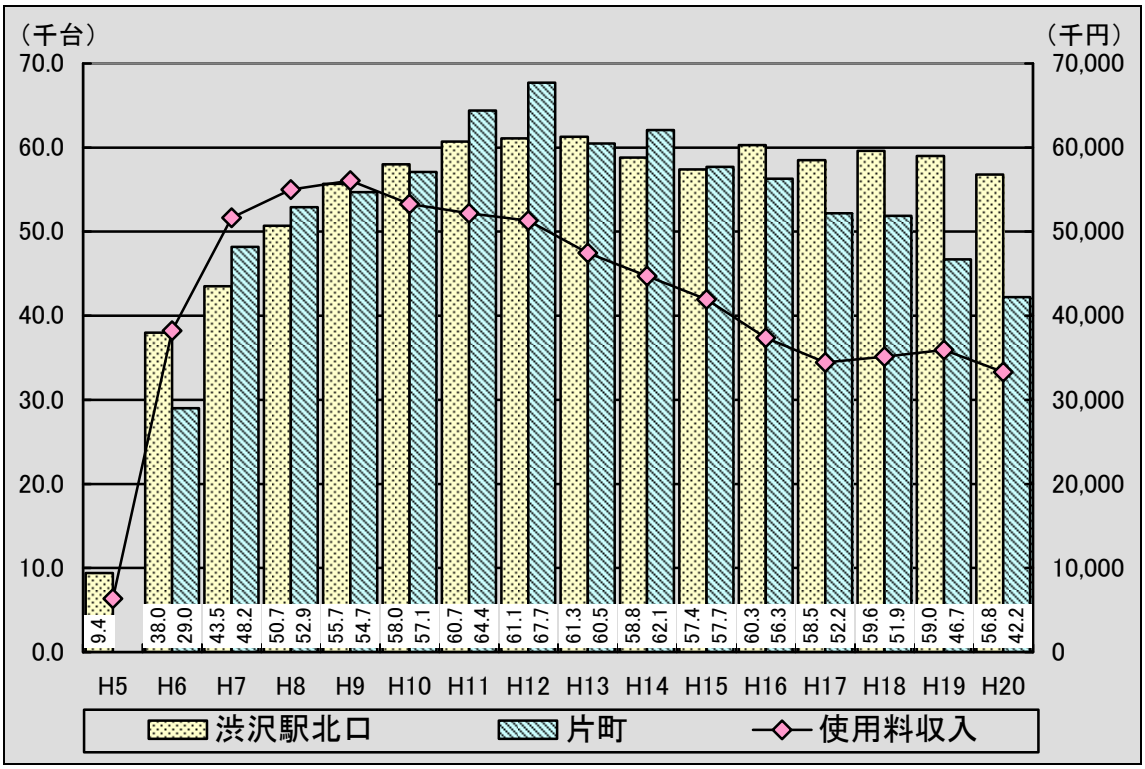

これらの原因としては、渋沢駅北口駐車場は、駅前という好立地に平成 16 年度からの料金改定の効果が加わり、夜間をまたぐような長時間駐車の需要が増えたためであり、これに対し、片町駐車場については、商店街の衰退に加え、駅から離れているために、渋沢駅北口駐車場のような料金改定の効果が現れなかったものと推測できます。

※1　普通財産(地方自治体が所有する財産のうち、行政財産(公共目的のために使用する財産)以外の財産をいいます。)の暫定的活用を図るために、月極め駐車場としている場所もありますが、本編では、駐車場としての分類ではなく、低・未利用地として取り扱います。

また、使用料収入は、利用者数のピークである平成 12 年度を迎える以前の平成 9 年度をピークに減少を始め、近年は横ばい傾向になっています。このことからは、片町駐車場の減少分を渋沢駅北口駐車場の利用増が吸収しているといえますが、渋沢駅北口駐車場の利用増にも限度があり、このまま、片町駐車場の利用減が続けば、使用料収入全体も減り始めると考えられます。

(2) 稼働率

平成 19 年度における両駐車場の稼働率(※1)等について集計したところ、【表-5-1】に表したとおり、片町駐車場の稼働率は、渋沢駅北口駐車場の約 50 パーセントに対し、ほぼ 3 分の 1 の約 16 パーセントとなっています。

【表-5-1　市営駐車場の運営状況の比較】

場　　所	渋沢駅北口	片　　町
駐車可能数 A（台）	37	45
台数(千台)	59.0	46.7
収入(千円)	25,805	10,146
支出(千円)	12,159	6,133
平均 B(台/日)	162	128
平均(円/台)	437	217
平均(円/日)	70,699	27,797
回転(B/A)	4.4 回転	2.8 回転
稼動率	50.3%	16.3%

また、1 台当たりの駐車料金も渋沢駅北口の半分となり、長時間駐車が少ないこともわかりました。このように、片町駐車場は、渋沢駅北口との比較では、利用状況が見劣りするものの、現在は、経営状況は黒字です。しかし、土地開発公社所有地の利子負担及び管理運営に係る正規職員の人件費まで考えれば、黒字額は 200 万円弱でしかなく、平成 19 年度より 20 パーセント程度利用者が減れば、実質の収支は、赤字に転落します。

※1　すべての駐車スペースが 1 年間埋まった場合の使用料収入に対する実使用料収入の割合をいいます。

片町駐車場は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車が可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街が衰退していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されます。

しかし、この駐車場は、本町地区の中心市街地再整備や駅前の県道の拡幅に必要不可欠な土地であり、いまだ先行きは不透明な部分があるものの、現時点で処分するということも難しい状況にあります。

第６節　公営住宅

【主な施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年【注1】構造	入居者（A）	管理運営費（B:千円）	一般財源(C:千円)	B/A（円）	C/A（円）
堀川第１住宅	706	84	`55 W1	5	363	227	72,582	45,322
柳川住宅	440	56	`55 W1	2	386	367	193,120	183,554
坂の下住宅	542	112	`55 W1	8	484	432	60,485	54,052
龍ヶ淵住宅	1,497	168	`55 W1	8	726	637	90,728	79,653
桜塚住宅	1,229	142	`55 W1	6	484	426	80,647	71,069
下川原第１住宅	1,348	84	`55 W1	5	363	320	72,582	63,962
浄屋第１住宅	1,736	195	`55 W1	10	726	602	72,582	60,242
浄屋第２住宅	863	56	`55 W1	3	242	200	80,647	66,669
下川原第２住宅	5,562	441	`56 W1	27	1,816	1,389	67,256	51,452
平沢第１住宅	3,800	385	`57 W1	6	1,452	895	241,940	149,208
堀西住宅	98	28	`58 W1	1	199	39	198,510	38,944
平沢第２住宅	3,800	231	`58 W1	6	968	486	161,293	80,939
平沢第３移転住宅	1,459	97	`59 W1	4	363	268	90,727	67,052
堀川第２住宅	2,547	561	`59 W1	27	2,434	965	90,156	35,736
戸川第１住宅	4,040	681	`64 W1	33	2,434	888	73,764	26,912
戸川第２住宅	2,019	347	`65 W1	13	1,210	750	93,054	57,726
戸川第３住宅	1,252	314	`66 CB1	19	8,192	7,536	431,168	396,639
戸川第４住宅	2,215	182	`68 CB1	11	605	365	54,986	33,215
戸川第５住宅	1,037	376	`69 CB1	15	1,210	588	80,647	39,229
渋沢住宅	1,509	1,302	`80 PC5【注2】	53	2,434	△2,394	45,928	△45,168
薬師原団地	5,753	5,445	`91 PC5 `92 PC5	188	9,678	△13,859	51,477	△73,717
入船住宅	4,016	3,664	`97 PC5	114	6,096	△12,721	53,475	△111,583
計	47,468	14,951		564	42,863	△11,591	75,998	△20,551

注１　市制施行(1955 年)以前に設置されていた住宅については、築年を`55 としています。
注２　プレキャストコンクリート造

【位置図】《渋沢住宅》

《薬師原団地》

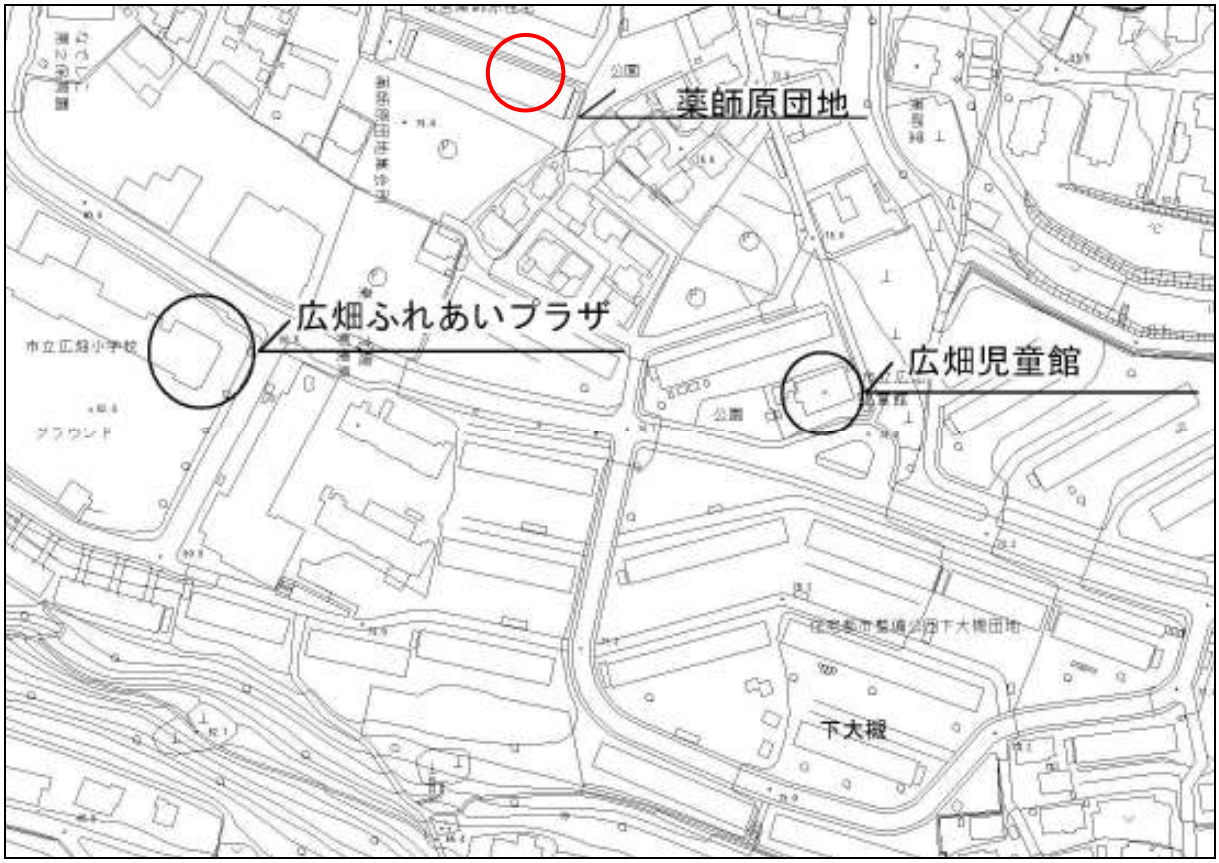

《入船住宅》

《戸建て住宅については、箇所数が多いため省略します。》

(1)　住宅数の比較

本市には、平成 20 年 4 月 1 日現在、22 団地 301 戸の市営住宅がありますが、うち 19 団地 151 戸が昭和 40 年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る 3 団地 150 戸が 5 階建の集合住宅形式となっています。

県下各市の公共住宅(市営、県営及び公社・公団住宅)の戸数(平成 19 年 4 月 1 日現在)と人口(平成 19 年 10 月 1 日現在)の関係について比較しました。

その結果、【図-6-1】に表したとおり、本市の市営住宅の戸数(■のマーカー)は、人口との比較において、県下の標準より少な目の傾向にあるものの、県営住宅等を含めた公共賃貸住宅全体の戸数(◆のマーカー)は、人口との比較において、ほぼ県下の標準的な戸数にあることがわかります。

入居者の所得に制約を設けている公共賃貸住宅は、人口に応じて一定の割合の戸数が必要であり、それらの住宅の総数維持は、公共団体や公的な団体が分担して担っているといえます。この点から言えば、県営住宅や公団住宅が増えない限り、市営住宅の戸数も現状を維持する必要があるといえます。

しかし、効率的な管理運営の観点からは、これを阻害する要因があります。

【図-6-1　公共賃貸住宅と人口の比較】

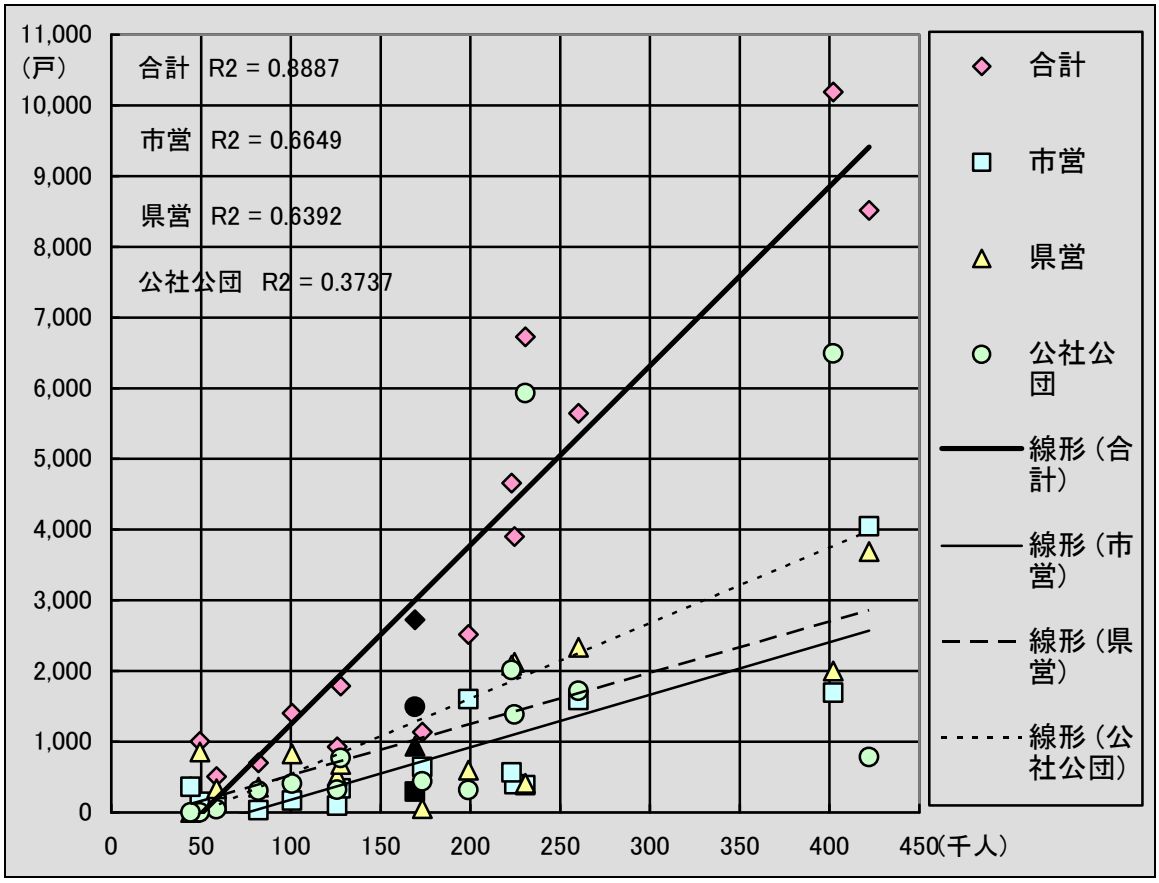

県下各市の市営住宅の戸数と団地数を比較し、【図-6-2】に表しました。

【図-6-2　市営住宅の戸数と団地数の比較】

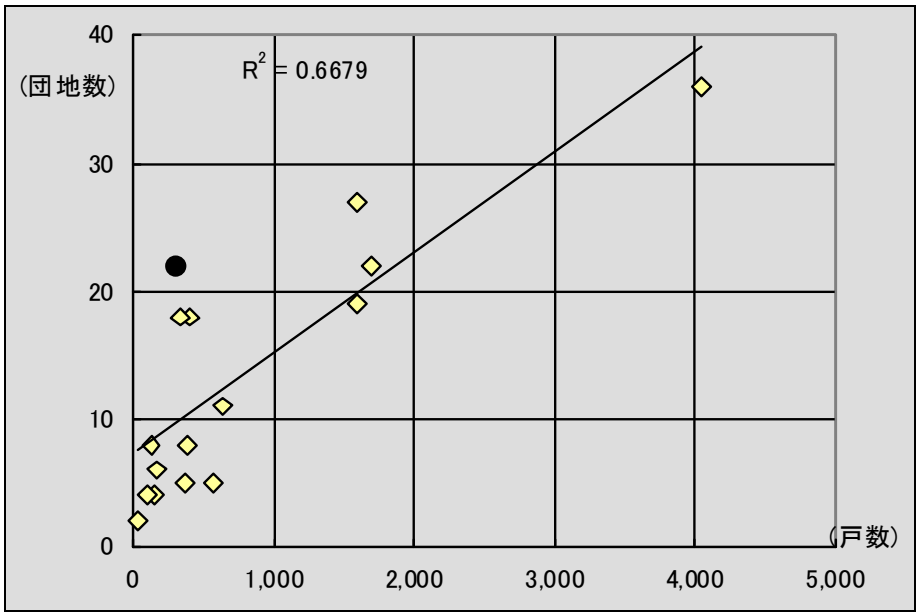

本市の団地数(●のマーカー)は、市営住宅の戸数との比較において、県下の標準よりも多い傾向にあることがわかりましたが、この原因としては、22 団地の

うち、19 団地が集合住宅形式ではなく、平屋建の住宅になっていることにあると考えられます。

また、各団地について、1 戸当たりの敷地面積(団地の面積を戸数で除したもの)と平成 19 年度における敷地面積 1 平方メートル当たりの家賃収入を比較し、建築年が古い順に【図-6-3】に表しました。

【図-6-3　敷地面積と家賃収入】

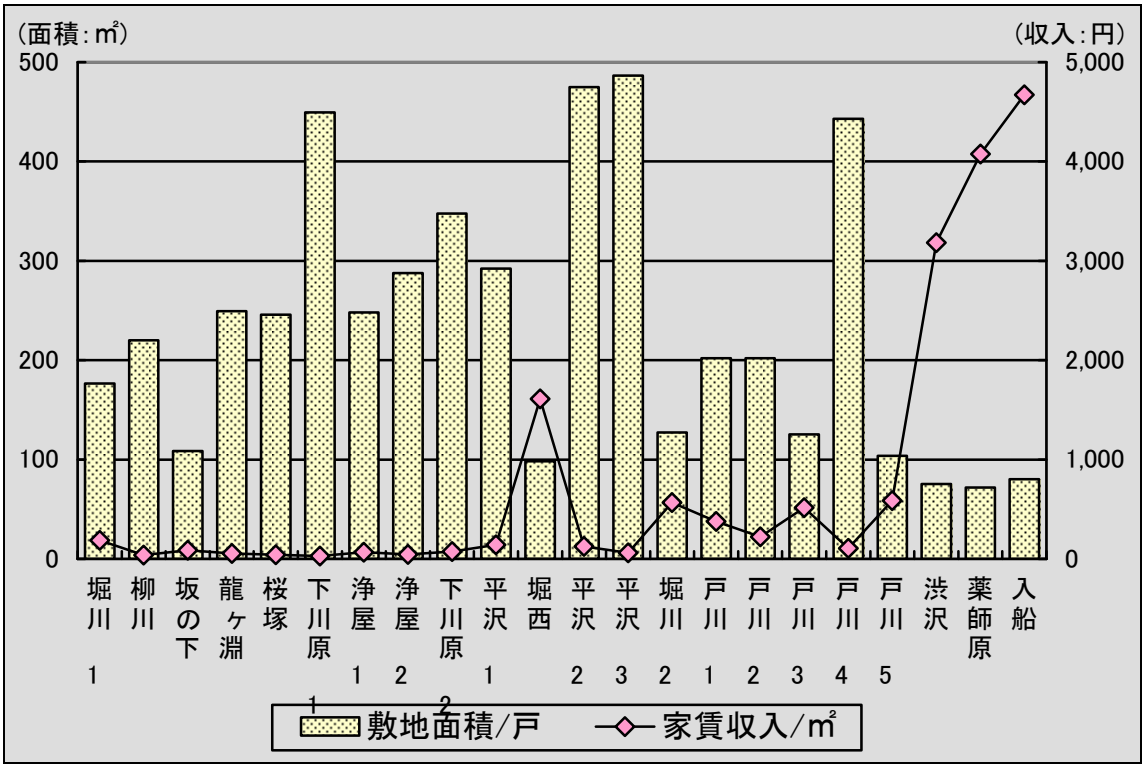

その結果、平屋建の団地(戸川 5 より左側)の土地利用は、明らかに非効率的であることがわかります。

市営住宅の家賃は、建物の経過年数に応じて国が定める一定の基準の下に算出され、さらに、居住者の所得の状況等により減額されています。平屋建の団地については、新しいものでも築 40 年を経過しており、そのような住宅の家賃が大幅に値上がりすることは、社会通念上も認められるものではありません。それゆえに、現状のままでは、今後も家賃収入が伸びることは想定できません。

しかし、約 36,000 平方メートルに及んでいる平屋建の団地の用地(借地を除く。)は、本市にとって貴重な資産です。

(2)　管理運営形態

平成 19 年度における各団地の管理運営経費(戸川第 3 住宅の外壁等補修工事費を除く。)と家賃収入を比較し、【図-6-4】に表しました。

集合住宅形式である渋沢、薬師原及び入船の 3 団地については、単年度の収支は黒字であることがわかります。このように、集合住宅形式では、家賃収入で管

理運営費を賄うことが可能です。

【図-6-4　市営住宅の収支】

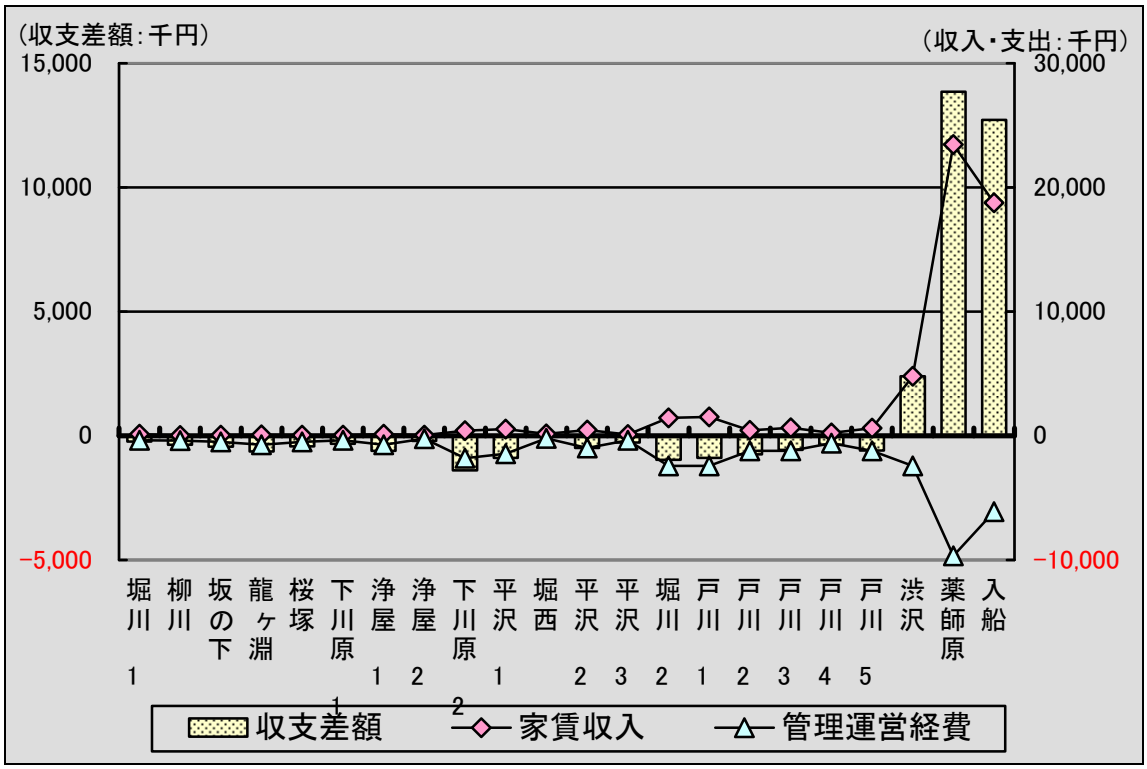

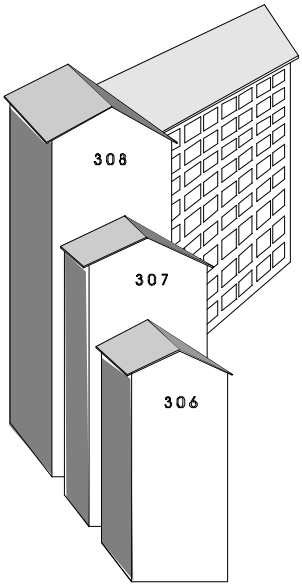

第７節　公園・緑地等

1　公園・緑地

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	管理運営費（千円）	一般財源（千円）
公園 195 箇所	483,649	105,302	98,935

【位置図】
《箇所数が多いため、省略します。》

本市には、公園管理所管課以外が管理する総合公園等(中央運動公園等)を除き、195 か所で約 484,000 平方メートルの公園・緑地があります。

これらの公園について、面積が小さい順に 40 公園ずつに区分し、その区分ごとに平成 19 年度における 1 平方メートル当たりの維持管理コストを算出しました。

その結果、【図-7-1】に表したとおり、含まれる公園の面積が大きいグループほどコストが下がることがわかります。

【図-7-1　公園の維持管理コスト】

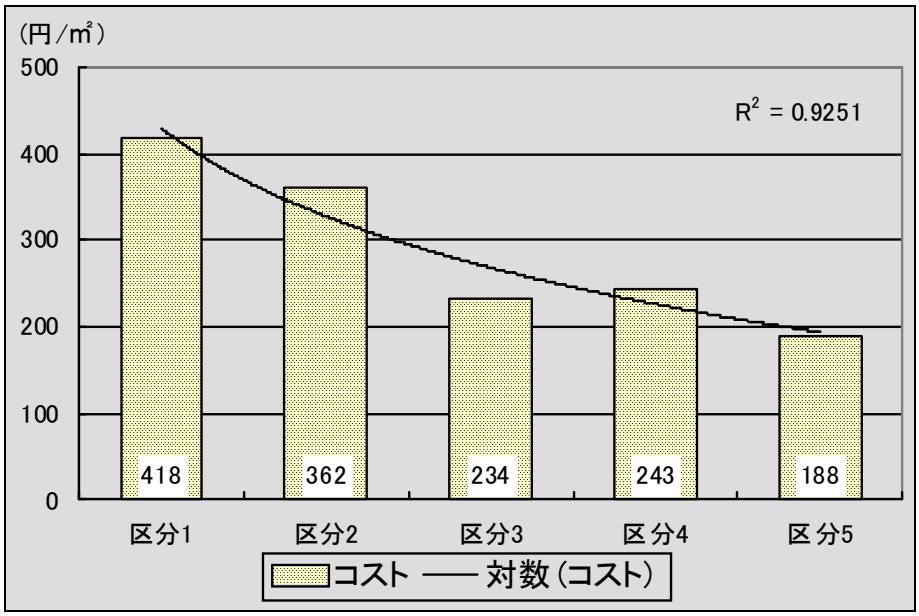

また、県下各市の街区公園(※1)の箇所数と合計面積(平成 19 年 3 月 31 日現在)を比較し、【図-7-2】に表しました。

本市の公園(●のマーカー)は、箇所数との比較において、県下の標準よりも合計面積が少ない(1 箇所当たりの面積が狭い)傾向があることがわかります。

※1　主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園をいいます。

小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は 150 平方メートルであり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、人口急増期に開発が相次いだ新興住宅街には、30 メートルおきに 150 平方メートル程度の公園が３つ並んでいるような場所もあります。

このように、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。

【図-7-2　公園数と面積の比較】

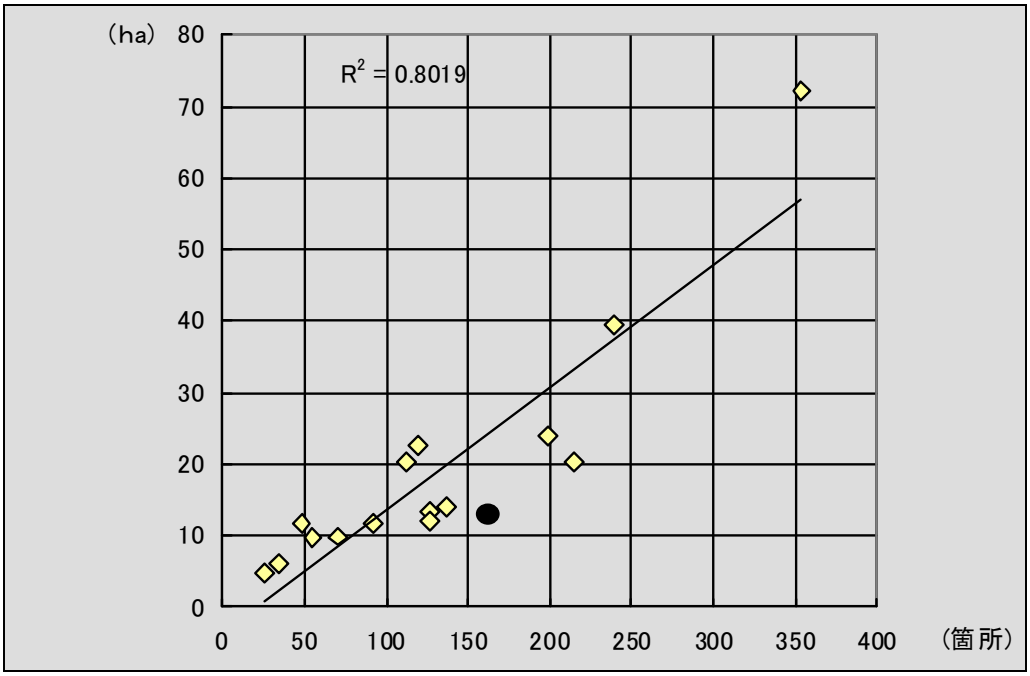

２　くずはの家

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
くずはの家	12,180	144	`97 W1	8,854	9,308	9,308	1,051	1,051

部屋名	定員
研修室	40
事務室	ー

【位置図】

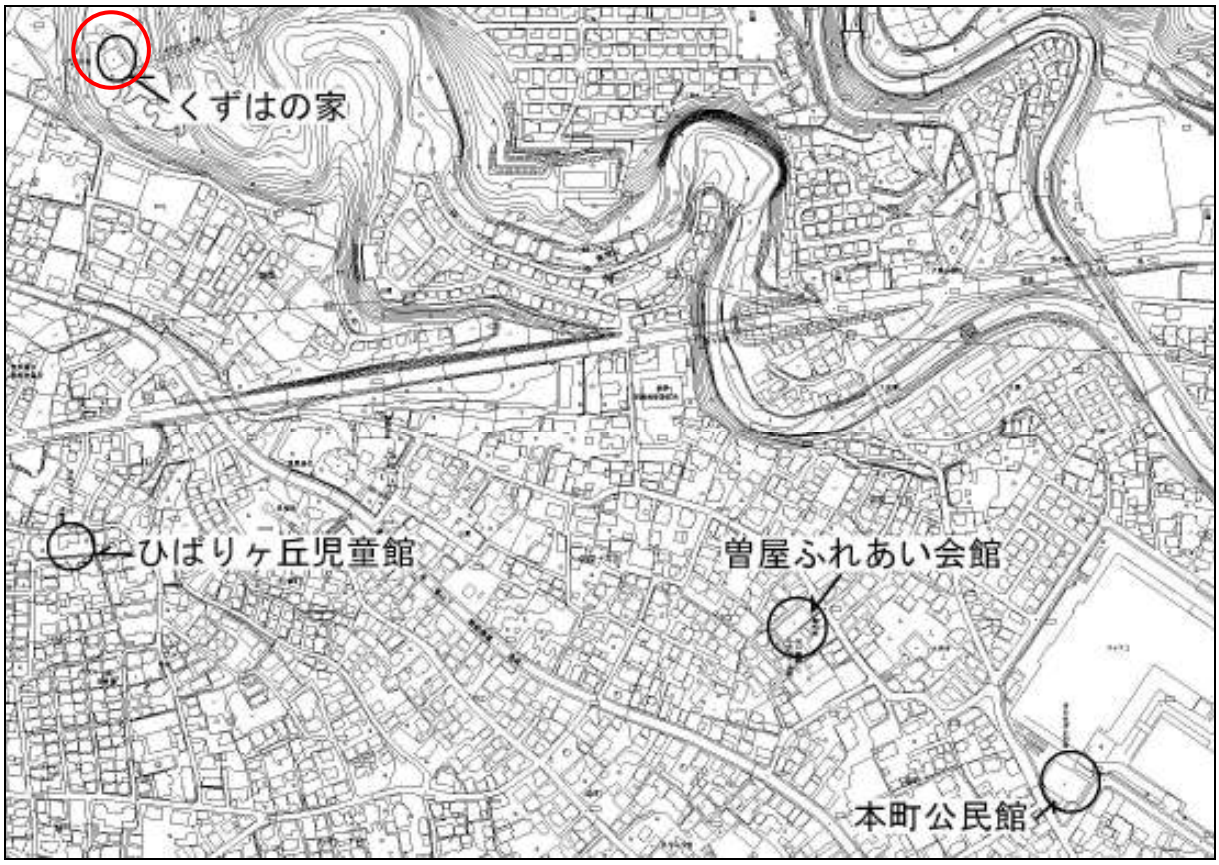

くずはの家は、平成 10 年 4 月に「かながわのナショナル・トラスト第 1 号」に指定された葛葉緑地内に、自然保護活動の拠点として開設されました。

開設以来の利用状況を【図-7-3】に表しました。

【図-7-3　くずはの家利用状況】

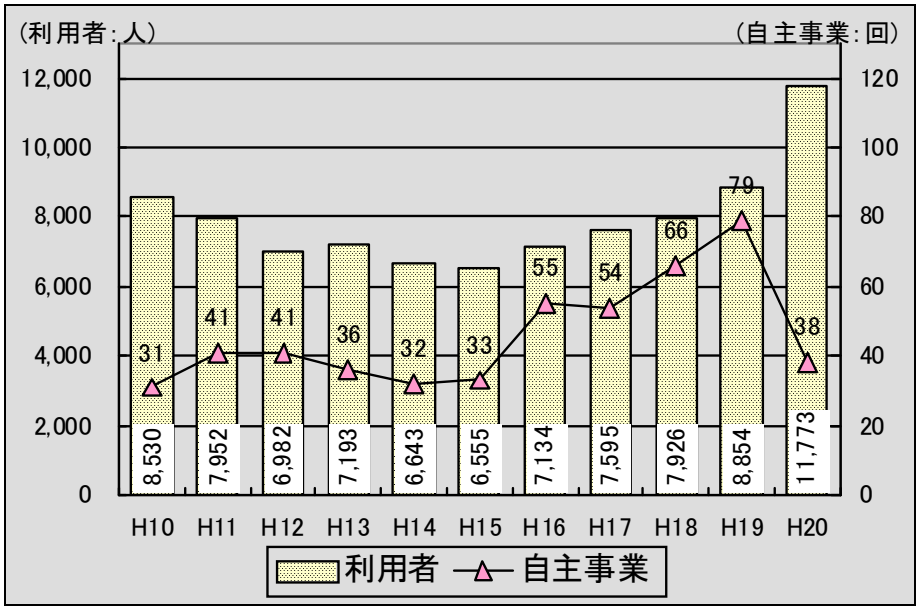

平成 15 年度までは、利用者も下降線をたどっていましたが、平成 16 年度からは、自主事業の回数の増加とともに、利用人数も上昇に転じ、平成 20 年度には開設以来の最高数を記録しました。館長以下の職員がすべて非常勤職員ですが、くずはの広場を含めた施設の管理運営についても多くのボランティアに支えられており、他の施設が参考とすべき点も多いものと考えます。

平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、1,051 円/人･日となっています。葛葉緑地の保護や調査、情報発信などの業務に要する人件費の比重が高くなってはいますが、本市の公共施設の中では、高い部類に属しています。

3　蓑毛自然観察の森・緑水庵

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	移築年構造	利用者（A）	管理運営費（B：千円）	一般財源（C：千円）	B／A（円）	C／A（円）
自然観察の森・緑水庵	21,267	126	`90 W1	1,200	2,634	2,634	2,195	2,195

【位置図】

古民家の文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。

【図-7-4】に表したとおり、ボランティア団体との共催による自然観察会が毎年行われています。また、地元自治会の協力を得た蓑毛ふるさと体験村等のイベントも行われていますが、平成 19 年度には、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、年間利用者も 1,200 人(推定)しかありませんでした。

ただし、ヤマビルの発生時期は、利用がさらに低調でありましたが、鹿柵を設置したことにより、今後は利用者の回復が見込まれます。さらに利用者を増やすために工夫が必要です。

【図-7-4　自然観察会の実施回数】

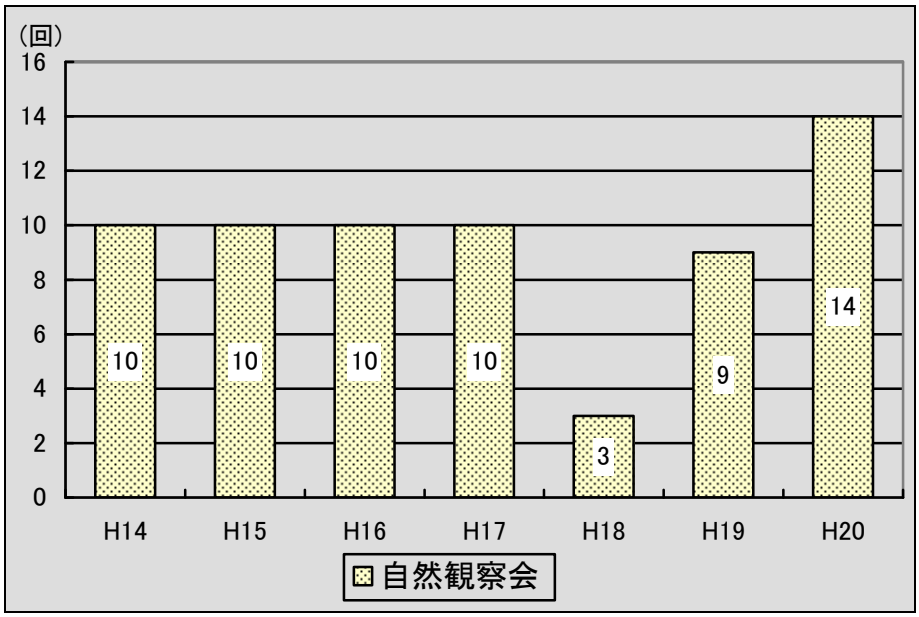

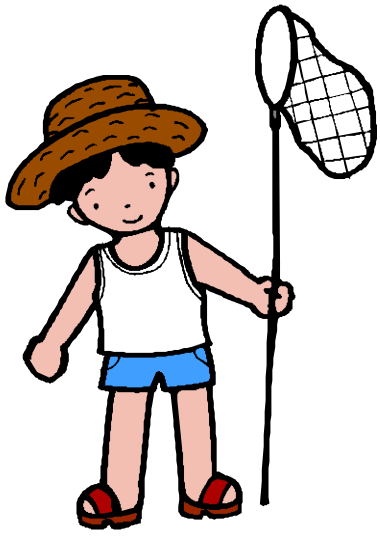

第８節　上下水道施設

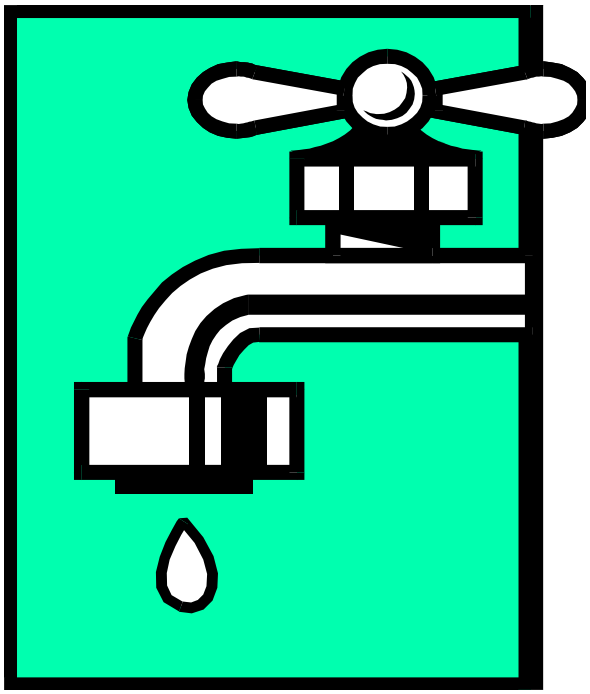

1　上水道施設

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年 構造	管理運営費（千円）	一般財源（千円）
秦野市水道局	3,469	1,285	`66 R2 `66 S1 `66 W1	14,493	13,809
南が丘資材倉庫	2,852	259	`84 S2	2,207	1,577
鈴張配水場(鈴張倉庫)	921	62	`97 S1	825	549
曽屋配水場(曽屋公園)	370	41	`55 R1 `67 W1	1,661	1,661
水道施設計	7,612	1,647		19,186	17,596

【位置図】

《水道局舎》

《南が丘資材倉庫》

《鈴張倉庫》

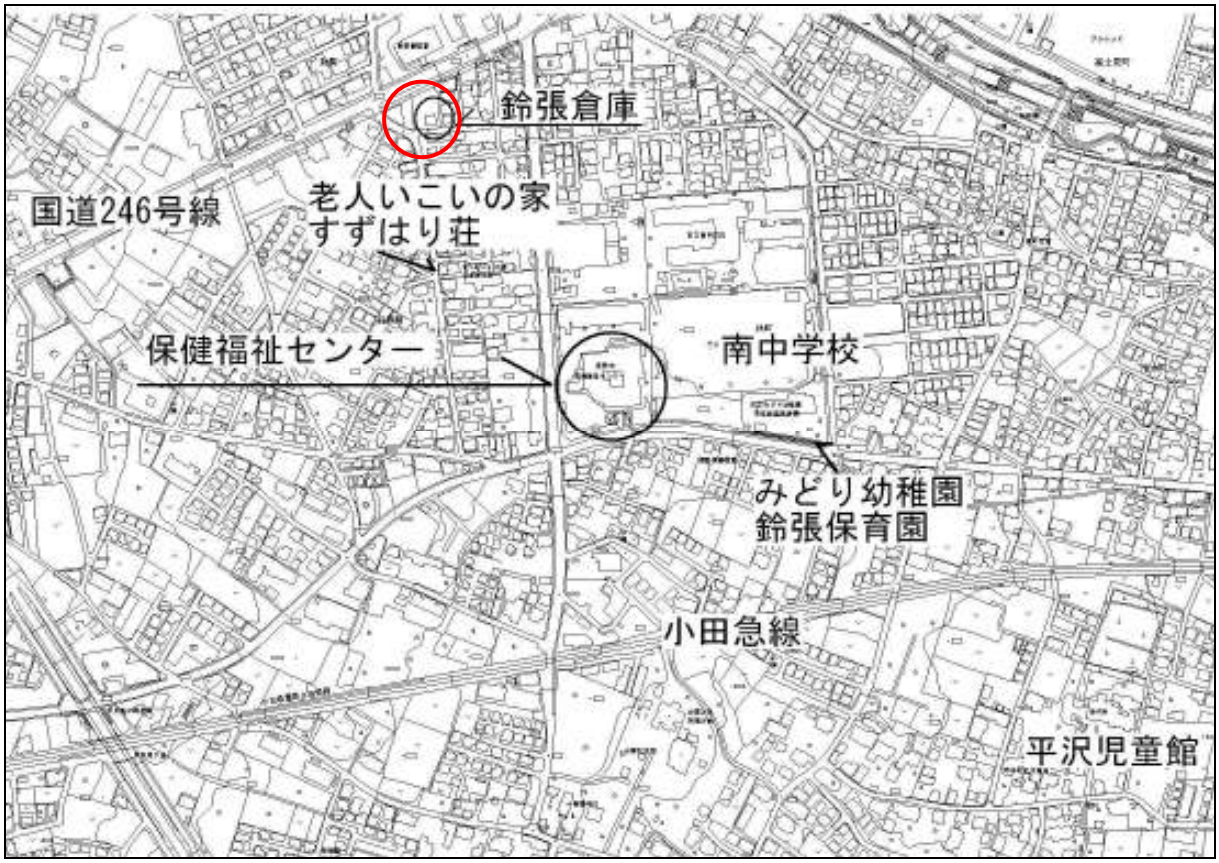

《曽屋公園》

(1) 施設

水道局が管理する施設としては、水道庁舎のほか、白書の対象とはしていませんが、浄水場、100 か所近くの取水場や配水場があります。人口急増期に整備されたこうした施設については、将来を見据えた効率的な再配備、更新が必要であり、そのための費用も多額に上ることが予想されます。

また、現水道庁舎は、水道事業運営における中枢機能を果たすものですが、築造年が古く老朽化が著しい状況であるとともに、緊急時の災害対策の拠点としての中央集中監視設備導入の必要もあります。

(2) 経営状況

本市の給水状況の推移を【図-8-1】に表しました。

給水人口の増加とともに給水量が増えていたのは、平成 6 年度ごろまでのことであり、それ以降、給水人口は微増傾向を示すものの、給水量については、平成 15 年度にかけて減少し、近 5 年は、ほぼ横ばいの傾向を表しています。

給水人口の伸びに応じた水需要が得られない原因としては、市民や企業の節水意識の高まりや節水機器の普及、景気の低迷に伴う事業活動の停滞等、様々な理由が考えられます。

【図-8-1　給水状況の推移】

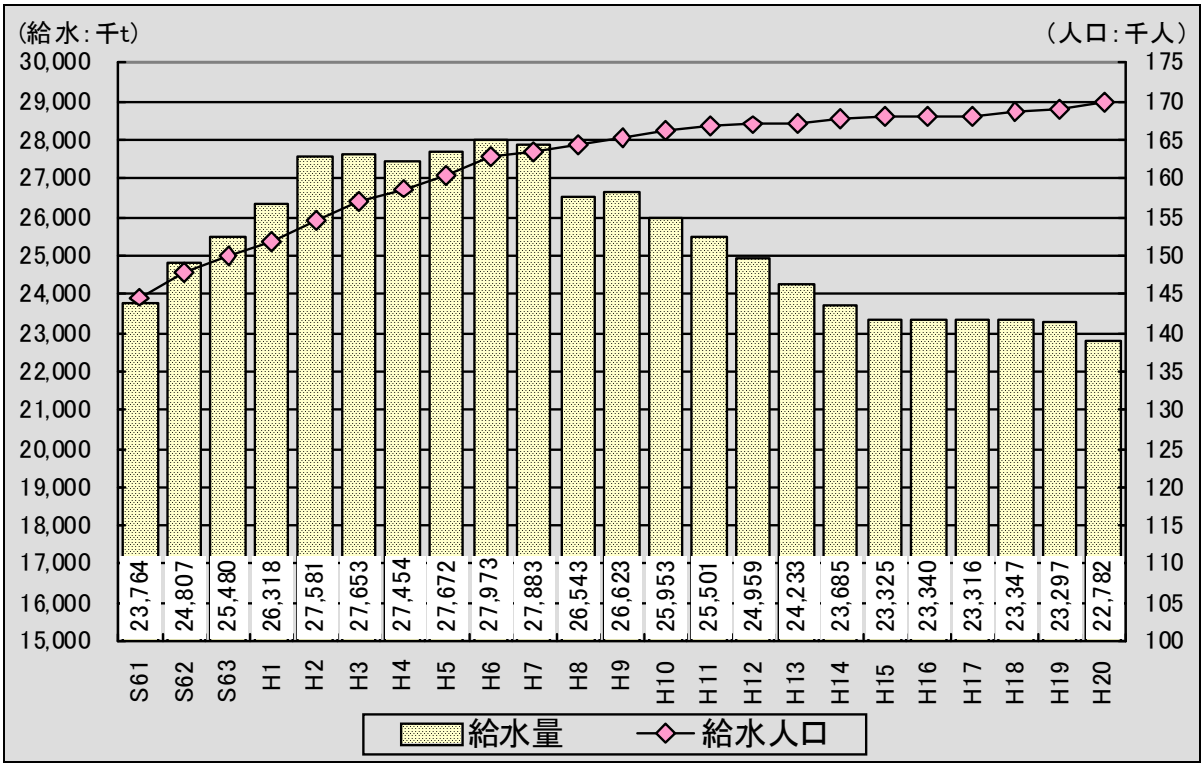

水需要予測でも、１人１日平均有収水量(※1)が減少傾向を示していますが、今後の水道施設の更新等の費用は重くなっていきます。また、平成 20 年度決算における本市の水道事業の給水原価(※2)は、110.28 円/㎥(対前年度+3.05 円/㎥)であるのに対し、供給単価(※3)は、93.20 円/㎥(対前年度-1.12 円/㎥)であり、販売損失が生じています。この状態は、平成 8 年度から続いていますが、損失は拡大傾向にあり、水道利用加入金(※4)等の営業外収益を充てることにより、平成 19 年度までは、水道事業の決算としては、黒字となっています。しかし、平成 20 年度には、6 年ぶりの赤字決算となりました。

※１　料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。

※２　有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているのかを表すもので、供給原価ともいい、次の算式で計算します。

給水原価(円/㎥)＝(経常費用－(受託工事費＋材料・不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金))/年間総有収水量

※３　有収水量１㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているのかを表すもので、給水単価ともいい、次の算式で計算します。

供給単価(円/㎥)＝給水収益/年間総有収水量

※４　水道利用加入金は、新旧水道利用者間の負担の公平を図る目的で、新たに水道を利用する人たちに、水道施設の拡充整備に要する費用の一部を負担していただくものです。設置する水道メーターの口径に応じて金額が決まりますが、一般的な建物では、157,500 円(13 ミリメートル)又は 210,000 円(20 ミリメートル)の負担となります。

本来、水道利用加入金は、設備投資に充てるべき性質のものであり、今後、人口減少社会を迎える中では、水道利用加入金も減少していくと思われます。また、公共施設と同様に、人口急増期に整備された設備等の更新費用もかさむ時期もやがて訪れます。

また、水道局の固定資産の中には、市の財産と同様に低・未利用となっているものもありますが、売却等による有効活用が望まれます。

2　下水道施設

【施設の概要】

施設名	土地面積（㎡）	建物面積（㎡）	築年構造	管理運営費（千円）	一般財源（千円）
浄水管理センター	80,700	18,040	`80 RC	910,304	340,752

【位置図】

(1)　下水道使用料

浄水管理センターは、平成 19 年度には、人件費を含めるとおよそ 9 億円の管

理・運営経費を要し、今後も毎年、億単位での設備の更新等の工事が予定されています。しかし、歳入の 6 割を占めているのは、一般会計からの繰入金(※1)と市債であり、使用料収入は、4 分の 1 を占めているに過ぎません。

このことから、平成 20 年度においては、値上げによる増額は見込めるものの、使用料収入だけでは、総務費プラスアルファ程度しか賄えず、歳出の半分近くを占めている下水道債の償還に充てる費用である公債費は、一般会計からの繰入金に頼らざるをえない現状がうかがえます。

平成 20 年度における県下各市の財政規模と繰出金を比較したところ、【図-8-2】に表したとおり、本市の繰出金(●のマーカー)は、その財政規模との比較において、県下の標準的な額より多い傾向があることがわかりますが、今後は、扶助費の増加などにより、一般会計から同様の繰出しをできる保障はありません。

【図-8-2　繰出金と財政規模の比較】

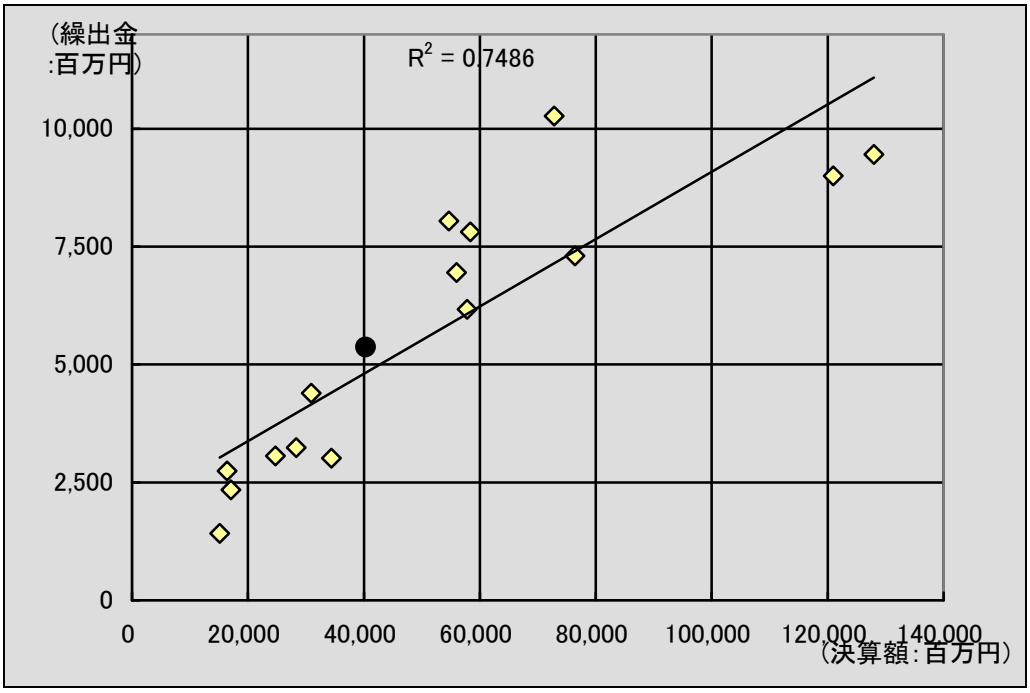

平成 20 年 4 月 1 日現在の県下各市の下水道使用料金について、2 か月で 45 立方メートルの水道を使用した場合を比較し、【図-8-3】に表しました。

値上げ前の本市の下水道使用料は、県下で下から 5 番目の金額でしたが、値上げ後は、上から 4 番目となり、平均額を約 8 パーセント上回っています。しかし、上下水道の合計では、秦野市の総額は、7,020 円となり、これは、公共下水道使用料が値上げされても県下で 2 番目に低い(値上げ前は、一番低い)数字であり、平均額を約 26 パーセント下回っていることがわかります。

※1　一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に行われる資金運用です。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

【図-8-3　上下水道使用料の比較】

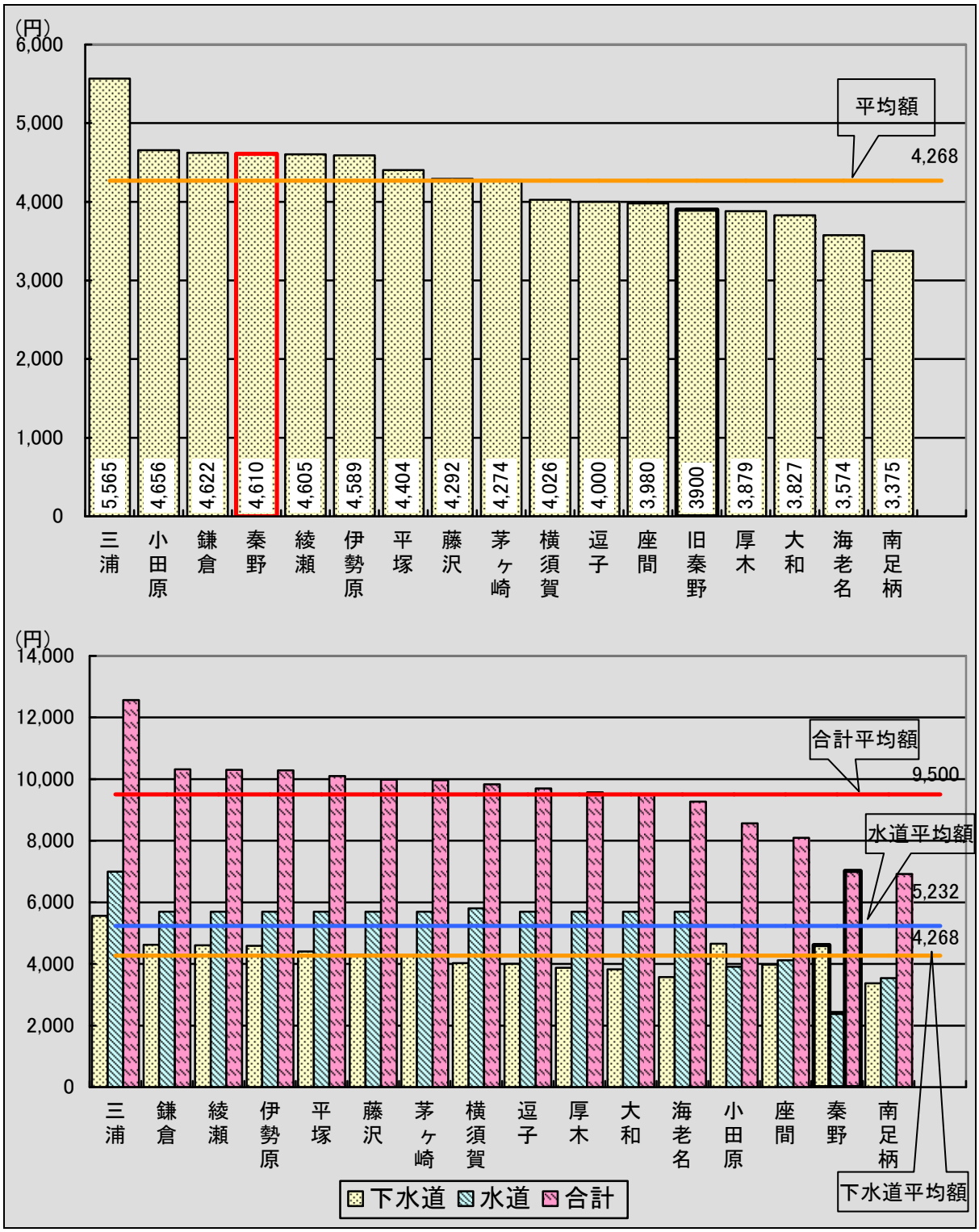

また、下水道料金見直しの効果を検証するために、平成 19 年度と平成 20 年度の歳入決算額(借換債(※1)に係る事業費を除きます。)について、その性質別の構成を【図-8-4】に表しました。

※１　過去に借り入れた市債を利率の低いものに借り替えるための市債です。

その結果、使用料収入が占める割合が 4 ポイント増加し、繰入金が占める割合が 2 ポイント、市債が 1 ポイント減少しています。このことから、使用料を値上げしたことにより、一般会計からの繰入金と公債費を減少させることができたことがわかります。

【図-8-4　下水道会計の構成】

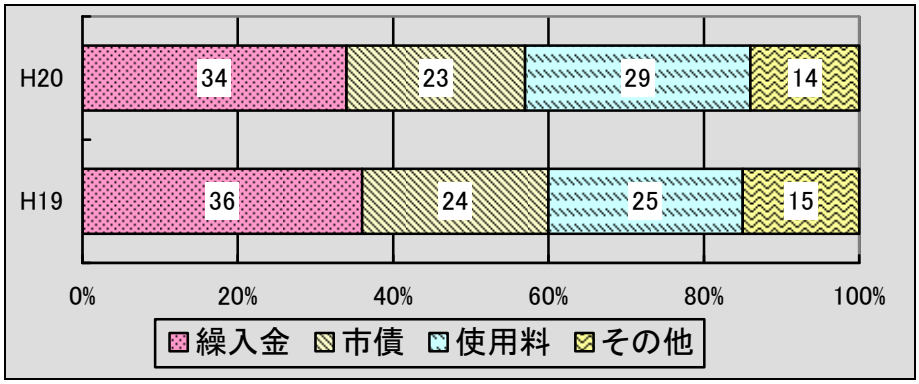

(2)　施設の活用

本市の公共施設のうち、建物及び土地の面積が大きい 30 施設を【図-8-5】に表しましたが、浄水管理センターは、建物が本市の公共施設の中では最も大きく、土地も 4 番目に大きい施設ですが、その施設の特殊性から、統廃合等の議論にはなじまない施設です。

しかし、最も古い建物は築 30 年近くを経過し、今後は、多額の維持補修費が必要になると見込まれ、また、処理設備に関しては、一定の耐用年数が経過後は、更新せざるを得ませんが、60 年の耐用年数で建物を建替えるとすると、その時期は、一般会計で管理する多くの公共施設の建替え時期と重なることになり、本市の会計全般にわたり、大きな負担となることが予想されます。

また、浄水管理センターの敷地は、将来計画に基づき取得されたものですが、少子高齢化により、当時の推計よりも人口が増えていないことに加え、処理技術は進歩していることから、不要となる土地が生まれる可能性もあります。

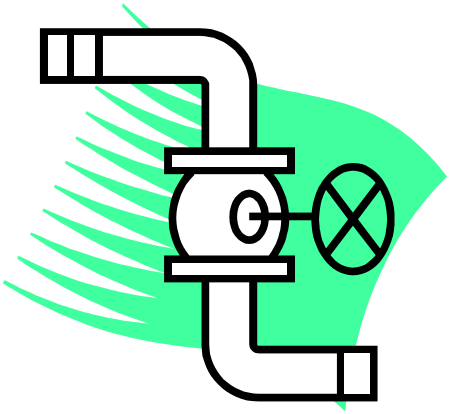

【図-8-5　公共施設の土地及び建物の面積の比較】

第９節　低・未利用地

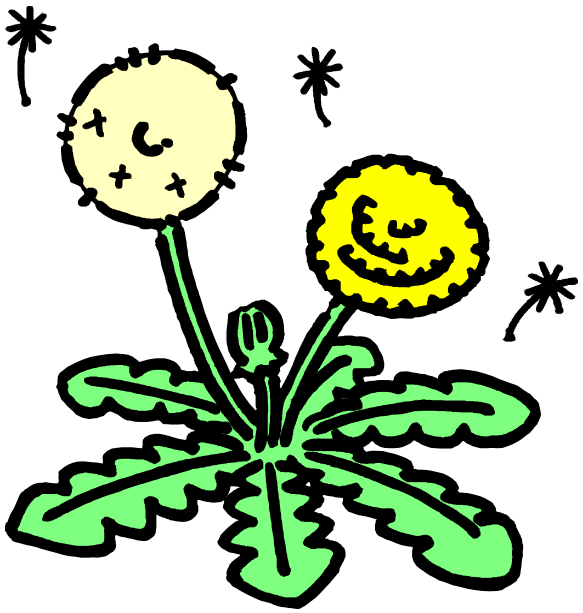

(1) 低・未利用地の概要

本市及び土地開発公社が所有する土地の中には、【表-9-1】にも表したとおり、利用目的を持って取得した土地であっても、社会経済情勢の変化等により、計画が変更又は廃止され、長い間使用されていない土地や、公共施設が用途廃止され、その跡地利用が行われないまま年月を経過している土地もあります。

【表-9-1　低・未利用となっている土地の一例】

大　字	地　　番	面積(㎡)	取得目的	現況	所有者
本町二丁目	2676 番 21	125.29	シビックマート構想等	自治会館	秦野市
本町二丁目	2676 番 5	32.99	シビックマート構想等	店舗	
本町二丁目	2691 番 3	83.53	シビックマート構想等	空地	
本町二丁目	2677 番 21	78.90	シビックマート構想等	空地	
曽屋	687 番 20	595.07	倉庫跡地	空地	
今川町	77 番 1	537.12	旧役場跡地	月極め駐車場	
東田原	200 番 361	1,167.60	公共施設(寄付)	菜園	
東田原	200 番 384	1,824.56	都市計画道路(寄付)	菜園	
落合	14 番 1	1,541.09	環境･観光施設	月極め駐車場	
並木町	272 番 2 外	577.62	旧役場跡地	月極め駐車場	
本町一丁目	2665 番 20	147.39	シビックマート構想等	自治会館	土地開発公社
本町一丁目	2665 番 24	128.36	シビックマート構想等	商店会倉庫	
本町一丁目	2665 番 26	130.18	シビックマート構想等	空地	
本町一丁目	2671 番 11	94.85	シビックマート構想等	商店会倉庫	
本町一丁目	2700 番 5	510.77	シビックマート構想等	駐車場	
本町一丁目	2665 番 4	578.72	シビックマート構想等	駐車場	
本町三丁目	2719 番 3	443.68	シビックマート構想等	駅前郵便局	
立野台一丁目	4 番	4,999.85	高齢者用施設等	空地	

【位置図】《(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地》

《シビックマート構想等事業用地》

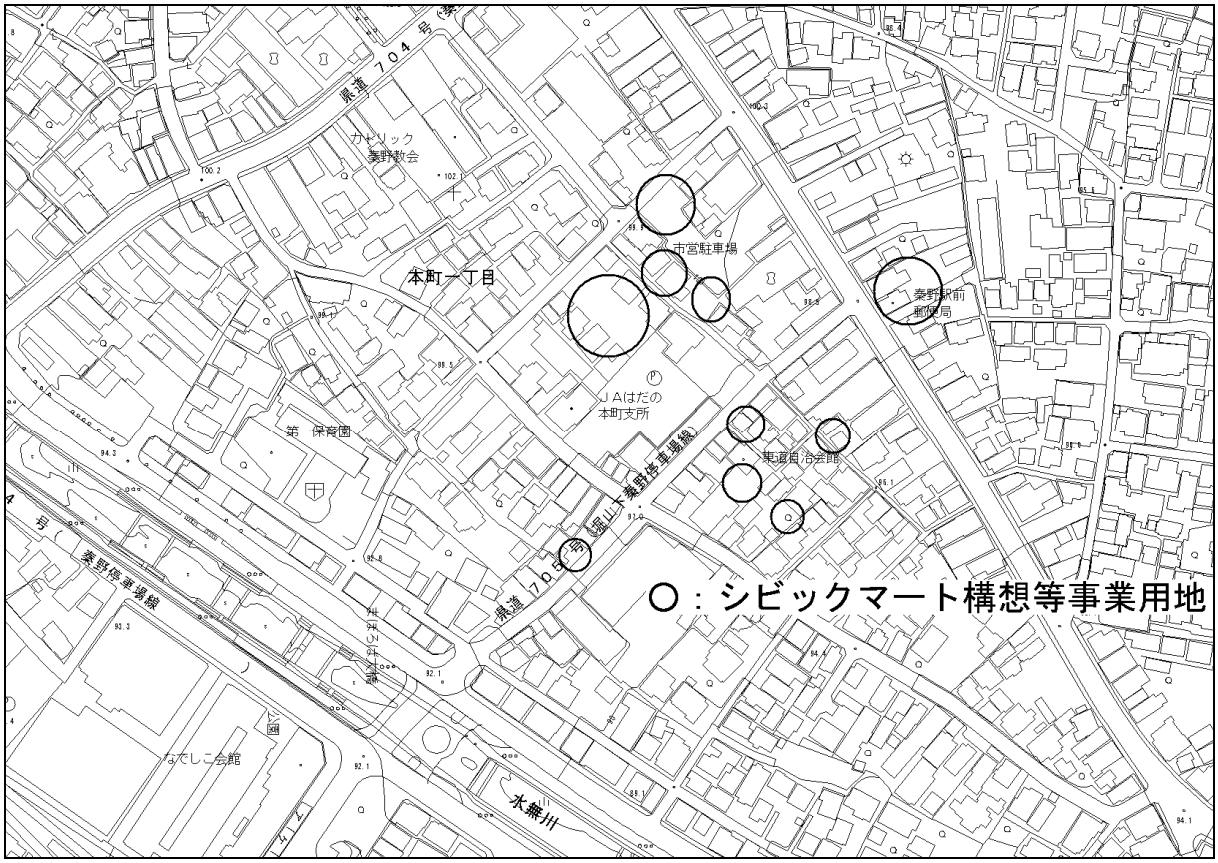

これらの土地のうち、事業計画を持たない土地については、従来は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、特に旧行政区の役場跡地などは、地域住民からの反対意見も多く、必ずしも計画的に売却が行われてきたとはいえません。

また、市有地については、暫定的に駐車場用地等として利用されていない土地であっても、草刈程度の負担で済んでいますが、土地開発公社の所有地については、用途を決定し市が買い戻さなければ、利子負担が生じます。

(2) 利子負担の現状

シビックマート構想(※1)等により取得された土地と(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地として取得し、公社が保有している土地にかかる利子負担について、【図-9-1】に表しました。

【図-9-1 土地開発公社所有地に対する利子負担】

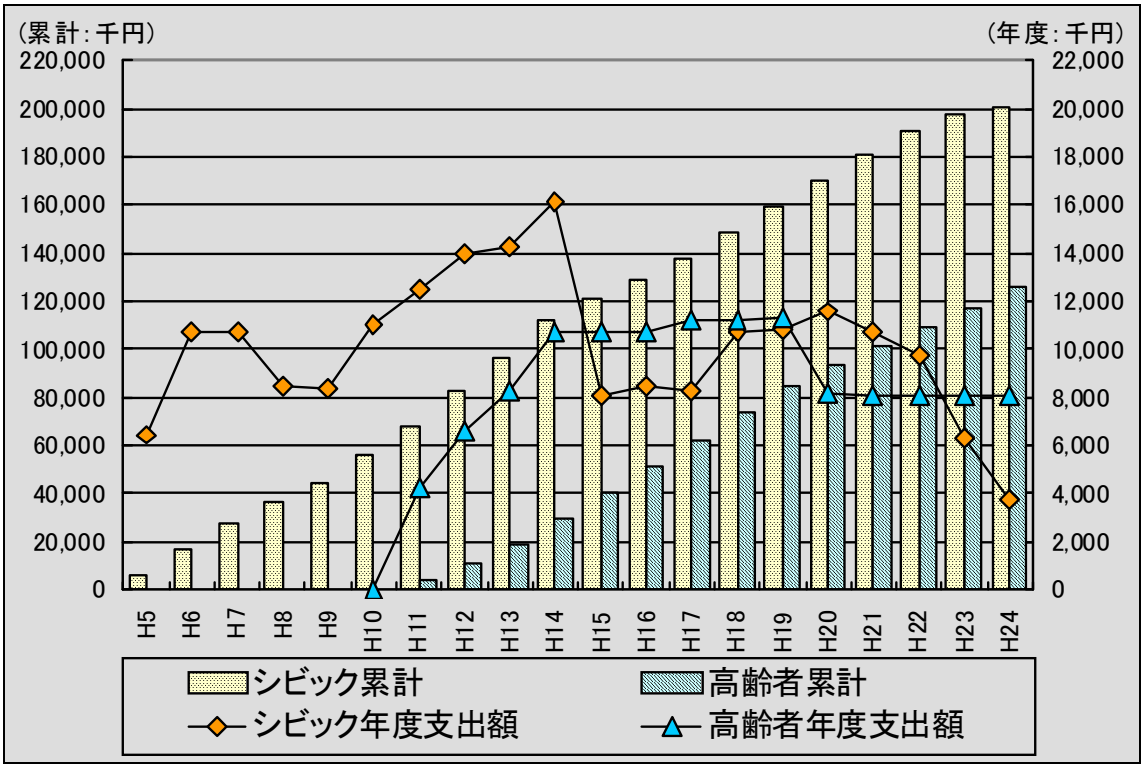

シビックマート構想等により取得した土地については、過去には最大で約 1,600 万円の利子負担が生じていますが、公社による借換え等の努力により、大幅に削減されています。

※1 秦野駅北口から本町四ツ角までを、水無川の自然空間を活かしながら、その周辺商店街の立体化を図ることにより、魅力と活力のある商店街を整備しようとしたプランです。旧総合計画(基本構想の期間:昭和 61 年度から平成 12 年度)にも位置付けられていたが、社会経済情勢の変化等により、現在では、構想は断念しています。

しかし、平成 19 年度にも 1,000 万円を超える利子負担が生じ、取得以来の利子負担の累計は、約 1 億 5,900 万円に達しています。仮に現在の借入金の償還期限である平成 24 年度までに市が買い戻せない場合は、利子負担も 2 億円を超えることになります。

また、(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地として取得した土地については、平成 19 年度にも 1,100 万円以上の利子負担が生じ、取得以来の利子負担の総額は、約 8,500 万円に上っていますが、平成 20 年度以降も年 800 万円以上の利子負担が予定されています。さらに、現在の借入金の償還期限である平成 24 年度までに用途が決定しなければ、利子負担の総額は 1 億 2,000 万円をこえることになります。

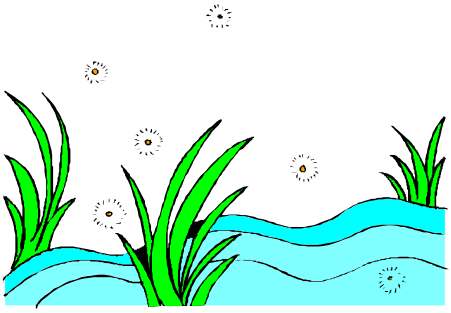

附　属　資　料

【平成 20 年度公共施設概要調査結果一覧表(抜粋)】

1　一般会計分

(1)　学校教育施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
本町小学校	文京町	昭和　30(1955)	26,584	8,843	87,704,560	87,294,560	16,234,500	49,965,948	21,504,112
南小学校	今泉	昭和　30(1955)	16,685	8,112	87,003,031	87,003,031	22,830,161	49,539,816	14,633,054
東小学校	寺山	昭和　30(1955)	12,369	7,989	74,750,010	74,750,010	39,001,035	21,524,544	14,224,431
北小学校	菩提	昭和　30(1955)	22,014	8,433	93,221,733	93,221,733	55,589,687	25,300,178	12,331,868
大根小学校	南矢名四丁目	昭和　30(1955)	20,203	8,509	87,443,615	87,443,615	18,604,702	48,130,385	20,708,528
西小学校	並木町	昭和　30(1955)	20,487	6,993	102,061,039	102,061,039	58,790,442	30,367,432	12,903,165
上小学校	柳川	昭和　30(1955)	17,061	4,826	38,568,578	38,568,578	19,035,490	13,491,763	6,041,325
広畑小学校	下大槻	昭和　50(1975)	17,322	6,389	69,129,073	69,129,073	35,468,714	18,917,477	14,742,882
渋沢小学校	渋沢上一丁目	昭和　50(1975)	25,015	8,581	105,815,414	105,815,414	49,749,303	29,872,619	26,193,492
末広小学校	末広町	昭和　52(1977)	22,822	7,750	81,782,689	81,782,689	41,363,870	26,373,526	14,045,293
南が丘小学校	南が丘四丁目	昭和　57(1982)	21,321	7,350	62,532,877	62,532,877	31,945,121	21,924,993	8,662,763
堀川小学校	堀川	昭和　57(1982)	16,356	7,347	60,037,083	60,037,083	8,703,391	43,297,658	8,036,034
鶴巻小学校	鶴巻	昭和　58(1983)	19,642	8,541	95,366,394	95,366,394	50,451,785	28,914,034	16,000,575
小学校計			257,881	99,663	1,045,416,096	1,045,006,096	447,768,201	407,620,373	190,027,522
本町中学校	富士見町	昭和　30(1955)	22,756	9,049	59,042,431	59,042,431	17,502,770	27,376,795	14,162,866
南中学校	緑町	昭和　30(1955)	27,663	10,126	49,464,672	49,464,672	20,170,648	18,780,213	10,513,811
東中学校	寺山	昭和　30(1955)	20,046	7,828	130,089,050	107,490,050	12,327,622	29,361,439	88,399,989
北中学校	横野	昭和　30(1955)	23,072	8,406	36,737,948	36,737,948	13,209,784	17,864,735	5,663,429
大根中学校	南矢名四丁目	昭和　30(1955)	20,174	8,601	44,274,152	44,274,152	6,756,122	24,011,609	13,506,421
西中学校	柳町二丁目	昭和　30(1955)	28,279	8,313	47,238,229	47,238,229	10,197,769	25,859,930	11,180,530

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
南が丘中学校	南が丘一丁目	昭和　57(1982)	22,775	8,502	37,486,325	37,486,325	11,934,342	17,512,421	8,039,562
渋沢中学校	渋沢	昭和　59(1984)	29,877	9,110	50,504,315	50,504,315	13,538,078	19,518,986	17,447,251
鶴巻中学校	鶴巻	昭和　61(1986)	25,679	8,733	51,737,829	51,737,829	12,820,193	19,556,804	19,360,832
中学校計			220,321	78,668	506,574,951	483,975,951	118,457,328	199,842,932	188,274,691
本町幼稚園	文京町	昭和　30(1955)	2,492	1,148	61,165,308	47,908,708	56,431,856	3,278,950	1,454,502
南幼稚園	今泉	昭和　30(1955)	2,217	1,208	57,046,594	44,756,394	53,467,432	2,945,613	633,549
東幼稚園	寺山	昭和　31(1956)	2,441	879	55,137,781	42,208,381	49,943,281	2,739,206	2,455,294
北幼稚園	菩提	昭和　30(1955)	2,782	996	74,948,396	56,604,396	66,349,980	3,035,613	5,562,803
大根幼稚園	南矢名三丁目	昭和　32(1957)	4,661	1,508	65,522,905	56,050,705	55,381,184	7,874,809	2,266,912
西幼稚園	並木町	昭和　42(1967)	3,514	907	63,041,369	43,961,569	57,181,599	4,007,795	1,851,975
上幼稚園	柳川	昭和　33(1958)	2,139	650	38,808,101	35,850,701	34,984,225	2,519,513	1,304,363
ひろはた幼稚園	下大槻	昭和　47(1972)	4,116	1,465	35,618,269	28,735,269	29,900,036	2,394,179	3,324,054
みどり幼稚園	緑町	昭和　48(1973)	3,675	1,157	45,236,491	38,708,091	40,470,111	3,017,581	1,748,799
すえひろ幼稚園	末広町	昭和　50(1975)	4,742	1,580	96,238,662	70,924,862	58,243,444	3,932,440	34,062,778
しぶさわ幼稚園	渋沢上一丁目	昭和　51(1976)	5,215	1,534	76,983,272	56,129,672	68,624,902	4,098,687	4,259,683
みなみがおか幼稚園	南が丘二丁目	昭和　57(1982)	5,528	1,433	64,973,961	55,693,961	58,305,728	3,370,204	3,298,029
ほりかわ幼稚園	堀川	昭和　57(1982)	3,201	950	62,202,277	50,310,477	54,590,467	3,014,202	4,597,608
つるまきだい幼稚園	鶴巻	昭和　58(1983)	3,843	1,391	77,792,536	59,954,736	37,503,944	3,404,360	36,884,232
幼稚園計			50,566	16,806	874,715,922	687,797,922	721,378,189	49,633,152	103,704,581
適応指導教室いずみ	今川町	平成　18(2006)			5,725,115	5,725,115	5,467,324	257,791	0
その他の施設計			0	0	5,725,115	5,725,115	5,467,324	257,791	0
学校教育施設計			528,768	195,137	2,432,432,084	2,222,505,084	1,293,071,042	657,354,248	482,006,794

(2)　生涯学習施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
西公民館	柳町二丁目	昭和　45(1970)	1,438	1,009	20,611,754	18,709,234	14,166,780	6,268,826	176,148
上公民館	菖蒲	平成　5(1993)	1,402	860	19,863,946	19,032,056	13,470,780	6,124,146	269,020
南公民館	今泉	昭和　45(1970)	992	994	20,106,211	18,746,741	14,166,780	5,923,681	15,750
北公民館	菩提	昭和　50(1975)	1,348	1,493	23,253,599	21,121,759	15,280,380	7,849,319	123,900
大根公民館	南矢名三丁目	昭和　54(1979)	1,672	1,136	24,720,552	22,672,632	16,393,980	6,316,342	2,010,230
東公民館	東田原	昭和　56(1981)	2,400	1,060	25,747,036	24,579,676	15,280,380	6,199,088	4,267,568
鶴巻公民館	鶴巻	平成　2(1990)	3,746	1,369	24,782,563	22,117,913	16,393,980	7,757,124	631,459
渋沢公民館	渋沢上二丁目	平成　7(1995)	2,175	1,425	22,682,545	20,977,665	15,280,380	7,018,548	383,617
本町公民館	入船町	平成　8(1996)	1,500	1,614	24,548,870	21,182,860	15,280,380	8,634,605	633,885
南が丘公民館	南が丘四丁目	平成　9(1997)	2,518	2,158	22,915,565	20,288,395	15,280,380	7,476,320	158,865
堀川公民館	堀川	平成　17(2005)	2,396	1,475	23,107,832	20,353,074	15,280,380	7,726,662	100,790
ほうらい会館	曽屋	昭和　55(1980)	1,026	684	25,000,170	14,858,370	19,612,292	4,557,538	830,340
曽屋ふれあい会館	曽屋一丁目	平成　11(1999)	754	800	9,008,703	7,820,343	822,000	8,112,678	74,025
なでしこ会館	今川町	昭和　63(1988)		1,526	41,172,543	31,124,591	822,000	40,320,618	29,925
公民館等計			23,365	17,603	327,521,889	283,585,309	187,530,872	130,285,495	9,705,522
はだのこども館	寿町	平成　元(1989)	1,664	1,463	48,318,184	41,400,104	11,048,392	5,352,257	31,917,535
表丹沢野外活動センター	菩提	平成　19(2007)	20,539	1,850	33,713,457	31,086,607	17,633,351	15,487,105	593,001
曲松児童センター	曲松一丁目	平成　13(2001)	417	680	13,128,200	12,791,050	6,958,734	4,899,071	1,270,395
ひばりヶ丘児童館	ひばりヶ丘	昭和　39(1964)	1,440	235	3,299,650	3,299,650	2,850,795	399,505	49,350
いずみ児童館	今泉	昭和　40(1965)	330	147	3,565,568	3,565,568	2,850,795	714,773	0
渋沢児童館	渋沢	昭和　43(1968)	725	124	3,903,892	3,903,892	2,846,795	1,048,697	8,400

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
谷戸児童館	西田原	昭和　44(1969)	289	121	3,347,569	3,347,569	2,850,795	496,774	0
堀山下児童館	堀山下	昭和　45(1970)	838	132	3,731,742	3,731,742	2,849,795	881,947	0
戸川児童館	戸川	昭和　45(1970)	374	213	4,492,180	4,492,180	2,850,795	1,619,335	22,050
沼代児童館	堀西	昭和　46(1971)	309	198	3,305,445	3,305,445	2,848,795	456,650	0
平沢児童館	平沢	昭和　46(1971)	493	141	4,180,879	4,180,879	2,846,795	1,110,014	224,070
千村児童館	千村四丁目	昭和　47(1972)	471	141	3,331,702	3,331,702	2,847,795	472,462	11,445
北矢名児童館	北矢名	昭和　48(1973)	294	143	3,336,650	3,336,650	2,846,795	442,448	47,407
横野児童館	横野	昭和　49(1974)	430	147	3,939,019	3,939,019	2,847,795	712,647	378,577
柳川児童館	柳川	昭和　50(1975)	532	127	3,368,798	3,368,798	2,850,795	518,003	0
広畑児童館	下大槻	昭和　53(1978)	564	188	3,370,657	3,370,657	2,850,795	495,187	24,675
西大竹児童館	西大竹	昭和　55(1980)	213	147	3,365,194	3,365,194	2,848,795	369,399	147,000
ほうらい児童館	曽屋	昭和　55(1980)			0	0	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
三屋台児童館	戸川	昭和　58(1983)	472	194	3,252,091	3,252,091	2,849,795	402,296	0
堀川児童館	堀川	昭和　63(1988)	705	207	5,686,127	5,686,127	2,850,795	2,778,443	56,889
鶴巻児童室	鶴巻	平成　2(1990)			2,714,595	2,714,595	2,590,395	114,750	9,450
ひばりヶ丘子供広場	ひばりヶ丘	昭和　55(1980)	567		40,391	40,391	28,292	8,914	3,185
乳牛第１子供広場	幸町	昭和　56(1981)	714		48,270	48,270	33,035	11,225	4,010
小原台子供広場	尾尻	昭和　62(1987)	496		144,386	144,386	26,002	115,598	2,786
臼井戸子供広場	今泉	昭和　62(1987)	1,206		74,642	74,642	48,907	18,961	6,774
西大竹子供広場	西大竹	昭和　57(1982)	1,346		82,125	82,125	53,412	21,155	7,558
北町子供広場	緑町	昭和　58(1983)	661		45,430	45,430	31,325	10,392	3,713
鈴張町子供広場	鈴張町	平成　11(1999)	313		26,786	26,786	20,104	4,923	1,759

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
落合西子供広場	落合	昭和　59(1984)	744		49,863	49,863	33,994	11,692	4,177
落合原子供広場	落合	昭和　63(1988)	495		36,531	36,531	25,969	7,782	2,780
宿矢名子供広場	南矢名三丁目	昭和　53(1978)	1,037		65,583	65,583	43,455	16,303	5,825
下大槻第２子供広場	下大槻	昭和　54(1979)	2,185		127,108	127,108	80,487	34,349	12,272
下大槻子供広場	下大槻	昭和　55(1980)	1,578		100,875	100,875	60,905	31,107	8,863
曲松子供広場	渋沢二丁目	昭和　51(1976)	392		31,019	31,019	22,651	6,165	2,203
沼代子供広場	堀西	昭和　51(1976)	357		29,134	29,134	21,517	5,612	2,005
渋沢中第１子供広場	渋沢一丁目	昭和　53(1978)	356		29,093	29,093	21,492	5,600	2,001
曲松５区子供広場	松原町	平成　9(1997)	293		25,705	25,705	19,453	4,606	1,646
青少年用施設計			43,840	6,598	158,308,540	148,426,460	84,390,592	39,086,147	34,831,801
文化会館	平沢	昭和　55(1980)	18,705	8,250	237,247,974	208,510,829	53,301,252	150,470,152	33,476,570
図書館	平沢	昭和　60(1985)	10,002	3,728	201,222,395	201,222,395	103,225,138	85,582,518	12,414,739
桜土手古墳展示館	堀山下	平成　2(1990)	1,269	932	15,057,188	15,057,188	8,009,200	6,715,468	332,520
桜土手古墳公園	堀山下	平成　2(1990)	10,241	0	2,387,000	2,387,000	1,644,000	743,000	0
宮永岳彦記念美術館	鶴巻北三丁目	平成　13(2001)		431	11,191,407	9,587,492	4,915,800	6,244,107	31,500
文化・芸術施設計			40,217	13,340	467,105,964	436,764,904	171,095,390	249,755,245	46,255,329
総合体育館	平沢	平成　8(1996)	28,200	12,297	108,825,643	80,266,943	29,465,036	77,610,377	1,750,230
サンライフ鶴巻	鶴巻	平成　10(1998)	2,914	1,386	20,119,099	14,706,099	4,883,760	14,452,521	782,818
中央運動公園	平沢	昭和　47(1972)	104,000		55,658,090	41,605,210	5,450,026	47,786,562	2,421,502
中央こども公園	新町	昭和　53(1978)	13,110		5,378,758	4,573,758	0	5,226,508	152,250
おおね公園	鶴巻	平成　14(2002)	63,194	1,951	102,519,077	67,384,957	15,891,192	84,845,115	1,782,770
立野緑地庭球場	南が丘一丁目	昭和　59(1984)			3,228,095	2,346,695	0	3,228,095	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
末広自由広場	末広町	昭和　54(1979)	4,984		1,438,423	1,438,423	926,000	512,423	0
栃窪スポーツ広場	栃窪	平成　10(1998)	25,618		995,160	995,160	822,000	173,160	0
寺山スポーツ広場	寺山	平成　4(1992)	4,579		1,022,520	1,022,520	1,001,000	21,520	0
(仮称)羽根スポーツ広場	羽根	平成　14(2002)	51,167		1,219,740	1,219,740	822,000	397,740	0
立野緑地スポーツ広場	南が丘五丁目	平成　2(1990)	4,500		822,000	822,000	822,000	0	0
テクノスポーツ広場	堀山下	平成　12(2000)	6,994		822,000	822,000	822,000	0	0
なでしこ運動広場	上大槻	昭和　54(1979)			5,484,221	5,484,221	1,644,000	3,336,326	503,895
中野健康センター	上大槻	平成　14(2002)		654	18,259,000	15,553,000	2,491,000	15,568,000	200,000
スポーツ・健康施設計			309,260	16,289	325,791,826	238,240,726	65,040,014	253,158,347	7,593,465
生涯学習施設計			416,683	53,831	1,278,728,219	1,107,017,399	508,056,868	672,285,234	98,386,117

(3)　庁舎等

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
秦野市役所	桜町一丁目	昭和　44(1969)	14,176	10,028	224,329,482	212,412,841	16,440,000	123,975,004	83,914,478
秦野市消防本部	曽屋	昭和　59(1984)	4,463	2,579	22,734,665	22,525,428	8,466,600	9,598,478	4,669,587
消防署西分署	柳町二丁目	昭和　49(1974)	909	491	4,398,852	4,353,872	1,561,800	1,930,851	906,201
消防署大根分署	南矢名	昭和　52(1977)	424	257	3,288,921	3,288,921	822,000	2,143,860	323,061
消防署南分署	立野台二丁目	平成　5(1993)	1,945	794	5,509,079	5,441,319	2,466,000	2,914,485	128,594
消防署鶴巻分署	鶴巻	平成　12(2000)	2,205	992	6,826,297	6,760,817	3,123,600	3,527,729	174,968
市民活動サポートセンター	寿町	平成　15(2003)			5,141,815	5,141,815	822,000	4,319,815	0
清掃事業所	名古木	昭和　54(1979)	2,042	900	14,309,556	14,309,556	8,220,000	5,646,561	442,995

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
庁舎計			26,164	16,040	286,538,667	274,234,569	41,922,000	154,056,783	90,559,884
秦野駅連絡所	大秦町	平成　8(1996)		49	9,287,274	5,485,374	6,332,538	2,954,736	0
渋沢駅連絡所	曲松一丁目	平成　5(1993)		35	8,489,387	2,918,987	6,226,018	2,263,369	0
連絡所計			0	84	17,776,661	8,404,361	12,558,556	5,218,105	0
寿町第１分庁舎	寿町	昭和　35(1960)	484	511	2,592	2,592	0	2,592	0
寿町第２分庁舎	寿町	平成　5(1993)	715	731	324,012	324,012	82,200	241,812	0
第１分団第１部車庫・待機室	曽屋一丁目	昭和　38(1963)	73	61	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第２部車庫・待機室	水神町	昭和　38(1963)	75	53	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第３部車庫・待機室	河原町	昭和　38(1963)	92	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第４部車庫・待機室	末広町	昭和　38(1963)	106	46	77,306	77,306	22,800	52,306	2,200
第１分団第５部車庫・待機室	寿町	昭和　38(1963)			62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第６部車庫・待機室	栄町	昭和　38(1963)	51	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第７部車庫・待機室	上大槻	昭和　38(1963)	222	48	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第１分団第８部車庫・待機室	曽屋	昭和　38(1963)	167	45	202,600	202,600	22,800	177,600	2,200
第２分団第１部車庫・待機室	平沢	昭和　38(1963)	82	43	136,900	136,900	22,800	111,900	2,200
第２分団第２部車庫・待機室	今泉	昭和　38(1963)	207	45	107,500	107,500	22,800	82,500	2,200
第２分団第３部車庫・待機室	大秦町	昭和　38(1963)	36	30	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第２分団第４部車庫・待機室	西大竹	昭和　38(1963)	79	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第２分団第５部車庫・待機室	今川町	昭和　38(1963)	109	80	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第２分団第６部車庫・待機室	緑町	昭和　38(1963)	68	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第３分団第１部車庫・待機室	東田原	昭和　38(1963)	100	39	81,300	81,300	22,800	56,300	2,200
第３分団第２部車庫・待機室	西田原	昭和　38(1963)	184	45	96,600	96,600	22,800	71,600	2,200

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
第３分団第３部車庫・待機室	名古木	昭和　38(1963)	147	43	131,400	131,400	22,800	106,400	2,200
第３分団第４部車庫・待機室	蓑毛	昭和　38(1963)	100	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第３分団第５部車庫・待機室	落合	昭和　38(1963)	108	45	80,900	80,900	22,800	55,900	2,200
第４分団第１部車庫・待機室	菩提	昭和　38(1963)	186	39	230,400	230,400	22,800	205,400	2,200
第４分団第２部車庫・待機室	羽根	昭和　38(1963)	152	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第４分団第４部車庫・待機室	戸川	昭和　38(1963)	69	41	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第５分団第１部車庫・待機室	鶴巻南一丁目	昭和　38(1963)	61	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第５分団第２部車庫・待機室	南矢名	昭和　38(1963)	128	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第５分団第３部車庫・待機室	下大槻	昭和　38(1963)	112	43	101,600	101,600	22,800	76,600	2,200
第５分団第４部車庫・待機室	北矢名	昭和　38(1963)	71	42	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第１部車庫・待機室	堀山下	昭和　38(1963)	71	42	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第２部車庫・待機室	堀川	昭和　38(1963)	78	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第３部車庫・待機室	千村	昭和　38(1963)	81	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第５部車庫・待機室	渋沢	昭和　38(1963)	224	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第６部車庫・待機室	曲松一丁目	昭和　38(1963)	58	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第６分団第７部車庫・待機室	並木町	昭和　38(1963)	158	66	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第７分団第１部車庫・待機室	柳川	昭和　38(1963)	267	45	129,900	129,900	22,800	104,900	2,200
第７分団第２部車庫・待機室	菖蒲	昭和　38(1963)	227	45	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第７分団第３部車庫・待機室	三廻部	昭和　38(1963)	76	40	62,500	62,500	22,800	37,500	2,200
第７分団第４部車庫・待機室	八沢	昭和　38(1963)	108	45	90,700	90,700	22,800	65,700	2,200
防災備蓄倉庫	南が丘四丁目	昭和　55(1980)		17	548,000	548,000	548,000	0	0
防災備蓄倉庫	寺山	昭和　55(1980)		17	548,000	548,000	548,000	0	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
防災備蓄倉庫	柳川	昭和　55(1980)		17	548,000	548,000	548,000	0	0
倉庫計			5,332	2,883	4,937,710	4,937,710	2,547,000	2,311,510	79,200
放置自転車等保管場所	堀川	平成　8(1996)	3,972	40	15,528,550	13,142,550	15,098,173	410,377	20,000
秦野駅北口自転車駐車場	大秦町	昭和　54(1979)	322	539	13,573,987	△ 5,701,113	1,644,000	11,909,987	20,000
その他の施設計			4,294	579	29,102,537	7,441,437	16,742,173	12,320,364	40,000
庁舎等計			35,790	19,586	338,355,575	295,018,077	73,769,729	173,906,762	90,679,084

(4)　福祉施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
本町保育園	末広町	昭和　45(1970)			196,902,724	171,767,127	175,135,135	21,712,149	55,440
鶴巻保育園	鶴巻	昭和　49(1974)			175,405,863	150,193,172	160,012,068	15,294,045	99,750
広畑保育園	下大槻	昭和　53(1978)			162,038,352	142,889,415	147,972,404	13,467,138	598,810
渋沢保育園	渋沢二丁目	昭和　54(1979)	1,642	382	199,972,617	168,178,004	165,130,537	33,682,912	1,159,168
鈴張保育園	緑町	平成　11(1999)			146,257,373	127,278,932	133,489,693	11,852,080	915,600
本町児童ホーム	文京町	平成　11(1999)			10,303,760	8,240,427	8,681,164	1,024,096	598,500
南第１児童ホーム	今泉	昭和　63(1988)			6,535,170	4,471,837	5,579,852	905,338	49,980
南第２児童ホーム	今泉	平成　18(2006)			6,464,330	4,858,997	5,579,852	834,498	49,980
東児童ホーム	寺山	平成　12(2000)			8,375,137	6,311,804	7,647,393	727,744	0
北児童ホーム	菩提	平成　8(1996)			9,920,175	7,326,175	8,681,164	1,236,386	2,625
大根第１児童ホーム	南矢名四丁目	昭和　58(1983)			5,239,628	3,176,295	4,546,081	693,547	0
大根第２児童ホーム	南矢名四丁目	平成　14(2002)			5,084,228	3,478,895	4,546,081	538,147	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
西第１児童ホーム	並木町	昭和　54(1979)			5,399,380	3,794,047	4,546,081	771,299	82,000
西第２児童ホーム	並木町	平成　18(2006)			6,263,198	4,657,865	5,579,852	601,346	82,000
広畑児童ホーム	下大槻	昭和　63(1988)			5,327,355	3,264,022	4,546,081	771,299	9,975
渋沢第１児童ホーム	渋沢上一丁目	昭和　63(1988)			6,414,350	4,809,017	5,579,852	834,498	0
渋沢第２児童ホーム	渋沢上一丁目	平成　14(2002)			7,278,168	5,672,835	6,613,622	664,546	0
末広第１児童ホーム	末広町	平成　5(1993)			5,317,380	4,242,713	4,546,081	771,299	0
末広第２児童ホーム	末広町	平成　14(2002)			3,987,258	2,912,591	3,512,311	474,947	0
堀川児童ホーム	堀川	昭和　57(1982)			7,278,168	5,672,835	6,613,622	664,546	0
南が丘児童ホーム	南が丘四丁目	昭和　58(1983)			10,352,940	7,758,940	8,681,164	1,671,776	0
鶴巻第１児童ホーム	鶴巻	昭和　63(1988)			7,698,085	6,092,752	6,613,622	1,084,463	0
鶴巻第２児童ホーム	鶴巻	平成　16(2004)			5,371,498	3,766,165	4,546,081	825,417	0
上児童ホーム	柳川	平成　18(2006)			2,890,351	2,224,351	2,478,541	411,810	0
ぽけっと２１すえひろ	末広町	平成　12(2000)			4,715,265	1,870,585	411,000	4,267,515	36,750
ぽけっと２１しぶさわ	渋沢上一丁目	平成　8(1996)			3,108,240	1,310,080	411,000	2,697,240	0
ぽけっと２１おおね	南矢名三丁目	平成　10(1998)			3,108,240	1,310,080	411,000	2,697,240	0
保育・子育て支援施設計			1,642	382	1,017,009,233	857,529,958	892,091,334	121,177,321	3,740,578
広畑ふれあいプラザ	下大槻	平成　12(2000)	1,032	1,576	21,868,664	21,832,964	12,691,020	9,065,861	111,783
末広ふれあいセンター	末広町	平成　15(2003)	1,032	585	9,926,517	9,926,517	5,175,348	4,619,971	131,198
三本松ふれあい農園	曽屋	平成　16(2004)	1,997		244,400	244,400	164,400	80,000	0
老人いこいの家かわじ荘	八沢	昭和　47(1972)	1,154	133	592,323	592,323	0	592,323	0
老人いこいの家ほりかわ荘	堀川	昭和　48(1973)	284	132	550,519	550,519	0	550,519	0
老人いこいの家くずは荘	羽根	昭和　49(1974)	409	99	607,795	607,795	0	607,795	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
老人いこいの家あずま荘	寺山	昭和　50(1975)	392	125	603,871	603,871	0	593,371	10,500
老人いこいの家すずはり荘	鈴張町	昭和　53(1978)	392	174	476,888	476,888	0	476,888	0
老人いこいの家おおね荘	南矢名三丁目	昭和　54(1979)			0	0	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
高齢者用施設計			6,692	2,824	34,870,977	34,835,277	18,030,768	16,586,728	253,481
保健福祉センター	緑町	平成　10(1998)	9,131	8,677	93,167,412	86,531,627	4,110,000	85,391,111	3,666,301
子ども家庭相談班	緑町	平成　19(2007)			57,749,711	57,749,711	57,749,711	0	0
地域活動支援センターひまわり	今川町	昭和　61(1986)	953	231	23,277,563	19,353,498	822,000	22,412,933	42,630
その他の施設計			10,084	8,908	174,194,686	163,634,836	62,681,711	107,804,044	3,708,931
福祉施設計			18,417	12,114	1,226,074,896	1,056,000,071	972,803,813	245,568,093	7,702,990

(5)　観光産業振興施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
弘法山公衆便所	曽屋	平成　5(1993)		37	589,349	589,349	164,400	424,949	0
弘法山第２公衆便所	曽屋	平成　12(2000)		8	275,655	275,655	164,400	111,255	0
権現山公衆便所	曽屋	昭和　61(1986)		11	361,107	361,107	164,400	196,707	0
震生湖公衆便所	今泉	平成　17(2005)	166	17	503,805	503,805	298,800	205,005	0
栃窪公衆便所	栃窪	平成　17(2005)	84	2	278,100	278,100	244,800	33,300	0
戸沢出合公衆便所	戸川	昭和　58(1983)	64	21	289,280	289,280	265,200	24,080	0
源実朝公御首塚公衆用便所	東田原	平成　元(1989)	497	6	384,318	384,318	298,800	85,518	0
浅間山公衆便所	曽屋	平成　元(1989)		5	824,377	824,377	164,400	659,977	0
蓑毛公衆便所	蓑毛	平成　2(1990)	179	23	601,430	601,430	298,800	302,630	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
権現山展望台	曽屋	平成　12(2000)		117	82,200	82,200	82,200	0	0
鶴巻温泉弘法の里湯	鶴巻北三丁目	平成　13(2001)	3,575	1,668	106,414,218	△ 39,504,779	33,218,893	67,050,357	6,144,968
観光施設計			4,565	1,915	110,603,839	△ 35,315,158	35,365,093	69,093,778	6,144,968
田原ふるさと公園	東田原	平成　12(2000)	9,769	338	11,590,939	10,186,939	3,367,000	7,774,520	449,419
里山ふれあいセンター	羽根	平成　13(2001)	2,018	338	6,849,279	6,200,000	3,325,667	3,523,612	0
市営片町駐車場	本町一丁目	平成　6(1994)	1,517		7,366,221	△ 2,779,717	1,233,000	6,083,321	49,900
市営渋沢駅北口駐車場	柳町一丁目	平成　5(1993)	1,050		13,391,799	△ 12,413,531	1,233,000	12,158,799	0
産業振興施設			14,354	676	39,198,238	1,193,691	9,158,667	29,540,252	499,319
観光・産業振興施設計			18,918	2,591	149,802,077	△ 34,121,467	44,523,760	98,634,030	6,644,287

(6)　公営住宅

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
市営堀川第一住宅	弥生町	昭和　30(1955)	706	84	362,910	226,612	247,236	79,335	36,339
市営柳川住宅	柳川	昭和　30(1955)	441	56	386,240	367,108	164,824	197,190	24,226
市営坂の下住宅	富士見町	昭和　30(1955)	542	112	483,880	432,416	329,648	105,780	48,452
市営曽屋龍ヶ淵住宅	曽屋	昭和　30(1955)	1,498	168	725,820	637,224	494,472	158,670	72,678
市営桜塚住宅	桜町二丁目	昭和　30(1955)	1,230	112	483,880	426,416	329,648	105,780	48,452
市営下川原住宅	清水町	昭和　30(1955)	1,349	84	362,910	319,812	247,236	79,335	36,339
市営浄屋第二住宅	富士見町	昭和　30(1955)	863	56	241,940	200,008	164,824	52,890	24,226
市営堀西住宅	松原町	昭和　33(1958)	98	28	198,510	38,944	82,836	79,335	36,339
市営浄屋第一住宅	曽屋	昭和　30(1955)	1,736	195	725,820	602,424	494,472	158,670	72,678

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
市営下川原第二住宅	緑町	昭和　31(1956)	5,369	440	1,815,900	1,389,210	1,236,180	398,025	181,695
市営平沢第一住宅	鈴張町	昭和　32(1957)	1,243	384	1,451,640	895,248	988,944	317,340	145,356
市営平沢第二住宅	鈴張町	昭和　33(1958)	7,432	231	967,760	485,632	659,296	211,560	96,904
市営平沢第三移転住宅	曽屋	昭和　34(1959)	1,777	97	362,906	268,208	247,232	79,335	36,339
市営平沢第三・四・五住宅跡地	新町	昭和　34(1959)	3,135	0	0	0	0	0	0
市営堀川第二住宅	春日町	昭和　34(1959)	1,498	560	2,434,200	964,880	1,648,240	528,900	257,060
市営戸川第一住宅	戸川	昭和　39(1964)	5,137	680	2,434,200	888,080	1,648,240	528,900	257,060
市営戸川第二住宅	戸川	昭和　40(1965)	923	347	1,209,700	750,440	824,120	264,450	121,130
市営戸川第三住宅	戸川	昭和　41(1966)	2,134	314	8,192,200	7,536,140	824,120	264,450	7,103,630
市営戸川第四住宅	戸川	昭和　43(1968)	1,119	182	604,850	365,370	412,060	132,225	60,565
市営戸川第五住宅	戸川	昭和　44(1969)	4,501	376	1,209,700	588,440	824,120	264,450	121,130
市営渋沢住宅	渋沢二丁目	昭和　55(1980)	1,723	1,288	2,434,200	△ 2,393,920	1,648,240	528,900	257,060
市営薬師原団地	下大槻	平成　3(1991)	5,806	5,688	9,677,600	△ 13,858,880	6,592,960	2,115,600	969,040
市営入船団地	入船町	平成　9(1997)	4,031	3,831	6,096,200	△ 12,720,500	4,168,300	1,322,250	605,650
公営住宅計			54,288	15,314	42,862,966	△ 11,590,688	24,277,248	7,973,370	10,612,348

(7)　公園・緑地

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
おおね台すがわら公園	北矢名	昭和　52(1977)	1,837		261,054	261,054	142,258	117,919	877
おおね台みどり公園	北矢名	昭和　52(1977)	1,612		339,718	339,718	124,834	214,115	769
つくだ公園	南矢名五丁目	昭和　52(1977)	1,027		135,723	135,723	79,531	55,702	490

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
まえだ公園	西大竹	昭和　52(1977)	1,375		230,737	230,737	106,480	68,476	55,781
なかじま東公園	渋沢三丁目	昭和　52(1977)	1,394		228,811	228,811	107,952	42,023	78,836
なかじま南公園	渋沢三丁目	昭和　52(1977)	898		204,638	204,638	69,541	45,446	89,651
なかじま北公園	渋沢三丁目	昭和　52(1977)	806		87,098	87,098	62,416	24,297	385
なかじま西公園	渋沢二丁目	昭和　52(1977)	730		97,260	97,260	56,532	40,380	348
とりいばら公園	西田原	昭和　52(1977)	768		124,550	124,550	59,475	52,318	12,757
なかはら公園	西田原	昭和　52(1977)	669		83,433	83,433	51,807	31,307	319
いりのさわ公園	名古木	昭和　52(1977)	568		91,251	91,251	43,986	46,994	271
もえぎ台公園	鶴巻北二丁目	昭和　52(1977)	533		103,220	103,220	41,276	61,690	254
しみず公園	南矢名五丁目	昭和　52(1977)	585		81,026	81,026	45,303	35,444	279
ことぶき公園	寿町	昭和　52(1977)	742		109,442	109,442	57,461	51,627	354
しぶさわふじみ公園	渋沢二丁目	昭和　52(1977)	626		97,314	97,314	48,477	48,538	299
とちくぼ公園	栃窪	昭和　52(1977)	564		102,882	102,882	43,676	58,937	269
ゆのさわ公園	菖蒲	昭和　52(1977)	659		100,764	100,764	51,033	49,416	315
くずは台東公園	東田原	平成　5(1993)	2,999		896,594	896,594	232,243	600,969	63,382
くずは台南公園	東田原	昭和　53(1978)	8,584		949,210	949,210	664,747	235,216	49,247
くずは台北公園	東田原	昭和　53(1978)	1,089		1,399,468	1,399,468	84,332	48,216	1,266,920
こみなみ公園	南矢名	昭和　53(1978)	817		117,280	117,280	63,268	53,622	390
ちむら台公園	千村三丁目	昭和　54(1979)	1,059		132,080	132,080	82,010	49,564	506
すなだ南公園	南矢名四丁目	昭和　61(1986)	630		302,868	302,868	48,788	30,271	223,809
みそだした公園	今泉	昭和　55(1980)	602		185,634	185,634	46,619	47,900	91,115
すわした西公園	今泉	昭和　55(1980)	512		67,328	67,328	39,682	27,401	245

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
ほうらい公園	曽屋	昭和　56(1981)	1,207		989,792	989,792	93,455	63,991	832,346
みねかいど公園	尾尻	昭和　56(1981)	1,871		335,653	335,653	144,890	189,870	893
いいづか北公園	南矢名	昭和　56(1981)	1,497		162,091	162,091	115,928	45,448	715
みやた公園	南矢名	昭和　56(1981)	1,012		639,917	639,917	78,370	561,064	483
いいづか南公園	南矢名	昭和　56(1981)	975		199,297	199,297	75,499	29,587	94,211
ひがしきたくぼ公園	南矢名	昭和　56(1981)	573		80,441	80,441	44,390	35,777	274
みなみが丘東公園	南が丘三丁目	昭和　57(1982)	3,700		512,113	512,113	286,520	65,187	160,406
みなみが丘西公園	南が丘一丁目	昭和　57(1982)	2,900		390,623	390,623	224,577	69,469	96,577
くずは台西公園	東田原	昭和　57(1982)	3,498		379,168	379,168	270,886	106,612	1,670
しもおちあい公園	下落合	昭和　59(1984)	1,597		198,819	198,819	123,672	74,385	762
うりゅうの公園	南矢名	昭和　59(1984)	686		276,547	276,547	53,125	211,587	11,835
かいど公園	南矢名	昭和　59(1984)	582		585,735	585,735	45,070	371,864	168,801
さんのうした公園	南矢名	昭和　59(1984)	579		92,401	92,401	44,837	47,288	276
くずわぶち南公園	羽根	昭和　59(1984)	659		100,789	100,789	51,054	49,420	315
とかわ台公園	戸川	昭和　59(1984)	726		107,804	107,804	56,251	51,206	347
とりいまつ公園	南矢名	昭和　61(1986)	1,637		628,234	628,234	126,769	500,684	781
ひかりのまち公園	鶴巻南四丁目	平成　7(1995)	3,227		829,340	829,340	249,899	577,901	1,540
こうぼうふじみ公園	曽屋	平成　7(1995)	3,999		431,539	431,539	309,683	119,947	1,909
おじり公園	尾尻	平成　12(2000)	2,896		421,794	421,794	224,247	196,165	1,382
おおがみ公園	尾尻	平成　13(2001)	2,101		200,673	200,673	162,662	37,008	1,003
南が丘公園	南が丘三丁目	昭和　56(1981)	20,000		6,477,710	6,477,710	1,548,805	4,329,652	599,253
やまの台緑地	千村三丁目	昭和　54(1979)	3,247		494,432	494,432	251,449	241,433	1,550

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
はちまんやま緑地	尾尻	昭和　56(1981)	4,047		685,788	685,788	313,400	370,456	1,932
立野緑地	南が丘五丁目	平成　12(2000)	102,514		13,932,900	13,932,900	7,938,693	5,610,638	383,569
せりざわ緑地	曽屋	平成　7(1995)	4,705		548,502	548,502	364,356	181,900	2,246
都市計画公園計			202,120	0	36,231,485	36,231,485	15,652,214	16,276,327	4,302,944
いりふね公園	入船町	平成　13(2001)	1,523		253,031	253,031	117,905	49,234	85,892
ふじみ児童遊園地	富士見町	昭和　61(1986)	470		80,948	80,948	36,356	44,368	224
まがりまつ児童遊園地	若松町	昭和　61(1986)	175		370,921	370,921	13,553	18,157	339,211
さくらい南児童遊園地	鶴巻南二丁目	昭和　61(1986)	347		294,683	294,683	26,872	267,645	166
おおはら児童遊園地	鶴巻南二丁目	昭和　61(1986)	400		105,341	105,341	30,976	7,048	67,317
ひろまち児童遊園地	鶴巻南三丁目	昭和　61(1986)	231		56,024	56,024	17,889	38,025	110
はやしやま児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	118		25,835	25,835	9,138	16,641	56
かわらまち児童遊園地	河原町	昭和　61(1986)	196		52,366	52,366	15,178	37,094	94
とかわ台東児童遊園地	戸川	昭和　61(1986)	95		262,547	262,547	7,357	16,029	239,161
とかわ台西児童遊園地	戸川	昭和　61(1986)	180		32,317	32,317	13,939	18,292	86
いどくぼ児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	140		91,074	91,074	10,842	35,602	44,630
すなだ児童遊園地	南矢名四丁目	昭和　61(1986)	156		58,717	58,717	12,081	36,027	10,609
なかお児童遊園地	北矢名	昭和　61(1986)	196		66,718	66,718	15,185	3,456	48,077
くまのどう児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	268		50,282	50,282	20,754	20,633	8,895
じょうや児童遊園地	曽屋	昭和　61(1986)	200		68,652	68,652	15,488	18,825	34,339
しゅく児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	140		45,051	45,051	10,842	2,467	31,742
くずわぶち児童遊園地	羽根	昭和　61(1986)	193		61,987	61,987	14,946	37,014	10,027
きたむかい児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	167		73,254	73,254	12,919	26,364	33,971

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
きたばら児童遊園地	曽屋二丁目	昭和　61(1986)	402		55,523	55,523	31,131	24,200	192
かんどう児童遊園地	鶴巻	昭和　61(1986)	460		61,587	61,587	35,622	25,745	220
はぎやま児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	90		23,578	23,578	6,970	4,325	12,283
しおのみや児童遊園地	北矢名	昭和　61(1986)	240		41,273	41,273	18,561	22,598	114
みなせ児童遊園地	三屋	昭和　61(1986)	453		79,229	79,229	35,080	43,933	216
はやしやま西児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	145		13,851	13,851	11,228	2,554	69
じょうや東児童遊園地	曽屋	昭和　61(1986)	288		134,986	134,986	22,302	39,540	73,144
みやした児童遊園地	下大槻	昭和　61(1986)	244		41,686	41,686	18,895	22,675	116
いいづか児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	424		58,509	58,509	32,834	12,873	12,802
なかかいど児童遊園地	千村三丁目	昭和　61(1986)	200		19,108	19,108	15,488	3,525	95
あしやまえ児童遊園地	鶴巻北二丁目	昭和　61(1986)	302		824,127	824,127	23,387	202,096	598,644
きたばら北児童遊園地	曽屋二丁目	昭和　61(1986)	310		45,907	45,907	24,007	21,752	148
みやた北児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	490		75,885	75,885	37,946	16,747	21,192
みやた南児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	284		31,837	31,837	21,994	9,707	136
みなみたいくぼ児童遊園地	北矢名	昭和　61(1986)	213		35,769	35,769	16,496	19,171	102
しんちょう児童遊園地	新町	昭和　61(1986)	385		296,688	296,688	29,815	169,734	97,139
もものきばら児童遊園地	堀山下	昭和　61(1986)	252		39,844	39,844	19,515	20,209	120
みねのだい児童遊園地	今泉	昭和　61(1986)	276		117,835	117,835	21,374	28,917	67,544
さんぼんぎ児童遊園地	渋沢上一丁目	昭和　61(1986)	302		82,134	82,134	23,387	39,913	18,834
とかわだい北児童遊園地	戸川	昭和　61(1986)	115		21,861	21,861	8,905	12,901	55
はちまんやま児童遊園地	尾尻	昭和　61(1986)	346		63,447	63,447	26,795	11,203	25,449
ちむらだい北児童遊園地	千村三丁目	昭和　61(1986)	460		67,765	67,765	35,622	31,923	220

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
どうめい児童遊園地	平沢	昭和　61(1986)	357		142,936	142,936	27,647	41,379	73,910
きたむかい北児童遊園地	南矢名	昭和　61(1986)	374		112,455	112,455	28,962	17,971	65,522
にしごたんち児童遊園地	菩提	昭和　61(1986)	153		50,469	50,469	11,848	17,572	21,049
さんやがわら児童遊園地	三屋	昭和　61(1986)	164		30,643	30,643	12,700	17,865	78
あしや児童遊園地	鶴巻北一丁目	昭和　62(1987)	302		362,199	362,199	23,387	291,425	47,387
まつばら児童遊園地	羽根	昭和　62(1987)	235		38,066	38,066	18,198	19,756	112
ゆみひかず児童遊園地	鶴巻北三丁目	昭和　62(1987)	183		43,236	43,236	14,171	28,978	87
ことうがわ児童遊園地	今泉	昭和　62(1987)	244		78,476	78,476	18,895	19,996	39,585
みやた児童遊園地	南矢名	昭和　63(1988)	140		33,535	33,535	10,842	22,626	67
しもかわらぶち公園	今川町	昭和　57(1982)	111		25,129	25,129	8,617	16,459	53
いまがわ町公園	今川町	昭和　61(1986)	617		77,999	77,999	47,780	29,924	295
ひかりのおか公園	鶴巻南五丁目	昭和　61(1986)	1,326		882,382	882,382	102,711	335,910	443,761
よねやま公園	堀西	昭和　61(1986)	3,383		532,418	532,418	261,980	268,823	1,615
どうめい北児童遊園地	平沢	平成　元(1989)	337		129,873	129,873	26,098	24,313	79,462
むこうはら児童遊園地	北矢名	平成　2(1990)	224		32,903	32,903	17,308	3,938	11,657
とうやま児童遊園地	菩提	平成　2(1990)	198		18,917	18,917	15,333	3,489	95
そとがいと児童遊園地	平沢	平成　2(1990)	398		117,427	117,427	30,821	25,386	61,220
あつらえ児童遊園地	曽屋	平成　5(1993)	226		441,870	441,870	17,471	37,875	386,524
みどり児童遊園地	緑町	平成　5(1993)	151		93,353	93,353	11,656	13,527	68,170
はぎはた児童遊園地	千村一丁目	平成　5(1993)	258		42,977	42,977	19,942	22,912	123
ねごや公園	南矢名	平成　5(1993)	153		32,957	32,957	11,820	21,064	73
みねかいど北公園	尾尻	平成　6(1994)	176		120,150	120,150	13,617	3,098	103,435

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
にしきりがや公園	南矢名	平成　6(1994)	324		89,479	89,479	25,094	5,710	58,675
さためん公園	今泉	平成　7(1995)	640		117,888	117,888	49,562	68,021	305
いなりもり公園	堀川	平成　7(1995)	588		260,613	260,613	45,534	214,798	281
やなぎちょう東公園	柳町一丁目	平成　7(1995)	600		80,737	80,737	46,464	10,572	23,701
ばんばした公園	渋沢二丁目	平成　7(1995)	1,129		201,872	201,872	87,430	61,928	52,514
どうめい西公園	平沢	平成　7(1995)	369		35,253	35,253	28,575	6,502	176
にしきたくぼ公園	南矢名	平成　7(1995)	413		138,465	138,465	31,984	42,869	63,612
しもいいでら公園	曽屋	平成　8(1996)	353		33,748	33,748	27,356	6,223	169
やなぎちょう公園	柳町一丁目	平成　8(1996)	1,149		298,876	298,876	88,991	62,471	147,414
かみくさやま公園	曽屋	平成　8(1996)	235		54,359	54,359	18,161	4,132	32,066
きたなかはら公園	平沢	平成　8(1996)	1,015		240,047	240,047	78,602	160,961	484
しおがい公園	鶴巻	平成　8(1996)	715		183,057	183,057	55,358	32,520	95,179
すわした東公園	今泉	平成　9(1997)	180		497,213	497,213	13,916	3,167	480,130
いまい公園	渋沢二丁目	平成　9(1997)	150		14,330	14,330	11,616	2,642	72
しもがわら公園	堀山下	平成　9(1997)	543		70,220	70,220	42,014	27,947	259
もものきばら東公園	堀山下	平成　9(1997)	416		56,975	56,975	32,205	24,571	199
ししがいと公園	堀西	平成　9(1997)	150		31,024	31,024	11,616	2,642	16,766
すわはら公園	今泉	平成　9(1997)	216		64,709	64,709	16,727	22,181	25,801
県営秦野団地児童公園	本町三丁目	平成　9(1997)	910		108,605	108,605	70,458	37,713	434
ししがいと南公園	堀西	平成　9(1997)	150		54,556	54,556	11,616	2,642	40,298
すなだ台公園	南矢名四丁目	平成　9(1997)	224		36,916	36,916	17,346	19,463	107
とりいばら西公園	西田原	平成　10(1998)	338		32,308	32,308	26,189	5,958	161

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
みやのまえ公園	西田原	平成　10(1998)	338		50,677	50,677	26,184	24,332	161
しもいま公園	今泉	平成　10(1998)	165		15,754	15,754	12,770	2,905	79
むろまち公園	室町	平成　10(1998)	730		533,056	533,056	56,498	12,853	463,705
かみがわら公園	平沢	平成　10(1998)	875		83,596	83,596	67,762	15,416	418
かつらくぼ公園	南矢名五丁目	平成　10(1998)	286		27,366	27,366	22,182	5,047	137
うるしくぼ公園	北矢名	平成　11(1999)	299		28,513	28,513	23,113	5,258	142
しもたんばはら公園	落合	平成　11(1999)	216		39,023	39,023	16,737	22,183	103
やくしはら公園	下大槻	平成　11(1999)	753		156,459	156,459	58,324	97,775	360
つるまき北公園	鶴巻北三丁目	平成　11(1999)	374		50,346	50,346	28,961	6,590	14,795
さわ公園	平沢	平成　12(2000)	151		29,248	29,248	11,670	17,506	72
みねばし公園	今泉	平成　12(2000)	190		18,182	18,182	14,738	3,353	91
はぎがおか公園	萩が丘	平成　12(2000)	488		64,484	64,484	37,774	26,477	233
かみやつぼ公園	戸川	平成　14(2002)	151		14,406	14,406	11,677	2,657	72
さんぼんまつ公園	曽屋	平成　15(2003)	569		72,774	72,774	44,095	28,407	272
とかわだい西公園	戸川	平成　15(2003)	170		69,492	69,492	13,165	21,369	34,958
くざわ公園	東田原	平成　15(2003)	301		69,563	69,563	23,315	34,554	11,694
たての台西公園	立野台三丁目	平成　15(2003)	2,502		440,235	440,235	193,766	245,275	1,194
たての台南公園	立野台三丁目	平成　15(2003)	2,798		593,029	593,029	216,704	374,989	1,336
たての台東公園	立野台二丁目	平成　15(2003)	3,109		613,405	613,405	240,765	371,156	1,484
にしきたくぼ北公園	南矢名	平成　16(2004)	240		22,925	22,925	18,582	4,228	115
うばがみ公園	戸川	平成　16(2004)	160		33,701	33,701	12,423	21,201	77
そや２丁目公園	曽屋二丁目	平成　16(2004)	153		43,855	43,855	11,839	31,943	73

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
にしくぼ公園	三屋	平成　17(2005)	150		43,581	43,581	11,617	31,892	72
いまいずみほたる公園	今泉台一丁目	平成　17(2005)	8,401		1,016,686	1,016,686	650,596	345,070	21,020
いまいずみ台南公園	今泉台三丁目	平成　17(2005)	891		112,832	112,832	68,988	34,011	9,833
とかわしもがわら公園	戸川	平成　17(2005)	1,188		113,532	113,532	92,028	20,937	567
みねのうえ公園	下大槻	平成　18(2006)	174		16,657	16,657	13,503	3,071	83
てんじんわき公園	北矢名	平成　18(2006)	212		20,255	20,255	16,418	3,736	101
さんやでぐち公園	三屋	平成　18(2006)	153		14,570	14,570	11,810	2,687	73
すわはら西公園	今泉	平成　18(2006)	745		71,153	71,153	57,675	13,122	356
曲松いちょう公園	曲松一丁目	平成　19(2007)	906		97,357	97,357	70,143	26,782	432
おおさいたま公園	名古木	平成　19(2007)	235		29,922	29,922	18,177	11,633	112
くずわぶち美花公園	羽根	平成　20(2008)	185		28,575	28,575	14,347	14,140	88
今泉名水桜公園	今泉	平成　18(2006)	6,614		1,320,856	1,320,856	512,189	805,510	3,157
ハイウェイパークはだの	下大槻外	平成　9(1997)	12,365		2,585,151	2,585,151	957,549	1,610,192	17,410
みやのまえ緑地	立野台一丁目	平成　14(2002)	6,247		1,113,473	1,113,473	483,769	626,722	2,982
みやのまえ東緑地	立野台一丁目	平成　15(2003)	481		54,265	54,265	37,224	16,812	229
いまいずみ台調整池緑地	今泉台一丁目	平成　17(2005)	1,678		401,100	401,100	129,937	270,362	801
さくらどて公園	堀山下	昭和　63(1988)	949		101,512	101,512	73,469	27,590	453
さんのうしたふれあい公園	南矢名	昭和　63(1988)	1,675		237,197	237,197	129,712	106,685	800
しぶさわふれあい公園	渋沢一丁目	平成　2(1990)	2,070		495,622	495,622	160,301	334,333	988
みどり町児童遊園地	緑町	平成　3(1991)	295		155,203	155,203	22,845	23,572	108,786
ひかりのまち公園(調整池)	鶴巻南四丁目	平成　7(1995)	458		43,755	43,755	35,468	8,068	219
ほこのきふれあい公園	北矢名	平成　12(2000)	1,723		193,646	193,646	133,453	59,370	823

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
ものきばらふれあい公園	堀山下	平成　14(2002)	4,804		534,046	534,046	372,013	159,740	2,293
さんやふれあい公園	三屋	平成　20(2008)	1,000		0	0	0	0	0
東映つるまき緑地	南矢名四丁目	昭和　48(1973)	2,927		11,039,879	11,039,879	226,668	2,220,714	8,592,497
おおね台緑地	北矢名	昭和　50(1975)	2,009		317,811	317,811	155,577	161,275	959
ゆのさわ緑地	八沢	昭和　51(1976)	2,861		312,579	312,579	221,557	89,656	1,366
渋沢相互住宅緑地	渋沢二丁目	昭和　51(1976)	314		46,324	46,324	24,316	21,858	150
くずは台南緑地	東田原	昭和　52(1977)	6,584		629,011	629,011	509,866	116,002	3,143
くずは台北緑地	東田原	昭和　52(1977)	4,341		457,190	457,190	336,168	118,950	2,072
くずは台緑地	東田原	昭和　52(1977)	710		404,671	404,671	54,942	52,241	297,488
ひがしきたくぼ緑地	南矢名	昭和　59(1984)	1,381		131,934	131,934	106,944	24,331	659
みずなし川緑地(上流)			100,500		14,779,608	14,779,608	7,782,744	6,948,891	47,973
みずなし川緑地(下流)			52,343		17,677,851	10,285,851	4,053,454	5,199,412	8,424,985
ゆのさわ南緑地	菖蒲	平成　6(1994)	468		62,422	62,422	36,242	25,957	223
松葉緑地	堀山下		723		69,098	69,098	56,011	12,742	345
堀川緑地	堀山下		1,225		166,001	166,001	94,855	46,096	25,050
おおね台すがわら緑地	北矢名		383		36,590	36,590	29,659	6,748	183
いまいずみだい緑地	今泉台二丁目	平成　18(2006)	3,754		644,606	644,606	290,741	352,073	1,792
秦野市交通公園	上大槻	昭和　54(1979)			1,025,188	1,025,188	822,000	173,228	29,960
その他の公園計			281,529	0	70,095,595	62,703,595	22,546,211	25,090,766	22,458,618
公園・緑地計			483,649	0	106,327,080	98,935,080	38,198,425	41,367,093	26,761,562

(8)　環境・衛生施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
くずはの家	曽屋	平成　9(1997)	12,180	144	9,307,956	9,307,956	7,161,887	1,947,094	198,975
自然観察の森・緑水庵	蓑毛	平成　2(1990)	21,267	126	2,634,422	2,634,422	1,644,000	940,703	49,719
自然環境施設計			33,447	270	11,942,378	11,942,378	8,805,887	2,887,797	248,694
し尿希釈投入施設	上大槻	平成　19(2007)		791	41,631,045	41,631,045	82,200	41,548,845	0
資源物ストックハウス用地	南矢名	平成　17(2005)	234	28	82,200	82,200	82,200	0	0
資源物ストックハウス用地	寿町	平成　19(2007)	183		82,200	82,200	82,200	0	0
東海大学前駅南口公衆トイレ	南矢名一丁目	平成　元(1989)	47	22	2,055,269	2,055,269	82,200	1,947,071	25,998
渋沢駅北口公衆トイレ	曲松一丁目	平成　5(1993)	45	33	2,436,329	2,436,329	82,200	2,323,259	30,870
鶴巻温泉駅北口公衆トイレ	鶴巻	平成　8(1996)	47	43	2,097,753	2,097,753	82,200	1,995,603	19,950
秦野駅南口公衆トイレ	尾尻	平成　9(1997)		39	2,167,690	2,167,690	82,200	2,038,240	47,250
渋沢駅南口公衆トイレ	曲松一丁目	平成　19(2007)		27	158,795	158,795	82,200	76,595	0
秦野駅北口公衆トイレ	大秦町	平成　2(1990)		23	1,883,690	1,883,690	82,200	1,790,990	10,500
衛生施設計			556	1,006	52,594,971	52,594,971	739,800	51,720,603	134,568
環境・衛生施設計			34,003	1,277	64,537,349	64,537,349	9,545,687	54,608,400	383,262

(9)　その他の施設

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
事業用地	本町二丁目	平成　4(1992)	125	125	86,480	86,480	73,980	0	12,500
事業用地	本町二丁目	平成　9(1997)	33	48	86,480	△ 100,866	73,980	0	12,500
事業用地	本町二丁目	平成　5(1993)	84	0	73,980	73,980	73,980	0	0

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
事業用地	本町二丁目	平成　6(1994)	79	0	73,980	73,980	73,980	0	0
事業用地	本町一丁目	平成　4(1992)	164	147	1,653,568	1,653,568	73,980	1,567,088	12,500
事業用地	本町一丁目	平成　7(1995)	128	102	903,424	864,116	73,980	816,944	12,500
事業用地	本町一丁目	平成　8(1996)	144	0	496,722	496,722	73,980	422,742	0
事業用地	曽屋	平成　14(2002)	1,137	0	2,056,450	2,056,450	1,150,800	905,650	0
その他の施設計			1,894	422	5,431,084	5,204,430	1,668,660	3,712,424	50,000

2　水道事業会計分

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
秦野市水道局	曽屋	昭和　62(1987)	3,469	1,285	14,493,350	13,809,226	3,288,000	11,143,505	61,845
南が丘資材倉庫	南が丘一丁目	昭和　59(1984)	2,852	259	2,206,634	1,577,268	822,000	1,143,134	241,500
鈴張配水場（鈴張倉庫）	鈴張町	平成　9(1997)	921	62	824,592	548,592	822,000	2,592	0
曽屋配水場（曽屋公園）	水神町	平成　6(1994)	1,093	41	1,661,152	1,661,152	822,000	755,467	83,685
水道施設計			8,335	1,647	19,185,728	17,596,238	5,754,000	13,044,698	387,030

3　下水道事業会計分

施設名	所在(住所)	設置年度	面積(㎡)		管理運営費(円)		管理運営費の内訳(円)		
			土地	建物	合計	一般財源所要額	人件費	運営費	維持補修費
浄水管理センター	上大槻	昭和　56(1981)	80,700	18,040	910,304,151	340,752,000	49,320,000	508,266,892	352,717,259

《市の木》　　《市の花》　　《市の鳥》

サザンカ　コブシ　ナデシコ　アジサイ　ウグイス

秦野市公共施設白書〔施設別解説編〕

初版第１刷　平成 21 年(2009 年)10 月 16 日　150 部発行
第２刷　平成 21 年(2009 年)11 月　１日　50 部発行
第３刷　平成 21 年(2009 年)12 月　１日　50 部発行

編集・発行

秦野市企画総務部公共施設再配置計画担当

〒257-8501　神奈川県秦野市桜町一丁目３番２号

℡　0463-82-5122(直通)　FAX 0463-84-5235

E-mail　koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp